

# 第3章 各地の津波災害

## 第1節 四国の津波被害

### 1 はじめに

1707年10月28日(宝永4年10月4日)、M8.6の宝永地震による大津波が四国沿岸域に壊滅的被害をもたらした。

土佐藩検見方の役人奥宮正明(オクミヤ, マサアキ)は、宝永地震の直後、高知県の各地を廻り見聞した被害状況を約2ヶ月後の12月に「谷陵記」にまとめている。ここでは壊滅的被害を受けた地域を「亡所」という言葉で表している。

谷陵記によれば、高知県における宝永地震津波(以下、宝永津波と記す)の死者は、種崎700余人、宇佐400余人、福島100余人、須崎300余人、久礼200余人とあり、県下で死者1700余人という四国の中でも突出した人的被害を蒙った。

次いで多くの死者を出したのが徳島県で、宍喰16人、浅川140人、牟岐110人、由岐47人と記録されており、少なくとも313人に及んでいる。愛媛県での流死者は、豊後水道に面する集落に限られており、宇和島12人、吉田12人、松山2人である。香川県の高松でも29人の犠牲者を出している(村上ら、1999)。

以上のことから、宝永津波では、四国の高知、徳島両県の太平洋沿岸の集落が壊滅的な被害を受けていたことがわかる。

図3-1に、四国を中心に据え、山岳や平野および周辺海域の様相を示した。

外洋から津波が来襲すれば、高知・徳

島の太平洋に面する沿岸部では直接的な被害を受け、豊後水道沿岸あるいは紀伊水道沿岸域では豊予海峡や鳴門・紀淡海峡が狭窄なために津波高が大きくなる可能性があることが想像できよう。

一方、それより北側、すなわち四国の瀬戸内海沿岸では、この図からもわかるように東西の天然の防波堤で護られ、津波は浸入しにくく、太平洋側に比べて小さくなるのが理解できる。その反面、東西両海峡から入った津波は、瀬戸内海から出にくく、閉鎖された海域で多くの島の影響を受け、津波は複雑な挙動をすることに注意が必要である。

四国の地形、地質を見ると東西に中央構造線、仏像構造線が走り、地質は脆く、土砂災害の危険もあり、宝永地震時にも、香川県高松市の五剣山の一つの峰が崩壊した。なお、四国は台風常襲地帯でもあり、高知、徳島両県の山岳部には、日本の平均雨量の2倍にも相当する年間3500mmもの豪雨地帯があり、地震動による大量の土砂崩壊を起こしている。

本稿では、四国の宝永地震・津波に関する史料およびそれに基づき実施した現地調査結果をもとに、各地の特徴的な津波の挙動と被害を考察し、それらから得られる教訓について述べる。

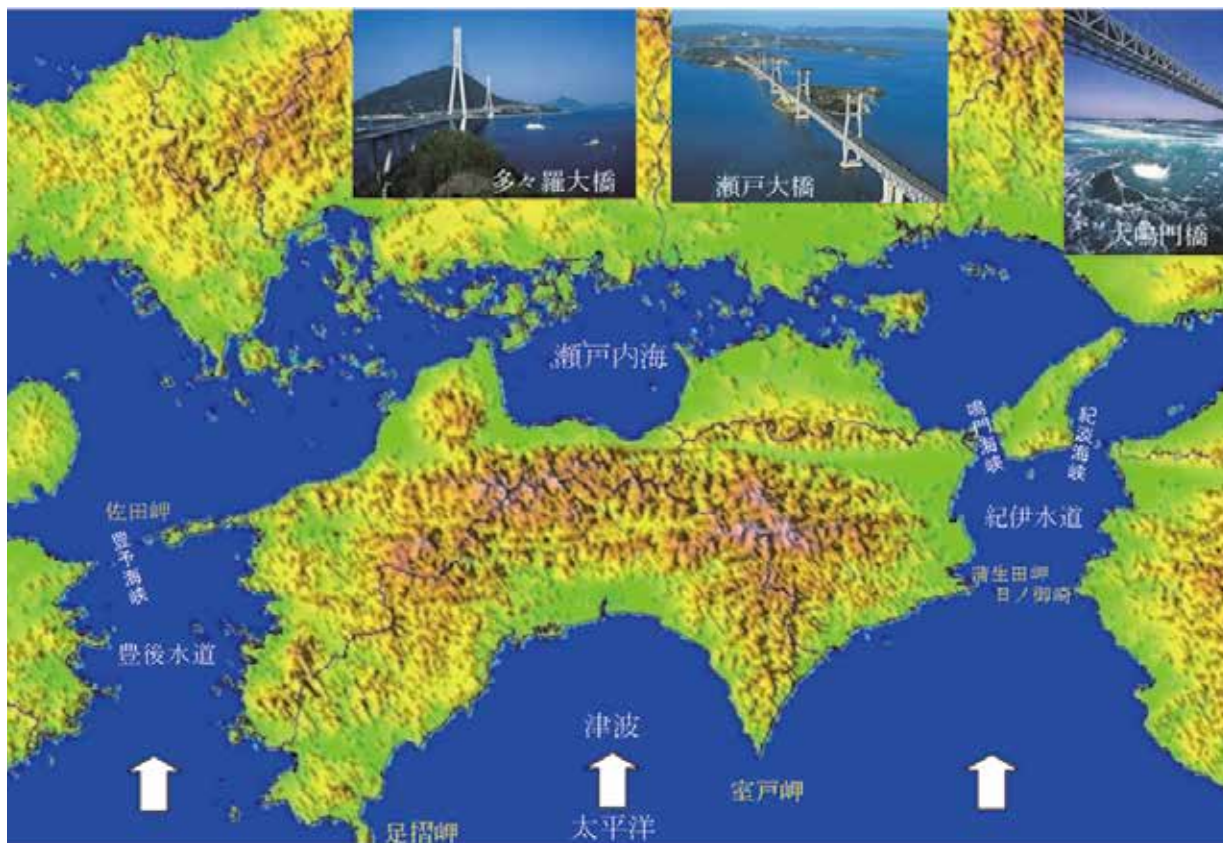


図3-1 現在の四国の姿

(出典：愛媛大学防災情報研究センター、南海トラフ巨大地震に備える)

## 2 地震の概況

図3-2は、最新版「日本被害地震総覧 599-2012」に示された宝永地震の四国の震度分布である。

まず瀬戸内側の震度をみると、香川県の高松で震度6、丸亀5-6、愛媛県の今治・松山で震度5、大洲5-6、豊後水道側の吉田・宇和島で5-6（宇和島の一部で震度6）である。徳島県では徳島で震度5-6、海南南（現海陽町）では震度5-6であった。

高知県沿岸域の崎浜（佐喜浜）では震度6、室津では震度6-7、安芸・須崎・窪川・中村・宿毛では震度6、佐川では震度5-6、大島では震度7にもなっている。高知市でも震度6-7に達したことがこの

図からわかる。

一方、高知県の地盤変動については、県の東部は隆起、中部、西部は沈降したと記録されている（土佐国甲浦之図、末世可相考事、板垣氏筆記、万変記、聞出文盲、宝永地震記、大変記、大地震大変記、谷陵記、宝永大変記、久礼村根居帳、西浦廻見日記、土佐州郡志、南路志など、「四国災害アーカイブス HP リンク先、宝永地震に関する現地調査資料、高知県宝永地震津波史料」参照）。

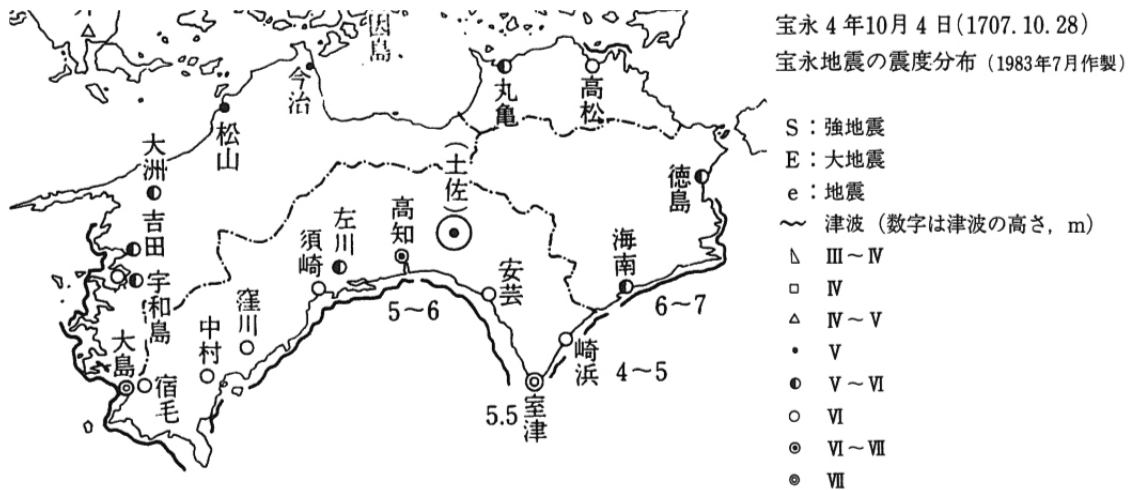


図3-2 四国の宝永地震の震度分布図

(出典 日本被害地震総覧 599-2012 の宝永地震の震度分布)

### 3 津波の概況

四国各地における歴史地震に関する津波の特性について、古文書や地震・津波碑などの史料に基づき各種の歴史津波の高さを調査したもので、各地点(図3-3)の様相について以下に述べる。

表3-1には、各調査地区で求められた津波高を示した(村上ら1996))。1707年宝永津波の津波高は、全般的には1605年慶長、1854年安政、1946年昭和の南海地震における津波高よりも大きいことがわかる。

以下では四国各県の宝永津波の特性について述べる。

#### (1) 徳島県沿岸

徳島県では、蒲生田岬以南のそれほど人口の多くない集落でも壊滅的被害に見舞われている。死者は、由岐47人、牟岐110人、浅川140人、宍喰16人を数え、その多くが流死である。また、多くの家屋も津波で流失した(村上ら1999)。津波高は牟岐で8mにも及び、その他、橋3-4m、由岐、木岐、浅川で6-7m、宍喰でも5.5mにも

なっている。徳島県の蒲生田岬と和歌山県の日ノ御崎を結ぶ線はボトルネック(図3-1参照)になっており、津波のエネルギーを減衰させる天然の津波防波堤の役目を果たすため、それより北の紀伊水道に面する沿岸での津波高は上記の地域ほど大きくない。ただ、湾奥部の集落を襲う津波の高さは、湾の形状や湾の大きさなどの影響を受け、V字型湾の湾奥部の集落などは大きな津波に襲われやすい。南海地震の大津波に襲われ、多くの犠牲者を出してきた海陽町浅川の集落とV字型湾に湾口防波堤が設置されている現在の浅川湾の状況を写真3-1に示す。



写真3-1 津波被害が大きかった海陽町浅川

また、各湾には特定の周期（固有周期）を持つ波が入ると、もとの波の数倍にも津波高が増幅されること（共振現象）が

あるので、あらかじめその湾の固有周期を知っておくことも重要である。

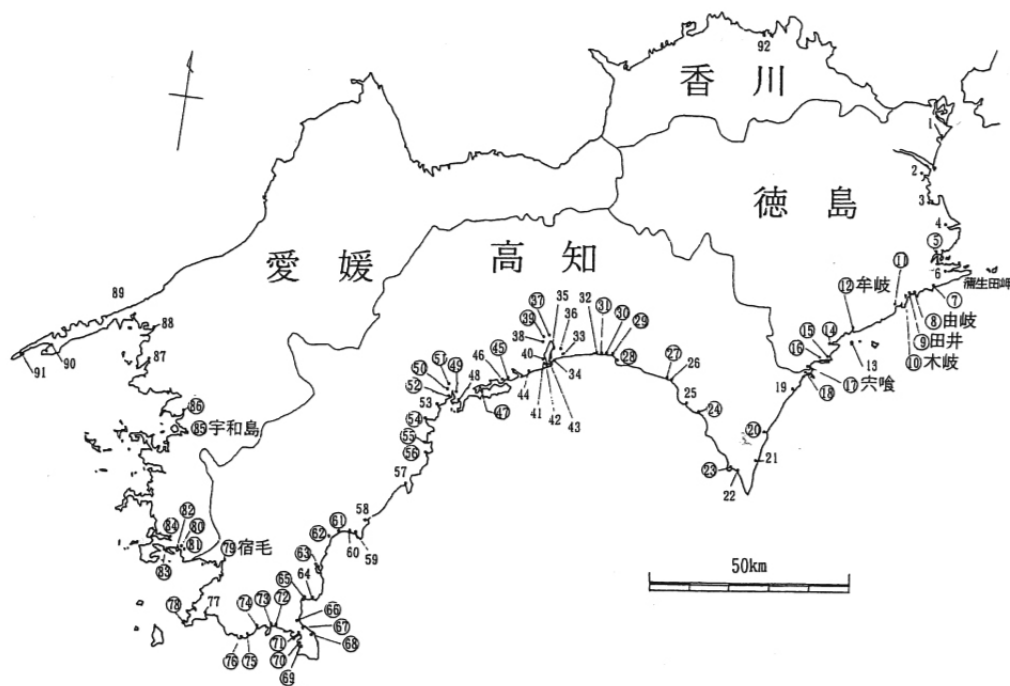


図3-3 津波高調査実施地点  
(村上らが現地調査を実施した地点)  
(出典：自然災害科学 J. JSNDS 15-1)

表3-1 四国沿岸での歴史津波の津波高(1946の項はM.S.L., 他はT.P.基準, 単位:m) ()内は羽鳥(1/2)

市町村名	地名	1605	1707	1854	1946
徳島県 Tokushima p.					
鳴門市 Naruto C.	1撫養 Muya			1-2, (4)	0.9
徳島市 Tokushima C.	2徳島 Tokushima			1-2	1.4
小松島市 Komatsushima	3小松島 Komatsushima			1.5-2, (3)	2.0
那賀川町 Nakagawa T.	4中島 Nakashima			4-5	
阿南市 Anan C.	5橘 Tachibana		3-4	3	4.0
	6椿泊 Tsubakidomari				3.7
山岐町 Yuki T.	7阿部 Abu			5.5	
	8由岐 Yuki		6-7	7-8, (5-6)	4
	9田井 Tai			4.3	2
	10木岐 Kiki		6-7	6-7, (6-7)	4.2
日和佐町 Hiwasa T.	11日和佐 Hiwasa			2-3	2.5, 3.6
牟岐町 Mugi T.	12牟岐 Mugi	6	6-7, 8, (6)	6-7, (5-6)	4.5
	13出羽島 Tebajima			6	3.6
海南町 Kainan T.	14浅川 Asakawa	9	6-7, (6-7)	6.5-7.2, (7)	4.7-5.3
海部町 Kaifu T.	15瀬浦 Tomoura	4-5, (4-5)	3, (3)	3.5, (3)	2.0
穴喰町 Shishikui T.	16那佐 Nasa			5.5	4.2
	17穴喰 Shishikui	5-6, (5-6)	5.5, (5-6)	3.2-7.9, (5-6)	3.6
高知県 Kochi p.					
東洋町 Toyo T.	18甲浦 Kan'noura	(5-6)	6, (5)	3.6, (4-5)	4.3
	19野根 None	(4-5)			
室戸町 Muroto T.	20佐喜浜 Sakihama	8, 6-13.0, (8-10)	5, (4.5)		2.9
	21椎名 Shiina				4.8
	22津呂 Tsuro				1.9
	23室津 Murotsu	8-10, (6-8)	6-7	3.0, (3)	2
奈半利町 Nahari T.	24奈半利 Nahari	6			3
安田町 Yasuda T.	25安田 Yasuda				2.3
安芸市 Aki C.	26伊尾木 Ioki				3
	27安芸 Aki	3-4	6-7, (5)	5, (4-5)	3
夜須町 Yasu T.	28手結 Tei		6-7, (5-6)	5, (5)	3.3
	29下夜須 Shimoyasu		9.3		
香我美町 Kagami T.	30岸本 Kishimoto		5-6, (5-6)	5, (5)	1.5
赤岡町 Akaoka T.	31赤岡 Akaoka		4-5	4.0	
吉川村 Yoshikawa V.	32古川 Furukawa		4-5		
南国市 Nankoku C.	33十市 Touchi		7-8		
高知市 Kochi C.	34種崎 Tanezaki		5-6		1.7
	35仁井田 Niida		6-7		
	36下田 Shimoda		6-7		
	37吸江 Gyuko		6-7		
	37一宮 Ikku		7.7		
	38潮江 Ushioe		5-6		1.3
	39高知 Kochi		2-3, (2)	3, (1-8)	0.5
	40御畳瀬 Mimase		5-6		1.3
	41藻州渦 Mozugata			5	2.2
	42浦戸 Urado		5-6, (5-6)	4.5-5, (5)	1.8
	43桂浜 Katsurahama		5-6	4.5-5	
春野町 Haruno T.	44甲殿 Koudono		5-6	5	4.3-5.1
土佐市 Tosa C.	45宇佐 Usa		8-13, (8, 10)	5.8-8.9, (7-8)	4.6
	46福島 Fukushima		7-8	7-8	4.0

(出典：自然災害科学 J. JSNDS 15-1)

表3-1 四国沿岸での歴史津波の津波高(1946の項はM.S.L., 他はT.P.基準, 単位:m) ()内は羽鳥(2/2)

市町村名	地名	1605	1707	1854	1946	
須崎市 Susaki C.	47奥浦 Okuura		3.1			
	48野見 Nomi				5.6	
	49押岡 Oshioka			7-8		
	50吾井ノ郷 Ainogo		9	7-8		
	51多ノ郷 Oonogo		8.7	7.1-8.4	3.5	
	52須崎 Susaki		8, (5-6)	5.5, (5)	4.4	
中土佐町 Nakatosa T.	53安和 Awa				5.1	
	54久礼 Kure		7.5-8, (8.1)	5.6-8.3, (5.2)	2.3, 3.7	
	55上ノ加江 Kaminokae		(5)	5-6	2.5-3.1	
窪川町 Kubokawa T.	56矢井賀 Yaiga			7.8		
佐賀町 Saga T.	57興津 Okitsu			6, (6)	4.3	
	58佐賀 Saga	4-5, (4-5)	(6)		4.7	
大方町 Ookata T.	59伊田 Ida			5-6, (6)		
	60上川口 Kamikawaguchi			(7.5)	4.9	
	61鞭 Buchi			8.5, (6.4)	4.0	
中村市 Nakamura C. 土佐清水市 Tosashimizu C.	62入野 Irino		8.6, (8.8)	6-6.5, (6.5)		
	63下田 Shimoda			4-5	3.9	
	64布 Nuno				2.5	
	65下ノ加江 Shimonokae		10, (5)	7.2, (5.0)	3.7	
	66大岐 Ooki		8.1, (10)	4.9-5.3, (5.5)		
	67以布利 Ihuri		10	4.3-4.7, (6-7)	3.1	
	68窪津 Kubotsu			4.4		
	69大浜 Oohama		8.6, (8.7)	5, (5.0)		
	70中ノ浜 Nakanohama			4-5, (5.0)		
	71土佐清水 Tosashimizu		5, (6.4)	4, (3.5)	2.3	
大月町 Ootsuki T.	72下益野 Shimomashino			4-5, (5.6)		
	73三崎 Misaki		7, (6-7)	5-6, (5.6)	3.0	
	74下川口 Shimokawaguchi		7-8, (9.4)	4-5, (5.0)	3.0	
	75貝ノ川 Kainokawa		8	4		
	76大津 Ootsu		7			
	77古満目 Komame			4	3.5	
	78柏島 Kashiwazima			3.3, (4)		
	宿毛市 Sukumo C.	79宿毛 Sukumo		4.5-5.5, 9.8, (2)	3.2, 3.5-4.0	1.8, 2.5
		80岩水 Iwamizu			3.5-4	
	愛媛県 Ehime p. 城辺町 Jyohen T.	81満倉 Michikura			2-3	
82深浦 Fukaura				3-4, (5)		
83久良 Hisayoshi				4-5		
84貝塚 Kaizuka				2-3		
御荘町 Mishou T.		85字和島 Uwajima		5.1, (5)	2-3, (4)	1.5
宇和島市 Uwajima C.		86吉田 Yoshida		5, (4)	3.7, (4)	1.5
吉田町 Yoshida T.		87三瓶 Mikame			(3.5)	1.2
三瓶町 Mikame T.		88八幡浜 Yawatahama			(3)	0.9
八幡浜市 Yawatahama C.		89伊方 Ikata			(3)	1.2
伊方町 Ikata T.		90三崎 Misaki				1.2
三崎町 Misaki T.	91内の浦 Uchinoura				0.7	
香川県 Kagawa p. 高松市 Takamatsu C.	92高松 Takamatsu		(3)	(1.5)	0.9	

(出典: 自然災害科学 J. JSNDS 15-1)

## (2) 高知県沿岸

四国の海岸線は約 3,423 km、愛媛県が 1,631 km 全体の約 1/2 (48%)、高知 706 km (21%)、香川 698 km (20%) および徳島 388 km (11%) である。高知県は、海岸線の長さでは四国全体の 2 割に過ぎないが、南海トラフで発生する津波により一番大きな被害を受けてきた。

浦戸湾（高知市）の湾口部の砂州上に開けた海拔 3.5 m 程度の種崎集落（写真 3-2）では 700 余人が溺死した。谷陵記には「亡所、一草一木残りナシ、南ノ海際ニ神母ノ小社残り誠ニ奇也。溺死七百余」と記されている。



写真 3-2 浦戸湾口部にある種崎地区  
(高知市)

この地以外にも、宇佐（土佐市）400 余人、福島 100 余人、須崎 300 余人、久礼 200 余人と、各集落が壊滅的被害を受けた。100 人単位で記された集落の死者だけでも 1,700 人以上に及んでいる。

これら津波被害を大きくさせた原因として地震後の大きな地盤沈下が見逃せない。南海地震の特徴として、高知県の室戸岬および足摺岬の周辺では地盤の隆起、それとは逆にその他の沿岸域は沈降するというのも南海地震の特徴といえる。

この地震でも、室戸市津呂や室津では 2.1-2.5 m の隆起し、高知市高知で 2.5 m、久礼 2 m さらに、幡多地方でも地盤沈降が起きている（間城 1995）。

M 8.6 の宝永地震と M 8.0 の昭和南海地震の地盤変動量を比較すると、昭和のそれは室戸岬 1.2 m、県中部一帯 1.2 m の沈下であり、宝永地震の地盤変動は昭和南海地震比べて 2 倍程度大きくなっていることがわかる。

高知県における宝永地震の津波被害の研究は、今村（1938）、羽鳥（1978、1981）、間城（1995）、村上ら（1994、1996）、都司ら（2013）により行われてきた。各地の津波高については、史料に記録されたもの、あるいは地域の津波到達点の伝承に基づき沿岸各地で津波高の測定が行われている。その内、村上ら、間城、羽鳥、都司らの推定津波高を現地調査の結果から海岸部と内陸部に区分して整理し補筆したものを表 3-2 に示す（松尾ら 2013）。

表3-2 高知県沿岸の宝永地震の推定津波高一覧 (T.P.基準, 単位: m)

市町村名	地名	宝永地震の既往文献推定津波高 (m)				推定津波 高上限値	位置		備考 現地関連箇所の地盤高等
		村上ら	間城	羽鳥	都司ら		海岸	内陸	
東洋町	甲 浦	(4-5), 6	5.5-6	5	5.3	6	○		御殿跡地盤高 TP2.5m
	万福寺 (甲浦)				7.5	7.5		△	万福寺参道経塔石段の高さ TP7.5m
	白 浜	(4-5)			5.8	5.8	○		白浜の海水浴客避難タワーの高さ TP11.5m
	河内				5.0	5.0	○		河内集落の地盤高 TP3m
	生見				4.3	4.3	○		生見西山神社地盤高 TP5.3m
室戸市	佐喜浜	5		4.5		5	○		佐喜浜の八幡宮地盤高 TP9m
	室 戸	(5-6)				6	○		津呂港碑付近地盤高 TP8m
	室津	6-7	7.5		7.1	7.5	○		旧道、耳崎橋付近の地盤高 TP11m
	元				6.4	6.4	○		元保育所北側の水田地盤高 TP6.4m
奈半利町	奈半利		7-7.5			7.5	○		旧家高田屋付近の地盤高 TP4.9m
安芸市	安 芸	6-7	7-7.5	5		7.5	○		妙山寺前 地盤高 TP8m
	川北				10.8	10.8		△	川北保育所地盤高 TP7.9m
	溝カ内		9-10			10		△	溝カ内平野部、地盤高 TP8m
	西由井の窪		7.5-8			8	○		県立安芸病院前道路地盤高 TP9.5m
芸西村	和食				10.1	10.1		△	芸西小学校地盤高 TP9.5m
香南市	手 結	6-7		5-6		7	○		手結港記念碑付近の地盤高 TP4.5m
	下夜須	(6-7), 9.3	11-12		12.8	12.8		△	西山八幡宮参道、地盤高 TP9.2m
	備 後 (夜須)		14-15			15		△	備後橋地盤高 TP14.8m
	岸 本	5-6		5-6		6	○		岸本小学校地盤高 TP5.1m
	赤 岡	4-5	9			9	○		赤岡通りの地盤高 TP8.0m
	古 川	4-5				5	○		古川地盤高 TP6.8m
	吉原 (野市)				8.1	8.1		△	県道 240 号線と旧町村境界交差点地盤高 TP7.9m
	上 岡 (野市)		12-14			14		△	上岡東方 500m の地盤高 TP14.1m
南国市	物 部		14-15			15		△	物部地区国道 55 号地盤高 TP12.5m
	上田村		10-11			11		△	細勝寺跡前地盤高 TP8.4m
	里改田				5.0	5.0		△	里改田郵便局前道路高 TP4.8m
	十 市	7-8				8	○		十市の札場公民館前地盤高 TP11.5m
高知市	仁井田	6-7				7	○		仁井田の津波地蔵付近の地盤高 TP2.8m
	種 崎	5-6	11			11	○		種崎避難タワー前地盤高 TP3.2m
	下 田	6-7				7	○		下田集落の地盤高 TP2.0m
	吸 江	6-7				7	○		吸江保育園地盤高 TP1.8m
	一 宮	7.7	6.5-7		7.6	7.7		△	土佐神社桜門前地盤高 TP7.3m
	廿 代 (高知)	2-3	5	2		5		△	追手前高校地盤高 TP2.0m
	潮 江	5-6	5			6	○		真如寺前地盤高 TP2.4m
	御畳瀬	5-6				6	○		御畳瀬小学校付近地盤高 TP3.0m
	浦 戸	5-6		5-6		6	○		稲荷大明神前の道路頂部付近の地盤高 TP4.6m
	桂 浜	5-6				6	○		桂浜水族館前遊歩道の地盤高 TP6.1m
	横浜・瀬戸	(5-6)				6	○		横浜文化センター地盤高 TP2.6m
	長 浜	(3.3-4)			3.7	4	○		雪溪寺境内地盤高 TP2.7m
甲 殿	5-6				6	○		甲殿集落地盤高 TP4.1m	
土佐市	新居				11.1	11.1	○		白菊園病院北側の池の浦地盤高 TP8.5m
	宇 佐	8	7-8	8		8	○		真覚寺境内地盤高 TP6.0m
	萩 谷	(7-8), 13	15.5-16	10		16		△	萩谷の安政津波碑付近地盤高 TP9.0m
	福 島	7-8				8	○		高知海洋高等学校地盤高 TP2.8m
	井 尻	(3-4)				4	○		井の尻簡易郵便局付近地盤高 TP3.1m



市町村名	地名	宝永地震の既往文献推定津波高 (m)				推定津波 高上限値	位置		備考 現地関連箇所 の地盤高等
		村上ら	間城	羽鳥	都司ら		海岸	内陸	
須崎市	奥浦	3.1				3.1	○		鳴無神社地盤高 TP2.0m
	吾井郷	9	13			13		△	吾井郷 為貞集落地盤高 TP8.9m
	多ノ郷	8.7				8.70		△	賀茂神社前付近地盤高 TP10m
	大間				5.4	5.4	○		大間本町多ノ郷郵便局地盤高 TP2.5m
	池の内		12.5-13		6.8	13	○		池ノ内集落地盤高 TP12.8m
	須崎	(12.6), 8	9	5-6		12.6	○		須崎八幡宮境内地盤高 TP6.1m
	下分				14.0	14.0		△	元亨院の北側 100m 付近の地盤高 TP11.0m
	下郷				15.0	15.0		△	下郷集落の北側前面道路高 TP10.1m
	安和				22.6	22.6		△	焼坂の遍路道入口の家屋地盤高 TP20.6m
中土佐町	久礼八幡宮	7.5-8	9-9.5	8.1		9.5	○		久礼八幡宮境内地盤高 TP6.4m
	ミドノコエ		20-22			22		△	ミドノコエ地盤高 TP21.9m
	常賢寺跡	(14.3)	14-15			15		△	常賢寺跡地盤高 TP14.6m
	井詰		18-20			20		△	井詰地区地盤高 19.0m
	上の加江		9-9.5	5		9.5	○		上の加江広野神社前地盤高 TP4.0m
四万十町	志和				15.8	15.8		△	家並みがとぎれて山地いる地点 TP13.8m
黒潮町	鈴				10.0	10.0	○		山際の集落の地盤高 TP10m
	佐賀・白石				8.0	8.0		△	白石集落前の水田の地盤高 TP8.0m
	白浜				9.5	9.5	○		白浜集落の地盤高 TP6.5m
	上川口		7.5-8.5			8.5	○		上川口小学校地盤高 TP6.9m
	蟻川		10-14			14		△	三軒屋(大蔵) 付近地盤高 TP13.9m
	鹿持		12-18		16.7	18		△	鹿持(加持) 集落地盤高 TP14.6m
	猿飼				9.6	9.6		△	猿飼集落の地盤高 TP9.6m
	入野	(7-9), 8.6		8.8		9	○		賀茂神社境内地盤高 TP7.8m
	上田の口				5.2	5.2		△	上田の口集落で低い家の地盤高 TP6.0m
四万十市	岩田大用寺				2.5	2.5		△	佐岡 岩田大用寺の水面高 TP2.5m
	不破				8.3	8.3		△	不破八幡宮の前の県道高 TP8.5m
	下田		8			8	○		貴船神社境内地盤高 TP4.2m
土佐清水市	布				7.5	7.5		△	中学校校庭地盤高 TP5.6m
	下の加江	10	13-14	5	12.1	14		△	市野々集落地盤高 TP10m
	大岐	8.1	15-16	10		16		△	念西寺付近山際地盤高 TP13.7m
	似布利		10			10	○		似布利消防屯所付近地盤高 TP.3.8m
	大浜	8.6		8.7	12.9	12.9	○		万福寺境内地盤高 TP8.6m
	浦尻				9.2	9.2		△	浦尻集落奥西側の集落が尽きる地点 TP7.1m
	清水(蓮光寺)	(15.4), 5	15	6.4		15.4	○		土佐清水市消防本部前地盤高 3.4m
	三崎	7	12-14	6-7		14		△	平ノ段の水田地盤高 TP14.1m
	下川口	(9-10), 7-8	8-8.5	9.4		10	○		正善寺跡付近地盤高 TP8.3m
	貝の川	8	10			10		△	竹が市の地盤高 TP10m
大津	7				7	○		大津簡易局付近地盤高 TP7.2m	
宿毛市	福良				11.4	11.4		△	福良集落の地盤高 TP8.2m
	伊与野				3.7	3.7		△	伊予津集落の入り口地盤高 TP3.0m
	坂の下				6.4	6.4	○		坂の下集落上部にある家の地盤高 TP4.5m
	宿毛	4.5-5.5	5-6	2		6		△	清宝寺境内地盤高 TP3.0m
大島	9.8	9			9.8	○		大島はいたか神社前地盤高 TP.2.8m	
宝永地震津波高推定地点(データ数173, 地点数88) 数計							49	39	※88地点

注記：表は、村上ら、間城、羽鳥、都司らの論文・文献から、高知沿岸部の宝永地震推定津波高を比較検討し、現地調査を踏まえて海岸部、内陸部に区分して各地点の最も大きい津波高を推定津波高上限値として整理した。なお、村上欄の( )内は先の表1に示した以外の推定値を示す。地盤高は国土地理院の電子国土WEB地図から求めた。

津波高は、以下のようになる。

海岸部の室津(室戸市)6-7.5 m、手結(香南市)5-7 m、十市(南国市)7-8 m、種崎(高知市)5-11 m、宇佐(土佐市)7-8 m、須崎5-12.6 m、久礼(中土佐町)7.5-9.5 m、入野(黒潮町)7-9 m、清水(土佐清水市)5-15.4 m、大島(宿毛市)9-9.8 mである。

高知県各地の内陸部の津波遡上高は、備後(香南市、夜須町)14-15 m、萩谷(土佐市宇佐)7-16 m、ミドノゴエ(中土佐町久礼)20-22 m、鹿持(黒潮町)12-18 m、大岐(土佐清水市)8.1-16 mとなり、海岸部よりもかなり大きな値となる。

近年、都司ら(2013)により高知県各地の津波高が現地調査されている。その

結果によれば、各地の高さは、万福寺(東洋町甲浦)7.5 m、川北(安芸市)10.8 m、新居(土佐市)11.1 m、安和(須崎市)22.6 m、志和(四万十町)15.8 m、大浜(土佐清水市)12.9 m、福良(宿毛市)11.4 mなどの津波浸水、遡上高が測定されている。

高知県西部沿岸での津波高が東部よりも高く、特に山際まで遡上した津波高は須崎市安和の値22.6 mが突出して大きく、これまで最も大きかった中土佐町久礼のミドノゴエ22 mの値よりもさらに大きな津波高となっている。

図3-4には、各研究者の推定した津波高の上限値を示す。

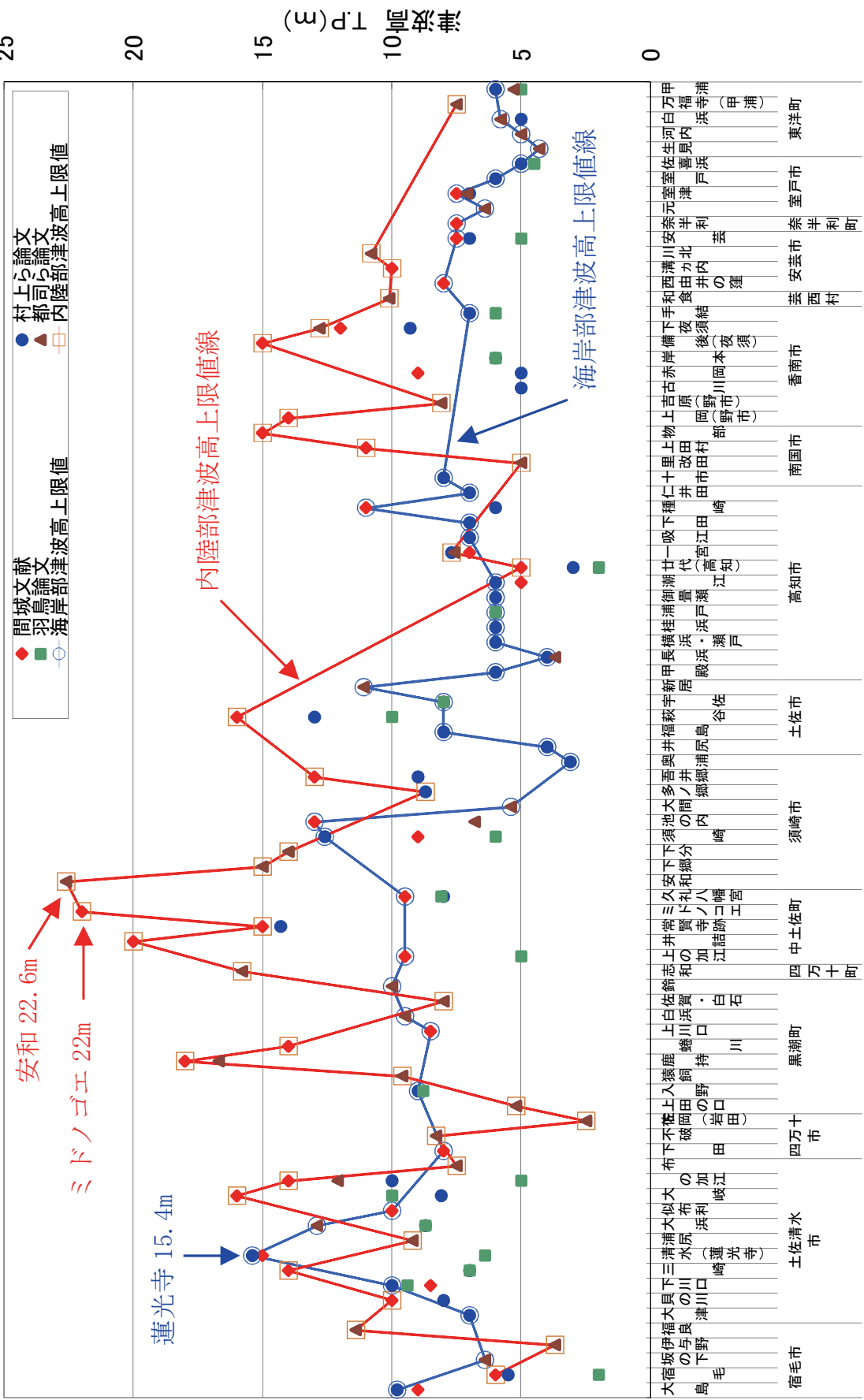


図3-4 高知県沿岸部の宝永地震推定津波高

津波高は、香南市から西側沿岸地域が大きく、東側沿岸部はやや小さい傾向がうかがえる。海岸部と内陸部の推定津波高上限値を折れ線で結んで比較すると、海岸部の津波高に対して内陸に遡上した津波高が総じて高く、場所によっては10m以上も高くなる。海岸部の津波高では土佐清水市清水の蓮光寺の15.4mが最も高く、内陸部では須崎市安和22.6m、中土佐町久礼ミドノゴエ22mと津波高が20mを超える大津波であったといえる。また各研究者が推定した津波高は同一地域内でもかなりのバラツキがある。これは各研究者が調査結果に反映した史料の相違、同じ史料であっても津波に関する記事の取り扱いの相違、海岸部からの位置の相違など、津波高推定の判断基準や根拠が異なることによるものであろう。

中土佐町久礼（写真3-3）の津波高推定の例で述べる。



写真3-3 久礼の宝永地震津波高推定箇所

その推定結果を気象庁の津波の高さと浸水深、痕跡高、遡上高の関係模式図に加筆し図3-5に示すと、久礼八幡宮の浸水深は、痕跡高9.5mと地盤高6.4mから3.1mと求められる。

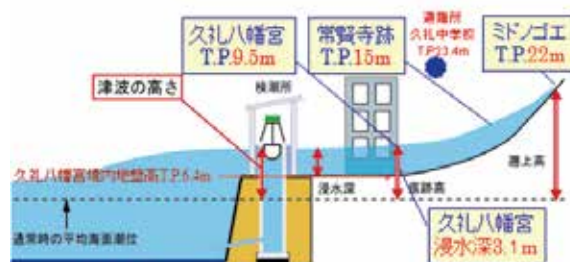


図3-5 久礼の推定津波高の関係模式図

（出典：気象庁HPの津波についての図に加筆）

また模式図は海岸の検潮所の津波の高さと、今回推定した海岸部の津波の痕跡高と内陸部の遡上高の関係、さらには避難場所との関係を見ることができる。

写真3-3に示している久礼八幡宮と常賢寺跡（常源寺跡）、ミドノゴエで推定の判断根拠を見ると、海岸近くの久礼八幡宮の津波高は、羽鳥は、今村の「八幡宮社殿全部流失」の記述から八幡宮境内の地盤高をT.P. 6.1mと測定し、この地面から潮位が2mほど上がったと見なし津波高を8.1m以上としている。村上らは、八幡宮前の地盤高T.P. 6.4mを測定して津波浸水高を地盤から1-1.5m位あがったとして津波高を7.5-8mと推定している。間城は、「八幡宮の社殿に掛けた絵馬の釘の辺りに達した」という言い伝えから、絵馬の釘の高さと同じT.P. 9.0-9.5mとしている。また内陸部の常賢寺跡は、谷陵記に「中ハ常源寺ノ植松限り」として記載されていることから、常賢寺跡境内の標高を測定し遡上津波高はT.P. 14-15mと推定している。その後、松尾らが写真3-3の熊野神社境内に明治23年に建立された地震碑の刻字「長沢ミドノゴエ」から、内陸部の長沢川の奥に進んだ津波の到達点はミドノゴエの川沿い低地と判断し、その場所の標高からT.P. 22

mと推定している。これらの宝永地震の津波高は、最近、内閣府や自治体から発表されている南海トラフの巨大地震想定シミュレーションの津波高と合わせ、過去の事実と向き合う重要な情報といえよう。

四国災害アーカイブス HP リンク先、「宝永地震に関する現地調査資料、高知県の宝永地震津波高推定の根拠記事と場所」には、この宝永津波について複数の調査者が高知県沿岸各地で調査した高知県東端の甲浦（東洋町）から西端の大島（宿毛市）までの測定点（図3-4に示すプロット点）の位置をGoogleマップ上に示している。

例えば、このマップ上のプロット点の「大島」を拡大すれば、図3-6が示すように、宿毛市大島の鸛（はいたか）神社の場所を衛星写真で確認することができる。また大島の津波高9.0-9.8mの津波高推定の根拠記事や現地の状況写真を見ることができる。

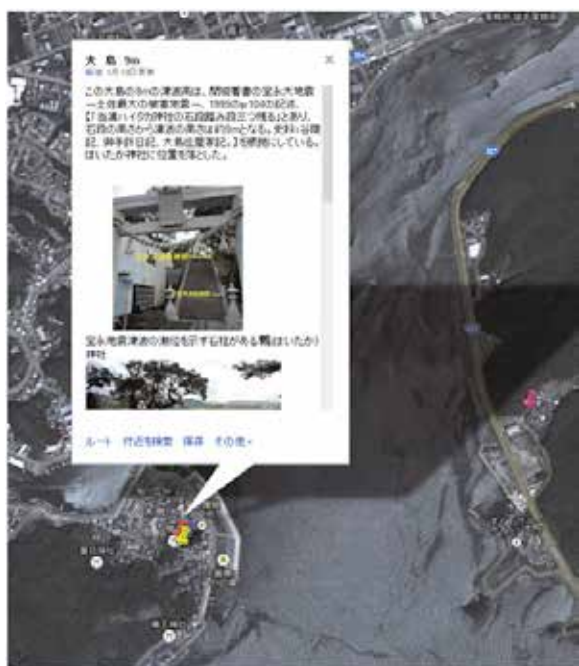


図3-6 津波高推定の根拠記事と場所  
(宿毛市大島)

(出典：四国災害アーカイブス HP、宝永地震に関する現地調査資料、高知県の宝永地震津波高推定の根拠記事と場所)

この個別プロット点には、各研究者の津波高推定根拠記事と現地調査写真を掲載しているため、今日の沿岸部地域の状況と合わせ宝永津波の大きさを知ることができ、自宅・職場・学校など、普段いる場所や故郷などのゆかりのある場所についての津波被害の可能性を認識することができる。

### a) 高知県の「亡所」に関する考察

谷陵記には壊滅的な被害集落のことを「亡所」と記している。羽鳥は被害状況に応じ、「亡所」、「半亡所」、「中間的」、「事なし」、「汐山迄」と5段階に分類し、高知県各地の津波被害程度分布図(1978)を示している(日本被害地震総覧2013)。

松尾ら(2013)は、これらの結果もふまえ、「谷陵記」に基づき高知県沿岸集落、約200ヶ所について、よりきめ細かな津波被害レベルの調査を行った。

付表1には、5段階区分に基づく高知県沿岸域の被害について再推定した結果を示す(松尾ら2013)。

図3-7は、その高知県沿岸域集落の被害レベルを5段階に分類した結果の割合を示したものである。

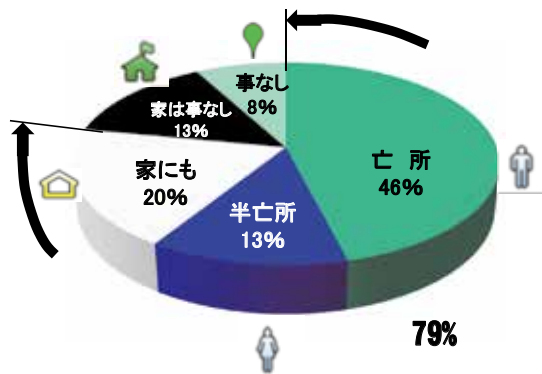


図3-7 沿岸集落の宝永津波の被害レベル

宝永地震時には、沿岸部にあった59%もの集落（谷陵記に登場する村・浦）が津波により全滅またはそれに近い被害を受けている。さらに家屋が浸水被害を受けた40の集落まで含めると、約8割の集落が津波で家屋に大きな被害を受けていたことがわかる。

これらの集落全てについて現地調査を

行い現在の位置を特定し、Googleマップ上に示したものが図3-8である。

このマップは、四国災害アーカイブスHPリンク先、宝永地震に関する現地調査資料で見ることができ、拡大すれば、具体的な場所の宝永地震津波の被害レベルを確認することができる。

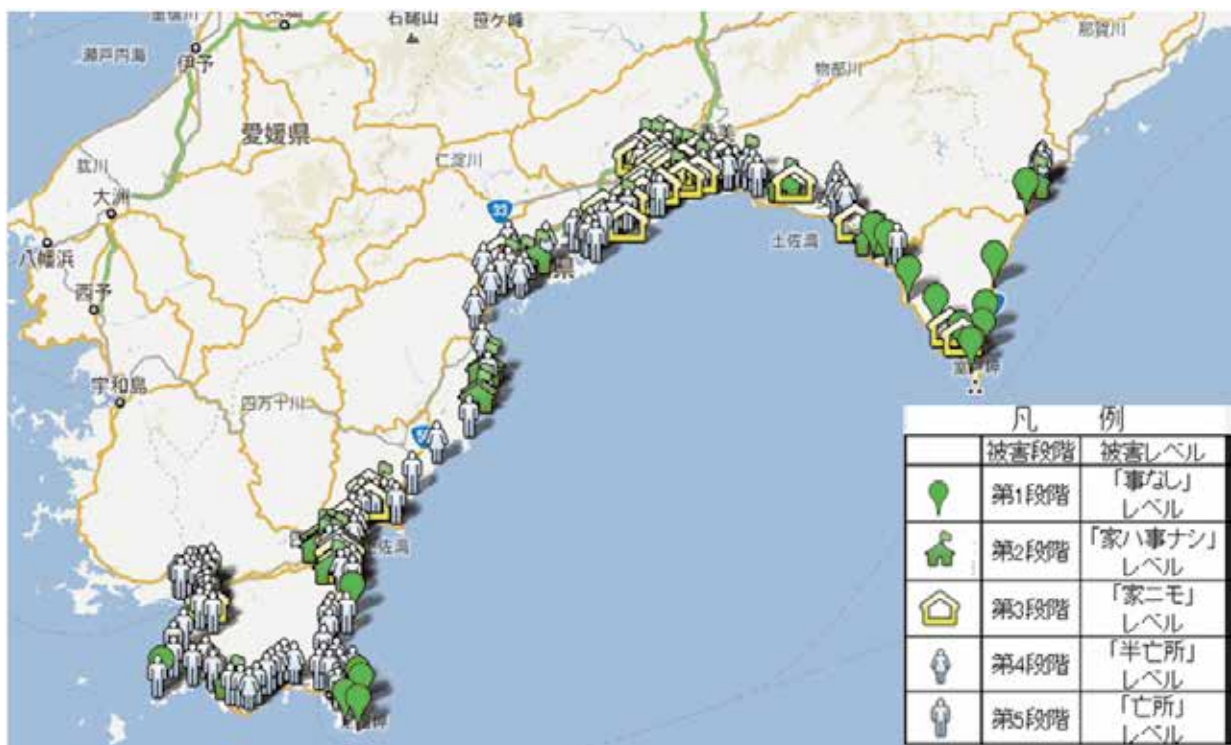


図3-8 高知県沿岸域集落の谷陵記から見た宝永地震津波被害レベル分布図

(出典：四国災害アーカイブスHPリンク先 宝永地震に関する現地調査資料)

「亡所」、「半亡所」の被害レベルで大きな被害を受けた集落は、この地震で大きく隆起した室戸岬、また足摺岬の周辺を除いた集落に広く分布し、特に高知平野や西側地域に多く分布していることがわかる。この被害レベルの高い地域は、南海トラフで起きる地震による地盤沈降や海岸地形の影響により津波が高くなる地域でもある。

現地調査を行い、壊滅した集落の浸水深を推定した。「亡所」で浸水深が最も浅

い個所は岸本（香南市）の90cmであった。

当時の文献（万変記）には、宝永地震の地盤沈降「城下廻り六七里がうち大地七八尺 計りゆりさけ卑（ひ）くなり」と記され、高知周辺で約2.1-2.4m沈降したことがわかり、それを考慮すると、「亡所」の岸本集落の浸水深は0.9m+2.1-2.4m=3.0-3.3mと推定できる（松尾ら2013）。宝永津波で全滅した集落は、少なくとも敷地標高に加え3m以上の浸水深があったと考えられる。

これらの情報は、現在でも多くの住民が生活している高知県沿岸部の土地が、津波被害を受ける可能性の高い地域であることを示すことにもつながる。

特に図3-8から得られる情報は、その地の住民に対し、自分の住む地域の津波の危険度の大きさを知らせる重要な指標ともなり得ると考えられる。



写真3-4 現在の五剣山の山容  
(高松市牟礼町)

### (3) 香川・愛媛県沿岸

宇和島から高松に至る沿岸の地域(図3-2)では、震度5-6の地震動に見舞われている。

この地震動により高松市牟礼町にある四国霊場第八十五札所・八栗寺の背後にそびえる「五剣山」の東の峯が崩れた(写真3-4)。

現在の五剣山の山容は、宝永地震で地震動が大きかったことを伝え、香川県も巨大地震発生時には大きな被害を受ける危険性が高いことを教えてくれる警鐘の

ランドマークでもある。

宝永地震による人的被害は、高松で死者29人、宇和島12人、吉田12人、松山2人と、瀬戸内海側の両県の死者は、高知・徳島両県に比べて多くない(村上ら1999)。

香川、愛媛両県の津波資料は著者らも収集し、各地の津波高が推定されてきた。表3-3には、四国沿岸域に襲った津波に関する記録を示す(山本ら2001)。

表3-3 四国沿岸域に襲った津波に関する記録

西暦		和暦		津波記録				史料	記載内容	被害記録
年	月・日	年	月・日	徳島	高知	愛媛	香川			
684	11.29	天武13	10.14	有	有			日本書紀など	南海道沖地震、民家多く倒れる。津波。	
887	8.26	仁和3	7.30	有	有			三代実録など	五畿七道諸国地震で官舎多く倒る。津波。	
1099	2.22	承德3	1.24		有	有		後二条師通記など	土佐、南海道太平洋津波被害甚大。	
1361	8.3	正平16	6.24	有	有			参考太平記など	阿波の雪(由岐)では1700余戸が流出。津波。	有
1596	9.4	文禄5	閏7.12			有		薬師寺記録など	広江、北条等で人家流出、人死多、道後の湯止む。津波。	有
1605	2.3	慶長9	12.16	有	有	有		穴喰浦旧記など	穴喰浦で津波による溺死1500余人。	有
1707	10.28	宝永4	10.4	有	有	有	有	谷陵記など	宝永地震。土佐は大災害を受ける。津波。	有
1854	12.24	嘉永7	11.5	有	有	有	有	海部郡誌など	安政南海地震。津波により大被害。	有
1939	3.20	昭和14				有		広見町誌など	震源地 日向灘。小津波あり。	
1941	11.19	昭和16			有	有		日本被害地震総覧など	震源地 日向灘。宿毛で津波1m	有
1944	12.7	昭和19			有	有		三瓶町誌など	震源地 東南海沖。南予で小津波	
1946	12.21	昭和21		有	有	有	有	昭和21年南海大地震報告など	昭和南海地震。高知・徳島県は津波により大被害。	有
1960	5.24	昭和35		有	有	有		高知県災害異誌など	子り地震津波。高知県で負傷者1人。家屋被害多。	有
1961	2.27	昭和36			有			高知県災害異誌など	震源地 日向灘。清水で1mの津波。被害なし。	
1968	4.1	昭和43			有	有		中村市史 続編	日向灘地震。高知県で負傷者4人。津波。	有

(出典：歴史地震第17号，p124)

その調査によれば、愛媛、香川両県の津波被害は、愛媛県の佐田岬を境に北側の瀬戸内海沿岸と南側の四国西部沿岸に大別でき、瀬戸内海沿岸は津波記録がほとんど残

されておらず、内海のため津波の被害は高知・徳島両県と比較して多くない。豊後水道に面した佐田岬の半島の南側の宇和島や吉田では、津波高は5mにも達した一方、

瀬戸内海沿岸の西条や高松では、津波高は約2mとなっている(図3-9)。

宇和島では、津波は城堀より城下の馬場先に達し、当時の海沿いにあった浜屋敷、元結木、持筒町、佐伯町付近では床上5尺(1.5m)も浸水した。各地点の地盤高は2m前後であり、津波高は3-4mと推定できる。一方、現在の街区は大半が埋立により拡大された標高5m以下の土地であり、浸水による津波被害を受けやすくなっていることに注意すべきである(村上ら1999)。

香川県の津波の記録は、表3-3からわかるように、1707年の宝永地震、1854年の安政南海地震および1946年の昭和南海地震の記録しか見当たらない(山本ら2001)。宝永津波については、高松藩の公文書記録(香川叢書二〈続讃岐国大日記〉、翁嫗夜話卷之一下、消暑漫筆四(東京大学地震研究所編,1983))によると、高松では、「高潮来り平地之上六尺、御城下人家多破壊し、人馬死者多し」とあり、この津波で1.8m浸水したことがわかる。

愛媛県では、四国の瀬戸内海沿岸中央部に位置する西条市に宝永津波で被災したとされる神社の記録がある(加藤2001)。それは室川の河口近い玉津地区にある碓神社(写真3-5)である。

現在の碓神社所蔵の棟札には「宝永四年(1707)十月四日大地震以後高汐満就中宝永五年八月三日大洪水高汐社中迄上揚砂尺余段々及大破今年新造當干時正徳二年(1712)九月八日御遷宮」と記されている。宝永地震の翌年、この地は洪水と高潮に見舞われ、社地まで浸水し、打ち上げられた砂で30cmも埋まり大破したため、新たに

造営したことが記されている。



写真3-5 現在の碓神社  
(西条市玉津地区)

「西条誌」稿本天保十三年(1842)の「明神木村」の項にも「宝永の高潮に破損し今の処に移る。」とある。西条市明神木の干拓でできた低地にあった碓神社は、宝永地震の地震動により地盤沈下し、その翌年の高潮で社殿が浸水したため、社殿が移されたか、あるいは、この宝永地震により地盤沈下した後、津波に襲われ、さらに翌年の高潮による水害がもとで社殿が潮に浸かったため、碓明神の社が遷されたのかは明確でない。その宝永津波か翌年の高潮の被災を受けたとされる旧碓神社跡には、現在、小さな祠と石碑が建立されている。

図3-9には、四国沿岸各地を襲った南海地震津波の津波高を示しているが、宝永津波と比較のため慶長、安政、昭和の津波高も同時に示している(山本ら2001)。

四国の瀬戸内海側、すなわち鳴門海峡から佐田岬の間の宝永津波の資料は必ずしも多くなく、また最大津波高は愛媛県西条市で2m程度と太平洋沿岸の徳島・高知沿岸と比べて大きくないことがわかる。



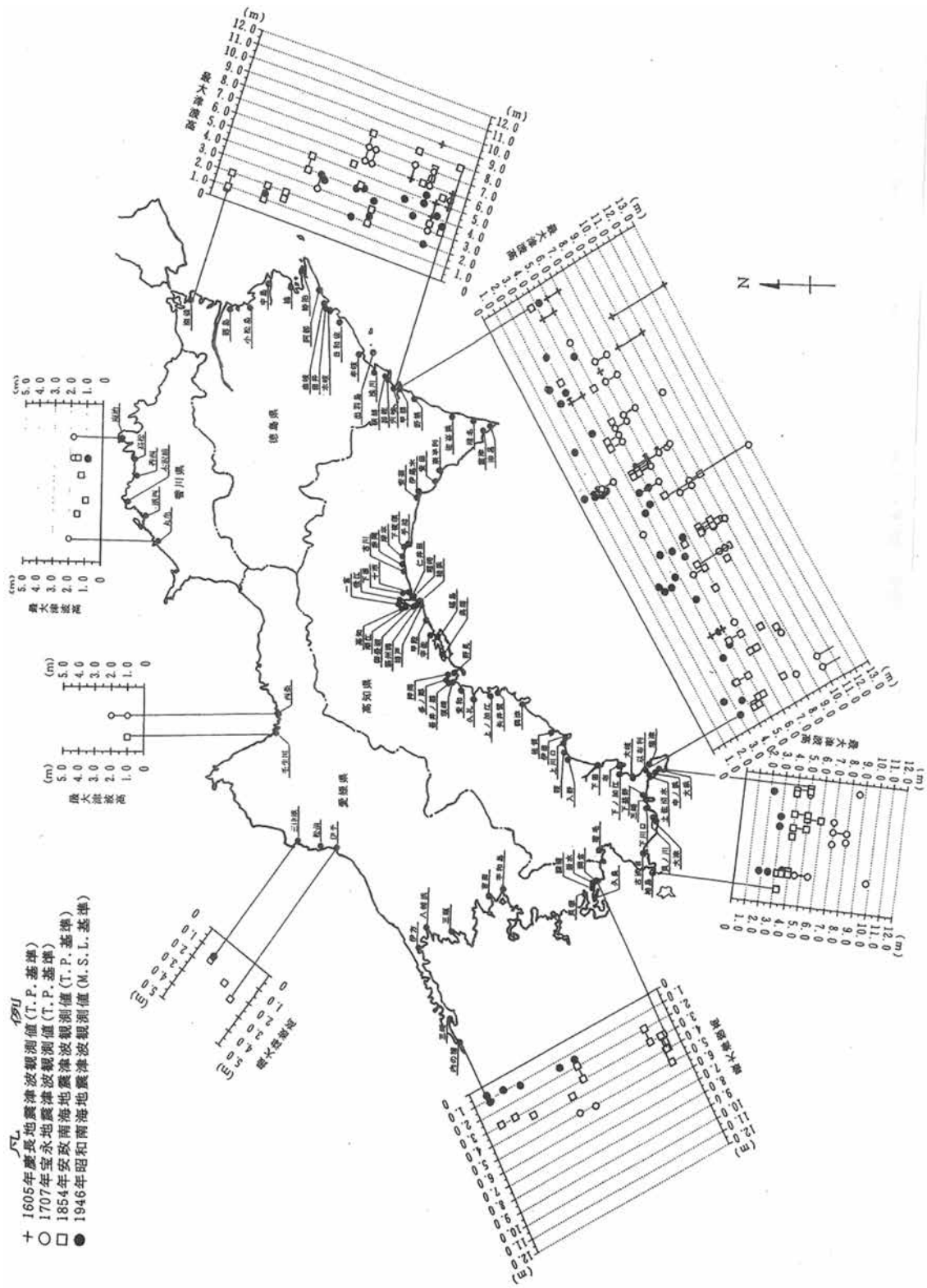


図3-9 四国沿岸域に來襲した南海地震津波の津波高分布

(出典: 歴史地震第 17 号, p125)

## 4 津波碑

歴史地震・津波の被災記録は、「大日本地震史料」(1941)を始め、その後、さらに膨大な史料を収集された「新収日本地震史料」、加えて近年「日本被害地震総覧599-2012」(2013)に収録されている。

表3-3で示したように四国では、有史以来、100-150年の間隔で、南海トラフで発生する地震や津波で大きな被害を受けてきた。そのため先人は、人的・物的被害を後世に伝え、再び後世の人達が二度と悲惨な被害を受けないことやその教訓の風化を懸念して、大岩や板額に被害状況の実態を刻み残してきた。

四国には、日本最古の津波碑といわれる康暦碑が徳島県海部郡由岐に存在する。この碑は、正平16年(1361)の南海地震の20年後に建てられたものである。太平記には「この津波により由岐(海部郡)で1700余戸が引き潮で流失、住民、牛馬、家畜など全て「海の藻屑」となった」ことが記されている。

江戸時代以降の南海地震では、慶長9年(1605)、宝永4年(1707)、嘉永7年(1854)および昭和21年(1946)の地震・津波が挙げられる。四国には、安政、昭和の地震津波に関する石碑が多く残っているが、慶長は少なく、宝永地震に関する石碑は全国的にみれば必ずしも少なくはない。

宝永地震に関する石碑や津波遡上標石は、徳島県、高知県で12基、確認された。

### (1) 徳島県沿岸

徳島県海部郡海陽町浅川には、宝永地震の5年後にあたる正徳2年(1712)に、

宝永津波の犠牲者を供養するため建立された観音堂地蔵尊像の台石には、宝永津波で140人余りが溺死したと刻まれている。その台石の刻字が風化したため観音尊像の上の板額にその銘文が掛けられていたが(写真3-6)、その台石の刻字が長い年月を経て風化したため、平成11年には風化を防ぎ、その教訓を伝えようと新しく境内に「宝永ノ津浪」の石碑が建立された。過去の教訓を今の住民に継承しようとする町の強い意志が感じられる。



写真3-6 観音堂地蔵尊板額  
(海陽町浅川)

(出典：徳島の地震津波—歴史資料から—)

また、慶長9年12月16日(1605年2月3日)の大津波で壊滅的な被害を受けた鞆浦には、高さ約3m、幅5.2mの大岩(写真3-7)に慶長の津波の碑文を刻んでいるが、その横に並べて慶長ほど大きくない宝永の津波碑文が刻まれている。慶長の碑文には、高さ10丈(30m)の津波で100余人の犠牲者が出たこと、宝永津波で1丈(3m)の津波に見舞われたものの死者は1人も出していないことが刻まれ、共に後世の人に津波災害の教訓を伝えている。



写真3-7 慶長(左)と宝永津波(右)の碑  
(海陽町鞆浦)

## (2) 高知県沿岸

高知県には、宝永地震による多くの津波碑が残されている。須崎市の通称糺町に「宝永津浪溺死之塚」(写真3-8)があり、宝永地震の教訓と犠牲者を供養する宝永地震津波150年忌として安政南海地震(1854)の2年後に建立されている。



写真3-8 宝永津波溺死之塚  
(須崎市)

また同市には大善寺大師堂と津野神社入口の地蔵尊の台座碑、須崎八幡宮木札、安和海岸の津波慰霊碑などがある。

その他、高知市種崎の種崎久保家墓碑、中土佐町久礼の熊野神社の震災碑、土佐清水市中浜の清水中浜峠池家墓碑、同市下川口の春日神社の碑、宿毛市大島の鵜

(はいたか)神社の石段の印石などがそれである。

中土佐町久礼には明治23年(1890)に建立された熊野神社境内の石碑(写真3-9)に、「寶永四年亥年、長沢ミドノコエ ツナミ大阪口ユノ浦大川ユツメシヲ入百四十八年ぶり」と、宝永地震の時に津波が浸入した地名が刻まれ、当時の津波到達地点(遡上高)を推定できる貴重な情報を伝えている。



写真3-9 熊野神社石碑と刻字  
(中土佐町久礼)

宿毛市大島の庄屋の小野家譜によれば、「津波が昼夜を問わず11回、特に第3波の規模が最大で、鵜神社石段の上から3段目まで及んだ」という宝永津波の記録が残されている。また、甲寅大地震御手許日記には、安政南海地震津波が「鵜神社の石段七段まで上がり」という記録もある。

この2つの歴史地震の津波高を示す印石が、宿毛市大島の鵜神社の石段横に平成7年、写真3-10のように建立されている。宝永津波の印石には、「宝永四年十月四日の大地震で津波が此处まで押し寄せる 大島浦全戸失」と刻字されている。



写真3-10 鵜神社階段の潮位印石(宿毛市大島)

これらの津波碑には犠牲者の供養はもちろん、単に津波の高さの脅威を示すにとどまらず、後世の人々に「二度とこのような悲惨なことが起きないことを願い、その対策を考えろ!」という警鐘と捉えなければならない。

石碑は、文書に比べ多くの人目に付き、自分のまちの地震・津波の脅威を知り、その教訓から、それに備える対策を学ぶことができる地域の貴重な防災資源である。

## 5 むすび

宝永津波に関する四国の史料から、四国の東部に位置する徳島県沿岸では蒲生田岬以南の太平洋沿岸に比べ北側の紀伊水道沿岸では、津波高も小さくなく、その被害も小さくなる。

四国の南半分を占める高知県沿岸では、室戸岬と足摺岬が土佐湾を挟む形で太平洋に大きく開き、低地の大部分が土佐湾沿岸に集中している。また全体的に山地が海辺まで迫った海岸線を持ち、南海地震の震源域も四国の他県に比べ近く、地震発生時には、県沿岸中部一帯で地盤沈降が生じ、津波により甚大な被害を受ける。

四国の北西部に位置する愛媛県は、豊後水道に面する地域を除き佐田岬より北側の瀬戸内海沿岸部は内海であるため津波被害は徳島、高知両県ほど大きくない。香川県も直接太平洋に面しておらず、四国の他の三県と比べても津波高は小さくなく、これまでの被害も大きくない。しかしながら、養殖技術の発展等、沿岸域の活用も活発化しており、被害のポテンシャルも大きくなっていることにも注意すべきであろう。

四国には、高知県沿岸各地の宝永地震による津波がどこまで来たか、被害の状態をそれぞれ「潮は山まで」、「亡所、半亡所」などと津波到達点や被害の程度を克明に記した「谷陵記」に代表されるような第一級の貴重な史料もある。

また、徳島県にも特に津波被害で甚大な被害を受けた集落には、その地の被害の様相を綴った古文書などが旧家や寺院に残されている。

さらに、両県では、その被災の風化を案じ、後世に伝承し、二度と同じ被害を受けないことを願い被害軽減の知恵などを伝えていくために、数多くの石碑に残してきた。

自然災害の被害を最小化させるには、「津波」に例をとれば、まず、1) 津波の特性を知り、2) 過去の津波被害の歴史に学び、自分のまちの弱点を知ることが大切である。そして、3) 次に起きると想定される巨大地震が起きても、自分のまちを襲う津波の到達時間や津波高も予測できるようになっており、4) それに対し各自が「早く、近くの、高い場所」へ避難することを考えることが重要である。

近い将来、宝永地震を上回る南海トラフの巨大地震が危惧され、四国では30 mを超える大津波も予測されている。

東日本大震災の津波災害を経験した今こそ、過去最大の宝永地震津波の実態を知り、それ以上の巨大津波に襲われる可能性も視野に入れ、地域住民一人ひとりの防災意識を高める必要がある。

四国の自然災害に関する過去の資料（史料）については、著者らが具体的に取り組んでいるデータベースサイト「四国災害アーカイブス」（URL <http://www.shikoku-saigai.com/>）で過去の災害情報を紹介しており、ぜひ有効に活用されるよう期待したい。

（村上仁士・松尾裕治）

付表 1 谷陵記に登場する集落名と記述内容からの津波被害5段階区分表(1/4)

郡	登場する地名		現在の市町村名	谷陵記の記述内容	津波被害の5段階レベル評価区分				
	地名(現在地名)				亡所	半亡所	家二モ	家八事ナシ	事ナシ
安芸郡	甲浦		東洋町	亡所、潮ハ山マデ、御殿、井、寺院三ヶ寺、水主ノ家三軒残ル、番所一軒屋具計リ残ル、舟越ト言ウ所ハ潮入ケレ共家流レズ。	○				
	白濱(白浜)				○				
	河内			此ノ村ノ土地ハ所々入込ミコレ有ル故、詳ラカニ記シ難シ、大体三ヶケーノ亡所、潮ハ山マデ。		○			
	生見		潮ハ山マデ、家ハ事ナシ。					○	
	野根			事ナシ。					○
	崎濱(佐喜浜)			事ナシ。					○
	椎名			事ナシ。					○
	三津			事ナシ。					○
	津呂			事ナシ。					○
	室津		室戸市	耳崎ヨリ打チ入ル潮ニ、湊ノ東、水尻ト言ウ所ノ家流ル。其ノ外 事ナシ。			○		
	浮津				事ナシ。				○
	元			磯辺ノ家少シ流ル、潮ハ山マデ、潮ハ山マデ。慶長九年ノ潮ヨリ六尺 卑(ヒ)ト言。			○		
	喜良川(吉良川)			事ナシ。					○
	羽根			事ナシ。					○
	奈和利(奈半利)		奈半利町	浜ノ在家亡所、御殿ノ辺ノ家モ流ル、潮ハ山マデ残ナシ。	○				
	田野		田野町	事ナシ。					○
	安田		安田町	事ナシ。					○
	唐濱(唐浜)			潮ハ山マデ、家ニハ入ラズ。				○	
	下山			事ナシ。但シ、幸野(河野)家ハ流ル。			○		
	伊尾木			潮ハ山マデ、家ハ少シ残ル。			○		
川北			松田島・窪田亡所、柄川本村事ナシ。	○					
土居		安芸市	本村ハ事ナシ、玉作ハ半亡所。			○			
安喜濱(安芸)			半亡所、潮ハ山マデ、潮ハ山マデ。約1000m)ホドマデ、新城新在家亡所。			○			
赤野			潮ハ山マデ、流家ハ鮮(スナ)シ。			○			
和食		芸西村	潮ハ山マデ、二少シ入ル。				○		
手結			亡所、潮ハ山マデ、山ノ上ノ家少シ残ル。	○					
下夜須			半亡所、横浜・知切ノ家ハ悉ク流ル、潮ハ山マデ(西山八幡宮)ノ庭マデ、此ノ浜ノ笠松流ル、屈枝蟠根、無双ノ名木也。惜シムベシ。			○			
岸本		香南市	亡所、潮ハ山マデ。	○					
王子			潮ハ山マデ、家ハ山ノ上ニ有ル故事ナシ。					○	
赤岡			潮ハ山マデ、流家ハ鮮(スナ)シ。				○		
古川			半亡所、流家ハ鮮(スナ)シ。				○		

香我美郡	芳原(吉原)	香南市	亡所、浜ノ並松ノ外二古田出ル、畔ノ形顕然タリ。地一反(約300坪10 <sup>坪</sup> )計リハ並松ノ西ノ端ニアリ、庄屋ヨリ申酉(西南西)ニ当タル、庄屋敷ハ古ノ土居ノ跡ナリ。地二十代(約100坪、1代〈少〉は1頃〈少〉)で1代は5歩)計リハ並松ノ東ノ端少シ西ヘヨリテ、同所ヨリ辰巳(南東)ニ当タル。里人言、此ノ所沙浜モ高潮推シ剥ギ推シ流シケレバ、今ニシテハ此ノ古田イクハク底ヨリ出タルト言ウコトヲ知ラズ。但シ、此ノ浜ノ松林ハ昔ヨリ当所ノ墓地ニシテ、常ニ六七尺(約1.8~2.1m)掘ルト言エ共ツイニ斯クノ如キ土ナシ、爰ヲ以テ相計レハ深サ一丈(約3m)ノ内ナラン。愚案ズルニ右ノ古田、秦氏ノ地検帳ニモ載ラズ、何レノ代没セシト言ウコトモ擬ナシ、上ニ三圃四圃ノ松樹オイタチヌレバ決シテ三四年ノ物ニアラス。	○			
		野市町	潮ハ芳原境マデ、家少シ流ル。		○		
長岡郡	芳原(吉原)	野市	三ヶ一亡所。				
		物部	在家中半マデ潮入、流家少シ。		○		
		上田村	亡所。	○			
		下島	亡所。	○			
		久枝	亡所。	○			
		下田村	半亡所。				
		前濱(前浜)	潮ハ山マデ。			○	
		里蚊居田(里改田)	潮ハ田丁残りナシ、家ニハ中半マデ、流家ナシ。			○	
		濱蚊居田(浜改田)	潮ハ田丁中半マデ。			○	
		十市	潮ハ田丁ニ少シ入ル。				○
		池	潮ハ山マデ、在家ニハ三ヶ一。				○
		仁井田	亡所、一草一木残りナシ、南ノ海際ニ神母ノ小社残り誠ニ奇也。溺死七百余人。死骸海渚ニ漂泊シ、行客哀傷ニ堪エズ、臭腐忍ブベカラズ。	○			
		種崎	潮ハ田丁残りナシ、家ニハ三ヶ二。				○
下田	上ニ同シ。				○		
衣笠	潮ハ山マデ、家ニモ。				○		
五台山	上ニ同シ。				○		
吸江	潮ハ山マデ、家ハ檐(のき)ヲ浸シ、冬ヲ終テ干落チザレバ、居民所ヲ失イ、山処穴居ノ有様目モアテラレス。				○		
土佐郡	芳原(吉原)	高知市	上ニ同シ。				○
		八頭(屋頭)	上ニ同シ。				○
		桂島(葛島)	潮ハ田丁中半マデ。				○
		高須	上ニ同シ。				○
		介良	上ニ同シ。				○
		大津	潮ハ田丁中半マデ、家ニハ少シ。				○
		布師田	潮ハ仁王門マデ。				○
		一宮	潮ハ田丁マデ。				○
		薊野	潮ハ山マデ、家ニモ。				○
		比島	潮ハ田丁マデ。				○
秦泉寺	潮ハ田丁マデ。				○		

付表1 谷陵記に登場する集落名と記述内容からの津波被害5段階区分表(2/4)

郡	登場する地名		現在の市町村名	谷陵記の記述内容	津波被害の5段階レベル評価区分				
	地名(現在地名)				亡所	半亡所	家二モ	家ハ事ナシ	事ナシ
土佐郡	江ノ口			潮ハ在所残ナシ、家ニハ三ヶ二。			○		
	高知			堅固ニ設ケタル家ハ地震ニ倒レ、或イハ破損。御城全シ。潮ハ、町ハ真如寺橋(天神大橋)ヨリ北見通シ限リ。江ノ口堀筋ハ常通寺橋(城西中学校の南)限リ、潮江川ハ常通寺島(新月橋の南)限リ、新町・下知ハ海ニナル。			○		
	潮江			右、内海分ハ、初メ打ち入シ日ヨリ定潮トナリ、聊カモ干満ナシ、潮江・下知・新町・江ノ口ヨリ一宮・布師田・大津・介良・下田・衣笠マデ一般ノ海ニナリ、船ナラテハ通路ナシ。		○			
	横浜			潮ハ山マデ。			○		
	瀬戸			潮ハ山マデ。			○		
	御豊瀬			亡所、潮ハ山マデ、但シ、家ハ三ヶ一屋具計リ残ル。	○				
	浦戸		高知市	亡所、潮ハ山マデ、但シ家ハ三ヶ一屋具計リ残ル。勝浦浜モ亡所。	○				
	勝浦浜(桂浜)			亡所。	○				
	長浜			潮ハ雪隠寺ノ院内マデ西ハ日野限リ、又、民家ニモ、流家鮮(スガ)シ。			○		
	東諸木			潮ハ大堤限リ、戸原ノ家少シ流ル。			○		
吾川郡	西諸木			潮ハ大堤限リ、西南ノ在ニハ入ル。			○		
	甲殿			亡所、潮ハ山マデ。	○				
	秋山			潮ハ甲殿境ノ田丁マデ。				○	
	仁ノ村			亡所、潮ハ山マデ。	○				
	西畑			潮ハ山マデ、流家鮮シ。二淀川ノ潮ハ八田村ノ渡シ場マデ。			○		
	新居			亡所、潮ハ山マデ、山腹ノ家少シ残ル。	○				
	宇佐			亡所、潮ハ橋田ノ奥・宇佐坂ノ麓・萩谷ロマデ、山上ノ家一軒残ル。在家ノ後ノ田丁へ先ズ潮廻リケル故、通路ヲ失イ溺死四百余人。	○				
	渭浜		土佐市	在所悉ク海ニ没シ、深サ五尋六尋アルナレバ、別ニ記ス事ナシ。(注、尋は尺の誤りと思われ。)	○				
	福島			上二同シ、溺死百余人。	○				
	龍			亡所、青龍寺客殿計リ残ル、蟹ヶ池海トナル。	○				
高岡郡	井尻			亡所。	○				
	浦ノ内			谷々多キ村ナレバ詳ラカニ記シ難シ、大体潮ハ山ヲ限ル。海際ノ家残ラズ流ル。潮田ハ海。	○				
	東奥浦			潮ハ山マデ、東横浪・西横浪ノ家ハ屋具計リ残ル。鳴無大明神ノ拝殿ニモ潮入り。潮田ハ海。		○			
	西奥浦			潮ハ山マデ、家ハ高キ処故無事、潮田ハ海。				○	
	押岡		須崎市	潮ハ在所半マデ、流家ナシ。					○
	神田			亡所、谷々ノ民家、田苑少シ残ル。	○				
	吾井郷			潮ハ名越ノ麓、松ヶ瀬川ノ奥マデ、家ハ少シ残ル。					○
	土崎			亡所、民家田苑海ニ没ス、山上ノ家少シ残ル。	○				



多ノ郷	須崎市	潮ハ、本村ハ加茂大明神ノ興ヲ限リ、大間ハ山マデ、流家鮮（スナ）シ、大間ヨリ名越ノ麓マデ一面ノ海ニナリ往還山ヲ遠（マ）ル。					
池ノ内		潮ハ田丁マデ、当所ノ池、今在家ノニツ石ト言ウ所ヨリ突き抜ケ海ニ連ナル。家ハ事ナシ。					○
須崎		亡所、潮ハ山マデ、池ノ内村ノ池ヲ近年新田トナス。其ノ溝渠深サ二間、当所ノ故倉ト言ウ所へ通ル。初メノ地震ニ橋々落ちケルニヨリ、湊ヨリ湧キ入ル潮ニ溺死スル者三百余人。今在家モ亡所。	○				
下分		亡所、潮ハ山マデ、坂ノ川ト言ウ山溪ノ在家少シ残ル。樹木竹藪（マ）悉ク流失シテ望洋涯シ無キガ如シ。	○				
下郷		半亡所、潮ハ上分村ノ大境運越ノ川限リ。		○			
野見		亡所、潮ハ山マデ。	○				
大谷		亡所、潮ハ山マデ、山腹ノ茅屋三軒残ル。	○				
安和		亡所、潮ハ焼坂ノ麓マデ、山腹ノ家ハ残ル。	○				
久禮（久礼）		亡所、潮ハ南ハ逢坂谷マデ、中ハ常源寺ノ植松限リ、北ハ焼坂ノ麓マデ、市井三ヶ二海ニ没ス。死人二百余人。凡ソ、國中潮入ル所々溺死スル者、五人十人或ハ二十人ナキ事能ハズ。種崎・宇佐・福島・須崎・久礼ノ大ヲ書シテ小ヲ書セザルハ、事繁ケレバナリ。	○				
上ノ加江	中土佐町	亡所、潮ハ山マデ。	○				
小矢井賀		潮入ケレドモ事ナシ。					○
大矢井賀		上ニ同ジ。					○
志和		亡所、潮ハ山マデ。	○				
小弦津（小鶴津）		潮入ケレドモ事ナシ。					○
大弦津（大鶴津）		上ニ同ジ。					○
興津		亡所、潮ハ山マデ。	○				
鈴		半亡所、潮ハ山マデ。					○
佐賀		亡所、潮ハ伊与喜ノ大境白石マデ、山間ノ家少シ残ル。	○				
井田（伊田）		亡所、潮ハ山マデ、白浜モ同ジ。	○				
白浜		亡所	○				
有井川		半亡所、潮ハ山マデ、家ハ山上ニアル故多ク流レズ。一ノ宮親王ノ古跡多ク埋没ス、衣懸島ト言ウ岩モ定潮高クナルニ依ツテ見エズ。				○	
上川口		半亡所、潮ハ山マデ、家ハ山上ニ有ル故中半残ル。				○	
蛭川	黒潮町	潮ハ田丁下モマデ。					○
浮津		亡所。	○				
鞆		潮ハ山マデ、山ノ上ノ家ハ事ナシ					○
口湊川		潮ハ山マデ、流家鮮（スナ）シ					○
入野		亡所、潮ハ山マデ。此ノ浜ノ松林、八幡・加茂ノ両社潮入ト言エドモ流レズ。加茂ハ二社也。石、松林は灘ヨリ下田ノロコマテ連続シ、其ノ樹直キ事竹ノ如クニシテ其ノ長短モ無ク、一國ノ壯觀ナリシガ、所々切レ損シ或ハ打手折リ根コギニシ又根ヲ洗イ出シケル故、大半枯レ木トナリシ。林ノ中間ニ潮ミチクレバ横二十間（約36m）計リノ江湾有リケルガ、高潮掘リウガチ横四五丁（約4～500m）計リノ海トナリ、田丁六丁（約600m）程上ミ浪打際トナル。此ノ村ノ地高千三百石、谷々ニ残ル所ノ田畑終ニ九十石、里人生業ヲ失ウモ理也。	○				

高岡郡

幡多郡

付表 1 谷陵記に登場する集落名と記述内容からの津波被害5段階区分表(3/4)

登場する地名 地名(現在地名)	現在の 市町村名	谷陵記の記述内容	津波被害の5段階レベル評価区分				
			亡所	半亡所	家二モ	家八事ナシ	事ナシ
鹿持(加持)	黒潮町	亡所、潮ハ山マデ、山ノ上ニアル家全シ、田丁ハ一面ノ浜トナル。矢玉・猿飼ト言ウ所ノ山間ノ薄田少シ残ル。沙漠渺々(ヒヨビヨク)トシテ旅客津ニ迷ウ。	○				
下田ノ口		亡所、	○				
上田ノ口		潮ハ銅山ノ下マデ、流家鮮(スガ)シ。			○		
田ノ浦		半亡所、潮ハ飯積ノ麓マデ、平地ノ家ハ流ル。		○			
出口(双海)		半亡所、潮ハ在所ノヒキハ所マデ。		○			
井屋(伊屋)		上二同ジ。		○			
下田		亡所、潮ハ山マデ、山際に屋具計リ残ル家少シアリ。	○				
鍋島		潮ハ田丁家二モ、窪田ハ海ニナル。			○		
竹島		上二同ジ。			○		
井沢		上二同ジ。			○		
小津賀(古津賀)	潮ハ田丁マデ、家ハ事ナシ、窪田ハ海ニナル。				○		
佐岡	潮ハ田丁マデ、家ハ事ナシ。後川ノ潮ハ敷地ノ中沢・岩田ノ境、大要寺ノ門前堤ノ下マデ。				○		
中村	地震ニ家三ヶケニ倒ル、潮ハ田丁マデ。渡リ川ノ潮ハ岩崎田ノ池(ワイタ池カ)限り。				○		
宇山(右山)	潮ハ田丁残リナシ。津野崎境ハ十三端船一艘打上ガル、家ハ高キ所故事ナシ。				○		
津野崎(角崎)	潮ハ田丁残リナシ、家ハ上二同ジ。				○		
不破	潮ハ八幡ノ並松マデ、家ハ上二同ジ。				○		
坂本	潮ハ香山寺ノ麓マデ、家ハ上二同ジ。				○		
山路	本村ノ潮ハ田丁マデ、木戸ト言ウ所ハ家悉ク流ル。但シ、窪田ハ海ニナル。		○				
真崎(実崎)	潮ハ山マデ、家ニモ流家鮮(スガ)シ、田地残ラズ海ニナル。			○			
深木	潮ハ山マデ、家ハ山間故全シ、田地中半海ニナル。				○		
間崎	潮ハ山マデ、家ニモ流家鮮(スガ)シ、田地中半海ニナル。				○		
津蔵淵	半亡所、潮ハ山マデ、田丁中半海ニナル。		○				
初崎	亡所、潮ハ山マデ、一草一木残リナシ。		○				
布	本村亡所、山腹ニ茅屋ニ軒残ル。(名鹿亡所。立石ハ事ナシ。)		○				
名鹿	亡所		○				
立石	事ナシ。					○	
下ノ茅(下の加江)	土佐清水市	潮ハ草(チヤ)ノ木マデ、浜ヨリ行程一里。故(仁江)ノ市井ハ海底ニ沈淪シ、舸艦ヲ多ク繋ギヌレバ、外ニ記スベキナシ。船ヲ壑(たに)ニ蔵シ、山ヲ沢ニ蔵ス。驚動再三。	○				
鍵懸(鍵掛)		亡所、田苑一面ノ浜トナル。	○				
大岐		亡所、潮ハ山マデ、念西寺ト言ウ寺、井、民家三軒残ル、是皆山上ニアル故也。此ノ外一草一木残ナシ、田苑ハ一般ノ沙浜トナリ、浩々乎トシテ暗ニ胡国ニ迷ウ、南ノ山下ニ養生ス。(久百々モ亡所。)	○				

久百々	亡所								
以布利	亡所、潮八天神山ノ峠五尺（約1.5m）計リ下マデ、市井海ニ没ス。								
窪津	亡所、潮八山マデ、一王子ノ社計リ残ル。								
津呂	在所高キ所故事ナシ。（大谷モ同ジ。）								○
大谷	事ナシ								○
伊佐	上ニ同ジ								○
松尾	上ニ同ジ。								○
大浜	亡所、潮八山マデ。								○
中浜	上ニ同ジ。								○
浦尻	亡所、潮八山マデ。								○
清水	亡所、潮八越浦境ノ小坂ヲ打テ越ス、山間ノ家少シ残ル。鹿島ノ宮流ル。								○
越	亡所、潮八山マデ、賀久見ノ通路舟ヲ用ユ。								○
賀久見（加久見）	半亡所、潮八山マデ、山間ノ家ハ残ル。								○
養老	亡所。								○
下猿野（下益野）	半亡所、潮八田丁残ナシ。								○
三崎	亡所、潮八山マデ、山腹ノ家ハ少シ残ル、田苑ハ一面ノ浜ニナル。龍串ノ奇石埋没ス、遺恨。								○
爪白	半亡所、潮八山マデ、汀ノ松樹悉ク流ル。								○
下川口	亡所、潮八山マデ、山上ノ家少シ残ル。								○
片糟（片粕）	亡所、潮八山マデ。								○
貝ノ川	亡所、潮八山マデ、山腹ノ家少シ残ル。								○
大津	半亡所、潮八山マデ。								○
小才津野（小才角）	亡所、潮八山マデ。								○
才津野（才角）	潮八田丁残ナシ、家ハ事ナシ。								○
尾浦（大浦）	亡所。								○
西泊	亡所、潮八山マデ。								○
樫ノ浦	亡所。								○
周防方	亡所。								○
小間目（古満目）	亡所。								○
赤泊	亡所。								○
柏島	亡所、家ハ少シ残ル。								○
一切	事ナシ。								○
天地（安満地）	亡所。								○
橘	亡所。								○
泊	亡所。								○
榊（栄喜）	亡所。								○

幡多郡

付表 1 谷陵記に登場する集落名と記述内容からの津波被害5段階区分表(4/4)

郡	登場する地名		現在の市町村名	谷陵記の記述内容	津波被害の5段階レベル評価区分					
	地名(現在地名)	福良 小盡(小筑紫) 湊 伊与野 田ノ浦 小浦 内ノ浦 外ノ浦 呼崎 坂ノ下 宿毛			亡所	半亡所	家二モ	家ハ事ナシ	事ナシ	
幡多郡	福良	亡所、山溪ノ家少シ残ル。	宿毛市	谷陵記の記述内容	○					
	小盡(小筑紫)	亡所。			○					
	湊	亡所、民家田苑海ニ没ス。			○					
	伊与野	潮八田丁残ナシ、家ニモ入レドモ流レズ。					○			
	田ノ浦	亡所。			○					
	小浦	亡所。			○					
	内ノ浦	亡所。			○					
	外ノ浦	亡所。			○					
	呼崎	亡所。			○					
	坂ノ下	亡所、山腹ノ家少シ残ル。			○					
	宿毛	亡所。潮八和田ノ奥、或イハ牛ノ瀬川ヲ限ル。初ノ地震ニ士官民屋一時ニ軒倒シ、火災天ヲ掠ムル折節、高潮打テ入り、火炎車輪ノ如クニシテ、良(竹)久ク波上ニ浮沈ラシ、後ハ悉ク土居ノ前ニ漂イケルガ、第三番ノ津浪ニ沖ニ流レ出テ、土居計リ残ル。(錦、家少シ流ル、田苑ハ海ニ没ス。此ノ外、貝塚・大島・深浦(小深浦)・大深浦・樺(柎)・宇薄(宇須々木)・薬津。)右、悉ク亡所。			○					
	錦	家少シ流ル、田苑ハ海ニ没ス						○		
	貝塚	亡所。			○					
	大島	亡所。			○					
深浦(小深浦)	亡所。	○								
大深浦	亡所。	○								
樺(柎)	亡所。	○								
宇薄(宇須々木)	亡所。	○								
薬津	亡所。	○								
谷陵記に記載されている集落名の合計数(197)					90	25	40	26	16	
谷陵記の津波被害で頭出しで登場する地名数による津波被害の5段階評価の割合					46%	13%	20%	13%	8%	

注) 1) 津波被害の5段階レベル評価区分にあたっては、亡所、半亡所と記述されているもの以外で、記述内容が半亡所と思われるものや家が浸水したと思われるものは、それぞれ半亡所、家二モに分類区分した。その他、記述内容から区分判定が迷うものについては、現地調査の結果から判定し評価区分した。

2) 谷陵記の奥宮正明の原本は現在存在は確認されていない、写本は多く残っている。読み比べてみると違いが見られる。このため、大日本地震史料の谷陵記、早稲田大学図書館(HP)谷陵記、谷陵記(寛政十年(1797)森芳村の写本)などから比較検討をし、真実に近いと推理した四国災害アークイブス、リンク先、高知県宝永地震津波史料の谷陵記を用いた。

3) この表には谷陵記の1カ所の記載の中には「枝集落」の記載を含む場合があり、枝集落まで含めた197集落を表した。

#### 参考文献

- 愛媛大学防災情報研究センター, 2012, 南海トラフ巨大地震に備える, 第3章2節, pp.117-130.
- 長谷川修一・鶴田聖子, 2013, 香川大学生涯学習教育センター研究報告「別冊」 讃岐ジオサイト探訪, pp.46-49.
- 羽島徳太郎, 1974, 東海・南海道沖における大津波の根源-1944年東南海,1946年南海道津波波源の再検討と宝永・安政大津波の規模と波源域の推定-,地震,第2報,第27巻, pp.10-24.
- 羽島徳太郎, 1978, 高知・徳島における慶長・宝永・安政南海道津波の記念碑-1946年南海道津波の挙動との比較-, 地震研究所彙報, 53, pp.423-445.
- 羽島徳太郎, 1981, 高知県南西部の宝永・安政南海道津波の調査-久礼・入野・土佐清水の津波の高さ-, 地震研究所彙報, 56, pp.547-570.
- 羽島徳太郎, 1988, 瀬戸内海・豊後水道沿岸における宝永(1707)・安政(1854)・昭和(1946)南海道津波の挙動, 地震2, 41, pp.215-221.
- 羽島徳太郎, 1991, 徳島県と和歌山県沿岸における津波災害の比較, 歴史地震, 7, pp.11-19.
- 今村明恒, 1938, 高知県下に於ける津浪災害豫防施設に就て, 地震, 10, p.334.
- 今村明恒, 1938, 土佐に於ける宝永安政両度津浪の高さ, 地震, 10, pp.394-404.
- 猪井達雄・澤田健吉・村上仁士, 1982, 徳島の地震津波-歴史資料から-, pp.42-43.
- 加藤正典, 2001, 明神木の歴史と礎神社 伊予西条の歴史-考察, 61p.
- 木村昌三、小松勝記、岡村庄造著, 2002, 歴史探訪南海地震の碑を訪ねて, 毎日新聞高知支局.
- 谷陵記, 四国クリエイト協会, 四国災害アーカイブスHPリンク先 宝永地震に関する現地調査資料, 高知県宝永地震津波史料, (<https://sites.google.com/site/houeiijishin/8-bao-yong-da-bian-ji>) 2013年11月16日閲覧.
- 毎日新聞, 2008～2009, 高知版 南海地震を知ろう<1>～<40>.
- 間城龍男, 1995, 宝永大地震-土佐最大の被害地震-, 167p.
- 間城龍男, 2011, 南海地震, 91p.
- 松尾裕治・中野晋・村上仁士, 2013, 高知県沿岸集落における「亡所」に着目した宝永地震津波の現地調査, 第30回歴史地震研究会(秋田大会)講演要旨集, pp.9-10.
- 松尾裕治, 2013, 「亡所」に着目した高知県沿岸部の宝永地震ハザードの検討, 第19回西日本技術士研究・業績発表年次大会(高知)論文発表集, pp.42-45.
- 松尾裕治, 高知県の宝永地震津波高推定の根拠記事と場所, 四国クリエイト協会, 四国災害アーカイブスHPリンク先 宝永地震に関する現地調査資料, (<https://maps.google.co.jp/maps/ms?msid=215444557799956158329.0004ac7e566598ca29b76&msa=0&dg=feature>) 2013年11月16日閲覧.
- 松尾裕治, 高知県の谷陵記に登場する集落の亡所等被害と場所, 四国クリエイト協会, 四国災害アーカイブスHPリンク先 宝永地震に関する現地調査資料, (<https://maps.google.co.jp/maps/ms?msid=215444557799956158329.0004ac3b91194049e2176&msa=0&dg=feature>) 2013年11月16日閲覧.
- 村上仁士・島田富美男・伊藤禎彦・山本尚明・石塚淳一, 1996, 四国における歴史津波(1605慶長・1707宝永・1854安政)の津波高の再検討, 自然災害科学J.JSND 15-1, pp.39-52.
- 村上仁士・島田富美男・山本尚明・上月康則・後藤田忠久, 1999, 四国4県における地震・津波の記録と被害状況について, 歴史地震第15号, pp.43-64.
- 牟礼町編集委員会, 1993, 牟礼町史, p146.
- 中土佐町教育委員会, 2012, 谷陵記(寛政十年(1797)森芳材の写本)中土佐町史, pp.577-593.
- 奥宮正明, 1707, 谷陵記(寶永4年跋の写本), 早稲田大学図書館, 25p.
- 都司嘉宣, 2012, 歴史地震の話～語り継がれた南海地震～, 307 p.
- 都司嘉宣・今井健太郎・今村文彦, 2013, 「谷陵記」の記載に基づく宝永地震津波の高知県における津波浸水標高, 津波工学研究報告第30号, pp.143-158.
- 宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子, 2013, 日本被害地震総覧599-2012, pp82-85.
- 山本尚明・村上仁士・島田富美男・上月康則・佐藤広章, 2001, 記録に基づく四国4県の歴史地震津波に関する被害状況, 歴史地震第17号, pp.117-126.

おくのみやまさあき こくりょうき  
奥宮正明「谷陵記」は、宝永津波における土佐国での被害状況を記した貴重な記録であり、これまでも広く利用されてきた。しかし、その原本は未確認で、写本類も諸本で本文に異同がある。たとえば、従来は武者金吉が編集した『増訂大日本地震史料・第2巻』\*<sup>1</sup>に掲載された「谷陵記」が使用されることが多かった。同書では「谷陵記」を「土佐国群書類従」から引用したとするが、そもそも「土佐国群書類従」にも諸本があり、『地震史料』には異本と校合した痕跡が認められるが、どの写本によったかは不明である。加えて、他の写本には含まれる巻末の「阿闍梨暁印置文」に言及した部分以降を欠いており、またどこまでが「谷陵記」の内容なのかも分かりにくいものとなっている。今後「谷陵記」を利用するためにも、諸本の検討を通じて適切な校訂本を確定する必要があるだろう。あわせて、さまざまな写本が作られる経緯からうかがえる問題についても、この際に検討しておくのは有益なことだろう。

## 1 奥宮正明と「谷陵記」

### 奥宮正明について

「谷陵記」の「後序」に「宝永四年臘月 日 奥宮正明識」とあり、この書の作者が奥宮正明であることは明らかである。奥宮正明は慶安元年(1648)生まれで、享保11年(1726)3月24日に79歳で亡くなっている。通称は藤九郎。土佐高知藩士として検見役や代官を務めた。藩の儒者谷秦山に師事。歴史考証にすぐれ、編年体の史料集である「土佐国蠹簡集」や「長宗我部地検帳」を整理した「秦士録」などを著している\*<sup>2</sup>。宝永4年の地震津波のとき60歳。代官などを務めた経験を生かして領内を跋渉し、見聞したところを「谷陵記」にまとめた。いわゆる土佐南学派は下級家臣や郷土層に広がり、野中兼山以来、彼らは民政に強い関心を持っていた。奥宮もその学風を受け継いでおり、「谷陵記」には民情に対する彼の厚い思いが滲んでいる。

### 「谷陵記」の書名について

奥宮正明の「後序」に「有感乎詩人谷陵之歎」(詩人ニ谷陵ノ嘆キヲ感ズルコト有リ)とあり、書名はこれによる。「谷陵」は「陵谷」に同じ。「陵谷」は、陵が変じて谷となり、谷が変じて陵となること。つまり、世事の変遷の甚だしいことをいう。『詩経・小雅』「十月之交」に「高岸為谷、深谷為陵」(高岸谷ト為リ、深谷陵ト為ル)とあるによる\*<sup>3</sup>。「詩人」は『詩経』のこの詩の作者をいうか。奥宮は津波による「谷陵」の被害の激しさに歎き感ずるところがあり、この詩人と思いを共有した。「谷陵記」という題は、「地震津波による山野村里の変貌を記したもの」と理解される。

### 「谷陵記」の関心と立場

「谷陵記」の成立は「後序」の日付から宝永4年の12月と考えられる。地震津波から2か月ほどでこれだけの記録を仕上げている、奥宮の執念というか切迫した思いが強く感じられる。

本書における奥宮の関心の第1は、言うまでもなく土佐国の村々における地震津波の被害を克明に記すことにあった。東は安芸郡甲浦から西は幡多郡宿毛まで、領内海辺村を網羅する内容には驚嘆させられる。被害を「亡所」「半亡所」という表現で捉えることは地震直後から藩が行っており\*<sup>4</sup>、立場上奥宮も藩の資料を参考にしたのは間違いないが、記述のほとんどは自ら踏査し見聞したところを記したと考えられる。

しかし、彼の関心はそれに留まらない。地震津波の全体像をつかむために、江戸から西国まで全国の情報を集めて検討している。これが第2。それによれば、津波は土佐・伊予・阿波・紀伊・摂津・長門ばかりとし、「其外西国、中国、関東ハ地震計」と記している。

特に隣国の阿波・伊予については、細かな被害状況にも触れる。なお、大坂について「地震崩家一万四千十五軒 ○高潮入、大船小船競落ス橋数三十八 ○家倒レ圧ニ打レ、或ハ高潮ニ溺ルトモ、死人一万五千二百六十三人」と記するのは、どのような情報によるだろうか。

10月4日の地震津波とともに11月23日に始まる富士山の大噴火をあわせて記す記録は少なくない。大災害の連続を奥宮は「運氣」の異常に求める。これが第3。いかにも儒学者らしいが、「八月十九日大風雨ノ後ヨリ諸木花開キ、偏ニ春ノ如シ、秋毎ニ風雨スレバ、必花サクコト珍シカラストイヘトモ、十月四日ヲ過テ 弥 草木生カヘリ、山ニハ楊梅実ヲ結ヒ、野ニハ筍生出ルコト夏ニ齊シ」とも記している。地震の予兆として季節はずれに暖かかったことをあげる記録は他にもある\*<sup>5</sup>。これも「運氣」の異常を示す。

第4は、過去の歴史を繙いて今回の地震津波と比較することである。同種の事例としてまず挙げられるのは慶長9年(1604)の津波であるが、宝永4年(1707)に民間では慶長9年の経験が想起されることは極めて稀である。しかし、さすがに歴史考証に詳しい奥宮は「崎浜談義所ノ住僧権大僧都阿闍梨暁印ガ記録ノ略」\*<sup>6</sup>を引用して、その様子を紹介する。「崎浜談義所」は土佐国東部の佐喜浜浦(現室戸市)大日寺のこと。奥宮は村々の被害状況を調査する中で、慶長9年(1604)の津波の伝承についても尋ねたようだ。元村(現室戸市)に「慶長九年潮ヨリ六尺卑シト云」という記載がある。それにより、東灘の村では「阿闍利暁印カ記録」からも推測できるように伝承も認められたが、西方の郡では「幡多郡佐賀へハ此時ノ潮家迄入ル」という言い伝えが確かめられたのみで、「此外ノ浦々云伝ナシ」と記している。次いで天武13年(684)の地震津波に触れ、「当国ノ田苑五十余万頃海底ニ没シヌ」という「日本書紀」の記事を引く\*<sup>7</sup>。やはりこのことも現地で尋ねたようで、「東寺ノ崎ヨリ足摺ノ崎迄ノ海湾ハ往昔ノ田畠ニシテ白鳳以来ノ海也」との「国俗」の言い伝えを聞いているが、「未詳其实否」(未ダ其ノ実否ヲ 詳 カニセズ)と慎重な表現をしている。文献と伝承を比較しながら確かめようとする奥宮の学者らしい態度が際立っている。

## 2 「谷陵記」の諸本について

「谷陵記」はその優れた内容から後の時代の人びとの興味を呼び、土佐国を中心に多くの写本が作られ、広く流布した。ここでは現在確認できた諸本を紹介し、検討する。便宜上、

①から⑭の通し番号を付す。先に触れたように奥宮が書いた原本は知られていない。

### 「土佐国群書類従」について

「谷陵記」は「土佐国群書類従」に所載されたものから利用されることが多い。この「土佐国群書類従」は、高知藩の庄屋を勤めた国学者の吉村春峰が編纂した叢書である。全160巻196冊、万延元年（1860）頃に着手し、明治14年（1881）までかけたものと言われている。「谷陵記」は巻七十四・災異部一に収められている。春峰がどのような本を参照したかは分からない。春峰が著した「土佐国群書類従」の稿本は焼失したといわれる。数種の写本が春峰没後に政府に上呈され、現在、国立国会図書館・国立公文書館・東洋文庫・東京大学史料編纂所・京都大学などに所蔵されている。良質の刊本としては高知県立図書館が編集した『土佐国群書類従』（同館発行）がある。そこでは諸本を検討した結果、国立公文書館の写本を底本とし、主に史料編纂所の写本によって校訂が行われている。「谷陵記」は『土佐国群書類従』第7巻（2005年）に所収されている（以下、①群書類従本）\*<sup>8</sup>。

### 国会本・早稲田本など

②国会図書館白井文庫本。表紙は「谷陵記 宝永四年天災之記 完」とある。後書きから文化9年（1812）3月26日の写しと分かる。「土佐国群書類従」に同じく所載される「公義差出ノ写」を含む。①群書類従本に近く、参考にできるもの。後に触れるように筆写の経緯も興味深い。国立国会図書館HPからデジタル画像が閲覧できる。

③早稲田大学附属図書館本。表紙の題は「谷陵記」。筆写年代などは不明だが、①群書類従本・②国会本や他の写本に記されていない内容があり、考慮に値する。系統を異にする写本かもしれない。早稲田大学附属図書館「古典籍総合データベース」に画像データが掲載されている。

④田村本。文政6年（1823）7月20日に佐川西谷（現津野町）の伊藤乗秋が筆写し、同年山内家より下ノ茅大庄屋田村新十郎が拝領したものという。伊藤家は佐川を居所とした高知藩家老深尾氏の家臣と思われる\*<sup>9</sup>。下ノ茅は「谷陵記」では「亡所」となっている。大庄屋の田村新十郎は職務上「谷陵記」を熟知しておく必要を感じていたに違いない。「末世可相考事」「大變年代記ニ云」「丁亥変記」を含む。脱漏が多く良質な写本とは言えないが、筆写・伝来の経緯は興味深い。原本は所在が確認できないが、橋詰延寿が写した謄写版『谷陵記』（私家版、1964年）がある。

### 土佐山内家宝物資料館所蔵の写本

⑤「谷陵記 全」K453/2\*<sup>10</sup>。「公義指出之写」を含む。巻末に朱書で「右一冊は以武藤忠五郎之本、嶋楠写之／文化丙寅初冬上旬 山本氏篤蔵」とあり、「嶋楠」という人物が武藤忠五郎から借りて、文化3年（1806）10月上旬に写したものであると思われる。武藤忠五郎は高知城下町の富豪武藤致和・平道父子むねかず ひらみちのいずれか。兩人ともに国学者としても知られ、協力して「南路志」120巻を編纂した\*<sup>11</sup>。「南路志」巻七十三・年譜第二十八豊隆公御代は、宝永4年10月4日の項に宝永地震津波の記事を掲げ、「国中破損之所々」として「谷陵記」から抜粋する\*<sup>12</sup>。この原写本が、その際使用されたものに違いない。内容は③早稲田本に



近く、本文の所々に朱筆で合点が付されている。

⑥「谷陵記」K453/2-2。見返し貼紙に「百十二／土佐考証中ニ入／全」と墨書がある。筆写などの書込はないが、朱筆で校訂が施されている。内容は③早稲田本に近い。

⑦「谷陵記 宝永四亥年大變」K453/2-3。内題の下に「群書」の角印、上に「山内豊静」の丸印があり、巻末に「川田蔵本」の書込がある。山内豊静は土佐山内家 17 代山内豊景の弟。明治 16 年（1883）生まれ、昭和 12 年（1937）没。「川田」の蔵本であったものを後に豊静が収集したものか。「群書」の角印は気になるが、性格不明。蔵書印全体の調査が必要だろう。

### 高知県立図書館所蔵の写本

⑧「谷陵記」K453/2-4 (5156) \*<sup>13</sup>。原稿用紙に筆写したもので、末尾に「右昭和十年（1935）一月十六日県立図書館ヨリ借りテ写ス／桑田精一」との書込がある。①群書類従本を写したのか。「阿闍梨暁印置文之写」を含む。

⑨「谷陵記 全」K453/2-5 (5157)。巻末に「寛政十年年（1798）春三月写之 森芳材蔵」と書込があり、「森氏文庫」の蔵書印がある。森<sup>よしき</sup>芳材は高知藩士で、舟奉行・側用役などを勤めた篤学者。芳材が奥宮の「土佐国蠹<sup>とくあん</sup>簡集」を筆写している\*<sup>14</sup>ことから、この写本も奥宮の原本に直結する写本である可能性がある。現在のところ年記も最も古く、良質の写本である。内容は早稲田本に近い。『中土佐町誌』2013 年、に写真と翻刻が掲載された。

⑩「谷陵記・弘列筆記抜抄」K453/2-6 (5158)。「抜書、幡多郡ハ宿毛計写、余ハ略之」とあり、奥宮の「後序」もない。「公義差出之写」「弘列筆記」抜書を含む。「弘列筆記」は正徳元年（1711）頃に成立した沢田十四郎弘列の覚書で、「土佐国群書類従」に収載されている。弘列は土佐山田に住した牢人で、谷秦山の弟子。「安政二乙卯（1855）正月写之畢、防意新し」「源本幡多郡宿毛之外略有焉」という書込があり、この写本が依拠した原本に既に省略のあったことが分かる。その原本が依拠したものは①群書類従本系統のものか。昭和 41 年（1966）11 月 20 日田岡典夫寄贈。

⑪「国陵記」K453/2-8 (5160)。「谷陵記」「末世可相考事」「大變年代記ニ云」「丁亥変記」からなり、④田村本の写しと思われる。末尾に「天保三辰年（1832）五月写之 池川豊則蔵」とある。

⑫「雑記・十四」所載「谷陵記」K270/11。「雑記」は文化・文政期頃に宮崎竹介高門が編集した叢書。所々に高門による注釈が書き込まれている。③早稲田本と同系統と思われるが、一部に錯簡がある。

### 高知市民図書館所蔵の写本

⑬「谷陵記」安芸喜代香文庫。「安芸愛山蔵書」の印がある。文化 9 年の後書きを含む②国会本の写本。他に宝永地震関係の仮綴本 2 冊が合綴されている。

⑭「谷陵記 全」近森重治文庫。「末世可相考事」「大變年代記ニ云」「丁亥変記」を含む④田村本の写本である。後書きに「宝永四年ヨリ今文政十二年迄百二十有三年ニ成／慶長九年丙申ヨリ同年迄二百三十有四年ニ成／宝永四丁亥ヨリ今嘉永七甲寅迄百四十九年ニ成ト云々」とあり、「谷陵記畢」と書いた次に、さらに「嘉永七年甲寅冬十二月四日ヨリ同七日夜ニ至テ写終／右同年大地震予十五歳也／猪太郎蔵書」と書き込まれている。これらに

よれば、文政6年に作られた④田村本が文政12(1829)に写され、それがさらに嘉永7年(1854)に写されたことになる。この筆者が猪太郎とすれば、彼は当時15歳であった。

現時点で確認できたのは以上の14点である。写本の系統を明確に弁別することは難しいが、大まかには、①群書類従本と同じ系統の②国会本の系統、⑨森本と同じ③早稲田本の系統、④田村本の系統、に分けられるだろう。このうち④田村本は脱漏が多いので除外すると、最も成立年代が古く原本につながる可能性のある⑨森本を底本に、①群書類従本、②国会本、③早稲田本を参照して異同を付記するのが適当だと判断される。

### 3 写本の経緯からうかがえること

#### ②国会本筆写の経緯

後書きによれば、筆者は文化9年(1812)3月10日の地震\*<sup>15</sup>を機に「谷陵記」の筆写を思い立ったという。この時は「久礼、須崎、宇佐、福島、種崎、赤岡、安喜之浦人共、大に恐て近辺之山寄へ立除<sup>たちの</sup>いた。宝永地震津波の経験が伝承されていたのだろう。その夜は7度地震があり、翌11日は4度、それから毎日毎夜5度7度と地震があり、20日頃まで続いた。それでも16日頃には落ち着いたので老人たちも家に帰ったという。幸い津波はなかったようだ。慶長9年の津波から宝永4年までは104年、宝永4年から文化9年までは106年であった。「慶長之頃ハ乱世之際ニ而四民住所も<sup>しか</sup>暁と不定」、慶長の頃はまだ乱世の余塵が残っていて、人びとの去就も定まっていなかった。土佐国でいえば、長曾我部氏の支配が倒れ、山内一豊は前年の慶長8年に居城を浦戸から高知に移したばかりであった。「慶長之大変、宝永之頃ハ言伝へも無之、時跡亡失故、不覚之溺死多し」、だから慶長期の体験が後世に伝わらず、宝永津波で溺死者が多く出たのだという。他方、「宝永之頃ニ至ては、最早<sup>もはや</sup>治世打続き、民百姓迄安堵ニ暮、子孫連綿たる間、中継も近年之如く事に当れハ、其沙汰日々新し」。宝永の頃には世の中も落ち着いて、庶民の家も代々存続するようになっていた。そのため、宝永津波のことは確かに伝わっており、その伝承は「日々新し」、常に更新されている。「今年大地震すといへとも津浪の incoming 入りしハ、御治世之<sup>かたじけなき</sup>忝<sup>これより</sup>所也」。しかし、「凡<sup>およそ</sup>天地之變百年ニ一度は必災有ものと老人之言伝へも有」る通り、「従是又百年星霜を経る時は、必大變有へし、其頃は宝永之津浪も二百年に及ふ故、もはや神代のことく思ひなして、実に有し事とは思ふへからず」。100年に1度は大災害が起こるといふ古老の言い伝えもあるが、このままでは100年後まで宝永の記憶が伝えられるかどうか覚束ない。だから、後世の人が非業の死を遂げることがないように、この書を写しておくのだという。筆写されたのは地震がおさまった直後の文化9年3月26日。未来に向けて記憶を更新・継承しようとする意識は明瞭だ。

#### 安政南海地震津波に際して

嘉永7年(1854)11月5日のいわゆる安政南海地震に際して、宝永地震津波の伝承が生

かされて被害が少なく留められた所が多かったことはよく知られている\*<sup>16</sup>。人びとは災害を伝承することの重要性に改めて気付いたに違いない。⑭近森重治文庫本「谷陵記」は安政南海地震の1か月後の12月4日から7日にかけて筆写されている。ここでも新たな経験を機に、歴史を振り返って記憶を更新・継承しようという努力が行われた。しかも筆写した猪太郎は地震の当時15歳。代々伝えていこうという意識は貴重だ。

⑩「谷陵記・弘列筆記抜抄」も安政地震津波から2か月ほど後の安政2年正月に筆写されている。「防意新し」とあり、防災意識を更新しようとする意図はここでも明瞭だ。

### 宮崎高門の場合

「雑記」に「谷陵記」を収録するにあたって宮崎高門は注釈を付している。そこには当時の彼の体験が反映されている。文化4年(1807)11月公務で東灘に行くことがあり、佐喜浜にも訪れた。所の「里長」(庄屋)に談義所の場所と「阿闍梨カ記録」は今もあるかと尋ねている。「里長」は「古キ書記有リ」と言ってみせてくれたので、謄写した。<sup>これすなわち</sup>「是則奥宮氏所謂記録ト云モノ也」。高門の頭の中には常に「谷陵記」のことがあり、それを現地で確かめ追体験することを忘れていない。本文の香我美郡「芳原」(現香南市吉原)の項には次のような注記がある。文化5年(1808)高門は「測量使」に随従することがあった。「測量使」には「伊能勘解由」(伊能忠敬)と割注がある\*<sup>17</sup>。「谷陵記」には「芳原」の砂浜が高潮に押し流されて下から昔の田の跡が現れたと記されている。それに関わって「当国丁亥ノ変ニ東ハ地高クナリ、西ハ低クナル」ということが話題になった。それに対して忠敬は、「地ノ高下スルコト国々ニ多シ、怪ムニ足ラス、且、南北ニ海ヲウケタル国ハ、漸々ニ浜出来テ海地トナリ、北西ニ海ヲウケタル国ハ浜減シテ地海トナル、吹上ケノ地紀ノ国ノ人知所、<sup>ほか</sup>其佗諸所ニ多シ」と答えたという。紀伊国の吹上は紀ノ川河口にあり、歌枕として名高い。同じ「吹上」という地名が土佐国西部の幡多郡入野(現黒潮町)にもあると高門は納得している。また「津呂・室津・手結ノ港ノ浅セタルハ、専ラ丁亥ノ時地高クナリタルニ<sup>よ</sup>因ルナルヘシ、幡多郡小尽シノ港ノ内等海底ニ田畝ノ陌阡ナトアルハ、本国西ノ下リタル証ナリ」と記し、「正明主ノ説適當セリ」と結んでいる。ここでも高門は「谷陵記」の正しさを自らの見聞で確かめている。土佐国の地勢を考えると、常に、「谷陵記」を通じて宝永津波の経験が振り返られるのだ。

(倉地克直)

註

- \* 1 『増訂大日本地震史料・第2巻』(財)震災予防協会、1943年。
- \* 2 『高知県人名事典』高知新聞社、1971年、78-79頁。
- \* 3 諸橋轍次『大漢和辞典・巻十一』大修館書店、1959年、900頁。
- \* 4 「土佐国群書類従」が載せる「公義差出之覚」(註\*1『増訂大日本地震史料・第2巻』(財)、112-114頁)などに見える。
- \* 5 例えば三河国渥美郡野田村の「金五郎日記歳代覚書」には、「時候不相応のあたゝかさ春三月の気色に見え」とある(『新収日本地震史料・第3巻別巻』(社)日本電気協会、1983年、265頁)。
- \* 6 「土佐国群書類従」に引かれて広く知られるようになり、『大日本史料・第十二編之二』も「阿闍梨暁印置文」として「土佐国群書類従」より引用する(752頁)。
- \* 7 『日本書紀』の原文は「土佐國田苑五十餘萬頃沒為海」(とさのくに たはけいそよづしろあまり うも うみ な) (日本古典文学大系68『日本書紀・下』岩波書店、1965年、464-465頁)。「五十万頃」は令制の1000町歩で、約1200haにあたる。
- \* 8 以上、渡邊哲哉「解説 土佐国群書類従と吉村春峰」『土佐国群書類従』第1巻、高知県立図書館、1998年、などによる。
- \* 9 伊藤乘義・乗興など国学者(註\*2『高知県人名事典』、29頁)を輩出する家系につがるか。
- \* 10 以下、この記号は高知県立図書館のラベル番号。一時「山内文庫」として県立図書館に寄託されていたものが現在は土佐山内家宝資料館に移管されている。
- \* 11 註\*2に同じ、360-361頁。
- \* 12 『南路志』第7巻、高知県立図書館、1996年、63-69頁。
- \* 13 以下この4桁の数字は『高知県郷土資料総合目録』高知県立図書館、1975年、の整理番号である。
- \* 14 以上、註\*2に同じ、372-373頁。
- \* 15 『日本被害地震総覧599-2012』東京大学出版会、2013年、によれば、この地震は高知県内陸部を震源とするもので、M<sub>s</sub>≒6.0?と推定されている(131頁)。
- \* 16 とりあえずは倉地克直「津波の記憶」水本邦彦編『環境の日本史4・人々の営みと近世の自然』吉川弘文館、2013年、など。
- \* 17 文化5年4月19日阿波国との境で一行を出迎えた高知藩役人の中に「浦方下役宮崎竹助」の名が見える(久保高一編『伊能忠敬測量日記:文化五年四国全域の原文・解説』明浜町教育委員会、1984年、200頁)。その後も度々「測量日記」に宮崎の名が現れ、伊予国境まで同行したものと思われる。なお、「吉原(芳原)村」の測量は4月28日に行われている。

### 藩による幕府への報告

10月4日の地震津波の直後から、土佐高知藩では領内の被害状況の調査を奉行・代官に命じた。村々から出された注進は藩として集計され、幕府に報告された。最初の詳細な報告は、柳沢吉保の「楽只堂年録」に載せられた「損亡破損大概之覚」で、日付は10月19日。それによれば、流家7160軒余、死亡1570余人、亡所之浦52か浦などとなっている\*<sup>1</sup>。その後追加の情報もあったのだろう。より詳細な「国中損亡之覚」が作成されている。これは「土佐国群書類従」に収載された「公義差出之覚」をはじめ諸書に引用されている。その主な内容を挙げてみると、流家1万1170軒、潰家4866軒、破損家1742軒、死亡1844人、過人926人、流失牛馬542疋、過牛6疋、流失米穀2万4242石、濡米穀1万6764石、流失・破損船768艘、亡所の浦63か村、半亡所4か村、亡所の郷42か村、半亡所32か村、などであった\*<sup>2</sup>。流家は約1.6倍、死亡者数は約1.2倍に増えている。この「覚」には「亥十月廿四日」の日付を持つものがあり\*<sup>3</sup>、幕府への使者山内主馬はこれを持って10月26日に高知を出発、11月15日江戸に着いている\*<sup>4</sup>。地震津波から15日後の20日頃には、領内各地の被害状況がほぼ正確に把握されたと思われる。

### 「宝永四亥年大變注進一卷」の構成

長岡郡里改田村（現南国市）の庄屋を勤めた宇賀家文書に、「宝永四亥年大變注進一卷」と題する史料がある\*<sup>5</sup>。庄屋清左衛門らが奉行所などに提出した報告などの下書14通を紙縷で綴ったものである。災害直後の村方と奉行・代官との遣り取りが分かる貴重なものである。また、里改田村は「谷陵記」では「潮ハ家迄」とされる比較的被害の少なかった村だが\*<sup>6</sup>、そうした村の実際の被害の程度が分かるという意味でも重要だ。

ところで、この史料の「宝永四亥年大變注進一卷」という標題は、綴られた14通のうちの1通の裏に後に記されたものである。綴りの順序もどれが最初でどれが最後か、現状では判然としない。今仮に、現在標題の記されているものを最初として、以下順に整理してみると、14通の内容は以下のようである。

- ①指出 宝永四年亥ノ十月十八日 清左衛門・次郎左衛門・九郎兵衛→野町弥左衛門
- ②口上 十月十九日 →役人所
- ③指出 八日
- ④指出 宝永四年亥ノ十月十一日 里改田村庄屋 清左衛門（印）
- ⑤口上書ヲ以申上 十月十日 庄屋→奉行所
- ⑥差出 亥ノ十月十四日 庄屋・老→門田市左衛門
- ⑦差出 亥ノ十月十四日 庄屋 清左衛門・老 次郎左衛門・同 九郎兵衛・同 新右衛門→奉行所
- ⑧指出 亥ノ十月□日 庄屋・老→浜田平助
- ⑨指出 亥ノ十月八日 庄屋→奉行所
- ⑩指出 宝永四年亥ノ十月八日 里改田村庄屋 清左衛門（印）・同年寄 次郎左衛門

(印)・同 九郎兵衛 (印)・同 新右衛門 (印) →植木清八郎

⑪指出 宝永四年亥ノ十月八日 庄屋 清左衛門・老納所人 次郎左衛門・同 九郎兵衛→野町弥左

⑫潰家之覚

⑬流レ家

⑭指出 宝永四年亥十月十日 庄屋・老→植木清八郎

以上14通はいずれも下書で、抹消・訂正はもとより誤字・脱字・宛字も少なくない。日付順に検討しながら、村の動きを追ってみよう。

## 最初の報告

日付が最も古いのは10月8日付けの4通③⑨⑩⑪である。このうち⑩は4人の村役人の署名に印があり、実際の注進に近いものと思われる。内容は次のようである。

指出

一 此度地震并大浪ニ百姓不残米粃流レ、或ハごみむまり申、迷惑仕申ニ付、御貢物諸運上米取立難成可有御座と奉存候、尤、飯料無之、即時及餓もの有之候ハ、御救可被為遣旨被仰付候得共、只今迄ハ老人茂無御座候

一 流家四軒、但、家流し申もの共ハ及餓申候得共、先類族共ニ申付、養育仕候

一 潰家五拾九軒

右之外ハ半痛段々ニ御座候

一 そは・ひへ・きび・さへんもの共、塩こみ入痛少茂無御座候

一 いもに塩こみ入痛申候

一 田地痛之義ハ重而相改可申上候

一 人馬数々あやまちハ御座候得共、死失ハ無御座候

右之通ニ相違無御座候

(以下、日付・差出人・宛名、略)

藩がまず掌握しようとしたのは、米穀の流失状況と年貢などの上納が可能かどうかであった。里改田村では、刈り置いた米穀類は全て流れ、これ以降の年貢などの上納は不可能だと報告している。雑穀は塩やゴミが入ることなく痛みもなかったが、芋類には塩やゴミが入り痛んだ。藩としては、食料の確保が最重要の課題であり、どれほどの救恤がいるかも把握する必要があった。里改田村では、当面餓えに及びそうな者はなく、家を失った者は親類が養育していると報告した。流家・潰家、死亡者・死牛馬、田地の痛みについても報告を求めたが、田地の状況把握は短時日では不可能で、改めて申し上げると答えている。これが地震津波から4日後の報告だ。

⑪はこれまでに納入済みの今年分の年貢について報告したもので、378石9斗8升を藩の御蔵に納入した切手があるという。この他に庄屋や納所人の所に納め残しの米は一粒もなく、百姓の手許にあった米穀は全て流失したと繰り返している。

⑨は人馬の死失は無いことを報告したもの。ただし、家が痛んだりや家財道具を流され

たりした者が多いので、「番役」は勤められないと断っている。⑨と⑪は⑩の報告を補足するための届と考えられる。

③は津波で藩の「御材木」が多数流失したので、潮入の村々に流れ着いている物はないか調査するために、藩の役人が巡回した時の書付。里改田村には今日8日に役人が訪れ、在所中を隅々まで見分したが、疑わしい物はなかった。郷侍衆から不実の預かり物などはないかも取り調べられた。「御材木」は藩の重要な財源であるとともに、今後の復興のために不可欠な資材でもあった。

なお、⑫と⑬は潰家および流家について戸主の人名を書き上げたもので、数字は59軒と4軒となっており、⑩の報告と一致する。日付はないが、最初の報告のために下調べした際の書付と思われる。

以上から、藩は最初に生命維持や生活再建のための資材確保に取り組んだと見ることができる。また、「潮ハ家迄」程度の被害では、流家もわずかで流死人も出ていないが、食料や家財道具の流失が大きな問題であったことが分かる。

### 10月10日の報告

⑭は2日後の10月10日の「指出」である。宛先は8日の報告⑩と同じ植木清八郎。流失米・流家・潰家の内容は8日の報告⑩と同じだが、新たな内容としては、「一人數六拾九人」として「右之者共ハ粃米流し即時及飢申ニ付、私共として先養育仕候間、御了簡被為遊、御救米被仰付可被下候」と記されている。食料を失った者は村として養育していることが分かる。今後はこうした者へ藩から救米を下されるよう村として願っている。

⑧は日付の数字が破損していて不明だが、数字は1文字なので、「十」日ではないかと思われる。⑭とは宛名が異なる。潰家・流家に加えて、「半つふれ」として「七拾軒余」を上げている。一つ書きのあとに被害状況を述べ、その上で、「とうそく盗人只今までハ耄人も無御座候、若此已後不埒もの御座候ハ、早速御注進可申上候」と結んでいる。確かに災害後に盗賊は横行したようで、その噂は隣国の宇和島藩にも伝わっていた\*<sup>7</sup>。藩では領内各地に「盗賊改役」を巡回させている\*<sup>8</sup>。災害後の治安維持も藩の重要関心事であった。

⑤は8日の報告⑨でも触れていた「送番」振り替えの願い。里改田村は11日晚から14日晚まで「物部送当番」にあたっていた。「送番」は公用交通に人馬を提供する役だろう。振り替えの理由を庄屋は、「去ル四日之地震ニ大潮入、百姓悉ク米粃流失仕、或、残り居候而も皆々泥ニ埋吞申ニ付、当然夫食米ニも難成御座候、銘々居家こみニうまり居候ニ付、于今婦人共ハ近山ニ差置、足手立候者ニハ、夫々埋リ候米粃等ほり出させ、当然飢ヲ介申迄ニて御座候」と述べている。地震津波から6日後も女・子どもは山に避難したままである。「潮ハ家迄」入ったので家の中はゴミで埋まっている。足が立ち手が使える者は泥の中から米粃を掘り出し、それで飢えを凌いでいるという。村の様子的一端がうかがえる。

また④は、翌11日に「御材木」は1本も流れ着いていないことを報告したものの、8日の③に基づく報告と思われる。

## 10月14日の報告

14日付けの「差出」は2通ある。そのうち⑦は耕地の被害を含めた網羅的なもので、藩が幕府に提出した「国中損亡之覚」とも対応している。藩への「正式」な被害届とってよいだろう。地震津波から10日後である。一つ書きの部分を次に掲げる。

- 一 人馬死失ハ無御座候
- 一 潰家五拾九軒
- 一 流家四軒
- 一 損田五百石余
  - 式拾八石余永荒池成
  - 内 式百七拾式石余
  - 但、上土はげ米作毛付難成様ニ奉存候
- 一 流米式拾四石
- 一 同粃三拾六石
- 一 ぬれ米百八拾三石
- 一 同粃式百拾石 但、種粃共
- 一 同麦種式拾三石
- 一 切<sup>(カ)</sup>三拾九石 いも作立毛損毛仕
- 一 同式百式拾石 ひへ・そば式番作ハ都テ無御座候
- 一 なこゝうし都テ無御座候
- 一 百姓数六拾五人之もの共ハ、諸道具濃具類共流失仕申候
- 一 井関堤都テ痛申候
- 一 従作道通路無御座候
- 一 土橋拾ヶ所
- 一 麦地上土はげ、又ハごみニうまり、こへはいとも流シ、麦作何共難成奉存候
- 一 百姓・影間人共数々、米粃諸道具流失仕、及飢餓申候所ニ、只今迄ハ類族共養育仕申候、尤、類族共も得養育仕不申と申出候ハ、御救米願可申候

この「差出」は奉行所宛だが、同じ14日付けで代官門田市左衛門宛の「差出」⑥があり、それでは「流米拾五石／同粃式拾石／ぬれ米百五拾石／同粃五拾九石」となっている。数字の違いの意味はうまく理解できていない。

### 「潮ハ家迄」の被害規模

宝永4年当時の里改田村の村況は分からない。やむをえず11年後にあたる享保3年(1718)5月8日付けの「差出」(村明細帳)<sup>\*9</sup>を参考に、被害規模を推定してみたい。

享保3年当時の家数は203軒、内訳は百姓家151軒、影間人43軒、郷侍2軒、その他7軒である。これを基準にすれば、流家4軒は約2.0%、潰家59軒は約29.1%、半潰れ70軒は約34.5%にあたる。村の3分の2の家が損害を受けた勘定になる。飢人「六拾九人」というのは、家数ではなくて実人数だろう。享保3年の人口930人(男493人、女437人)



を基準にすると、約7.4%。なお、享保3年時点では馬88疋、牛6疋となっているが、地震津波による牛馬の死失は皆無であった。

享保3年の里改田村の地高は、1229石5斗5升であった。これに対して、損田500石は約40.7%にあたる。また、永荒池成28石は約2.3%に、上土がはげて来年の作付けが出来ない田272石は約22.1%にあたる。潮入耕地の回復には時間がかかる。それでも享保3年の村明細帳では、「宝永四亥年大變損田」は計7.727石となっている。この他に永荒は記載されていないから、津波による永荒の内4分の3ほどは回復したと考えてよいだろう。

①は、⑦の4日後の18日に、年貢の納入状況と村方に留め置いた米粃の被害状況を報告したもの。8日付け⑩の続報というか、詳報である。それによれば宝永4年の年貢請求高は675.032石で、既に蔵納め済みの切手高は476.697石とある。4日後の報告⑩よりかなり増えており、より正確な情報がつかめるようになったのだろう。70.6%が納入済みという状況であった。村に留め置かれていた米では、流米が3.2石、正米が8石、濡米が187.1石であった。ほぼ年貢の残量に匹敵する量が被害を受けたのである。温暖な里改田村では当作の刈り入れはほとんど終わっていたのだろう。しかし、⑦によれば、種粃が水濡れとなり、裏作の麦がほとんど流れ、芋作、稗・蕎麦の2番作も壊滅であった。これらは食料や来年の耕作の備えとなるものであった。井関・橋・道路も多く破損した。家財道具や農具を流失した者は65人で、戸数の32%にあたる。藩による救恤は不可欠であった\*<sup>10</sup>。

### 復興資材としての材木

⑥の裏面は、14日付けの「奉断」という材木下賜願いである。潰家・流家の数を書き上げたあとに次のようにある。「右者去ル四日之大地震ニ潰、又ハ大潮入流失仕、小やかけ等茂得仕不申之間、里改田村御留山之内ヒヤカ谷鋸尾山ニ而被仰付被下候ハ、小やかけ等為仕可申之」。家を失った者のために、村内にある藩の留山を開放し、小屋掛けを許してくれるように願ったのである。既に村人たちはそこに小屋掛けしていたに違いない。留山は材木の調達にも便利であった。

②は、隣村の下田村にある藩の御材木地の材木を払い下げて欲しいとの願い。10月19日付けである。地震津波から15日。村々では復興への動きが本格化する頃だろう。

(倉地克直)

#### 註

- \*1 『新収日本地震史料・第3巻別巻』(社)日本電気協会、1983年、50頁。
- \*2 『増訂大日本地震史料・第2巻』(財)震災予防協会、1943年、112-114頁。
- \*3 註\*1に同じ、454頁。
- \*4 同前、461頁。
- \*5 宇賀家文書は南国市教育委員会所蔵。同文書については、『宇賀家文書目録』南国市教育委員会、1980年、によらるたい。以下、同家文書については、同『目録』の整理番号を記す。「宝永四亥年大變注進一件」は226。
- \*6 「谷陵記」(森家本)『中土佐町誌』2013年、581頁。
- \*7 註\*1に同じ、417-427頁。
- \*8 同前、446、452、527頁。
- \*9 宇賀家文書118。
- \*10 藩による救米の額は地域によって異なったようだ。註\*1『新収日本地震史料・第3巻別巻』にみえるところでは、須崎方面で30日から40、50日の間男3合・女2合(446頁)、安芸浦で8日間男2.5合・女1.5合(448頁)であった。

## 第2節 三重県域における宝永地震の被害と記憶伝承

### はじめに

紀伊半島の東側を占める三重県は、古来いく度も南海トラフを震源とする大地震と津波の被害に見舞われてきた。そのため現在はもちろん歴史的にも、地震津波に対する関心が高い地域である。

宝永4(1707)年に発生した大地震に関する歴史資料の探索は、これまで全国的な調査である『大日本地震史料』『日本地震史料』『新収日本地震史料』『日本の歴史地震史料 補遺』などの形でまとめられてきたが、当地に対象を限定した調査も行われている。都司嘉宣氏による『紀伊半島地震津波史料—三重県・和歌山県・奈良県の地震津波史料—』(科学技術庁国立防災技術センター、1981年)は、現地調査に基づき『大日本地震史料』等を補ったものである。特筆すべきは、三重大学退職後に海の博物館を拠点として県内漁村文書の調査研究にあたられていた中田四朗氏が、志摩半島から熊野灘に掛けての地震災害関係史料を悉皆調査した成果、「三重県漁村災害史の研究」上・中・下(『海と人間』16、18、19、1989～91年)である。このうち、宝永地震津波については「上」において取り上げられている(「中」は安政地震津波のうち志摩国域について、「下」は熊野灘地域を対象とする)。現地をくまなく歩き、古文書類はもちろん寺院の過去帳や供養塔など地震のありとあらゆる痕跡を調査し、『大日本地震史料』など前記の史料集の過ちを正しつつ、重要な諸史料の多くを翻刻・紹介したものである。今では見出せない文書も少なくなく、現

段階では氏の仕事以上に史料を発掘することはもはや困難であろう。以下、本稿では主として氏の記述と紹介された史料を用いつつ、三重県域における宝永地震と津波の実態、そしてそれらがどのように語り伝えられたのかを論述する。特に、地震を防ぐための教訓が地域社会においてどのように成立したのか、また嘉永7/安政元(1854)年の地震発生時には148年前の宝永地震の経験がどの程度伝えられ、それがいかなる影響を及ぼしていたのかに注目することとしたい。

### 1 地震の被害概況

宝永地震は東海地方から畿内、四国、九州までの広範囲に多大な被害を及ぼしたが、三重県域内では伊勢湾、志摩半島、熊野灘沿岸の3つの地域で状況は大きく異なる。別表1に、中田四朗氏の前掲論文のほか、『大日本地震史料』以下の史料集などから、三重県域の被害状況をまとめた。

まず伊勢湾沿岸地域について見てみよう。『新収日本地震史料』に収載される「楽只堂年録」には、藩領ごとの町・在の被害状況が記される。伊勢国北端の長島藩から桑名藩、津藩などでは、それぞれ数百軒の単位で家屋が崩壊し、多くの橋脚が落ちた。だが、宮川以北の伊勢国内においては、物的被害はともかく、死者はほとんど出ていないようである。神宮門前町の宇治・山田では「地裂ケ、水湧キ、天地モーニナルカト疑ハレシ」ほどの揺れを観測しているが、250軒余りの家屋

が崩壊し、海に近い村々が浸水した程度に留まる。ただし、宮川下流の三角州に位置し、廻船の拠点として賑わっていた大湊では、村の存続に関わるほどの被害を受けた。村内の小山が崩れて海となり、以後は人家の移転が相次いだため千軒の家数が半減し、120 艘も抱えていた船がわずか6、7 艘にまで減少したとされる。

志摩国内では、鳥羽の町方で城内の武士を含め20名ほどの溺死者が出たようだが、村々では家屋や船具など生産用具の流失や田畑への影響は大きかったものの、人的被害は小さかった。

これに対し、甚大な被害を蒙ったのが熊野灘沿岸の村々である。10 mを超える巨大津波が襲来し、家屋もろとも多数の住民を押し流してしまった。伊勢国田丸

領の領地である度会郡贄浦から古和浦に掛けての村々、紀伊国木本代官管轄下の長島、引本浦、尾鷲、三木浦、賀田村、二木島浦、甫母浦から大泊村に至る地域は、とりわけ壊滅的な打撃を受けた。長島では町方を中心に死者が500人余に及び、尾鷲でも港に面する町場化した地域では住民の3分の1ほどにあたる千人もの流死者が出たとされている。度会郡内では古和浦で民家が一字残らず流失して80人ほどが死去し、贄浦や神前浦も同様であった。史料的な制約から正確な数字は出せないが、熊野灘沿岸地域での死者は、少なくとも千800人以上、2千人ほどにのぼるのではないかと推測される。

表3-4 宝永地震津波の被害状況

No.	村名 (藩名)	人的被害	財産被害	長期的影響	復興策	津波の様子
1	〈長島藩〉	無	潰家 113			
2	〈神戸藩〉	怪我人 1	潰家 16、 大破数多			
3	〈桑名藩〉	無	潰家：町 21、 村 336	朝明橋落		
4	〈龜山藩〉	無	潰家 47			
5	〈伊勢・津藩〉	無	潰家：町 72、 村 272。 半潰：町 110、 村 403			
6	〈伊賀・津藩〉	無	潰家：町 93、 大破 81			
7	〈神宮領〉	死 7	潰家 259、流家 25、船 17 艘			
8	大淀、村松					
9	土路西条、有瀧					
10	大湊、神社、二見			大湊：田畝千石余流失		
11	〈鳥羽藩〉	溺死：城内 14、 町家 6	町潰家 24、 流家 33			
12	堅神		寺流失	下々田 7 升 2 合潰地、 年々引		4m 程カ
13	小浜					
14	船津		潮水侵入、 大きな被害無		加茂 5 村、磯部 組 y 人夫、扶持 米一日 5 合	4m 程カ
15	神島、答志					
16	和具 (答志)					被害大
17	桃取		民屋被害無			
18	菅島、坂手					
19	安楽島		家財并二稻粃俵物 不残流失	下々田 (4 斗 9 升 6 合) 永荒	当年年貢全免。 拝借米 1 人 5 升、 3 年賦。修復は 難住民動員。松 杭枝葉申請。	4m 近 被害大
20	浦村		倒壊・半潰家多数 村中大破	下畑 4 畝 5 歩、潰地成、 年々引。下々畑 7 畝 7 歩、潰地成、年々引	当年年貢全免。 拝借米 1 人 5 升、3 年賦。	4m 程 被害大
21	石鏡		民屋は被害無	鯨船の消滅		
22	国崎		田畑損シ、漁取道 具流失	鯨船消滅、船数減少。		
23	相差		家財并二稻粃俵物 不残流失	下々田 2 町 2 反 16 歩 (17 石 6 斗 4 升 3 合) 波荒永引	当年年貢全免。 拝借米 1 人 5 升、3 年賦。	5m 程 被害大
24	畔蛸			下々田 1 町 1 反 12 歩 (8 石 8 斗 3 升 2 合) 作人捨、永荒引		
25	千賀、千賀堅子					
26	三ヶ所			下々田 1 反 3 畝 4 歩 (1 石 5 升 6 合) 潮入年々引		
27	下之郷			下々田 1 反 6 畝 20 歩、 堤不成就、永引願 (後 立返)		
28	穴川			下々田新田 1 町 (8 石) 永荒引 中川橋落、当分仮橋。 迷惑二付 32 ヶ村奉加 橋掛		
29	坂崎			下々田 4 町 2 反 19 歩 (33 石 6 斗 5 升 1 合) 堤破損、上地 (後堤普請)		

No.	村名(藩名)	人的被害	財産被害	長期的影響	復興策	津波の様子
30	安乗		村垣石垣并田畑 波二而節々打破	屋敷を捨立退者(高台へ移住)		
31	国府		流失家数戸	下々田3反5厘(2石4斗1合)波荒永引、下々畑1畝(6升)波荒永引	当年年貢全免。拝借米1人5升、3年賦。	4.5m程被害大。来襲前強い退潮。南北1里東西半里海深20m干上がる。
32	甲賀			波除松の倒木、枯。下々田5反5畝12歩(分米4石4斗3升2合)、永川荒、同9反3畝10歩(7石4斗6升6合)永荒。丘地に居を移す。		国府に比し斜撃的で、比較的軽い。
33	立神			下々田1町6畝24歩(分米8石5斗3升3合)上地。後、1石6升7合起帰。		
34	神明			下々田新田2反6畝(2石8升)、堤破損故永荒。新田3町1反2畝28歩(25石3升5合)作人願二付永荒		熊野灘からの津波直撃(中田)
35	鶴方		田畑被害大	下々田1町3反(10石4斗)潮入永荒		英虞湾への津波の冠水度高力。
36	志島					
37	畔名、名田、波切					被害軽微
38	船越					(被害軽微カ田畑復旧早)
39	片田、布施田					
40	和具		本田潮かこい新田堤等破損		復旧事業に窮民を1人5合で動員	影響小
41	越賀		本田堤并潮圍、外新田堤破損		復旧事業に窮民を1人5合で動員	
42	御座					
43	迫子			青苔、津浪以後は生不申(献上中止)		
44	浜島					浜島町域の被害は不明
45	南張					
46	田首、宿					
47	五ヶ所浦	流死人27	流失家58		対象限定で拝借米。小屋掛け援助。	被害やや軽いが湾奥で5m、陸地奥1kmまで。
48	神津佐浦		流失30			五ヶ所浦と共に被害大。5m越カ
49	木谷村、下津浦村、内瀬村、伊勢路村、斎田村		流失家9(下津)流失家3(内瀬)			田畑へ津波入。
50	中津浜、船越、迫間、相賀、阿首、大方竈、槌柄	流死人3(迫間)流死人1(槌柄)	人家殆ど水浸し、家屋大小破(相賀)			
51	贄浦	流死人55	流失家85、潰家7、残家2(寺)			3丈7尺(約11m)、被害甚大

No.	村名(藩名)	人的被害	財産被害	長期的影響	復興策	津波の様子
52	道行竈、奈屋浦、東宮、河内	流死人 12(東宮) 2(奈屋) 0(河内)	流失家 23(東宮) 28(奈屋) 32(河内)			
53	神前浦	流死人 55	流失家 147			被害甚大
54	方座浦、小方竈					
55	方座浦	流死人 8	流失家 29			被害甚大
56	寺倉浦					
57	栃木竈		流失家 21			被害甚大
58	棚橋竈		流失家 71 (31の謝りか)			被害甚大
59	古和浦	流死人 65	流失家 131			被害甚大、 3丈余 (10m越)
60	新桑竈		流失家 26			被害甚大
61	錦	流死人 4余	錦より大迫迄浦々 不残流失			被害甚大
62	長島	流死人 500余	在中不残流失		年貢減免。仏光 寺住持、本山よ り500両借用	被害甚大、 約9m以上 (10m程度カ)
63	海野、古里、三浦		波入在			「波入」
64	白		波入る			被害甚大
65	島勝	流死人 2		捕鯨廃絶		7m近、 被害甚大
66	矢口		流失家 10			山裾高所に集 落、被害稍軽
67	船越					
68	須賀利		流失家半分			10m以上
69	引本	流死人 10	皆流			6m、被害大
70	相賀浦、小山浦					
71	尾鷲五ヶ浦	流死人 530余	流失家 523		年貢減免、施 米、資財道具類 支給、拝借金	10m近
72	矢浜		流失家 53、 残家半分			半分流失
73	大曾根、行野		流失家少々			少々
74	天満浦		残家過半			過半流失
75	九木	54 1000余				5～6m、直 撃から幾分逸 れる。
76	早田		失家・潰家没不入 半潰家、残家無別 条			「浪不入」(自 然立地で防護)
77	盛松		没不入			「浪不入」
78	三木浦		皆家流失			浪不入カ
79	三木里		流失なし			「皆流」(被害 甚大?)
80	名柄		流失家少々			「汐入少々」
81	賀田		浜通不残流家、 汐入村			5m、浜通不 残流家
82	梶賀		波入			「浪入」
83	須野		波不入在々			「浪不入」
84	二木島		皆流			「皆流」
85	遊木		皆流			5m 被害大カ
86	新鹿	流死人 24				「皆流」、10m 以上カ
87	波田須		波不入在々			「浪不入」
88	古泊					
89	大泊	流死人 37	人家百余軒流失			「皆流」
90	木本		波不入在々			「浪不入」
91	有馬～鶴殿		波不入在々			

## 2 地形と被害の軽重

伊勢湾内とは違い志摩半島南部や熊野灘沿岸は、南海トラフで発生する津波を直接受ける位置関係にある。だが、これらの海岸線の村々で宝永津波の影響は一様ではない。志摩国一円と木本（現熊野市中心部）以南ではさほど大きな津波に見舞われることなく、物的な被害はともかく、基本的に死者は出ていない。一方、度会郡の贅浦から、木本の岬を越えた北隣・大泊の集落までの間でも、状況は様々であった。

図3-10に被害状況を3段階に示した。村が「皆流」「不残流家」などと記される地域を「甚大」とし、「浪不入」「少々」などと被害の少なさが示されている地域

を「軽少」として対比し、その中間程度の地域を「中程度」とした。典拠となる史料が同じではなく、被害を伝える表現も区々なため、この区分は必ずしも明確なものではない。だが被害状況はしばしば近隣諸村との対比で記されることが多く、一定範囲内での相対評価としては有効であろうと考える。

被害状況の分布を見ると、例えば紀伊国尾鷲の近辺で、尾鷲の町方中心部や須賀利浦、相賀組の引本浦など尾鷲湾奥部では多大な被害が生じているが、湾入口の南側に位置する大曾根浦や行野村での被害は、それほどでもない。賀田湾でも違いは顕著で、湾奥の三木里浦や賀田村では「皆流」「浜通不残流家」などと表記される深刻な状況だったが、湾の北岸部



図3-10 志摩～熊野灘の宝永地震被害概況

に三木里浦と隣接する名柄村や三木浦では、津波の影響はごく小さかったようだ。リアス式海岸が続く熊野灘沿岸では、地形による被害の軽重が大きかった。集落の立地条件にもよるが、入り組んだ内湾奥には津波の勢いが集約されるのに対し、湾の側面に位置して津波の及ぶ方向に正対しない村々の被害は、比較的軽かったものと思われる（図3-11）。尾鷲組内の馬越墓地に建つ三界万霊供養塔の碑文には、湾奥の集落に向かって怒濤が三面から競い起こり押し寄せた旨の記載がある。湾の両側面からも勢いが集まったということであろう。

18世紀前期に成立した尾鷲の古記録「見聞闕疑集」のなかに、「入江に浪入、浜磯へハ浪不入、此ゆへに津浪と言となり」

と解説した文言がある。津（港）となるような入江には津浪が襲うが、浜辺には及ばない（だから「津浪」と言う）、という意味のようだが、木本近くではそれに近い現象が生じている。松本峠を挟んで木本の町場の西北に立地する大泊村は、鬼ヶ城と猪ノ鼻という2つの岬を入口とする湾の奥にあたるが（港ではない）、津浪によって、高台にあった清泰寺のみを残し、集落は「皆流」という被害に遭った。一方、峠をひとつ越えたたけの木本町から鶴殿村まで到る七里御浜では「浪不入」とされ、さしたる被害は生じていない。さて、この時に鬼ヶ城の沖合いにある魔見ヶ島まで潮が干上がり、海中の大岩・小岩が多数姿を現して牛が伏せているように見えた、と伝えられている（「反古の



図3-11 尾鷲湾、賀田湾への津波





図3-12 大泊・七里御浜への津波

綴』『海と人間』16)。魔見ヶ島は木本町の海岸から3 kmほどの距離があり、にわかには信じがたい話だが、それだけの海水の量が一気に大泊村を襲った訳である。木本の町部や七里御浜沿岸には、津波の向きがずれたか、あるいはなだらかな浜地形ゆえに波の勢いが分散したのであろう(図3-12)。津波は、押し寄せる向きや地形、波動などによって、影響が大きく変わるのである。

### 3 生産手段の被害

漁業が盛んな熊野灘沿岸の村々では、生産手段である船や漁具が流されることは、人命が奪われるのに等しいほどの大きな打撃であり、人びとのなりわいに長

期にわたる影響を及ぼした。近世前期には志摩国内でも捕鯨が行われており、17世紀後期の記録では国崎村と石鏡村に各4艘の鯨船があった。だが、宝永地震の津波によって鯨船は全て流失し、以後捕鯨が再開されることはなかった。奥熊野相賀組の島勝浦でも同様に、宝永地震の後は捕鯨を止めてしまっている。捕鯨業は、鯨を1頭仕留めれば収益は大きい、大型の船や銚・網など大規模な設備投資が必要で、一旦それが潰れると再興することは容易ではなかったのである。

志摩国の漁村では磯場での海女漁が盛んで、漁村経済に占める比重も高かった。女が素潜りで海底の魚介を獲り、船上から男が命綱で引き揚げる「フナド」が海女漁の最も発展した形態であるが、この

漁で用いられる小舟（チョロ舟などと呼ばれる）も、少なからず流失してしまった。例えば、熨斗鮑を神宮に献上することで知られる典型的な海女漁村の国崎村では、元禄4（1691）年には45艘のチョロ船があったが、地震後の宝永7（1710）年には31艘にまで減少している。

影響は道具だけではなく、自然環境にも及んだ。浜島湾内の迫子村では津波以後、前海に青苔（青海苔か）が生えなくなり、従来行っていた領主への献上を止めた、との記録がある。地震津波によって海底の地形や環境が変わり海洋資源が変化してしまうのは、先年の東日本大震災後に東北地方沿岸でも起こったことのようにだが、今後、こうした現象についての歴史的な検証も必要となろう。

田畑が津波を受け、海水に漬かり泥に覆われると、潮が引いた後でも簡単には農地に回復しない。地震から18年後の享保10（1725）年、鳥羽藩では松平（戸田）氏に代わって稲垣氏が新しい藩主として入部するが、それに伴い志摩の村々から村況報告（「差出帳」）が提出された。そこには、宝永地震の津波によって年貢を徴収できなくなった土地が、「潰地」「永荒地」「潮入年々引」などという表記で書き上げられている。これらの状況を、10町歩以上、10町歩未満1町歩以上、1町歩未満の3区分で規模を示し、図3-13に表した。地震津波自体では人的被害はもちろん家屋の流失もほとんどなかった鵜方村、穴川村、神明村、坂崎村、畔蛸村などの矢湾、英虞湾の沿岸村々で、回

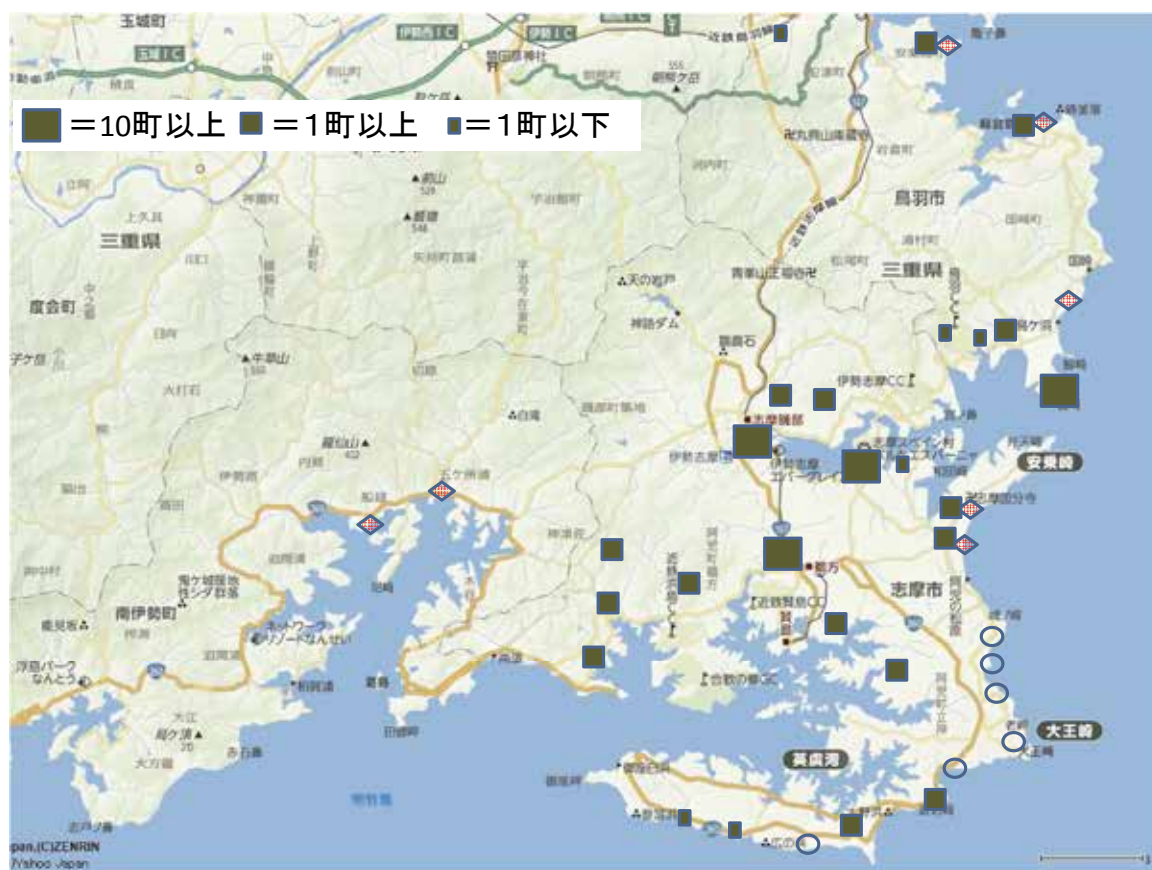


図3-13 志摩半島の田畑被害  
(20年後の永荒地分布)

復されない田畑が大規模に残っている。一部は再度開発され年貢が付けられた地もあるのだが、幕末に到るまで結局荒地のまま放置された田畑も少なからずあった（越賀村文書）。

志摩地域は、熊野灘沿岸に比すれば総じて被害の規模は小さかった。それでも、農民・漁民の生産手段に対してこれだけ長期に及ぶ影響が及んだのであり、度会郡の贄浦から木本組の大泊村までを襲った津波は、人や家屋の損害だけでなく、これらの村々の漁具を奪い、田畑に深く長い爪痕を残し、人びとの生業に大きな打撃を与えたであろうことは、想像に難くない。

#### 4 「宝永海嘯ノ記」が伝える宝永地震

地震津波を実際に体験・見聞した人の記録は、特に古い時代においてはそれほど数多くはない。奥熊野の尾鷲組は、熊野灘のなかでも最も甚大な被害を出した地域のひとつであるが、その尾鷲組南浦の念仏寺に伝わった「宝永海嘯ノ記」という史料がある。13歳の時に宝永の地震津波に襲われ、父と妹を失った小河嘉兵衛という人物が、享保14(1729)年の二十三回忌に際して記録したもので、地震の状況が詳細に記されるだけでなく、人びとの感情や認識などをうかがうことができる点でも貴重である。少年だった嘉兵衛が壮年になってから記した訳だが、20数年が経緯しても臨場感溢れる記述を留めており、それだけ地震津波の記憶が鮮明に残っていたということであろう。小河嘉兵衛は念仏寺の檀家で、尾鷲組内

の林浦の高町に住み、伊勢屋の屋号を持つ商人だったらしい。「宝永海嘯ノ記」は後に念仏寺住職によって写本が作られ、安政の地震津波の記録と共に保管された。戦後に尾鷲の郷土史家である伊藤良氏によって、これらの史料は『地震史料』としてまとめられ、現在尾鷲市中央公民館郷土室に架蔵されている。以下、同史料に基づいて宝永地震の発生と、それに襲われた人びとの様子を追ってみよう。

宝永4(1707)年10月4日は晴天で、10月にしては稀な温かい日であった。昼過ぎ頃、突然大地が大きく揺れ始める。宝永地震の発生である。古い家は潰れるかとみえ、人びとは戸外へ戸板や畳を運び出し、「皆々肝をひやし、只神仏の御力を祈る計り也」という状態となった。古い土蔵の壁は落ち、峻しい山も崩れ、野の鹿や獣、犬猫なども驚いて騒ぎ、凄まじさはたとえようもない。地震の揺れは「半時」、現在の1時間ほども続いたという。出漁していた漁船も驚いて港に戻って来るが、沖合いの状況を聞いても、何やら凄まじい様子だということくらいしか分からない。

ここで注意したいのは、大震動が続くうちはともかく一旦揺れが止んでも、海に間近い地に住まう人びとが高台へ逃げようとしてはいない点である。大地震の後には津波の来襲に備えなければならぬという知識は、当時の人たちに定着してはいなかった。さて、そのうちに海の方が何やら凄まじい様子で、海の色が赤土をこねたように見える。この時点に到り初めて、ある「賢老人」が、これは昔から聞き及んだ津波とやらが来るのでは

ないか、と言い出した。それより人びとは我先に逃げ出すが、中井浦の町方から振り返れば、半町（約50m）ほど後ろから津波が「ぐわらぐわら」と鳴り渡り、空は煤煙のようで、黒雲が落ちたごとくである。いよいよ息の限りに中村山（尾鷲の中心部にある、標高48mの山）に駆け上がれば、もはや市中は一面の海と成って、引いていく潮の勢いは大きな川の早水よりも凄まじく、そのなかで家や蔵は、まるで筏のように流されていった。津波は引いていく時こそが怖ろしいというのは、他でもよく語られる話である。

まだ少年だった筆者の小河は、中村山の山中で一夜を送ることになる。ここまで逃げ延びた人は多くないが、口々に「是ハ世の滅ルにてぞ有らん」と絶望の声を挙げ、ただ泣くばかりで夜を明かした。

翌朝から方々へ親兄弟や親類たちを尋ねることになるが、恐らく小河はその時点で父と妹の死を悟ったのであろう。だがこの点についての記述はなく、逃げられなかった者たちは石や材木に打たれ、あるいは溺れて死んだ、と記すのみである。方々の死体を探し、知人を見付けて葬る者も居るが、尾鷲市中で老若男女の流死者千人と伝えられる以外に、偶々旅人として尾鷲に通掛かかって被災した者が何人居たかも分からず、身元不明や形を見分けることもできない死体は、馬越峠の麓に大きな穴を掘って葬った、としている。そうしている間にも余震は絶えず続き、この年のうちは毎日毎夜というほど高波が生じる有様であったとも記している。

なお、津波の形態について、志摩の国

府村の小林家に残された記録によれば、10月4日の昼過ぎ（8時）から夜中に掛けて間隔をおきつつ4波、5波と来襲したと言う。安政地震について、志摩の相差村に伝わる記録でもやはり4度、5度と繰り返しての津波があり、次第に規模が大きくなったことを伝える。だが熊野灘沿岸地域ではそのような記録は見られず、巨大津波が一気に人や家屋を押し流しているようだ。中田四朗氏は津波の規模の違いと解釈されているが、地形的な要因も考えられようか。

## 5 救恤と復興

地震災害から復旧するための支援は、領主側の対応と民間有力者によるものがあつた。宝永地震時の関係史料はさほど残っていないが、鳥羽藩では年貢を減免すると共に、被害が甚大な村々に対して1人当たり5升の拝借米を3年賦で与えた。地震が来襲した10月初旬は、普段であれば刈り入れは終了している時期だが、この年は「作遅キ年カ、九月中ニ不残カリ取不申、少ハ田ニカリ残モ有之」という事情で、領民の手元に残された米は限られていたらしい。

年貢の減免措置は当座のみではなく、回復しない土地については永続されている。また道や橋の普請工事を鳥羽藩が主導で行い、窮民たちを動員して人足賃を支給することで、お救い普請とした。

紀州藩では郡奉行と代官が検分に訪れ、被災領民に対して蔵米・粥の施行が行われ、食糧や種々の道具が付与された。年貢の赦免や山海稼ぎの復旧のための資金

も貸与されたい。尾鷲組では104石の米が施行されると共に、家屋再建を進めるための建築材購入費として、銀10貫余と銭180貫余が下行された。また山林から建築資材として竹木を付与することも行われたようだ。

だが、大半が流失した街並みの復興は容易ではなかった。尾鷲組14か村のうち8か浦村について見れば、津波によって642軒が流失したが、2年後に幕府巡見使向けに準備された報告書では、復旧は122軒に留まり、近々再建予定の8軒を除き、512軒の分はいまだに小屋掛けの生活が続いているとしている。

領主からの救恤が届くまでには多少の時間を要するため、被災者たちにとって近隣の有力者による支援の意味は大きかったであろう。尾鷲組では大庄屋格の土井本家が米30石他を供出し、また長島浦の仏光寺は、当時江戸に居た住職が本山から100両を借りて難民に施したことが知られている。

重要なことは、藩から領民に対して一時的な救済は行われるが、抜本的な対策が取られてはいないという点である。将来にわたる防災対策は、地域住民の手により立てられるしかなかった。

## 6 被害の伝承と供養碑

宝永地震津波で多数の流死者を出した長島浦では、享保4(1719)年に仏光寺で十三回忌の法要が営まれるが、その際の寺の記録には、地震が発生した10月4日に毎年永代施餓鬼を行う、と記している。『紀伊長島町史』によれば、戦後の習俗と

しても、例年の旧盆の地藏踊りに流死した500余名の法名を記した紙を板張りにして、香を焚きながら夜通し回向踊りをする慣行があるという。

このような村・町で行われる供養行事は、悲惨な災害が長く後世にまで語り伝えられる場となったはずである。度会郡慥柄組新桑竈の村役人は安政地震後に「宝永の津浪のものかたりいひつたえ聞伝へ」「先年之聞つたへ」と比較して記録を残し、贅浦の庄屋も「老人より云伝」について、志摩国の南張村の庄屋もまた「往昔より云伝へ聞」があることを、安政期に記している。祭礼行事を紐帯とする共同体の機能が強い時代にあつては、地震被害の「記憶」は、村人が寄り集まる場などで語られることで、世代を超えて長く伝えられていったのである。

口頭で伝えられただけではない。熊野灘沿岸には、宝永地震の被害者を弔う石碑が各地に見られ、海の博物館学芸員・平賀太蔵氏の調査によれば、個人の供養碑・墓碑を含めれば全部で14基が確認されている（「三重県下の海の石碑・石塔(2)ー津波関係の碑・供養塔ー」『海と人間』23、1995年）。そのなかでも江戸時代中からよく知られたものは、長島の仏光寺境内に建つ津波供養塔であろう。安政の供養塔と合わせ2基が並ぶが、向かって右側に宝永地震発生の3年後に建てられ、正面に「津波流死塔」と刻まれた石製角柱の塔がある。左側面には、10月4日の未上刻(午後2時頃)に大地震があり、津波によって在中残らず流失し500余人が流死したことが記され、「自今以後大地震時者覚悟可有事」と警告文が記される。

寛政8(1796)年に当地を訪れた久居藤堂家藩医の橋南谿はこの碑文を見て、手跡も文章も一般向けに分かり易く書かれているとして「諸国にて碑をも多く見つれども長島の碑のごときはめづらしく、いと殊勝に覚えし」と絶賛している(『西遊記 後編』)。橋南谿は諸国を巡った紀行文作家でもあり、根拠のない評価ではない。

事実、当時からこの供養塔は、人びとの間でよく知られていた。長島神社社掌御館家に伝わる「地震津波記」には、常に仏光寺の「津波碑」を見ていたゆえに、安政の地震に際していち早く高台へ避難することができた、と記されている。また錦浦の金蔵寺が所蔵する「津波略記」は安政3(1856)年に記述されたものだが、宝永の地震を先例として回顧し、「長島仏

光寺内ニ流死塔有り」と特記している。

仏光寺の石碑は、単に犠牲者を弔う供養塔としてではなく、地震の恐ろしさを伝え、次に地震が来た時の警戒を喚起している点に意義があり、橋南谿もその点を評価したのであろう。ただし、南谿は仏光寺の石碑を諸国でも類例のないものと称賛しているが、実は熊野灘沿岸の村には同様の石碑が存在する。贄浦の最明寺の山門下に建つ津波供養塔(大乘経)は、年記は記されないが宝永地震からようやく落ち着きを取り戻した頃の建立と推測されている。左側面から背面、右側面に掛けて刻まれた文には、贄浦の家は残らず流失し、男女60人ばかりが溺死したこと、この「経塚」が建つ地点まで津波が達したことを記した上で「后来若有



図3-14 宝永津波の供養・教訓碑

大地震者、必可知高浪来也、為後鑑記焉」としている。臨場感と簡潔な警告を記す点では、仏光寺のものに優るとも劣らない。なお、同地には安政地震の2年後にやはり津波供養塔が建てられ、宝永地震以来溺死者の施餓鬼供養を行ってきたこと、また今回の地震で溺死者3人、民家60軒の流失を出したことを記した後、「有大地震則有突浪、古今相同、後人宜知之也」と再度の警告を発している。

度会郡古和浦（南伊勢町）の墓地入口に建つ三界万霊塔は、宝永津波の三十三回忌にあたる元文4（1739）年の年記を持つ。地震発生時に海水が烈しく沸き起こり、白浪は天を突くごとく揚がり、陸上3丈（約9m余）にも達したこと、怒潮が人家を一字残らず呑み込み、80余名を溺死させたことを伝え、もし今後同様のことが発生したならば、山頂に登り退くことなかれ、と警告する。甘露寺の住職、大鳳祖仙の揮毫によるものだが、津波が多数の生命を奪うことを伝え、「末世之児孫」のために記す、とした。これなども津波の恐怖を詳しく表し、具体的な指示を伴う優れた碑文である。先に少し触れたが、正徳3（1713）年に尾鷲浦馬越に建てられた三界万霊供養塔は、尾鷲を取り囲む地形が怒濤のような津波を招くことを説き、男女老若が流された凄惨な様子を記すことで後の警告とした。

これらの石碑は、寺の境内や墓地の入口に建てられた。村人たちがしばしば集う場所か、あるいは目に付き易い地であり、その目的によく即している。

## 7 文献に記される情報と教訓

伝承や石碑は端的な教訓を広く伝えるには有効であるが、地震に関する詳細な情報は、やはり紙媒体に頼るしかない。安政地震後に新桑竈の村役人は「旧記等一切無之、指当迷惑仕」と村に宝永地震の記録が一切ないことを嘆き、南張村の庄屋市兵衛も同様に、他の村や領主のもとには記録が残されているものの、当村には何もないことを問題とし、ゆえに今回は詳細に書き記しておく、という意志を示している。贅浦の庄屋西川甚左衛門儀智と、息子で庄屋代を務めた甚兵衛陳明は、「愚文愚筆」を顧みず地震津波について記すのは恥入る次第だが、時と共に人はどんな悲劇も忘れてしまうものであるから「後人必油断無之様用心有度者也、為其後人の笑を不顧記し置もの也」とし、人びとの油断を戒めるため、村役人の責任として書き残すのだ、としている。

以下、こうした記録類より、津波から身を守るための教訓を含む内容を中心に見て行こう。熊野灘沿岸の村々に残された地震に関する教訓を端的にまとめれば、津波を避けるために速やかに高台へ逃げろ、という点に尽きる。教訓を含む石碑でも、家財を持ち出そうと考えずに即座に避難すべきことを強調する。

では、大地が揺れた後には津波が襲うという結び付きは、いつ頃から一般化した知識なのであろうか。先に見た尾鷲組南浦念仏寺に伝わる「宝永海嘯ノ記」には、地震発生から小一時間ほど海岸の近くで住民がたむろし、逃げようとしてはいなかったことを伝える。度会郡贅浦に残さ

れた「津波記録」でも、宝永地震発生時に老若男女は家屋の崩壊を怖れて屋外へ出るが、高台ではなく低地の田畑辺りへ逃げたために「浪に突まくれうしろ田へ流れ込候」と津波に巻き込まれてしまった様子を記す。

つまり、18世紀初頭の宝永年間には、特別な情報を持った人間を除き、一般の住民たちは地震後に津波が押し寄せるという知識を持ち合わせていなかったのである。慶長9(1604)年12月の慶長地震や寛文11(1671)年の紀伊水道沖の地震でも、当地への津波は小規模なものに留まった。宝永地震時の人家もろとも押し流すような巨大津波は、当時の人びとにとって全く初めての体験であっただけでなく、聞き伝えの知識もない状態であったと思われる。

だが安政地震に際しては、津波の規模は宝永時とさほど変わらず、しかも地震後さほど時間を措かずに襲来したにもかかわらず、溺死者の数は大きく減少した。これは、先に見た津波の形態の違いに加え、口承や石碑、文書記録により、住民が津波についての教訓を身に付け、即座に高台へ逃げようとしたためであったと思われる。事実、文久元(1861)年に相賀浦日和山麓に建てられた「奉石書仏経宝塔」には、安政の地震津波の規模を「宝永の時に同じ」としつつも、相賀組では老若男女が野や山に遁れたために死を免れた、と記されている。ただし安政期においても、それは必ずしも確固とした知識ではなかった。長島神社に残された「津波記録」によれば、嘉永7(1854)年6月の伊賀地震において、町場の者の多くは山へ逃げたが、夜中ということもあり女

子供は家に留まっていた。また浜へ出る者、あるいは家財道具を取り纏めている者も居た。これは「宝永年中の大津浪より百四十余年を経たれば、其の恐ろしさを知らず、たゞ昔話の様に思ひいたりし為なり」と、年月を経た記憶の限界を指摘している。

宝永地震津波後に作られた石碑や文書の記録は、被害状況を記し、死者への供養を示すことが中心であり、端的な教訓を含むものの、津波の具体的な様相やその対処法について詳細に記すものは多くない。実際の被害は宝永時の方が大きいものにも関わらず、安政地震津波後の記録の方が圧倒的に多く詳しいのは、時代が下るにつれて識字率が上がり、また資料が遺り易かったこともあるが、やはり宝永地震時の知識が蓄積されていたことも与っていたに違いない。事実、多くの石碑・文書で宝永地震に触れた記述が目立つのである。安政以後の資料で宝永時の状況に言及するものは、管見の限りでも石碑で7件、文書類で11件がある。148年という年月を越えて語り伝えられた地震の実態とそれに基づく教訓は、当時の人びとの歴史意識を考える上でも注目されよう。また、記述がより具体的になり、特に文書類には宝永時と比較してその違いを指摘するものが少なくない。波の高さなど規模の違いに加えて、振動発生から津波来襲までの時間、前兆としての動物の行動、井戸水などの異常現象について、宝永時との違いが言及される。地震の後に津波が来るという単純な因果関係の知識に留まらず、何らかの予兆を探ろうとした営為の結果であろう。



## 8 地震の知識とその限界

宝永地震の伝承知識が却ってあだになった面もあった。宝永時には地震の発生から津波まで小一時間ほどが経っており、それゆえに津波は揺れてから一定の時間をおいて押し寄せるものとの知識も伝えられた。だが安政地震の時には揺れが収まってから間もなく、津波が襲っている。また贅浦「津波記録」には「津浪来る時ハ必井の水をかわくものと先年より言伝」と記すように、宝永時には津波襲来の前に井戸の水が干上がったという伝承があり、それ故に安政地震時に井戸水の確認をしたなどといった記述が、志摩国国府村や度会郡の神前村、また錦浦などで確認される。ところが安政時にはそのような現象は一般的には見られず、それゆえに「先年之聞つたへとハ相違いたし」（新桑竈「地震津浪記」）、「事の外相違成事」（「三重県南部災異誌」）などとした記載が目立つ。伊勢大湊の山中氏も安政地震後に「地震かあらは井戸をのそくへし、水なくなれば津浪のくるものなりとむかしよりいひ伝ふる事なり」とし、しかしながら「此度は井水少しもへらす、直に水ましたり」と注意を促した。安政の地震後に奥熊野新鹿村（熊野市）の住人が作ったと言われる「白露誌書」は、「井戸の水とてあてにならぬぞ」と警告を加えている。

江戸時代においては、地震の要因に関する科学的な知識などほとんど存在せず、経験値に頼るしかなかった。だが数十年、数百年を単位として発生する大災害では、一度の経験が決定的な重みを持ってしま

う。長い時間を隔てる遠い過去の情報を積み重ねて、新たな教訓を築いていくしかなかった。そのなかで、誤った伝承（教訓）が却ってあだになることも、残念ながらありえた。

誤解による実害はなかったものの、津波は冬に発生するという言い伝えが根強く存在した。この点は中田四郎氏が注目し、科学的根拠のない危険な伝承として注意を促しているのだが、志摩地方から奥熊野に掛けて、津浪は「菊の枯れる」冬に襲って来るもの、という表現が各地の史料に見られる。言い換えれば、度会郡神津佐村（南伊勢町）の徳田家文書「為地震津浪心得後世残」に記されるように「青菊の内」には津波は来ないと信じられた。そして、安政の東海地震に際しては、半年ほど前の同年6月に発生した伊賀地震において、当地へ震動は及んだものの津波は発生しなかったことが、この伝承をより強固なものにしてしまったのである。

直接の体験から導き出された教訓は、その時特有の事象と普遍的な事象との区分が付きにくい。だからこそ時間・空間を超えて幅広い情報を集積し、「教訓」を整備することが必要だったのだが、当時の人びとが記録を残し、また集めようとした営為にも、そうした認識の存在がうかがえよう。そしてその課題自体は、現代でも変わらないのである。

（塚本 明）

表3-5 宝永地震津波の記憶と教訓(資料一覧)

No.	記載年月日	時期	媒体	史料名	場所	筆者	出典
1		宝永後	地名	「甲賀村沿革史」	甲賀村		『紀伊半島地震津波史料』p:53
2	安政2(1855)年 5月	安政後	石碑	大蔵寺「津波流倒記」(碑)	越賀村	浅原伝三郎	『海と人間』18:p92
3		安政後	口承	「大地震津波実記控記」	南張村	庄屋市兵衛	『海と人間』18:p96
4	元治元(1864)	安政後	口承	「別記」(新桑竈地下文書)	新桑竈浦	庄屋文吾か	『海と人間』19:p43
5	嘉永7(1854)年 11月(表紙)	安政後	文書	「大地震津浪控」(船越・ 橋川きぬ氏蔵)	五ヶ所浦	庄屋森川万吉	『海と人間』19:p19
6	宝永4(1707)年	宝永後	石碑	最明寺「大乘経」(供養塔)	贄浦		『海と人間』16:p20、『紀 伊半島地震津波史料』p54
7	安政3(1856)年 10月	安政後	石碑	最明寺(供養塔)	贄浦	現住小比丘尼宥芳、 当役庄屋西川甚左 衛門、肝煎中村吉郎 右衛門、同楠崎吉蔵	『海と人間』19:p27
8	嘉永7(1854)年 12月25日	安政後	文書	「手記」『鵜倉村誌』	贄浦	庄屋西川甚左衛門	『海と人間』19:p31
9	元文4(1739)年 3月	宝永後	石碑	甘露寺「三界万霊」 (供養塔)	古和浦	当山現住大鳳祖山	『海と人間』16:p23
10	明治6(1873)年 建立	安政後	石碑	「為溺死菩提」(供養塔)	神津佐村	川村広輔	『海と人間』19:p14
11	寅10月	安政後	板書	「板書」(森井朝雄家)	神津佐村	親仁年73才、 平助年48才、 悻平兵衛年20才 之立ル也	『海と人間』19:p14

内容	備考
池田沼、宝永年中津波ノ砌、荒廢シ恰モ淵ノ形ヲナス、俗茂太夫淵ト称す	記憶
(背文) 一、宝永4亥10月4日未之刻地震津波にて家屋敷・田畑砂入大荒聞伝。当安政元寅年迄星霜148年也。	記憶
併シ此度之地震前6月14日地震有之候得共、津波之義無之ニ付油断も有之候得共、往昔より云伝へ聞、地震之跡者津波と之事故夫々心得方能キ方ハ早々津波仕度、中二者油断之もの多し。併シ此度之津波者地震より少し八間だあり、静二来り候間人損等無之候得共、此跡150年以前 斯之通り大地震津之記録も他村御地頭二者控江も有之由、当村二者何事も覚書等無之、依而此度之儀委敷相記シ置可申候、依之に子々孫々ニ至迄為心得、若万一右等之儀到来之節者老人子供・牛舂者早々小田山之辺り高キ所江趣ベシ。尚其節ニ至り候ハ、何要之事たり共欲ケ敷儀無用可為早々要心肝要たるべし	教訓
「10月29日之夜半頃小地震ゆる。霜月4日昼5ツ頃6月14日之地震と八大キニゆり、村中大騒動いたし、汐の様子気を付、井の水一滴もなきよふ二なり、汐の干る事常ならずと昔し宝永の津浪のものがたりいひつたへ、聞伝へ暫間あると心得居候処、其儘の汐、其儘の井之水増減なく、地震動揺之間ハ煙草3ぶく位イの内なり。ゆりやんで煙草5ぶく位の間ありて大津浪となり、別書之通家居・諸道具ハ勿論流失損亡相成申候。先年の聞つたへとハ相違いたし候。誠二俄之大変ニ御座候」「其年之旧記等一切無之、指当迷惑仕候」	教訓
(災害状況・役人見分などの記載)「此上とも11月末菊かれの大地震二者津浪参り候間心得へく候。6月14日夜4ツ頃大地震も驚入候得共青菊の内二津浪来り不申様申事 右等の事も心得べき事。宝永4年10月4日より148年二相成、其時之より汐高3尺余も高き隠居屋敷へも1尺余も上り申候。本居汐高サ平もの5寸斗りもつき申候」	教訓
「為溺死亡霊菩提」「宝永四丁亥冬十月四日午刻大地震之後高汐漲起、当浦家不残流失而男女六十人計溺死也、今此「経塚之所迄浪到也、後來若有大地震者、必可知高浪来也、為後鑑記焉」	教訓、元門前、後年移建カ
「宝永4年丁亥10月4日有突浪村人溺死者60人余、今年値1百50年忌、依之拜請隣刹之老尊宿等於前浜修大施餓鬼以當追福村中善男女亦施淨財以助其供養者也 嘉永7年寅11月4日巳刻大地震、又有突浪溺死者3人民家60戸流失破損不知数也、有大地震則有突浪古今相同後人宣知之也」	記憶
「1. 宝永4年亥10月4日午刻、大地震後津波にて村中数十軒流失有之、村中流死人怪我人多有之。夫より言伝にて大地震の後には必津浪来と、老人より言伝にて、当夏(嘉永7年)6月14日大地震有り。夫故当辺より熊野へ向皆々用心して山へ避去候者多有之候へ共、夏分は何事も無之悦候事也。然るに此度之地震津浪(11月4日)は何の間も無之、即刻何事をする間もなく、只々命大切と心得、着のみ着のまゝにて遁候故家財・道具・網等迄多分流失相成、尤当時晴天5ツ半時と申頃なれば人々怪我も無之。 宝永4年亥10月4日(*16号では「嘉永7年寅11月4日」)之節八午刻之事成れば村中8・9分通り流失、怪我人・流死人有之。其時は老若男女共都而後の田辺・田頭辺へ向遁候由、夫故浪に突まくられうしろ田へ流れ込み候由、老人より伝言候故此度者浦の家々向側は稲荷山へ浅間山、逃上り、又北側は蛭子山より天神山へ逃、夫より用心して日和山へ遁退、田中・中世古・新町辺の者は日和山へ遁、夫より里中の者は経塚の畑、天神山へ迄遁去。尤此度は只欲を捨山々へ遁退上候故流失人・怪我人無之。斯る時節にはうろたへ不申銘々用心心得を能くして遁支度第一之事也。 当地浦屋敷地後低の処用心甚あしく候。不安心ニ存候間、後日家普請の時は其心得をして非常大切の時の用心有り度事也。 大地震にて津浪来る時ハ必井の水をかまくものと、先年より言伝云。当年地震後井の水を能く能く見たれども水無くなりし事も無之。然るに11月4日大地震の時浦の長治兵衛屋敷の井水有るか無きかと見たるもの有り、2度見たる時は平生に変わる事無之由、3度見たる時井水にこり返り候由。 右ハ後々心得のため記置者也。尤愚文愚筆にて斯る始末を認置、後世の多見実に入次第なれども、唯々地震津浪のことを思ひ、時立去れば諸人いつまでも思うものには無之忘るゝもの也。夫故只地震津浪の事を聞ば度々此書記を見て後人必油断無之様用心有度者也。為其後人の笑を不顧記し置もの也」	記憶、教訓
「于茲宝永丁亥10月4日未刻、大地震動、海水激発而白浪滔天簸揚、於陸地3丈余矣。故怒潮到処民家一字不残流亡。溺死之老少男女80余員也。到于後代、若遭於如此時節、則急可登于人人屋上之山頂焉。必向当山莫退来矣。大潮不移時半路而多失身命。此故令知末世之児孫斯一大事而奚□縷誌焉。云爾。」「中町」「下地町」	記憶、教訓
「宝永4丁亥10月4日津波 安政改元甲寅11月4日津浪」	記憶
「宝永4年10月4日より凡148年前大地震大津浪有也 嘉永7甲寅11月4日5ツ時大地震、4ツ半時大津浪、高サ1丈5尺也、10月5日奈(納)屋を立、同の霜月に浪で方はなつくぞかなしき、平助の浪がゆかより1尺8寸、米も道具・味噌迄不志ゆう(不自由)さ、世中に地震ハツれる津浪と八龍宮服(腹)おつき出し出して田畑望人の戒、地震嘉永津浪者寅ハせるなみ、世ハ安政二替るうれしさ」	記憶

No.	記載年月日	時期	媒体	史料名	場所	筆者	出典
12	安政3(1856)年 仲冬	安政後	文書	「津波略記」(金蔵寺所蔵)	錦浦	住職覚林叟力	『海と人間』 19 : p 53
13		宝永後	文書	「仏光禅寺歴住諸師伝讃」 (仏光寺)	長島浦	五世広禅全提性印 禅師	『海と人間』 16 : p 27
14	享保4(1719)年 10月4日(宝永津 波13回忌)	宝永後	文書	「寄進帳」(仏光寺)	長島浦		『海と人間』 16 : p 28
15		宝永後?	習俗	『紀伊長島町史』	長島浦		『海と人間』 16 : p 28
16		宝永後	石碑	仏光寺「経塚 津波流死 塔」(供養塔)	長島浦		『海と人間』 16 : p 29
17	慶応元(1865)年 5月	安政後	文書	「大地震津波記」(養海院)	紀伊長島	住職皓叟	『海と人間』 19 : p 61

内容	備考
<p>「維時嘉永7 稔寅6月14日ノ夜8ツ時ト思フ比、俄ニ大地震、浦人老若男女皆ナ驚キテ早速裏表軒ニ欠（駈）出テ、如成常ノ地震ト心得動止ムト待居ル処ニ、其夜殊更シツカ成ル事ナク、明テ15日卯ノ下刻迄動カエシ止事ナクシテ巳ノ下刻ニ至テ穩ナリ。浦人驚怖ノ思フナシ、然ル処同曆11月初4日、是モ辰ノ下刻ト存時、大地震青山ノ樹木・堤・家・蔵・納屋ニ至迄崩ル、程ノ如ク、家棟梁瓦土瓦ニ吹落ス塵埃誠ニ霧ノ如ク前後人足ノ踏場ナク、十方ニ暮テ影姿モ幽ナリ。乍（タチマチ）チ巳ノ上刻ニ至テ津波起リ磯辺ニ湧出テ上ル事凡2丈余リ、浦人山野ニ出テ、樵漁或ハ農ニ趣キ家業ノミノ折柄故親ハ子ヲ尋、子ワ親ヲ慕テ泣叫声、或ハ浪ニ漂テ溺レ死スル者モアリ。歎カンヤ。家財不残一時一朝ニ尽流失ス。人民ハ貴賤トモニ餓死ニテ饑（ウエ）ル程ノ騒動ナリ。山ニ逃登リテ沖ヲ見渡ニ灘迄モ靜成ルテイ也。是ヨリ寺内観音堂（ニ）集リテ火ヲ焼テ飢食ノ厭ナク様々（漸々）露命ヲ繫トイエトモ安心穩カナラズ。然ル処明テ初5日酉ノ上刻ト成ル時不思議ナルカナ未申ノ方ニ的（アタツ）テ樂鼓如キ響、次テ地震時々其夜ユリ通シナリ。6日戌ノ下刻ニ至テ少シ穩ニ相成、人皆奇異ノ思フ成シ、天災ナル哉ト骨髓ニ徹シ信心發起ス。老人ノ伝聞津波ノ満ル前ニハ潮・井戸水干トイウ事ヲ聞モノ多シ。其レ故地震ノ時則井戸ヲ覗キ、潮ヲ見渡セトモ、聊モ其ノ例ナシ。然レトモ3ヶ年以前子（嘉永5）4月上旬ヨリ6月下旬比迄日照早魁ニ而万民ノ愁アリ。又津波ノ後卯（安政2）8月折々洪水山津波ト申様ニテ田畑大ニ破損シ、山畑ノ岩陶落ル処モ処々多シ。往古大地震津波ハ、此時当テ凡148年ニ相成、長島仏光寺内ニ流死塔ヲ有リ、況ンヤ人民ノ論スル処ニ非ズ。自今以後大地震ノ時ハ津浪覚悟シテ火ノ用心相心得可有事。依之人皆子孫ニ教伝スベシ。有増略シテ縁記（起）如是云々。安政3 龍舎辰仲冬□記ノ」 「（被害状況の記述）家軒ノ数悉ク見聞ノ通為向後相記ス者也。安政2年乙卯9月21日」</p>	<p>記憶、教訓</p>
<p>「宝永4年、吾甫8歳。是年10月有地震海溢之变。於是乳母負吾逃乎仏光寺。漸至門、門傾、迺吾壓於門而入地、入後数日至扶堅門、聞地中振女泣、恠而驚焉。人僉視吾身体自若、以為是仏助者也。由是吾嘗思欲一子報仏者有年于茲矣。今児之所告愜吾素願也。児兮勉之哉。遂至明年4月8日祝髮。</p>	<p>記憶？</p>
<p>「奉寄附金20両 享保4乙亥年、当衆寮建立ノ時、為津波流死寄附之。是致永代10月4日施餓鬼一座修行者也。」</p>	<p>記憶？／現在も続く</p>
<p>（宝永の津波）長島浦は「アンノ（庵野の意か）」という現在の西小学校の一隅に大穴を掘って埋葬し、能化庵を建立して地蔵菩薩像を安置し、亡霊の冥福を祈ったといわれる。その建立の時期は不明であるが、津波後程遠くない折りであったと思う。地蔵町なる町名は、この能化庵の地蔵菩薩に由来するともいわれる。この能化庵は、現在は埋葬地とは無関係の国道42号線長島トンネルの久野側入口の左手に移築されている。『紀伊長島町史』によると、毎年旧盆の地蔵躍りは、流死人500余人の法名を書いた紙を板張りにし、香を焼きながら回向躍りを夜通し続ける慣行があるのは、宝永度津波による流死人の亡霊を弔う精神に発源しているといっている。</p>	<p>記憶？</p>
<p>「宝永4丁亥歳10月4日、未上刻大地震・直津波入、在中不残流失、其上五百余人流死仕候。自今以後大地震時者覚悟可有事」</p>	<p>教訓</p>
<p>「時維嘉永7甲寅季6月14日夜半子刻之比遽地大地震。老若男女皆驚早速出庭前。至東方之白（アクル）震動無止事。従其至孟秋之杪（スエ）折節有震動焉。余方是之時為守株大昌矣。同曆11月4日朝辰下刻又大震、諸方之山嶽崩、人家・土蔵至欲□仆。其土塵恰女霞。直至巳上刻津波起乎海汀、湧出其勢蹴天、高凡2丈余。自夫別海面興陸地漲流低地甚疾也。於長島人家流失者五百余軒、或農夫趣農、樵童趣山家業之折節故親尋子、子慕親互涕泣之声不忍聞也。猶雖当郷高乎地面難凶波之高低、故欲逃井之島馬橋崩墜無路之通矣。然側（カタワラ）頼（サイワヒ）有肥舟、乘之欲濟河至河半忽被漂怒潮、舟横橋杙（クヒ）衝顔於流木及破船、人忽没浪而欲漂流□上之池矣。或有懸杙頭凌浪者、或有得浮木到岸者漸免死者五十余人。勢力尽而溺死者12人。寔可憐憫不堪視。於此之時老少貴賤共皆逃陟山頭、漸繫露命而已。雖然於呼崎（字名）自中道西之方至于原地辺浪入郷中自浜並木松不過漸二・三間低地四五十間、当院境内露地耳。故浪無障礙乎人家。却而逃殘之者得免此難。仍自今而後津波之時不及逃外地焉。可倚聚唯村中地面之高処是肝要也。若在田野欲逃山者必可避嶮岨巖壁之辺、恐其崩也。明而5日未下刻亦再起高浪矣。然從前日低。自夫黄昏酉刻方東南黒雲鰻鱈甚有驚人勢、少焉未申方有如打鼓響、聞之人民皆驚怖而無生心。如斯之天災皆徹骨髓無余念仏神人耳矣。尤田畝処々多就荒沼矣。故老伝曰、欲有津波時海壘（ホトリ）潮、並井土水皆干、自夫經二十四時後有津波矣。今考聊無其例矣。既辰下刻震動、巳上刻起乎高浪。將仏光（長島浦の寺）境内宝永度記碑大地震直津波入在中云々。則自宝永四丁度之津波今至嘉永七甲寅一百四十八年矣。自今而後有之如此変災必可有覚悟也。愚衲津波後自千峯移住当院有年于此。今茲長井氏欲津波建略記碑被請書碑文。仍聊記之矣。略文有別。」</p>	<p>記憶、教訓。 碑建立のため作成、碑は未建立か。皓叟は津波を経験せず。金蔵寺の記録と類似。</p>

No.	記載年月日	時期	媒体	史料名	場所	筆者	出典
18		安政後	文書	「津波記録」(長島神社)	紀伊長島	神主	『海と人間』19: p 63、64
19		安政後	石碑	仏光寺「経塚 津波流死塔」	紀伊長島		『海と人間』19: p 66
20	文久2(1862)年 正月	安政後	石碑	吉祥院「碑」	引本浦	庄屋柴原伴助、肝煎柴原善助、現住吉祥12代徳門僧	『海と人間』19: p 73
21	文久元(1861)年 仲秋	安政後	石碑	「奉石書仏経宝塔」(碑)	相賀の日和山麓	雲祥14代僧建之、世話人夏岡忠平同鉄之助 楠重兵衛 家崎五助 同九平	『海と人間』19: p 74
22	正徳3(1713)年 10月4日	宝永後	石碑	「経塚三界万霊」(供養塔)	尾鷲浦馬越	野地呂良源絶崑和尚建立、船津村永泉師心文	『海と人間』16: p 32、40
23	享保20(1735)年 カ	宝永後	文書	「見聞闕疑集」(尾鷲組大庄屋文書)	尾鷲浦	大庄屋仲源十郎	『海と人間』16: p 35

内容	備考
<p>「そもそも嘉永5(7)亥(寅)6月13日午ノ上刻常よりも大なる地震あり。其(翌14日)夜子ノ刻亦大地震にて地下中の人、一旦戸外の広き所に出たけれども地震度々にて止まず。是に依て寅ノ刻分町内の人残らず山に逃げ登り避難す。それより夜明くるまで大小の地震幾度かありて止まず。翌14日(15日)朝より次第に静かになり、其の後も小さきは度々繰り返したけれども21日になりて、遂に鎮まりし故町中の人大方は家に帰る。然ル処21日夜亥ノ上刻重ねて大地震あり。尤も13日(14日)の夜よりは小さし。然れ共町家の人々怖れて大体は山へ逃げ登り、それより7月上旬まで山に住む人多し。今度もそれより追々静かになり行きて、全く止みたれば人々町に下り、安堵して家にかえる。我れ思ふに此の時津浪来らば、地下人恐らく7分通りまで流死の災を見るならん。いかにとならば第一に夜中でありしこと、2つには女・子供迄山へ逃げ登ることを知らず、諸人何れも浜に出で、或は家財道具等を取纏めたりして家を離れず、其の故は宝永年中の大津浪より百四十余年を経たれば、其の恐ろしさを知らず、たゞ昔話の様に思ひいたりし為なり。尤も津浪は冬分に限ると云ふ事あれ共計り難し。今より後末世に及ぶ迄、大地震の時は、一足も早く速やかに戸を開けて近くの山に逃げ登るべし。殊に海に近き家は、家財等に心を奪はれあたら尊き命を捨つべからず。常に此の記録を読み置きて、町内の人々にも心得させることをくれぐれも忘るべからず。」</p> <p>「嘉永5年亥(寅)11月4日津浪記録 ざる処、11月3日夕酉ノ刻突如亦々去る6月13日位の地震、是れも常の地震より大なり。次に翌4日朝辰の刻驚くべき大地震起る。此時、我れ4・5日前より大病にて臥しむたりしが、直ちに門に出て心中に思ふ様、我常々仏光寺の津浪供養碑を見るに、宝永4亥10月4日大地震、直きに津浪とあり。此度も冬の大地震なれば必ず大津浪来るべしと。地震の静まるを待ちて、家に入り大切なる書類を始め衣類等を少々携え、老母を引き連れて本社の前に登り町々を見渡すに、町中は洪水の如く家々はあたかも材木を流したるが如し。時に小児等は6月の地震に山へ逃げ登りしことを思ひ出し、習子始め、何れも我が家に帰らずすぐ山へ上りたる者多し。此津浪若し6月に襲来せば流家の男女は9分通りまで流死すべかりしを、幸い日中でもあり、又6月の記憶も新しければ、それを思い出して逸速く逃れる事を得たり。(津浪や避難の様子略) 明けて翌5日の夕方迄に地震も追々鎮まり、同日未ノ刻頃に至り(略)後日聞くところによれば丁度その時刻に大阪の大津波にて、数万の人流死せりといふ。」</p>	<p>教訓。地震後の記録を罫紙に転写。</p>
<p>「嘉永七甲寅年六月十四日丑の刻大地震。夫より十一月迄震動数度。同四日巳の刻大地震有津浪。流家屋四百八十軒余、汐入三百十軒余、流死人式拾三人二及ぶ。則宝永度塚有之通自今已後大地震の時ハ可有覚悟事。」</p>	<p>教訓</p>
<p>「安政元年寅6月14日大地震、夫より霜月4日朝4ツ時大地震、直様津浪在中江入、尚巳前宝永4年亥霜月(神無月の誤り)4日にかく乃変あり、後來右乃変ある節ハ、早速二寺江にげへき事、依之心得乃ため此石ふミを建置者也。」</p>	<p>記憶、教訓。 昭和15年移築されたもの</p>
<p>「安政元甲寅6月14日夜8ツ時諸国一同大地震、続て11月4日朝5ツ時大志ん、直にたかなみ海辺の浦村へおし入、人家を引なかし、なみにたよひ死する人 宝永の時に同じ。雖然当組老若男女野二乃かれ、山に乃ほりて死をまぬかれたり。末代までも海へんの人々はいふに不及、山分たりともよくよく相心得覚悟可有之事也。」</p>	<p>記憶、教訓。 渡利の潮先きより大正12年移建</p>
<p>「宝永丁亥冬10月初4日南海路地大震有山邑山崩壓邑者有水郷波起漂流村落者殊尾鷲邑者開水道於左右前面海広背後山高故怒涛自三面競起而迴避無方頃尅之間而男女老幼溺死者千有余人居民靡有子遺屍積如山矣嗚呼痛哉無數生靈乃作泉下之人于爰良源崑上人憐無依之鬼興無縁之慈立塔普度由是乞銘於余自為銘曰大地震動山崩海揚怒涛壓邑迴避無方男女老幼流漂大洋遽然不返見者断腸崑老立塔普度郡亡願依此徳同登覺場」</p>	<p>教訓</p>
<p>(宝永4年の津波の規模の記載に続けて)「延宝・元禄之頃も津波入候得共、少々之義にて候。慶長9年にも津波入候よしに候得とも、人家を流し候程の事ハ無之由申伝へ候。」</p>	<p>記憶</p>

No.	記載年月日	時期	媒体	史料名	場所	筆者	出典
24	享保14(1729)年10月4日(津波で死亡の父の23回忌)	宝永後	文書	「宝永海嘯ノ記」(念仏寺過去帳)	尾鷲浦	小河嘉兵衛	『海と人間』16:p 37
25	元文4(1739)年10月4日	宝永後	文書	「或人問曰」(念仏寺過去帳)	尾鷲浦	小河東市	『海と人間』16:p 39
26		安政後	文書	「尾鷲浦蛭子屋武蔵作書之」	尾鷲浦	蛭子屋武蔵	『海と人間』19:p 42
27		安政後	文書	「大津浪記録」(大川家)	賀田村	庄屋大川伝七	『海と人間』19:p 116~117(引用は117)
28		安政後	石碑	光明寺「津浪の碑」	遊木浦		『海と人間』19:p 119~120
29	安政元(1854)年12月	安政後	文書	「手記」『南牟婁郡誌』	新鹿村	白露	『海と人間』19:p 121・122
30	享保7(1722)年	宝永後	文書	「芝神社氏神祭礼帳」	大泊村	筆者九鬼空之進、 当人 向井 吉右衛門ノ時	『海と人間』16:p 47
31	(幕末~明治)	宝永後?	文書	「反古の綴」	木本浦		『海と人間』16:p 48



内容	備考
<p>宝永4丁亥10月4日 晴天、化（佗）日に異り例ならず温なる日也。午の中刻、俄に震動大地を動し、古き家ハゆりつぶすべくも見へ稀（侍）り、外へ戸板又ハ畳やうの物取出し、地震ゆりざらん事を恐れて、其上に並ミ居、皆々肝をひやし、只神仏の御力を祈る計り也。古き土蔵ハ土壁を落し、けハしき山ハ崩れ落、野の鹿、林の禽、犬猫迄も驚き騒ぎ、物すさまじき有様たとへんに物なし。 半時程して地震漸く止ミ、諸の漁船も驚き帰る。沖の模様尋るに何とやんすさまじき気色のよし漁人の物語り聞にもものうく、人々又沖のミニ気を付詠居たる其内、半時ほど過る。浪打側も何とやらん、颯々と物すさまじく、水の色も赤土をこねたるごとく二見ゆる。中にも賢老人、是ハ昔より聞及たる津波とやらんが来るにて有らんと云出す。夫より我先にと逃出し、中井本町筋より後を見かへれば、半町も後より只ぐハラ々々々と鳴渡り、空ハすゝのけむりにて、黒雲の落たる様に見ゆる。 それよりいよいよ息を限りに中村山を心がけ逃のび、後を見かへせば、はや在中海となりて汐のさし引大川の早き水の行よりもすさまじ。其間に家・蔵は桴と成る。早き汐のさしひきも一時ほどしてやミ、本のごとく陸となれり。 中村山より逃のびたる人を見れば纒ならてハ見へず。人々声々に、是ハ世の滅ルにてぞ有らん。我も人も此上ともに助るものハ、壹人も有まじと、只なく計にて其夜は、はしばしの残り家、或ハ守屋其外山野にて夜を明かし、夫より親兄弟一家親類をたつね合、其時逃のびさるハ、石、材木に打れ、或ハ水に溺れて死す。沖へ引流されるも一兩日の間に余程助かりかへる。見へざるハ方々死骸をたづね葬る。 尾鷲五ヶ村（林・南・中井・野地・堀北）にて老若男女死人千余人と書記す。其外旅人の死する数不知。則間（馬）越の麓に千人塚と申あり。是ハ尋る人なき死人、かたち見分ケかたき死人を大なる穴をほり一ヶ所に葬る。 潮のあがりたる限りハ、西ハ今御目附屋敷の前まで 北ハ川筋之通坂場の後迄 金剛寺堂へ汐2・3尺上ル。庫裏ハ半分ぬち切ル。 南の方家10軒ほど残り、林浦助九郎屋敷迄にて留り、今町ハ六太夫家半分残り、浪先ハ垣の内伝八屋しき迄行。堀八町留り迄。 野地ハ下横町6分通り流る。敷（敷力）右工門家ハ残り、其外ハ不残流れ行。其夜中地震不絶少々ツ、ゆる。 夫より其年中ハ、毎日毎夜と高浪の有様也。故に後世の為に是を書残す者也」</p>	記憶、教訓
<p>「既二慶長・延宝・元禄之頃も地震・高浪有りといへども人家を流したる程の事も無之、然れハ陰陽之変気積り々々て大変をなす。高浪ハ海底の水涌出、其気発する所なき故也。例よりも高く成て、津々湊々へさし込、それより陸に揚ル。大地震する時にて必ず高浪ありと心得、其一郷不残言イ合、地形高キ所を目当として逃のひ身命を全クする時は、陰陽不順にて、縦令如何様之大変に逢といへども、満てハ關ケ、關ケてハ満るの道理ヲ以天運循環し、陰陽和合して、又順にかへる也。其時ハ五穀豊穰にして、士農工商ともにそれぞれの家業を失はずして、早ク業に取懸り不怠務ル時ハ、一旦家財不残流失にをよぶといへども、各得其所又本のごとく成事無疑。天は開てより以来生々し、尽ル期なし。 地震・高浪・大風・大雨雷此類陰陽不順なれば必ス起ル。兼て可有ものと心得、其期に望て驚き騒ク事なかれ。為其是を書残すもの也。（宝永山噴火のことは省略）」</p>	教訓
<p>「当年148年以前宝永4年10月4日に付津浪有之候由、其節は地震納り候てよりめし一鍋もたき候程の間有之、又井戸の水は干水に相成り、汐はすゝめ島までも引候様と聞伝へ居候処、以之外相達成事に候。先此度之儀者地震納候而より道凡5・6町も行程之間有之、井戸の水は不引直々浦内より湧出と相見へ」</p>	記憶、教訓
<p>（嘉永7年11月地震津浪、庄屋達の対応）「向後大地震津浪之節ハ一刻もはやく高キ所へ逃去ル様諸人可有覚語（悟）事。（中略）昔宝永四年亥10月4日大地震二而在中へ津浪入、夫より今嘉永7寅年迄年数凡149年二成。古人之申伝へハ浜之洲崎追々突出シ地方ハ船掛り之辺、そね（曾根）道ハ藤崎赤崩辺迄洲鼻突出ル時ハ必定津浪来ルと申残せし事果して無相違ノ条今目前なり。自今此禁を不忘様急度相守可申事。」</p>	教訓
<p>「昔宝永4亥10月4日大地震つ浪有。以来150年嘉永7寅11月4日大地震つ浪、1丈5尺上ル、氏神社初人家45軒流失。流死7人有。此後大地震之時ハつ浪有と心得、初ハ平地二出申、納次第たかき所二にげ可申事。」</p>	教訓
<p>「向後子孫に至迄若し大地震有之候ハ、少しも猶予なく、上地辺へ逃げ可申事。此程之地震には片時も過ずして津浪来る。当度の荒方はいふに及ばず諸人の不自由筆末にしるしかたければ略之。只末世の子孫少しも奢らず正直第一に必家宅を飭る事なかれ。猶も天道の照覧を朝暮恐るべき事専也。」 「宝永4年丁亥10月4日に津浪有之候由、当年148年目なり。大津波鍋釜わるなきじも啼、井戸の水とてあてにならぬぞ。」</p>	教訓
<p>「享保7壬寅年再改、是者宝永4年丁亥10月4日、午之下刻y未之刻迄、大地震夥、山崩、地割事2尺余、白浪浸山1丈5尺、民家100余軒、資財雜具一時二流失ス。浪激、川乗船到淹麓、此時溺死者37人、残党老若男女、餓寒経日30日、此間、添依国君之憐愍、粥米被下置、猶亦給衣食、再成郷里、此節此帳浸汐、因之今改令写者也。」</p>	記憶
<p>「伝聞、宝永4丁亥10月4日、熊野大地震津波にて人皆山へ逃居る。木本・井戸・有馬・市木・阿田和村へは津波不入。大泊・新鹿・遊木・二木島・曾根・賀田・尾鷲・長島其外東筋浦々、上方浦々へも同前浪入申候。木本浦は海上魔見島迄汐引候而、海中大岩・小岩数多見候而、牛の臥たる如くに相見へ、暫して浜の中程迄浪上り候。大泊村人家不残流失致し、清泰寺計り残り、人も7人流れ死す。新鹿も家不残流失。人24人流れ死。曾根は在所半分流失、人無難のよし。同月下旬迄毎日2、3度づつ地震する故、家々には山へ住居する事凡テ30日間なり。」</p>	記憶

## 第3節 和歌山県域の津波被害と記憶伝承

宝永4年(1707)10月4日に起こった地震とその直後の津波によって、紀伊半島の沿岸部でも、多くの人命が失われ、物的な損害も甚大であった。

ここでは、可能な限り、同時代資料を使いながら、和歌山県域を北部から南部までいくつかの地域に分け(写真3-11)、地震津波による被害の状況と現地の人々の対応を明らかにする。そのうえで、未曾有の災害を経験した当時の人々が、どのようにして「災害の記憶」を後世に伝えようとしたのか。147年後に起こった安政地震津波では、人々は「宝永地震津波の記憶」を生かすことができたのか。これらの点についても、触れてみたい。

なお、時間的制約から、地域によって記述内容には大きなばらつきがある。特



写真3-11 紀伊半島沿岸の地域

に串本湾以東については十分な調査ができなかったことから、敢えて記述は行っていない。決して、被害がなかったというわけではない点に留意していただきたい。また、史料の引用については、原則として書き下し文とし、旧仮名遣いは現代仮名遣いに直して表記した。

### 1 紀の川流域

紀の川は、奈良県の大台ヶ原山と吉野山地を水源とし、和歌山市で紀伊水道に注いでいる(写真3-12)。ここでは、紀の川流域の地震津波による被害の状況を

みてみよう。

伊都郡学文路村(現橋本市学文路)出身の大畑才蔵(1642～1720)は、紀伊藩から「普請方地方手代並」を命じられ、紀伊国(現在の和歌山県と三重県の一部)や伊勢国(現在の三重県の一部)で灌漑

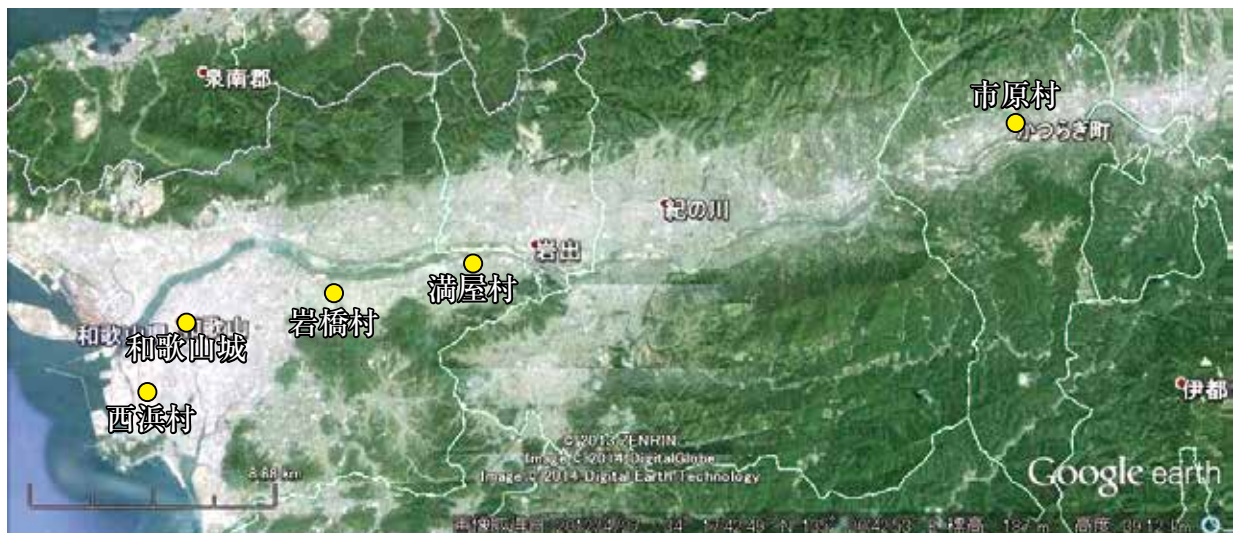


写真3-12 紀の川流域

用水路の開削<sup>かいさく</sup>を指揮した。宝永4年9月19日から10月9日まで、才蔵は「新井<sup>しんゆ</sup>（小田井<sup>おだゆ</sup>）御用」のため、紀の川中流右岸の伊都郡市原村<sup>いちばら</sup>（現かつらぎ町大字<sup>ちやうの</sup>丁ノ<sup>まち</sup>町）付近に滞在しており、このとき地震に遭遇している。才蔵は、「才蔵日記」\*<sup>1</sup>（個人蔵、和歌山県指定文化財 大畑家文書のうち、写真3-13）のなかで、地震発生時の状況を次のように記している。



写真3-13 才蔵日記（和歌山県指定文化財 大畑家文書のうち） 個人蔵

十月四日未上刻、道七、八町<sup>（歩）</sup>あゆみ候ほどの内、老人も覚えこれなきと申すほどの大地<sup>（震）</sup>しん、地一、二寸<sup>（割）</sup>ずつわれ<sup>（響）</sup>ひびき、地方にては床より<sup>（泥）</sup>どろ水・砂土など吹き出す、家々<sup>（至）</sup>ゆがみ<sup>（つぶ）</sup>潰れ申すもこれあり

地震は未上刻（午後1時半ごろ）に起こり、その揺れによる液状化現象によって、地上に泥水や砂が吹き出す噴砂が起こった。噴砂は各所で起こっており、紀の川下流左岸の那賀郡満屋村<sup>みつや</sup>（現和歌山市満屋<sup>じし</sup>）の地土湯川氏が記した「万覚書」（個人蔵）にも、「大地所々にて壺尺余も<sup>（揺）</sup>（割）よりわり、水砂吹き出し申し候」\*<sup>2</sup>と記されている。

和歌山城下近郊の名草郡岩橋村（現和歌山市岩橋）に居住した和佐組大庄屋の湯橋吉良大夫長泰は、地震発生時に近隣

の栗栖村（現和歌山市栗栖）にいた。長泰は、子孫への一代記として記録した「長泰年譜」（個人蔵）\*<sup>3</sup>のなかで、自らの体験と入手した情報をもとに、紀伊国における地震津波の被害を次のように記している。

十月四日午下刻、大地震当国において前代未聞に候、潰家多く、圧死所々にあり、田・畑・道・堤等<sup>（揺）</sup>（割）ゆりわれ、水あるいは青砂吹き出し候、同日未ノ刻、坤の方に当て、おびただしき震動、その音大筒鉄炮のごとし、この時海辺へ津波上がり、黒江・日方・広・湯浅その外熊野筋浦々、波に引かれ大舟<sup>（敷）</sup>にしかれ、家・蔵大分流失し、死人所により五百、七百に及ぶ、高波壺丈あるいは式丈、海魚陸地に踊り、人馬大海に漂う、亥刻に至り高波<sup>（太）</sup>畢ぬ也、但し、和歌山・湊・加田浦・塩津などは、津波上がり申さず、惣じて遠浅の浦々高波揚がる、しかしながら、湊口大潮<sup>（たた）</sup>湛え、川口より大船押し込み、伝法橋三つに切れ落ちる、大坂も大地震津波上がり、死亡七千余人也、右地震の後十日程の間は天水こぼる程の地震十度十五、七度も昼夜<sup>（揺）</sup>ゆり候故、庭に小屋を打ち、寝臥せしむ、町等累地これなき者どもは在郷へ立ち退き、又は寺林<sup>（借）</sup>をかり、仮屋<sup>（掛）</sup>かけ、すべて和歌山本町一丁目下馬あるいは追廻し馬場、あるいは柳堤等小屋にて空地なし、十一月中は一昼夜にあるいは二、三度ずつ、地震次第に軽く相成り、十二月に入り候て地震静まり申し候、この節の義、筆紙尽くしがたく、予はそ

の節栗栖山下五株庵端門禪師方にて  
学問致し居り候て、早速帰宅せしめ  
見候処、蔵の壁落これあり、家座敷  
等も少しゆがみ申し候て、戸障子・  
柱建て付け違い申し候、地震以前の  
家々、町在ともかくのごとくなり

10月4日<sup>うまのげこく</sup>午下刻（午後0時半ごろ）、  
紀伊国内では前代未聞の大地震があり、  
家屋の倒壊による圧死、地割れ、液状化  
による噴砂が起こった。<sup>ひつじのこく</sup>未刻（午後2  
時ごろ）、<sup>ひつじさる</sup>坤（北西）の方向で大筒鉄炮  
を発砲するような鳴動があり、沿岸部で  
は津波によって家屋が流れ出し、溺死者  
は500人とも700人ともいわれた。津波  
は壱丈（約3m）・弍丈（約6m）の高さ  
にも及んだが、<sup>いのこく</sup>亥刻（午後10時）には穏  
やかになった。和歌山城下周辺の沿岸（和  
歌山・湊・加太浦・塩津浦）では津波は  
なく、大潮と重なったためか「高波」に  
よる被害を受けた。一方、紀の川河口部  
では、「大潮」によって川口から大船が押  
し上げられ、伝法橋に船が衝突して三つ  
に折れて落ちたという。

和歌山城下では、安政地震の時も被害  
は同様だったという。大工棟梁の水島平  
次郎が記した「水島見聞雑記」（個人蔵）  
には、「若山は地震は強けれども、津波は  
軽く、しかれども伝法橋の下へ舟五十杯  
ほど、右津波押し寄せ来たり、いやが上  
に重なり、誠に蕎麦の鉢重ねたるがごと  
く、北島川原へ数十町も脇に掛かりこれ  
あり候、四百石位の舟砂上に押し上げら  
れこれあり」<sup>\*4</sup>と記されている。大地震  
が起こっても、和歌山城下では紀の川を  
逆流する「大潮」はあっても、大きな「津  
波」は来ないと伝えられているのである。

ところで、紀の川河口の地形は、明応7  
年（1498）起こった地震津波によって、大  
きく改変されたといわれている。それまで  
は本脇（現和歌山市本脇）から雑賀崎（現  
和歌山市雑賀崎）まで一つながりの砂丘  
で、紀の川は現在の<sup>どうにゆうがわ</sup>土入川・水軒川を通っ  
て南下し、大浦に注いでいた<sup>\*5</sup>。それが、  
明応7年の地震津波によって、紀の川は  
現在のように西進する流路に変わり、紀  
の川河口の南岸に湊が形成されたという。  
この湊が、和歌山城下町を構成する古町  
の一つとされている<sup>\*6</sup>。

宝永4年の地震津波が起こった直後の  
10月13日から、大畑才蔵は藩に命じら  
れ、「浦方塩浜御用」（塩浜の見分）を行っ  
ている。やがて、津波によって領内の塩  
浜だけでなく、他国の塩浜も大きな被害  
を受けていることが明らかになり、塩の  
値段が高騰するようになった。この状況  
に対して、紀伊藩主であった徳川頼方（の  
ちの将軍徳川吉宗）は、初代藩主徳川頼  
<sup>のぶ</sup>宣以来、聖域とされていた和歌浦（市町前）  
の塩浜化を期限付きで認めている<sup>\*7</sup>。

翌5年正月から9月にかけて、才蔵は名  
草郡・<sup>あま</sup>海部郡・有田郡・日高郡の沿岸部で  
地震津波の被害調査を行っている。途中、  
7月にはいったん和歌山に戻り、城下近郊  
の西浜村の堤の被害調査を12日間かけて  
行い、「西浜堤破損し、地方損亡」<sup>\*8</sup>と報  
告している。西浜村領内では、寛永年間  
（1624～1644）に防波堤として堤（土堤）  
が造られた。宝永4年の地震津波で被害を  
受けた「西浜堤」は、この堤ではないかと  
されている。藩主である徳川頼方は、西浜  
村領は和歌山城下に連なっており、城下の  
防災にとって重要であるとの認識から、「西

浜堤」を石垣堤に修築させたという。この「西浜堤」が、今日まで維持されてきた水軒堤防（和歌山県指定史跡、写真3-14・3-15）と考えられている\*<sup>9</sup>。18世紀初頭、紀伊藩では宝永4年の地震津波に象徴される頻発する災害への対応を余儀なくされたのである。



写真3-14 水軒堤防（和歌山県指定史跡）



写真3-15 異船記（和歌山県立図書館蔵）に描かれた水軒堤防

## 2 黒江湾周辺

江戸時代になると、黒江湾では遠浅の海に目をつけて干潟<sup>ひがた</sup>の開発が行われた（写真3-16）。名草郡船尾村<sup>ふのお</sup>（現海南市船尾）から日方浦<sup>ひかた</sup>（現海南市日方）にかけ



写真3-16 黒江湾周辺

て、河内国<sup>しき</sup>志紀郡<sup>こやま</sup>小山村（現大阪府藤井寺市小山）の川幡六兵衛らによって、塩田開発の工事が延宝2年（1674）に着手され、同4年に竣工された。河内浜塩田と呼ばれたこの塩田は、宝永4年の地震津波で、「堤地床とも切れ損じ、残らず島の様に成り申し候」となった。翌5年には、流失家屋18軒、蔵5軒、釜屋21軒、塩俵1万9950俵、塩垂れ水4万1000俵余、薪代銀26貫650匁、家財諸道具多数と報告されており、壊滅的な被害を受けたことがわかる。こうした甚大な被害を受けたにもかかわらず、早くもこの年河内浜百姓中から塩田復旧願が出され、自ら復旧工事費62貫690匁余を負担して、宝永7年には復旧されている\*<sup>10</sup>。

一方、日方浦（現海南市日方）には京都や大坂平野郷の豪商によって開発された京浜新田があり、藤白浦（現海南市藤白）には和歌山城下の豪商有田屋によって開発された有田屋浜新田があった。いずれも宝永4年の地震津波で壊滅している\*<sup>11</sup>。有田屋浜は享保初年までに復旧されたが、京浜新田は明治初年まで水没したまま放置されたという。日方浦にある永正寺の記録によれば、宝永4年の「大津浪」は床上4尺5寸（約136cm）に達し、日が

暮れるまで13回にわたって「塩泥水」が寺門に押し寄せ、場所によっては3～4尺（約90～121cm）に達したという\*<sup>12</sup>。

ところで、安政元年（1854）の地震津波の記録のなかには、「宝永地震津波の記憶」を書き記したのがある。黒江村（現海南市黒江）の漆器問屋岩手屋の五代目当主の平兵衛が、安政地震津波の様子を子孫への教訓として伝えるために書き残した「高濤記」（個人蔵）\*<sup>13</sup>もその一つである。「高濤記」によれば、11月5日に起こった南海地震による津波で、市場の黒江坂の下から秋葉社の辺まで、古屋敷は中ほどまで津波が来て、黒江村のほとんどが被害を受けたという。「高濤記」には、147年前に起こった宝永4年の地震津波について、次のように記されている（写真3-17）。

往古宝永五年子八月（宝永四年十月の誤り）大津浪の節は、この度より大高浪にて、黒江村海近き所は二階板まで浸り、流失物多く、大難儀にありたる趣伝聞致し候、右秋高汐のころなれば、なお更大浪と相見え申し候、右年歴を経て皆々往昔の難儀を打ち忘れ候



写真3-17 高濤記 個人蔵

記憶が何世代にもわたって伝承されたためか、日時は不正確になっているが、津波の高さははっきりと伝承されていた。にもかかわらず、地震が起こった時、「難儀」（津波の来襲）はすっかり忘れてしまっていたという。

また、名高浦（現海南市名高）の吉野屋宇兵衛も、安政2年正月に「末世之記録大地震大津浪上り」（海南市立海南歴史民俗資料館蔵）\*<sup>14</sup>と題して、自らの体験（当時60歳）を、次のように書き残している。

昔の津波より百四十八年目に相成り候事、その時よりこの度のは三尺程（低）ひくい事申され候事、先ずこの様子なれば家の流れる事もなき様子、いずれゆかより高き家は三尺、（床）ひくい家は（低）一尺五寸くらい、先ず当時は昔より沖あさき相成り候故、塩の上がりもすくなし、百四十八年前には、この沖新九郎浜と申す塩浜新田出来、御神山より黒江川口迄つき切り、内は塩浜四十八釜出来、立ち間もなく津浪上がり打ち（碎）くだき候、それ以来出来申さず、この度は藤白釜屋又は船ツ沖に、船ツ又右衛門と申す仁、新田こしらえ出来立ち申し候て、十四年程米作り、この度打ち（碎）くだき申候、沖のどては上かさくずれ両方のすばるはみじんに（微塵）くだき、藤白釜屋も左の通り、又はスカノ新田も沖のどては少しも（傷）いたまず、横は打ち（碎）くだき、切とのどては残らず打ち（碎）くだき、田地大荒れ、日方六漸浜南のどては残らず打ち（土手）くだき、同所家は屋根の峰迄上がり、左候ても家は

流れず、河内浜のどては<sup>(土手)</sup>その儘の事、  
矢ノ島名手屋浜と申して三十年以前  
に塩浜出来立て、是又南は少々打ち  
<sup>(砕)</sup>くだき内は元の海に相成り候

宇兵衛によれば、「昔の津波」（宝永地震による津波）と「この度」（安政地震による津波）とを比べると、津波の規模は違っていた。安政地震による津波の方が高さは3尺程（約90cm）低く、被害は少なかった。塩田の開発が進んだことによって、「昔」（宝永4年）に比べて「当時」（安政元年）は水深が浅くなり、その分津波の上がりも少なくなったという。ただ、安政2年（1855）9月に橋本町塩問屋年行司が御仕入方御役所へ出した「口上」には、大津波によって河内浜塩田のほとんどは荒浜になったと記されている\*<sup>15</sup>。

### 3 湯浅広湾周辺

昭和6年（1931）に山下破竹（竹三郎）が著した『紀州の地震と安政大地震洪浪之記』に引用された「湯浅組杖突平六氏手記」\*<sup>16</sup>によれば、宝永4年の地震津波による被害（10月14日までに判明した分）は、有田郡湯浅村（現湯浅町大字湯浅）で流失または損壊した家563軒・蔵65軒、死者は41人、広村（現広川町大字広）では家850軒・蔵90軒、死者192人であった。近隣の村々をみると、損壊した家・蔵は西広村（現広川町大字西広）で69軒、栖原村（現湯浅町大字栖原）で17軒、別所村（現湯浅町大字別所）で3軒、<sup>すはら</sup>唐尾村（現広川町大字唐尾）で24軒、和田村（現広川町大字和田）で1軒、山本村（現広川町大字山本）で1軒で、いずれも死者は記されて

いない。人的被害の多くは地震直後に襲った津波によるもので、湯浅村と広村とに集中していることがわかる（写真3-18）。



写真3-18 湯浅広湾周辺

広村周辺は、中世から政治的・経済的に重要な拠点であったことから、早くから津波除けの堤防が造られた（写真3-19）。中世（15～16世紀）において、広川町大字広にある養源寺の敷地には、紀伊国守護の畠山政長の居館（守護所）があった。「畠山氏の邸宅を建て益繁栄するに従って土地狭小なれば、洲浜へ家宅を建て出し、四百間余の波除けの石垣を西北の海浜に築き、郡中の一都会の地となりぬ、然るに宝永の高波に一村悉く流失し、地形亦一変せり」\*<sup>17</sup>とあり、中世にはすでに400間余り（約726m）の波除けの石堤が、現在の養源寺よりも海側に造られていたという。近世になると、「長



写真3-19 広村周辺

百二十間、幅根敷二十間、南竜公広村の御殿御造営の時初めて築せらる、宝永年中高浪の為に破却す」\*<sup>18</sup>とあり、紀伊藩初代藩主徳川頼宣は、畠山氏の居館跡に広御殿（別荘）を造営し、その際広村の西隣の和田村に近い出埼に長さ120間（約216m）、堤防敷20間（約36m）の堤防を造らせたが、これらの堤防は宝永4年の地震津波で破壊されたという。

安政元年の地震津波の後、浜口梧<sup>こりょう</sup>陵はこれまでの堤防のすぐ山側により高い大堤防の建設を計画し、安政5年に完成している。これが、現在も残る広村堤防（国指定史跡）である（写真3-20）\*<sup>19</sup>。



写真3-20 広村堤防（国指定史跡）

湯浅広湾周辺にも、安政元年の地震津波の被害を記した記録は多く残されている。浜口梧<sup>こりょう</sup>陵の「安政元年海嘯実況」\*<sup>20</sup>、古田咏処（古田庄右衛門）の「安政聞録」（養源寺蔵）\*<sup>21</sup>などはよく知られているが、ここでは、安政2年（1855）春に中野村（現広川町大字上中野）の広八幡神社の小谷一郎政信が記した「築浪忘れ艸<sup>つなみわす ぐさうつし</sup>写」（湯浅町教育委員会蔵）を取りあげる。特にこの史料の序文に注目したい（写真3-21）。「およそ昔より津波上がるといえども、委敷<sup>しら</sup>を知らず、あまねく旧家に記録あるといえど



写真3-21 築浪忘れ艸（序文）  
湯浅町教育委員会蔵

も、家の読物として箱の内、あるいは蔵等へ入れ置き、常に見ず、故にこの度の助けにならず、…（中略）…、読本のごとく、机の上に置いて子孫にこれを伝え、末の世に至りても、必ず忘れ草のはえぬ様にすべし」と記されているのである。旧家に仕舞われた地震津波の記録は常に見ることができない。日ごろから机の上に置いて、いつでも読めるようにすべきだ、という政信の執筆動機は注目すべきであろう。この「築浪忘れ艸写」自体も、安政2年春に政信が書いた原本を、同年夏に田村鯉舎が写し、さらに戦前に山下破竹が写したものである。書き写すという行為が、「災害の記憶」を継承していくうえで重要な役割を果たしていることがわかる。

同じ原本を写したとみられる写本もいくつか確認できる。安政2年（1855）2月の「嘉永七年寅霜月津波記」（最勝寺蔵）もその一つである\*<sup>22</sup>。最勝寺は湯浅村にあり、冒頭には「この記録永々子々孫々にいたるまで大切に拝見いたし、左の通奥書相心得申さるべきこと、尤も毎年正月廿八日村一統寄合の節、この巻紙誦み



聞かせ、一同に相心得候様披露致すべき候もの也」と記されている。宝永4年の地震津波については、次のように書き写されている。

宝永四丁亥十月四日昼八ツ半時に大地震、未申の方大いに鳴動し、その後半時ばかり過ぎ候て大潮来たり候て、高さ八尺程上がり、北川は石垣限り惣海となる、南川はがんぎ石垣限り惣海となる、広御殿アトの後アトは一面の海となる、昼の騒動に皆心得候事故、当村にては人数六拾人ばかりの流死に御座候、広村にてはようやく岡へ回り、最早取り切らし、抛アトん所なく安楽寺堂へ逃げ込み候得ども叶わず、惣人数六百人程も流死に相成り候、さて又潮の行止まりは、湯浅にては大宮馬場かいまがり限り、川筋にては野下迄入り申し候、清水谷辺まで村中家蔵大分流れ行き申し候、南川は柳瀬村まで、広は八幡の下迄潮入る、この所へ大分死骸上がる、さて又湯浅にて流れ候場所は新屋敷より浜町西側大分残らずながれ(流)、里方(低)にては地面ひくき所は少々家も流れ申し候、南川に繋ぎ候船は別所村薬師の茶の木などに繋ぎ留め候、北浜にあり候船は宝津塔坂麓、あるいは向島庄屋殿谷栖原坂麓の田地に満ち候、また不思議に残り候家は浜にては八郎右衛門、御口前所その外にも少々残り候家もこれあり候、さて又その月中は地震度々にて老人女子供は毎度天神山へ逃げ申し候、その後二、三年は地震節々なり、この大潮の後当地の地形およそ五尺ばかり

も下がり申し候由、並び在所にても栖原・田村は少しも潮入り申さず候、この津浪より四年已前に銀札始まり、子の年かに停止に相成り、それ故諸色売買相留まり、万人極々難儀におよび候事限りなし、酒は一升到付銀札十二匁ずつに売り申し候、同年十月のころ駿河国富士山焼にて近国へ砂降る事おびたたく、この時宝永山吹き出す、五、七十日の内昼夜(分)のわかちこれなく、常闇のごとくに候、この上あるべき事に候得ども、もしや永々の末にもかよふの儀に候はば、法眼殿の辺りへ逃げ候はば、潮上がり申さず候、去りながら、これも不定の事に候得ば、時の模様なるべし、又は深専寺前を逃げ候人は、最早潮に取りまかられ候て甚だ迷惑いたし候事に候

但し、これまでは当寅年迄百四十八年已前の事にて、その節の記録をそのまま写し置き申し候事、これよりは現に見候事左に記す

この「地震津波の記憶」が、いつ、誰によって書き記されたかはわからない。ただ、湯浅村の住人の手によることは確かであろう。地震が起こったのは八ツ半時(午後3時ごろ)で、未申(南西)の方向で大きな鳴動があった。半時(約1時間)後に高さ8尺(約242cm)の「大潮」(津波)が来て、北川(山田川)と南川(広川)に挟まれた湯浅の町は「惣海」となった。広村の広御殿周辺も「惣海」となったという。死者は湯浅村では約60人、広村では約600人で、前述した「湯浅組杖突平六氏手記」よりも多く記されている。



写真3-22 湯浅村周辺



写真3-23 深専寺

ここでは、最後に記された避難方法に注目したい。写しが残されている最勝寺は山田川右岸にあり、深専寺は北川の左岸にある。同種の写しが湯浅村の東側、現在の湯浅町大字別所の個人宅にも残されている(写真3-22)。写本の広がりによって、「災害の記憶」も広く伝承された。ただ、こうした広がりには、筆者が保管場所と想定した所から離れてしまうことでもあり、読み手は筆者の意図を正確に読み取ることが求められるようになったと考えられる。

安政元年の地震津波から2年を経た安政3年11月、湯浅村の深専寺山門の脇に「大地震津波心得の記碑」(和歌山県指定史跡)が建てられた(写真3-23・3-24)。その碑文には、「地震をのがれんため浜へ逃げ、あるいは舟にのり、又は北川・南川筋へ逃たる人のあやうきめにあい、溺死の人も少なからず、すでに百五十年前宝永四年の地震にも浜辺へにげて、津波に死せし人のあまた有しとなん聞つたう人もまれまれになり行ものなれば、この碑を建置ものぞかし、…(中略)…、万一大地震ゆることあらば、火用心をいたし、津波もよせ来べしと心え、かならず浜辺・川筋へ逃ゆかず、深専寺門前を東へ通り天神山へ立のくべし」\*<sup>23</sup>



写真3-24 大地震津波心得の記碑  
(和歌山県指定史跡)

と刻まれている。宝永4年の地震津波から147年という年月はあまりに長く、安政元年の地震津波が起こったとき、「宝永地震津波の記憶」は生かされなかったという。安政の地震津波を経験した湯浅の人々は、深専寺の山門脇に「大地震津波心得の記碑」を建て、この石碑に託して、自ら経験した災害の教訓を後世に伝えようとしたのである。家の中に保管される文書に比べると、屋外に置かれる石碑(記念碑)は公共性(公開性)が高く、移動される可能性も薄い。当時の湯浅の人々は、こうした認識を持っていたのではないだろうか。

## 4 日高川河口周辺

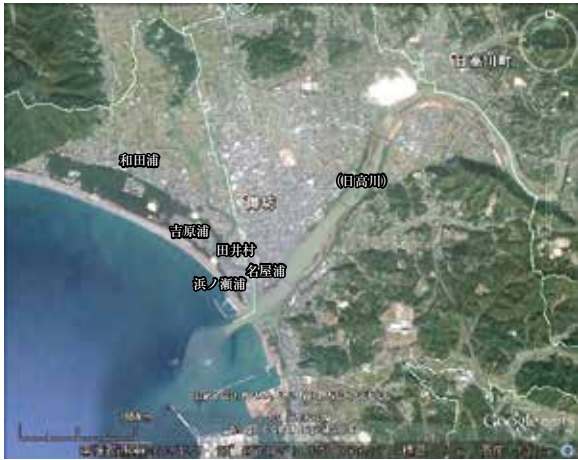


写真3-25 日高川河口周辺

日高川は田辺市龍神村のごまだんさん護摩壇山を水源地とし、御坊市・美浜町で紀伊水道に注いでいる(写真3-25)。日高川河口右岸には「煙樹ヶ浜」と呼ばれる浜が続き、美浜町大字浜ノ瀬から大字和田にかけて、延長約5km、幅50mの松林が続いている。近世において煙樹ヶ浜は、「和田ノ松原」と呼ばれていた。この松林は、「長さ一里幅三町許なり、吉原・田井・浜瀬の諸村につづきて、この辺諸村の潮除けとす」<sup>\*24</sup>とあり、「防潮林」として機能していたことがわかる。

日高郡名屋浦は、もとは日高川の左岸にあった。元和6年(1620)に日高川が氾濫して、家屋・田畑が流失し、流路が変わったことから、日高川右岸の現在地(御坊市名屋町)に移住したという<sup>\*25</sup>。「名屋浦鑑」には、「宝永四丁亥年、津浪御救として粥等これを下さる」<sup>\*26</sup>と記されており、宝永4年の地震津波で、日高川河口付近も被害を受けたことがわかる。今のところ、具体的な被害を示す資料は見つかっていない。さらに、「正徳三年癸巳年、浪除け堤出来」<sup>\*27</sup>との記述があり、地震津波から6年後の正徳3年(1713)に、波除け堤が

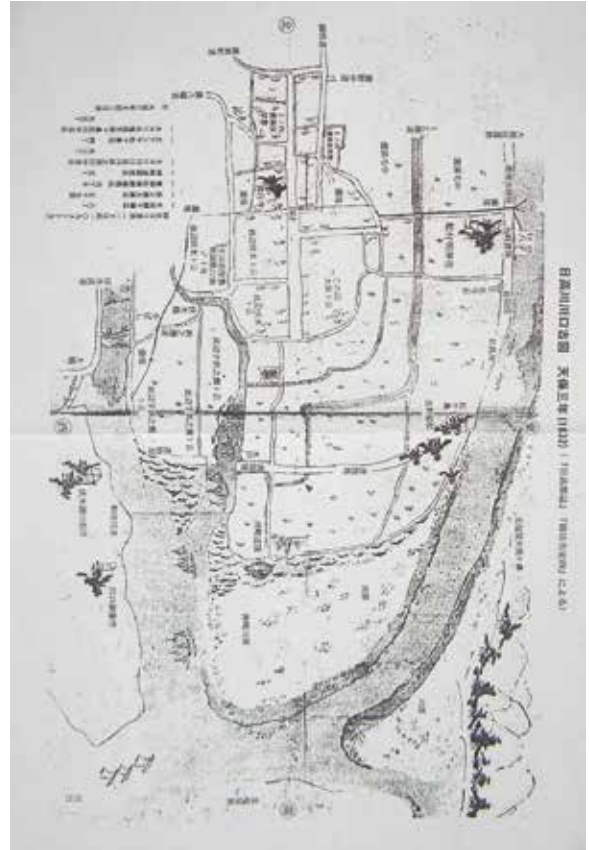


写真3-26 日高川河口古図(トレース図)

築かれたことが記されている<sup>\*28</sup>。天保3年(1832)の「日高川河口古図」(写真3-26)<sup>\*29</sup>には、日高川右岸の名屋浦領松ヶ鼻から和田川左岸の同浦領水戸に至り、堀川を越えた同浦領字浜ノ瀬まで延びる「波除け堤」が描かれている。この波除け堤が、宝永4年の地震津波で被害を受けた後、紀伊藩が津波対策用として築いた波除け堤とみられる。

浜ノ瀬浦(現美浜町大字浜ノ瀬)は、もとは田井村・菌浦・名屋浦の入会地であったが、元禄16年(1703)に検地が行われ、浦の領域が確定された。このとき作成された「浜ノ瀬浦検地帳」<sup>\*30</sup>(和歌山県立図書館蔵)によれば、村領内に田地はなく、畑地がわずかに2町3反8畝27歩(石高8.728石)があるのみであった。この時期の浜ノ瀬浦と周辺地域の家数の変化をみてみよう<sup>\*31</sup>。浜ノ瀬

の家数は元禄6年(1693)に67軒、天保9年(1838)では142軒と大幅に増加している。これに対して、名屋浦の家数は延宝6年(1678)で105軒、天保9年では98軒である。菌浦と田井村は、延宝6年は275軒と110軒で、天保9年では183軒と115軒で、減少ないし微増している。村領内に田畑をほとんど持たない浜ノ瀬浦の人口の増加が顕著である背景には、浜ノ瀬浦が他村とは異なる就業形態(漁稼ぎと船方稼ぎとが中心)であったことが考えられる\*<sup>32</sup>。浜ノ瀬浦では、人口の増加に伴って海側に屋敷地を広げざるを得ず、こうしたなかで安政元年に地震津波を経験した。「阪本新兵衛『年代記』下げ紙」\*<sup>33</sup>によれば、家屋流失は名屋浦・浜ノ瀬浦合わせて28軒、死者は名屋浦・浜ノ瀬浦・北塩屋村・南塩屋村合わせて30人であったという。

安政地震津波の災害教訓を伝える「津浪之記事碑」が、美浜町公民館浜ノ瀬分館の敷地内にある(写真3-27・3-28)。石碑は自然石の台石の上に、高さ1.2m、幅58cm、厚さ18cmの花崗岩で造られている\*<sup>34</sup>。この場所は、もとは恵美須神社の境内であったという\*<sup>35</sup>。石碑の正面には、「後世もし大なる地震の時は、必ず津浪起きると心得て、浜中の人々は小松原の小高き所へ集まり居るべし、さあれば高浪の患えはた地震の恐れなかるべし、舟などにて逃んとすべからず、諸人この事をゆるがせに思うまじきもの也、因に曰 嘉永七寅年霜月五日の大地震つづいて、津浪起り来れり、初め地震を避んとして舟に乗り、川内に浮び居し輩沈没せし事歎わし、よつて後世の為にそのあらましを録し畢ぬ、時に文久二壬戌のとし夏五月良日」と刻まれ、左側面には「世話人 当口 木村理三郎」、裏面には「藤井 瀬戸佐一



写真3-27 美浜町公民館浜ノ瀬分館



写真3-28 津浪之記事碑

郎義健建立」の文字が刻まれている。この石碑は、安政元年11月5日の地震津波の被災をふまえ、地震時の心得を後世に伝えるために、文久2年(1862)木村理三郎が世話人となり、藤井村(現御坊市藤田町藤井)の瀬戸佐一郎によって建立されたものであった。木村理三郎は天保9年(1838)浜ノ瀬浦に生まれた。木村家は代々「木屋」を屋号とし、理三郎まで数代にわたり、浜ノ瀬浦庄屋を務め、理三郎は嘉永3年(1850)13歳で親の跡目を継いで庄屋となっている。瀬戸佐一郎は、藤井村の素封家瀬戸家の一族である。瀬戸家は文政6年(1823)まで江川組の大庄屋を務めた家である\*<sup>36</sup>。ただ、この「津浪之記事碑」には「宝永地震津波の記憶」は記されていない。

## 5 印南湾周辺



写真3-29 印南湾周辺

印南浦（現印南町大字印南）は中村・宇杉村・光川村の三か村で構成され、宇杉村には小名本郷、光川村には小名坂本があった（写真3-29）。宝永4年（1707）の地震津波の際、印南浦の死者は300人以上に及んだという<sup>\*37</sup>。延宝6年（1678）の「日高鑑」によれば、印南浦は472戸、1,917人（男は1,038人、女は879人）であり<sup>\*38</sup>、宝永の地震津波によって壊滅的な被害を受けたといえる。

中村には、慶長年間（1596～1615）の創建と伝えられる浄土宗の印定寺<sup>いんじょうじ</sup>があった（写真3-30）。この印定寺には、宝永4年の地震津波で亡くなった162人を



写真3-30 印定寺山門

供養するため、13回忌に当たる享保4年（1719）に作られた「津浪溺死霊名合同位牌」<sup>\*39</sup>（写真3-31）（高80.6cm）が残されている。合同位牌の表面には162人の戒名が刻まれている。一方、裏面には印定寺住職であった天誉忍然によって、多くの死者を出した地震津波の様子が、次のように記されている〔原文〕。

嗚呼時哉、宝永四亥年無神月初の四日  
 昼午の下刻はかりにや有けん、大地震  
 数ケ度にして、山崩れ地碎男女計を失  
 ふ処に、同未の上刻津浪山の<sup>こ</sup>とく  
 凹凸として打寄来り、家財即時に流  
 れて尋るに処をしらず、前代未聞の  
<sup>次第</sup>皆悉漂溺す、哀哉、親子兄弟暫  
 時に離別をとく、凡流死の老若男女  
 百六十式人水上の<sup>うたかた</sup>漚ときへて、和  
 歌の浦浪帰らぬむかしと成畢、近見遠  
 聞人いとあわれにそおもひ侍る

享保四己亥年十月四日十三年忌に  
 当る 印定寺八世天誉忍然記之



写真3-31 津浪溺死霊名合同位牌 印定寺蔵

表3-6 印定寺過去帳に記された死者の内訳

地名	筆頭者	筆頭者		女房	子 (男)	娘	兄	姉	弟	妹	父	母	祖母	おじ	おば	めい	姑	その他			合計	
		男	女															男	女	不明		
	甚十郎											1										1
	甚太郎	1		1																		2
	九兵衛																		1	1		2
	善六									1												1
	武八郎								1	1		1	1		1							5
上ヶ	庄助			1		1																2
みやくわん	六右衛門			1		1																2
上ヶ	加平次							1				1										2
	大五郎					2																2
堂屋敷	平吉				1							1										2
	(不明)				1																	1
吹さき	市兵衛	1			1							1				1						4
	おしま					1																1
東	治郎右衛門			1		2												1				4
東	長四郎											1										1
川端	伝右衛門			1		1																2
	八左衛門			1	1																	2
東	太郎兵衛			1	2																	3
	実右衛門			1		2																3
吹さき	治左衛門	1				1																2
	伝十郎											1										1
城下	善十郎											1										1
東	吉兵衛			1																		1
川口	儀平			1	1																	2
	半兵衛			1	1																	2
大工	九助	1																				1
東	治郎三郎			1		1																2
	久三郎			1	1															1		3
吹さき	与右衛門	1																				1
東	善五郎			1																		1
	長二郎					1												1				2
有田辻堂者	二郎太郎	1																				1
小中村人	湯川安右衛門	1																				1
東	八郎左衛門											1							1			2
東	治五右衛門			1		1																2
堂屋敷	角十郎			1																		1
東	八兵衛											1						1				2
東	善兵衛									1												1
	弥兵衛	1										1										2
	才右衛門					1																1
	茂左衛門			1		1																2
	作太夫					1																1
	清三				1																	1
	六兵衛					1																1
川端	甚作											1										1
ハチジャウ	市左衛門			1																		1
東	おさつ											1										1
川端	伝之丞									1		1										2
	文七					1																1

地名	筆頭者	筆頭者		女房	子 (男)	娘	兄	姉	弟	妹	父	母	祖母	おじ	おば	めい	姑	その他			合計	
		男	女															男	女	不明		
	門三郎			1	1	2															4	
	忠太郎						1														1	
東	与八郎							1													1	
東	長左衛門										1										1	
	惣右衛門					1															1	
	太郎七			1		1															2	
東	四郎兵衛			1	1																2	
戎	佐次兵衛			1																	1	
東	太郎右衛門			1																	1	
	勘六			1	1																2	
	新作							1													1	
	おさき		1			1															2	
	権三郎										1				1						2	
	利左衛門	1		1																	2	
	源作			1		1															2	
切目	宮井六兵衛			1																	1	
東	作右衛門			1																	1	
西	長三郎					1															1	
	三九郎			1	1																2	
	清十郎					2															2	
	治郎兵衛			1																	1	
西	市三良										1									1	2	
東	権三良					1															1	
東	伝九郎			1	1	2															4	
	弥吉				1																1	
	九郎左衛門																			1	1	
	太郎兵衛										1										1	
東	清三										1										1	
東	ヲフウ										1										1	
東	五郎兵衛										1										1	
本郷	甚太夫																			1	1	
	二郎右衛門																			1	1	
	宮井六之丞										1										1	
	源作			1		1															2	
	コタ	1		1																	2	
東	おカラ		1		1	3															5	
西ノ	マス					1															1	
東ノ門徒	妙遊																			1	1	
同門徒	妙智																			1	1	
	如幻玄幽																			1	1	
	覚月真円																			1	1	
東	庄右衛門							1													1	
東	五郎兵衛										1										1	
	仁兵衛			1		1															2	
東	小太	1									1										2	
ワカサ	忠兵衛	1		1		1				1											4	
	仁兵衛				2																2	
東	五左衛門	1		1						1											3	
	(無縁者)																			12	12	
合計		13	2	36	19	38	1	4	1	6	0	24	1	0	2	2	2	2	2	5	17	175

午下刻うまのげこく（午後0時半ごろ）に大地震が数度あり、未上刻ひつじのじょうこく（午後1時半ごろ）には山のような津波に襲われ、犠牲者は162人に及んだという。死者を悼む深い悲しみがよく表された文面となっている。これとは別に、印定寺には宝永4年の地震津波で亡くなった175人を記した「過去帳」\*<sup>40</sup>が残されている。「過去帳」の冒頭には印定寺の由緒が記され、続いて亡くなった人の戒名と俗名、人別帳筆頭者とその続柄が、次のように記されている。

宝永四年亥ノ十月四日 津浪死人  
 泰岳清薫信女 甚十郎母  
 智究願海信士 甚太郎也  
 妙蓮信女 甚太郎女房  
 月窓露清童女 九兵衛ノ おいち  
 （以下略）

過去帳に記された175人と津浪溺死霊名合同位牌に記された162人とはかなりの部分は一致するが、その関係は不明である。表3-6は、亡くなった175人を家単位に一覧にしたものである。過去帳の冒頭にみえる「甚太郎」は、土佐節（燻乾カビ付け法で作られた鯉節）製法の改良者とされる二代目甚太郎\*<sup>41</sup>で、印定寺には甚太郎夫婦の位牌（月牌）も残されている。175人のうち17人は性別が不明である。残りの158人をみると、筆頭者のなかで女性が2人、「女房」と記された人は36人、「娘」と記された人は38人、このほか女性とみ

られる人（「姉」・「妹」・「母」・「祖母」・「おば」・「めい」・「姑」などと記された人）は46人で、女性とみられるのは全部で122人となり、性別不明者を除いた死者全体の77.2%に及んでいる。同様に、島田村（現印南町大字島田）にある光明寺の過去帳でも、死者21人のうち、「信女」の位号を付けられた成人女性は14人、「信士」の位号を付けられた成人男性は4人、「童女」の位号を付けられた子ども（女子）は0人、「童子」の位号を付けられた子ども（男子）は3人である\*<sup>42</sup>。いずれも、成人の男女間の死者数には、顕著な差がみられる。伊勢国わたらい度会郡にえうら贄浦（現三重県南伊勢町大字贄浦）にあった最明寺の過去帳も同様な状況がうかがえるようで、死者に女性が多い理由について、「女や老人子供の避難能力の弱いものが多く犠牲となった」\*<sup>43</sup>と分析されている。この理解の妥当性を検討するために、前述した印定寺の過去帳に記された死者を、筆頭者のうち男性（夫）と筆頭者の女房（妻）とそれ以外の家族との関係を注目して分類したのが、表3-7である。過去帳に記された死者のうち無縁者を除いた162人は、97家族（97例）となる。家族のなかで、①夫・妻両方が死亡の場合と②夫が死亡の場合は、それ以外の者が死亡する場合と死亡しない場合は半々である。一方、④夫・妻以外の家族が死亡の場合は、家族の誰かが1人で死亡している場合

表3-7 印定寺過去帳にみる人別帳筆頭者夫婦の死亡とそれ以外の家族の死亡との関係

①	夫・妻両方が死亡	4例	夫・妻のみ死亡	2例 (50.0%)	夫・妻以外も死亡	2例 (50.0%)
②	夫が死亡	8例	夫のみ死亡	4例 (50.0%)	夫以外も死亡	4例 (50.0%)
③	妻が死亡	34例	妻のみ死亡	9例 (26.5%)	妻以外も死亡	25例 (73.5%)
④	夫・妻以外が死亡	51例	死亡者1人	39例 (76.5%)	死亡者2人以上	12例 (23.5%)
	合計	97例				



が76.5%である。これに対して③妻が死亡の場合は、妻のみではなく、家族の誰かと死亡している場合が73.5%である。この分析結果から、女性（妻）は、男性（夫）に比べて老人や子供など避難能力の弱い者と行動をともにすることが多く、結果的に男性に比べて津波に巻き込まれて死亡することが多かったといえるのではないだろうか。仮説の域を出ないが、こうした視点で今後検討することも必要ではないかと考え

る。これとは別に、肩書として記された在所名に注目してみると、東（浜東）・川端・川口など、印南川の近くに居所を構えた者が多く亡くなっている傾向もみられる。

享保4年（1719）の13回忌の際、印定寺では津浪溺死霊名合同位牌が作られるとともに、境内には花崗岩製の「高波溺死靈魂之墓碑」（写真3-32・図3-15）\*<sup>44</sup>が建てられた。



写真3-32 高波溺死靈魂之墓碑

この石碑の4面には、次の銘文が刻まれている〔原文〕。

（正面）

（サ）

（キリーク）高波溺死靈魂之墓

（サク）

（左側面）

皆宝永四丁亥歳初冬四日午下刻  
有大地震而山崩地裂、同未之上刻凹  
凸而津波揚来、家財牛馬不及言、老  
若男女流死ノ輩凡百七十有余也、  
近見遠聞人最哀思侍者哉

（背面）

当浦浪之高、札之辻至六尺余、  
印定寺門柱及式尺余、限山口嶺

（右側面）

享保四己亥年十月初旬四日建之

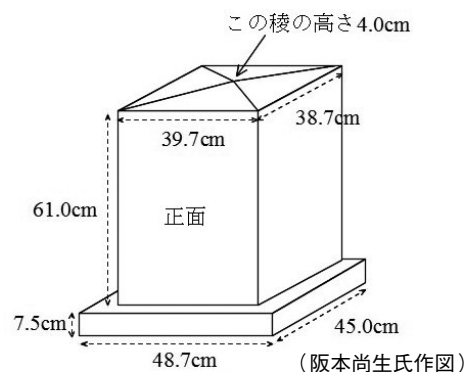


図3-15 高波溺死靈魂之墓碑計測図

まず、正面は阿弥陀三尊を表す種子（キ  
 リーク・サク・サ）と「高波溺死靈魂之墓」の文字が刻まれている。左側面は「時  
 に宝永四丁亥歳初冬四日午の下刻、大地  
 震ありて、山崩れ地裂き、同未の上刻、大  
 凹凸而津浪揚げ来たり、家財・牛馬は言  
 うに及ばず、老若男女流死の輩およそ  
 百七十有余也、近見遠聞の人最哀を思い  
 はべる者かな」と刻まれている。これは  
 「津浪溺死霊名合同位牌」の裏面を簡略化  
 したものといえる（但し、合同位牌では  
 位牌に記された162人の死者のことを記  
 しているが、石碑では過去帳に記された  
 175人を念頭に、「百七十有」としている）。  
 一方、背面には合同位牌には記されてい  
 ない印南浦に到達した津波の高さ（札の  
 辻6尺余〈約180cm〉に至る、印定寺門  
 柱2尺余〈約60cm〉におよぶ）が刻まれ

ている。「合同位牌」が死者を弔う意味合  
 いが強いのに対し、「高波溺死靈魂之墓碑」  
 は後世に「災害の記憶」を伝えようとする  
 意味合いが強いといえる。

ところで、札之辻は高札場が設置され  
 ていた場所で、現在の印南町大字印南字  
 浜1808番地にあたるという\*45。津波到達  
 の高さを示す基準として、人が多く集ま  
 る高札場と寺を基準に高さを示している  
 点は、「災害の記憶」をより多くの人々に  
 共有させようとする意図があったと考え  
 られる。現在、この「高波溺死靈魂之墓  
 碑」は観音堂の裏手の歴代住職の墓と並  
 んで建っている。聞き取り調査によれば、  
 昭和30年代に境内に比翼塚が造られ、そ  
 れに伴って、右手にあった鐘楼も現在の  
 位置に移された(写真3-33)。そのため、  
 今の鐘楼付近にあった石碑は観音堂の裏



写真3-33 印定寺本堂から見た山門周辺

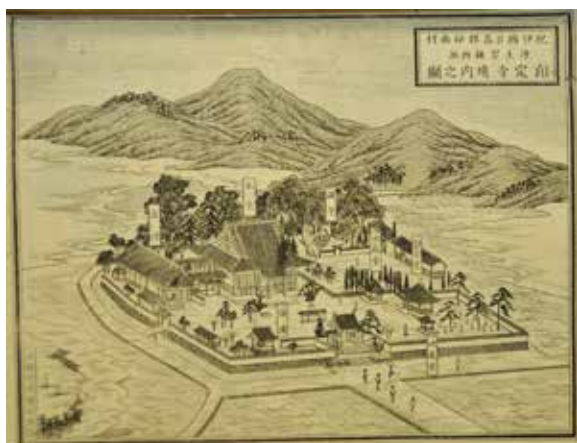


写真3-34 『和歌山県名所図録』（興山寺蔵）に収録された印定寺境内図〔左〕と山門付近の拡大図〔右〕

に移された可能性があるという。それを裏付けるのが、明治32年(1899)に刊行された『和歌山県名所図録』(興山寺蔵)に収録された印定寺の境内図である(写真3-34)。この図では、本堂から山門を見た場合、向かって右には鐘楼が描かれ、左には石碑らしきものが1基描かれている。これが「高波溺死靈魂之墓碑」であるとすれば、当初は人目に付きやすい場所に設置されていた可能性がある。

印南浦漁業組合長を務めた大野熊吉が昭和16年(1941)に記した「印南覚書」<sup>\*46</sup>には、光川村(現印南町大字印南)の坂本に関わって、次のような記述がある。

宝永の頃なり、この年間に大海嘯起り、彼の要害山において手を洗いたりと云う、この津波の襲来の前兆として、干潮は港口横島迄(来)たり、それ故諸魚踊るを見て、魚を拾いに至りしに、浪来たりて逃るあたわず、命を絶つ者百余人に及びたりと云う、この大被害を蒙りたる一部の人々が、坂本村よりおよそ百戸程の戸数が、今の稲原村奈良伊谷(井)に逃避したる者を以て、奈良伊の西岸寺は坂本の西岸寺谷にありし事、今尚世人の記憶新たなる所なり

宝永4年の地震津波の前兆現象として横島あたりまで引き潮があり、それにつられて魚を捕りに行った人が津波に100人以上のみ込まれて命を失った<sup>\*47</sup>。被災した坂本村住人たちは稲原村奈良伊谷(井)(江戸時代は印南原村)に集団移住したという(写真3-36)。現在、奈良伊谷に住む男性(昭和4年生まれ)からの聞き取り調査によると、言い伝えでは、宝永地震



写真3-35 熊野奇勝図帖 谷文晁筆(和歌山県立博物館蔵)に描かれた印南村



写真3-36 印南湾周辺

津波の後に13軒が移住して来た。なかには、その後坂本に帰った人もいた。安政地震では西岸寺まで津波は来なかったが、坂本から奈良伊谷に西岸寺を移した。そのとき本堂は辰ヶ浜(有田市宮崎町)にあった同じ宗派の寺に売却したという<sup>\*48</sup>。

安政元年11月4日に東海地震、翌5日に南海地震が起こった。このとき147年前に起こった宝永地震津波の災害教訓は、生かされたのだろうか。印南地域に残されている史料からみてみたい。

東海・南海地震が起こる半年ほど前の6月15日に内陸直下型の伊賀上野地震が起こっている。日高郡山口村(現印南町大字山口)の最勝寺に残る「木額」(写真



写真3-37 木額(部分) 最勝寺蔵

3-37) \*<sup>49</sup>には、「嘉永七年寅六月十四日夜八ツ時ごろ(15日の午前2時ごろ)地震、それより十五日夕方迄およそ数九つばかりゆり候、印南より東西山口まで、牛并に諸道具など預けに参り、その節より七日程少しづつゆり、その節より何事もこれなく候」と記されている。伊賀上野地震が起こった直後、印南浦住人は津波を想定して、最勝寺のある東山口村や西山口村まで牛や家財道具を避難させたという。この地震による津波はなかったが、地震が起きればその直後に津波が来るといふ「高波溺死靈魂之墓碑」の教訓が生かされていたことがわかる。

中村の浜に屋敷があった森家に残されていた「森家記録」\*<sup>50</sup>には、11月5日は地震の後に津波が数度押し寄せ、暮方になると湊が半分干されるほどの引き潮があり、その後大津波が来た。波の高さは札の辻で3尺余(約91cm)、恵比須社の階段で2段目ほど、印定寺の門柱では1尺2寸余(約36cm)に達していた。安政元年の地震津波では廻船や磯場漁船が流されたり、破損したりする被害はあったが、津波に流される人は一人もなく、みな山上に逃げ登り、命を失わなかったという。その理由について、次のように記されている。

今年六月十五日未明の地震に驚き、これ津浪と申し立て、その節より宝永四年亥十月四日の津浪に流され、死人多くこれある由、別紙写の通、印定寺石碑に書き記しこれある事を見出し相心得候も、全く氏神の御蔭かな、その節他所へ出でこれあり候船手の者どもに至る迄一人も怪我なくありがたき事に候、何時にても大地震はたちまち津浪と心得、高さ処に逃げ去る事肝要也

6月に伊賀上野地震が起こった際、森家の当主は「印定寺石碑」(高波溺死靈魂之墓碑)に刻まれた「宝永地震津波の記憶」が書き写されたものを手元で見付け出し、その記憶を思い起こした。そのお陰もあって、安政元年の地震津波では死者は1人も出なかったという。

宇杉村(現印南町大字印南)の「東光寺過去帳」には、安政元年の地震津波が起こった直後には、「むかし浪の高さ札ノ辻六尺、次の時三尺也云々、この度神仏尊敬これなき人は人にあらず、信じてても信ずべきは神仏也云々」\*<sup>51</sup>と記されてい



写真3-38 戎屋楠次郎覚書 個人蔵

る。さらに、印南浦の桶屋与平の倅であった戎屋楠次郎は、12歳の時に安政地震を経験したことを契機に、事あるごとに津波に対する心構えを覚書（写真3-38）として書き記した。49歳の時（明治26年）に87歳の森宇兵衛から聞いた宝永の地震津波の話、次のように記している\*<sup>52</sup>。

宝永四年亥十月四日正午に大地<sup>(震)</sup>しんにて津浪なり、その節の津浪汐の高さ御札場の辻にて六尺五寸これあり候と聞き取り置く者也、付ては右津浪より嘉永七年き<sup>(え誤)</sup>のとの寅十一月五日之津浪迄は百四拾八年度々これあり候、尤嘉永七年寅十一月五日の津浪の汐高さ札場の辻にて式尺六、七寸にこれあり候、然るに右式度の津浪来る日は不<sup>(定)</sup>じよ日に限る、右の段御心え<sup>(得)</sup>のため控置

但し、これは跡より拙者森宇兵衛<sup>(ママ)</sup>殿に聞に取り、尤この人は八十七年なり、拙者は四十九年なり、尚又跡々のために書き印し添え置き候なり

○付ては右の森宇兵衛と申人は八十八才にて明治廿五年旧六月廿五日に病死致す、長三郎五十才にて書き添え置き候なり

札の辻での津波の高さは、「高波溺死靈魂之墓碑」とは少し違って、宝永4年の地震津波では6尺5寸、安政元年の地震津波では2尺6、7寸となっている。

また、中村に住んだ玉置善右衛門は、安政元年の地震津波の経験の子孫へ教訓として伝えるため、地震の翌年（安政2年）に「大地震并津浪模様已後心得振記置候折々家内どもへも読聞候様」と題した記録（個

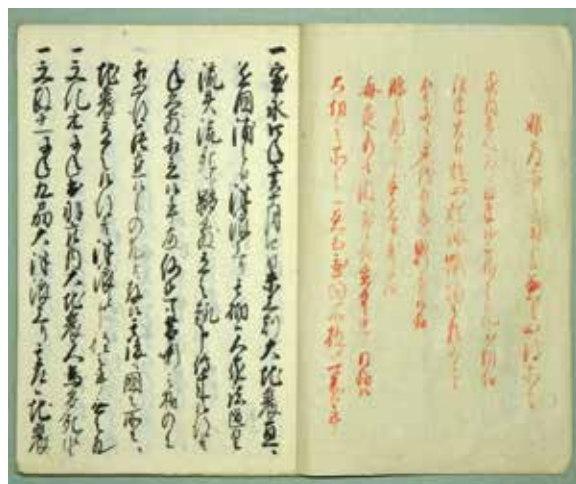


写真3-39 玉置善右衛門記録 個人蔵

人蔵、写真3-39)\*<sup>53</sup>を残している。玉置家は、先祖書によれば手取城主玉置氏の子孫とされ、善右衛門は紀州や勢州で藩の口前所や御仕入方役所で下級役人を勤めていた\*<sup>54</sup>。善右衛門はまず、朱書きで「非常等之用意兼々心得品々」と記し、非常時の備蓄品、心構えを説く。続いて、宝永4年の地震津波以降に起こった自然災害を書いている。宝永4年の地震津波については、次のように記している。

一宝永四年亥十月四日未上刻、大地震直に近国浦々へ津浪上がり、その砌は人家諸道具流失、流死もおびただしくこれある趣申し伝え来たり候えども、年久しく相立候事故、何れも昔晰の様のみ相心得罷あり候ものかとも存候、その後も国々所々に地震これあり候得ども、津浪と申程の事これなきか

宝永4年の地震津波での災害教訓（特に地震の後に津波が来る）は、「昔晰」程度でしか伝えられていない。宝永以降も全国各地で地震は起こっているが、「津浪」というほどの規模のものは起こっていないという。続いて、文化元年（1804）

の象<sup>きさかた</sup>潟地震以降の主な地震の被害を記し、最後に11月4日・5日の東海・南海地震津波を詳細に記している。5日の津波では、印南川の右岸である地浜<sup>あげ</sup>（地方・浜方）の住人は要害山に避難し、左岸である本郷・坂本の住人は東宮山に避難したことが記されている。

このように、印南浦では浦役人や僧侶といった知識人たちが、「宝永地震津波の記憶」を有形・無形の形で伝えていたことがわかる。

最後に、印南浦住人の防災意識の高さを示す事例を紹介したい。牟婁郡有田浦（現東牟婁郡串本町大字有田）の浦庄屋を務めた中村家には、「地震津浪の記」\*<sup>55</sup>（個人蔵、写真3-40）が残されている。この記録は、安政地震（6月14日の伊賀上野地震、11月4日の東海地震、5日の南海地震）について、有田浦を中心に地震津波の具体的な被害が記され、宝永4年の地震津波にも触れている。ここで、注目したいのは最後に記された端書である。次のように記されている。

端書

日高郡瀬戸工口西牟婁郡有田浦有田小

学校に在勤、時明治十四年辛巳太陽曆三月十七日<sup>(有脱)</sup>田浦戸長役中村宇兵衛氏の宅に至り、四方山嶮の席にこの地震津波記を一見す、その文綴雅章ならずといえども、聊空言の筆を枉げず、語<sup>(ま)</sup>口の粧□□、唯に渡世各人の心得に為せる疑いなければ、実に寄書というべし、必ず粗忽に為すなかれ、僕も旧里日高郡印南浦なる、昔し宝永四亥年の地震津波記を石碑より写し、現に持参する故に、左に録す

時宝永四丁亥歳初冬四日午下刻有大地震而山崩地裂、同未三刻凹凸而津波揚来、家財牛馬不及言老若男女流死ノ輩凡百七十有余也、近見遠聞ノ人最哀想侍者哉、当浦浪ノ高サ札之辻至六尺余、印定寺門柱及二尺余限山口嶺

右碑文ナリ

前車ノ事ハ後車必要也

有田小学教師瀬戸工誌（印）

教師として有田小学校に赴任した印南浦出身の瀬戸工は、有田浦戸長の中村宇兵衛宅を訪れた際に、有田浦に残されていた地震津浪の記を見る機会を得た。そ

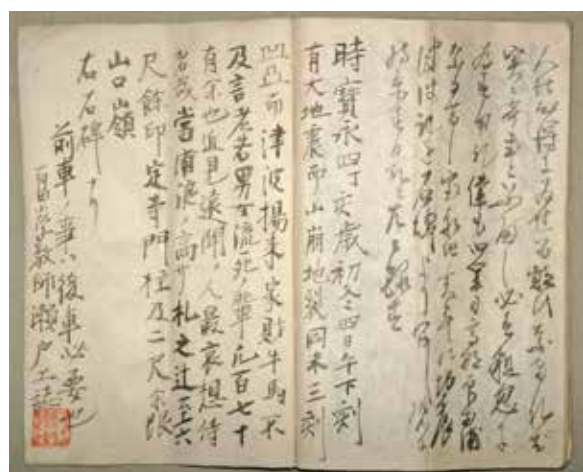


写真3-40 地震津浪の記 個人蔵

の内容に感心し、自らも故郷である印南  
 を出る際に書き写し、肌身離さず持って  
 いた「高波溺死靈魂之墓碑」の写しを披  
 露し、地震津浪の記の文末に書き写し  
 たのである。最後に、「前車ノ事ハ後車  
 必要也」と記されている。恐らく「前  
 車の覆るは後車の戒め」（先人の失敗  
 は、後の人の教訓になるということのた  
 とえ）と書こうとしたのであろう。こ  
 の瀬戸工の防災意識の高さは、生まれ  
 育った印南浦で培われたものであった。

## 6 南部湾周辺

日高郡<sup>はねた</sup>埴田村（現みなべ町大字埴田）  
 の沖合には、鹿島と呼ばれる小島があり、

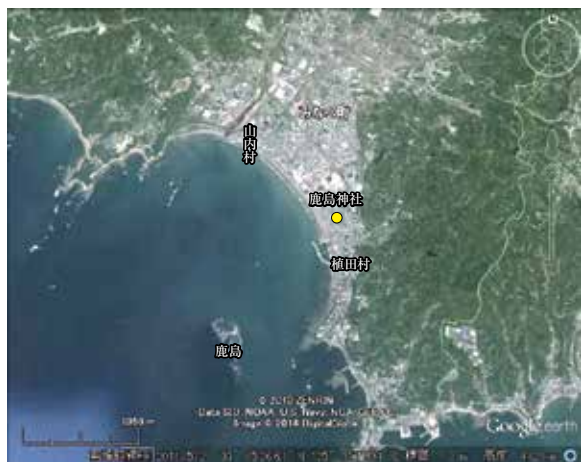


写真3-41 南部湾周辺



写真3-42 鹿島遠景

鹿島明神社が祭られていた（写真3-  
 41・3-42）。宝永5年（1708）6月、国  
 学者とみられる山内重賢はこの鹿島明神  
 社に「奉納御宝前」と題する宝永4年の  
 地震津波の記録（「重賢記」）を奉納した。  
 『紀伊国名所図会』後編卷之六には、山内  
 重賢が記した重賢記が載せられ、後世の  
 教訓とするため、鹿島社に重賢記を納め  
 たと記されている（写真3-43）<sup>\*56</sup>。こ  
 こでは、重賢記の一部を紹介したい<sup>\*57</sup>。

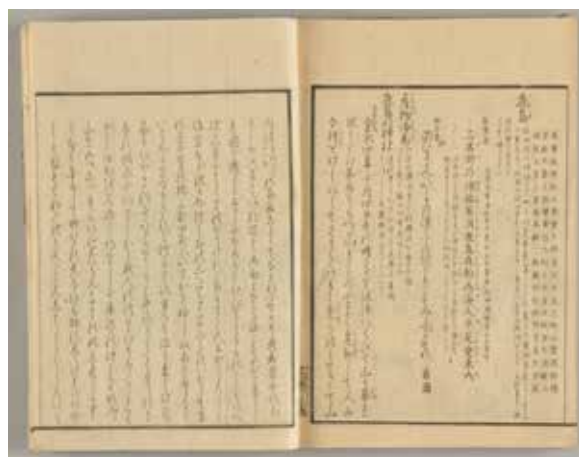


写真3-43 紀伊国名所図会 後編 卷六  
 和歌山県立博物館蔵

### 奉納御宝前

宝永四年十月四日、午の下刻ばかり  
 に大ないして、山もくずれ地もさけ、  
 家居<sup>(倒)</sup>なんどもたうるかと人みな肝を  
 けしあわてさわぎける、かかる折柄、  
 俄に大なる浪よせ来りて、山内村の  
 家<sup>(居)</sup>いともことごとく見るがうちに  
 ながれ失せけり、老若男女このあり  
 さまを見て、あなおそろし、海づら  
 より高浪こそ立ち来たれ、逃よ、遁  
 よと声々におめきさけびて、手にと  
 るものもと<sup>(取)</sup>りあえず、山岡にはしり  
 のぼりければ、我もまた人<sup>(走)</sup>にをくれ  
 じと財宝なんども打ち捨て、井野

山という所に分の<sup>(登)</sup>ぼり、苦ふきの庵して、苔の庭に草の枕三夜四夜ばかりのおきふしは、いとあさましかり<sup>(起)</sup>けり、しかはあれど川よりこなたへは浪も来たらず、家い<sup>(居)</sup>もあやまたず、を<sup>(程)</sup>だやかなりしこそ、ありがたくおぼえ侍りけれ、彼山にありつるほどに、或人のかたりしには、是より遙に海づらを見侍りしに、鹿島の沖より波山を五つ六つ重ねあげたらむほどの浪立ち来たる中に、白く円にして妙なる光ありけるもの見ければ、あやしとも目もはなはずと見、こう見しばしがほど見けるに、その浪沖にして大と小と二つに<sup>(割)</sup>われ、大なるは東のかた<sup>(方)</sup>へ行、小きはこの浦へ<sup>(寄)</sup>よせ来る。彼円に光りしもの、大なる浪のうちに<sup>(圍)</sup>打かこみてつれゆきしが、芳養の沖わたりとおぼしき所よりその浪をはなれ、鹿島の御山へ飛帰りてかくれぬ、こはふし<sup>(不思議)</sup>ぎなりけれ、かゝりしこともありける事にやと、いとこまやかに語り侍りし、これ則鹿島の御神体にいさゝかうた<sup>(疑)</sup>がうところなかるべし、さてこそ一邑のみにして、この里には浪も来たらざりけれ、誠にかたじけなしというもおろかなりける。(以下略)

地震による津波が沖合いに浮かぶ鹿島によって、大小二つに分かれ、山内村は大津波で壊滅的な被害を受けたのに対して、対岸の埴田村には小さい津波しか来ず、被害が少なかった。避難場所である猪野山で見たこの光景は、まさに鹿島明神の靈驗性を示すものであるという。鹿島神社の靈驗によって、地震津波による

災害から救われたという伝承は、全国的にみられた。安政2年(1855)に起こった江戸地震の際に大量に作成された地震鯰絵は、鹿島神が地震鯰を<sup>かなめいし</sup>要石で押さえるという民間伝承を図像化したものとされている\*<sup>58</sup>。宝永地震津波の被災の有無について、山内重賢が鹿島神社の靈驗性との関わりで述べた背景には、南部地域における国学の受容があったのかもしれない。

鹿島にあった鹿島神社は、明治42年(1909)5月に現在地(みなべ町大字埴田)にあった須賀神社に合祀され、7月に須賀神社は鹿島神社と改称されている(写真3-44)\*<sup>59</sup>。現在、鹿島神社で行われている5月3日(以前は5月1日)の明神祭(明神講)と8月1日(陰暦6月15日)の花火祭り(古くは海浜で松明・提灯を奉納した)は、宝永・安政の地震で津波が押し寄せて来た時、鹿島に鎮座の鹿島大明神(武甕槌命)<sup>たけみかづちのみこと</sup>の靈驗によって南部の町が被害を免れたことから、報恩感謝の行事として行われてきた祭礼であるという\*<sup>60</sup>。



写真3-44 鹿島神社



## 7 富田川河口周辺

富田川は、奈良県の境、果無山脈の南斜面に源を発し、西牟婁郡を流れ、白浜町大字富田で紀伊水道に注いでいる（写真3-46）。富田川下流左岸の白浜町大字十九淵の日神社（写真3-47）には、宝永4年の地震津波の恐ろしさを、後世の人々に伝えようとする「津波警告板」（日神社蔵、和歌山県指定有形民俗文化財、写真3-50）が残されている。この津波警告板は縦33.7cm、横60.7cm、厚2.1cmで、もとは那智から勧請したとされる高瀬村の飛鳥神社（写真3-48）にあった。明治42年（1909）11月に飛鳥神社が日神社に合祀された際、この警告板も移されたとみられる。「草堂寺過去帳」には、宝永4年の地震津波でなくなった男性28人・女性59人、合計87人の名前が載せられている\*<sup>61</sup>。草堂寺（写真3-49）の住職を務めた松岩令貞（写真3-45）は、高瀬村（現白浜町大字富田）の住人に依頼されて、富田付近の宝永地震の被害、津波来襲時の避難方法などを板に書き記した。宝永の地震津波の「災害の記憶」を、被災直後から積極的に伝えようとするものは、和歌山県域において確認できる資料は少ない。



写真3-46 富田川河口周辺



写真3-47 日神社



写真3-48 飛鳥神社



写真3-45 松岩令貞像  
草堂寺蔵



写真3-49 絵はがき（紀伊富田草堂寺全景）  
和歌山県立博物館蔵



写真3-50 津波警告板(和歌山県指定有形民俗文化財) 日神社蔵

両面に記された内容は次のようになっている。

【表面】

宝永四丁亥歳夏六月、無名ノ細虫其ノ数無量ニシテ出来リ、穀苗ヲ食イ損ス、大サー一寸或ハ一寸余、此ニ由テ民家憂ヲ懷ク事甚シ、漸ク月ヲ

コヘテ タイサン  
越 テ退散ス、同冬十月四日午ノ剋、  
ハレツ  
大地震半時計リ、大地山河破裂シ、  
チウ ヲ ヤフレチク  
民屋人家崩損ス、天柱モ折レ地軸モ  
クダケ アフレ  
摧 ルカト思ヒ、神識迷乱シテ死生ヲ  
メイラン カタブキクツガエル  
スルカト思ヒ、神識迷乱シテ死生ヲ  
メドイミダレ ニハカ ケウ  
知ル者更ニナシ、時ニ海上 俄ニ洶々  
ニハカ ケウ  
トシテ白浪踏天ノ勢イ、山ヲ崩シ地

ヲ穿ツ、於越テ衆人地震潮津波ノ入  
 リ来ルヲ聞テ驚キ騒キ、気モ魂モ  
 身ニ不添、<sup>ソハ</sup> 跣足ニシテ直ニ小倉山或  
 ハ飛鳥山ニ逃登リ身命ヲ全フシ、或  
 ハ途中ニシテ浩波ニ漂流シ、半死半  
 生ニシテ山ニ附、幸ニシテ死ヲ免  
 ル、者アリ、或ハ家財ニ心ヲ寄せ、  
 家ヲ出ル事遅滞ノ輩、悉ク濁浪ニ  
 没溺シテ一命ヲ失フ者百数十人、凡  
 ソ平地ニ有ル民屋、富田ノ内、高瀬・  
 芝・伊勢谷・溝端・高井・吉田・中  
 村・西野一字モ不<sup>ノコラ</sup> 残流失シテ、村  
 居民屋<sup>オクタチマチ</sup> 忽野原ト成ヌ、嗚呼前業ノ  
 所牽乎、抑<sup>ロヒク</sup> 将天運乎、今度ノ天災  
 一業ノ所感ト云ナガラ、前代未聞ノ  
 珍事也、后代若大地震セハ必ス津波  
 地震潮入来ルト知り、早ク覚悟シ、  
 不可油断ス者也、後人ノ<sup>キカン</sup> 龜鑑トセン  
 為ニ地震津波ノ万乙ヲ記シ置者也

宝永四年十月日記了也

右飛鳥宮裡納置焉、毎歳祭礼之節  
村中可見聞

【裏面】

表書之通、往古も有之様聞伝候得共、  
 此辺諸寺諸社相尋記録も無之、世人々  
 逃申事及遅滞、命を失ひ申人々多ク  
 有之候に付、板を削、草堂寺西塔大  
 和尚様を御頼申、如斯書記、当社に  
 納申候、毎年御祭礼之節皆々ニ見聞  
 被成、大地震せは津浪入来ると心得、  
 無油断むか<sup>(い脱か)</sup> の山々江揚り可申事  
 一御祭礼社役御幣捧申見覚、寛文延宝  
 の比、五右衛門、次に又左衛門、次  
 に五郎右衛門、次に又右衛門、次に  
 五郎左衛門、次に佐太夫、次に由齋、  
 元文五申より又右衛門

板の表面には、画面いっぱい漢字と  
 カタカナ混じりの文字が記されている。  
 また、付けられたふりがなから、地震の  
 後に襲ってくる津波を、当時の人々は「地  
 震潮<sup>(え)</sup> (なへしほ)<sup>(お)</sup> 津浪」と呼んでいたこ  
 ともわかる。

この地震によって、飛鳥神社のあった  
 富田川河口の富田周辺は多くの建物が損  
 壊し、死者も多数出た。突然襲ってきた  
 津波に対して、動揺しつつも直ちに小倉  
 山(写真3-51)や飛鳥山に逃げ登った  
 人たちは助かった。しかし、「家財に心を  
 寄せ、家を出ること遅滞の輩」は、津波  
 にのみ込まれた。まさに現代に通じ  
 る教訓である。文章の最後には、この警  
 告板を飛鳥山にある飛鳥神社に納め、毎  
 年行われる祭礼の時、神社に集まった村  
 中の人がある内容を読み合うようにと記  
 されている。18世紀初頭に避難場所でも  
 ある飛鳥神社で、地震津波に対する防災  
 意識を高めようとする取り組みが行われ  
 ていたことは注目される。大地震があれば、  
 必ず津波が来ると考え、早く行動す  
 ることが重要である。この行動規範を後  
 世に伝えるために、この警告板が記され  
 たのである。



写真3-51 小倉山遠景

表面の文字が整然とした達筆で書かれているのに対して、裏面に書かれた文字はややくずれ、明らかに筆跡が異なっている。内容から、この警告板が作成された経緯を記していることがわかる。それによれば、昔は記録がなかったため、津波によって命を落とす人が多くいた。そこで、村では草堂寺の三代住職の松岩令貞しょうがんれいに依頼して、この板に書いてもらったという。村役人が自らの責任を自覚して、当時の知識人であった僧侶に依頼し、この警告板を作成したのである。多くの漢字にふりがなが付けられている点は、村人全員に「津波の記憶」を継承させようとする意識も感じ取れる。

では、津波警告板に記された「宝永地震津波の記憶」が、安政地震津波の際の避難行動に生かされたのだろうか。高瀬村に居住した富田組大庄屋中岩家の当主久朝が記した「中岩五郎左衛門覚書」\*<sup>62</sup>からみてみよう。覚書の冒頭には、「先年宝永四年亥十月四日大地震津浪来たりしは、兼々承け伝え居り候、然れども委しき明記等もこれなきなれども、相違これなき事、最早百四十八年にも及びし事、就いては近年十ヶ年程以来、誰云うともなく近々の内には津浪の来たる様と風説ありし故、唯何となく不安に思いし所、今年嘉永七寅年拾月拾四日暁七ツ頃、余ほど永々しき地震いたし、何方も見覚ぬ恐怖致し、一統居宅を出でざる者もなかりしなり」と記されている。村には飛鳥神社に納められていた津波警告板があり、毎年祭礼の際には読み聞かせが行われていたはずである。ところが、覚書には、津波警告板のことは触れていない\*<sup>63</sup>。また、

津波警告板の裏面に記された社役人の名前をみると、元文期（1736～1741）を最後に書き継がれていない。こうした点から、元文期以降、津波警告板の読み聞かせが行われなくなり、安政期には津波警告板の存在さえも忘れ去られてしまった可能性が考えられる。その一方で、安政地震が起こるころには、そろそろ地震津波が来るのではないかとの不安もあったようで、10月14日から始まった予震、11月4日に起こった東海地震では、今度こそ津波が来るかと思つたところ、津浪が来なかったことで村人たちは安心してしまった。翌日村人たちは河原で行われていた人形浄瑠璃の芝居を見物している最中に、南海地震が起こり、大津波が押し寄せたため、パニックになってしまったようである。こうした経験をふまえ、安政元年の地震津波で自ら見聞きした内容をできるだけ詳しく後世に伝えようとして、この覚書が記されたのであった。

## 8 その他の地域

### (1) 田辺湾周辺

田辺湾周辺（現田辺市）の宝永4年の地震津波の被害は、紀伊藩田辺領の田辺町大庄屋と田辺組大庄屋を兼務した田所家たどころの当主が記した「万代記」\*<sup>64</sup>（闘雞神社蔵、和歌山県指定文化財）や田辺町会所の記録である「田辺町大帳」\*<sup>65</sup>（闘雞神社蔵、和歌山県指定文化財）などから詳しく知ることができる。例えば、「万代記」には津波によって、田所家の屋敷は潰つぶれてしまい、残った蔵も高い所まで海水の浸水を受け、蔵にあった御用帳面・



写真3-52 万代記 九 (和歌山県指定文化財)  
鬮雞神社蔵



写真3-53 田辺町大帳 五  
(和歌山県指定文化財) 鬮雞神社蔵

衣類・屏風類も被災し、傷みが激しいものは地中に埋めたと記されている(写真3-52)。一方、「田辺町大帳」には、宝永4年10月4日の未ノ上刻(午後1時半ごろ)に地震が起こり、まもなく津波が来て、平次居宅では床上5尺(約152cm)に達した。当時、津波は「地震潮」とも呼ばれ、日が暮れるまでに二、三度襲って来たという。また、人が居なくなった町中では盗賊も出ていると記されている(写真3-53)。

## (2) 周参見湾周辺

周参見浦は口熊野の政治・経済・交通の中心地であった(写真3-54)。周参見湾周辺(現すさみ町)に残る宝永4年の地震津波の記念碑としては、萬福寺の墓地内に



写真3-54 周参見湾周辺



写真3-55 宝篋印塔

ある「宝篋印塔」(写真3-55)がある。『すさみ町誌』には、「願主念譽浄専、施主堺世吉、同世九郎とあり、享保八年十月四日の建立であり、宝永地震の時溺死者一三四名の供養塔である」\*<sup>66</sup>と記されている。現状では、すぐ横にブロック塀があり、表面がかなり磨滅して碑文の文字がはっきりしないが、「溺水死亡者奉納六十六部百三十四人為増進(以下不明)」とわずかに読み取ることができる。

また、周参見川河口の左岸には宝永4年の地震津波の被災後に築造されたと伝えられる長さ300mほどの防波堤が現存する。その南端には、「故志士谷三郎左衛門氏記念碑」(昭和2年7月萬福寺裏秋葉山に建立され、昭和40年7月国道脇の現



写真3-56 故志士谷三郎左衛門氏記念碑



写真3-57 谷三郎左衛門が築造したと伝えられる防波堤

在の場所に移転した。写真3-56)が建っている\*<sup>67</sup>。この碑文によれば、土佐国（現在の高知県）出身で、周参見組の大庄屋となった谷三郎左衛門は、宝永4年の地震津波によって周参見が大きな被害を受けたため、租税を使って防波岸や堤防を作り（写真3-57）、その後享保4年に高野山の仏門に入った。この堤防によって、その後周参見浦は繁栄し、安政元年の地震津波の被害は少なかった。それから、二百数年を経たため護岸も半ば地中に埋まって、この谷氏の功績も忘れ去られよ



写真3-58 為後鑿碑

(正面)

<sup>(元)</sup>  
安政紀年十一月五日晡時卒  
然大地震裂洪浪激然浸屋舎  
災害不可勝言矣然若我山崎  
邨後背負山嶽山上有一小龕  
為後鑿  
安大日如来村民避難於此所  
咸得免想当因仏力擁護衆举  
尊信焉一日村民相議曰為仏  
恩謝口建一ヶ之碑識其概欲  
以永不忘云爾

(裏面)

皆安政四年 山崎中建立  
丁巳正月望

補助 諸白屋金次郎  
梅屋治助  
石工 久保嘉三

うとしているので、改めてこの碑を作って、その偉業を記念したという。

ところで、周参見川右岸の<sup>おおへち</sup>大辺路沿いに周参見王子神社（すさみ町大字周参見）がある。神社裏山（大日山）の頂上に<sup>のちのかがみのためにひ</sup>「為後鑿碑」（写真3-58）\*<sup>68</sup>がある。安政元年（1854）11月5日の地震津波の際、山崎の住人がこの山上に逃れて助かったので、後の<sup>かがみ</sup>鑑（行動規範）のために建てられたものである。もともと中腹にあったが、昭和30年代に山上に移されたという。

（前田正明）

註

- \* 1 大畑才蔵全集編さん委員会編『大畑才蔵』橋本市、1993年、63頁。
- \* 2 和歌山市史編纂委員会『和歌山市史』第6巻(近世史料Ⅱ)、和歌山市、1976年、824頁。
- \* 3 三尾八朔『紀州近世史料拾遺』二、2011年、私家版、1頁。
- \* 4 三尾八朔『紀州近世史料拾遺』二、2011年、私家版、10頁。
- \* 5 日下雅義『歴史時代の地形環境』古今書院、1980年。
- \* 6 矢田俊文「明応七年紀州における地震津波と和田浦」(『和歌山地方史研究』第21号、和歌山地方史研究会、1998年)。
- \* 7 藤本清二郎「宝永大地震と吉宗藩主期の復旧・防災(試論)」(『紀州経済史文化史研究所紀要』第34号、和歌山大学紀州経済史文化史研究所、2013年)。
- \* 8 大畑才蔵全集編さん委員会編『大畑才蔵』橋本市、1993年、160頁。
- \* 9 藤本清二郎「江戸期、城下近郊海浜部の防災堤防—紀州西浜村水軒堤防の築造期を中心に—」(『紀州経済史文化史研究所紀要』第26号、和歌山大学紀州経済史文化史研究所、2005年)。藤本清二郎「宝永大地震と吉宗藩主期の復旧・防災(試論)」(『紀州経済史文化史研究所紀要』第34号、和歌山大学紀州経済史文化史研究所、2013年)。
- \* 10 海南市史編さん委員会編『海南市史』第一巻(通史編)、海南市、1994年、446～447頁。
- \* 11 海南市史編さん委員会編『海南市史』第一巻(通史編)、海南市、1994年、524～525頁。
- \* 12 海南市史編さん委員会編『海南市史』第二巻(各説編)、海南市、1990年、61頁。
- \* 13 海南市史編さん委員会編『海南市史』第二巻(各説編)、海南市、1990年、1002～1009頁。
- \* 14 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 第五巻 別巻二ノ二』日本電気協会、1987年、1576頁。
- \* 15 海南市史編さん委員会編『海南市史』第一巻(通史編)、海南市、1994年、527頁。
- \* 16 都司嘉宣「紀伊半島地震津波史料—三重県・和歌山県・奈良県の地震津波史料—」(『国立防災科学技術センター研究資料』第77号、国立防災科学技術センター、1981年)、87～88頁。
- \* 17 『紀伊続風土記』第二輯、歴史図書社、1970年、369～370頁。
- \* 18 『紀伊続風土記』第二輯、歴史図書社、1970年、376頁。
- \* 19 『1854 安政東海地震・安政南海地震報告書』中央防災会議、2005年、71頁。
- \* 20 広川町誌編纂委員会編『広川町誌』上巻、広川町、1974年、135～139頁。
- \* 21 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 第五巻 別巻二ノ一』日本電気協会、1985年、1621～1623頁。
- \* 22 「北栄のむかし」編集委員会編『北栄のむかし』湯浅町役場、1978年、128～130頁。
- \* 23 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 第五巻 別巻二ノ一』日本電気協会、1985年、1627頁。
- \* 24 『紀伊続風土記』第二輯、歴史図書社、1970年、492頁。
- \* 25 『紀伊続風土記』第二輯、歴史図書社、1970年、556頁。
- \* 26 森彦太郎編『紀州文献日高近世史料』臨川書店、1974年、486頁。
- \* 27 森彦太郎編『紀州文献日高近世史料』臨川書店、1974年、487頁。
- \* 28 藤本清二郎「宝永大地震と吉宗藩主期の復旧・防災(試論)」(『紀州経済史文化史研究所紀要』第34号、和歌山大学紀州経済史文化史研究所、2013年)。
- \* 29 中西捷美「『浜ノ瀬』の成り立ち」御坊文化財研究会報告レジュメ。
- \* 30 美浜町史編集委員会編『美浜町史』史料編、美浜町、1984年、297～311頁。
- \* 31 延宝6年は「日高鑑」、元禄6年は「日高郡在々家数人数等書上写」(いずれも『紀州文献日高近世史料』収録)、天保9年は『紀伊続風土記』の記載による。
- \* 32 中西捷美「『浜ノ瀬』の成り立ち」御坊文化財研究会報告レジュメ。
- \* 33 御坊市史編さん委員会『御坊市史』第一巻(通史編Ⅰ)、御坊市、339頁。
- \* 34 美浜町史編集委員会編『美浜町史』史料編、美浜町、1984年、188～189頁。
- \* 35 田中敬忠「紀州今昔—和歌山県の歴史と民俗—」田中敬忠先生頌寿記念会、1979年、431頁。
- \* 36 川辺町史編さん委員会編『川辺町史』第一巻(通史編上)、1988年、484～485頁。
- \* 37 『紀伊続風土記』第二輯、歴史図書社、1970年、566頁。
- \* 38 森彦太郎編『紀州文献日高近世史料』臨川書店、1974年、307～312頁。
- \* 39 印南町史編集室編『印南町史』史料編、印南町、1987年、740～741頁。
- \* 40 印南町史編集室編『印南町史』史料編、印南町、1987年、741～745頁。
- \* 41 宮下章『もの与人間の文化史 97・鯉節』法政大学出版局、2000年、233頁。

- \* 42 印南町史編集室編『印南町史』通史編(上)、印南町、1990年、266頁。
- \* 43 中田四朗「三重県漁村災害史の研究 上—宝永の津波—」(『海と人間(海の博物館年報)』第16号、海の博物館、1989年、22頁)。
- \* 44 印南町史編集室編『印南町史』通史編(上)、印南町、1990年、265～266・436頁。
- \* 45 和歌山県編『和歌山県文化財調査報告書(四)』歴史図書社、1974年、308頁。
- \* 46 印南町史編集室編『印南町史』通史編(下)、印南町、1990年、459～461頁。
- \* 47 阪本尚生氏によれば、西岸寺の過去帳には宝永4年10月4日に亡くなった人が6人記されているという。
- \* 48 日高郡役所編『和歌山県日高郡誌』下巻、名著出版、1970年、1187頁には、西岸寺の本堂は宝暦5年(1755)と弘化2年(1845)の2度再築したが、<sup>(坂)</sup> 蟻害のため明治36年に取り壊し、明治41年に阪本から現位置に移転したと記されている。
- \* 49 印南町史編集室編『印南町史』史料編、印南町、1987年、747頁。
- \* 50 日高郡役所編『和歌山県日高郡誌』上巻、名著出版、1970年、421頁。
- \* 51 印南町史編集室編『印南町史』史料編、印南町、1987年、756頁。
- \* 52 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 第五巻 別巻二ノ一』日本電気協会、1985年、1596頁。
- \* 53 印南町史編集室編『印南町史』史料編、印南町、1987年、748～753頁。
- \* 54 小谷六三「—紀勢各地の御口前所・御仕入方を歴任した—玉置善右衛門信国一代有増日記」(『田辺文化財』第29号、田辺市文化財調査会・田辺市教育委員会、1986年)。
- \* 55 串本町史編さん委員会編『串本町史』史料編、串本町、1988年、276～283頁。但し、今回紹介した末尾に記された端書は、町史には収録されていない。
- \* 56 『紀伊国名所図会』第四巻、歴史図書社、249～252頁。
- \* 57 南部町史編さん委員会編『南部町史』史料編、南部町、1991年、858～860頁。
- \* 58 北原糸子『近世災害情報論』塙書房、2003年。『1855 安政江戸地震報告書』中央防災会議、2004年、135頁。
- \* 59 南部町史編さん委員会編『南部町史』通史編 第三巻、南部町、1996年、138頁。
- \* 60 南部町史編さん委員会編『南部町史』通史編 第三巻、南部町、1996年、513・527頁。
- \* 61 白浜町誌編さん委員会編『白浜町誌』本編上巻、白浜町、1986年、575頁。
- \* 62 白浜町誌編さん委員会編『白浜町誌』資料編、白浜町、1980年、313～323頁。
- \* 63 木村修二『「津波警告板」を中心とした白浜町富田地区周辺に残る災害関係資料から学ぶ』和歌山県立博物館主催《フォーラム 来たるべき“南海大震災”に備えて》のレジュメ)。
- \* 64 田辺市教育委員会編『紀州田辺万代記』第2巻、清文堂出版、1991年。
- \* 65 田辺市教育委員会編『紀州田辺町大帳』第1巻、清文堂出版、1987年。
- \* 66 すさみ町誌編さん委員会編『すさみ町誌』上巻、すさみ町、1978年、636頁。
- \* 67 すさみ町誌編さん委員会編『すさみ町誌』下巻、すさみ町、1978年、724～725頁。
- \* 68 すさみ町誌編さん委員会編『すさみ町誌』下巻、すさみ町、1978年、734～735頁。



### 【本校の防災教育事始め】

本校では2005年度より3年生選択理科で津波研究班を結成し津波研究を始めた。きっかけは2004年に発生したインド洋大津波である。私が印南中学校に赴任した年の12月にインド洋大津波による大災害を目の当たりにして、印南地区も対岸の火事ではないと思うに至ったからである。当初は印南湾における津波挙動を知ることが目的の科学研究だったが、研究の目処がついた6年目から、研究の蓄積を活かした防災啓発活動に移行してきた。防災教育には様々なスタイルがあるが、本校での防災教育は印南湾の津波研究とそれに基づいた啓発活動に要約される。



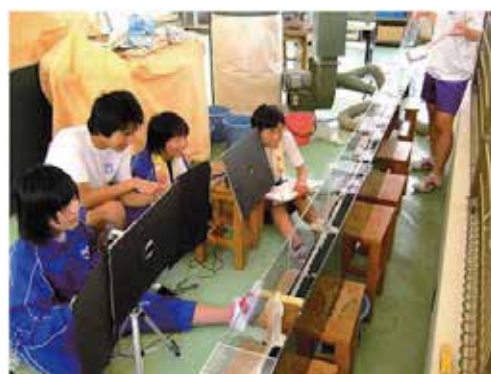
### 【本校防災教育の概要】

本校の校区印南町印南地区は紀伊水道に面し、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合大きな津波被害が予想される。実際に過去の南海地震では、印南は広（現広川町）や富田（現白浜町）と並んで大きな物的・人的被害を被ってきた。しかし過去にそうした被害を受けながらも地域の防災意識は高いと言えなかった。その原因の一つは過去の災害が地域の人々にうまく伝承されていないからだと思われた。特に核家族化が進んだ現在の状況下では先の昭和南海地震のことさえ現中学生には十分伝わっていない。



昭和南海地震津波避難絵 作：浦森 勉

印南地区が受けた過去3回の南海地震被害を見ると、津波による死者は200人（別記録では300人を超える）近くにのぼり和歌山県でも広川町に次いでワースト2に位置する。なぜこのように津波被害が大きいのか。さまざまな要因が考えら



水槽実験中の生徒たち2007年度

れるが、最も大きな原因として考えられるのは印南に押し寄せる津波は他地域に比べ大きかった。ゆえに津波被害も大きくなるという単純な図式である。つまり印南湾には津波を大きくする要因が潜んでいる。この考えは、本校卒業生で当地在住の弓場研二氏（元日高広域消防事務組合消防本部消防長）が、著書「知っていますか？地震と津波」（平成14年）で展開していたものである。私たちはこの仮説に果たして妥当性があるのか、国立和歌山工業高等専門学校環境都市工学科准教授小池信昭氏の協力を得ながら、さまざまな実験や津波コンピュータシミュレーションを駆使して解明してきた。

2005年度から2009年度までの研究は3年生の選択理科を利用して行った。2010年度からは3年生総合的な学習に活動の場を移し、取り組みも科学研究から防災啓発活動に移行した。研究成果は2010年度までは日本学生科学賞（主催 読売新聞社）に応募してきたが、2011年度からはぼうさい甲子園（主催 兵庫県 毎日新聞社 ひょうご震災記念21世紀研究機構）にのみの応募にしている。また、地域の求めに応じ夏休み等に地域住民を対象とした研究発表会も行ってきた。

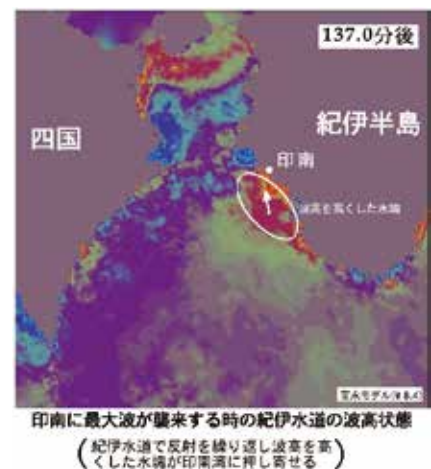
ここで過去の取り組みをふり返ってみる。

### ■印南湾における津波の挙動

「印南湾における津波の挙動」は2005年度から2010年度までのテーマである。2005年度、2006年度は2000分の一程度の印南の海底と陸上をあわせた立体模型を作り、そこに水を入れ人工的に津波を発生させて津波の挙動を観察した。2007年度からは和歌山高専の小池先生のご指導を得て、印南湾の津波シミュレーションや水槽実験をおこなって防波堤の効果や浅水変形について研究を進めた。6年間の研究を通じ、印南湾で津波は高くなることがわかったが、原因は印南湾の海岸や海底地形にあるのではなく紀伊水道の海底地形や水道という半閉鎖性にあることがわかった。そのため津波が高くなる地域は御坊から田辺にかけての沿岸地帯で、印南はその一地点に過ぎないのである。津波を高くするしくみは次の2点と考えられる。①白浜以北の海底は急に浅くなり100m～200mで沿岸部は遠浅になるため浅水変形を受ける。②紀伊水道は日ノ御崎から蒲生田岬にかけて狭くなり、津波は紀伊半島と四国で反射を繰り返し複雑に輻輳する中で御坊から白浜沿岸で発生した境界波が大津波の原因となる。津波が高くなる原因は印南湾ではなく白浜以北の紀伊水道にあることがわかった。当初の仮説とは違った結論になったが、依然印南は津波の危険地帯であることに変わりはない。しかも現在印南地区を高波から守っている防波堤は津波侵入には何の効果もないこともシミュレーション結果から分かった。住民の大半は防波堤が津波の侵入をかなりの程度防いでくれると信じており、また津波の脅威について地域住民の方々の認識も十分ではなかった。そこで2011年度からの活動は地域住民への津波防災啓発活動に移行することにした。



シミュレーション結果の分析 2010年度



### ■防災啓発活動

**2011年度** ① 3.11 東日本大震災を機に結成された印南地区連合自主防災会の求めに応じ、過去の研究をまとめた講演会を行った。②地域住民が地震や津波に対しどの程度の

認識を持っているかを知るために、印南地区全戸の2割にあたる160戸に戸別アンケートを実施した。アンケート結果から3.11後の新津波想定に対する住民の認識が比較的欠けているとの結果が出た。そのため津波研究班のメンバーが自主防災会にアンケート結果を報告し、何らかの対策を講じていただくよう要請した。③印南には、安政南海地震のときに津波犠牲者を全く出さなかったという、津波防災上示唆に富む出来事があった。しかしそれは地元であり知られていなかったので、「安政印南のキセキ（奇跡）」という紙芝居に仕立てて地域の啓発を行った。



研究発表 2011年度

**2012年度** ①和歌山工業高等専門学校小池准教授に、印南湾へ襲来する津波シミュレーションを宝永地震の断層モデルは変えずに規模や時間、シミュレーション範囲を拡大して(M9.0、360分 校区全区)0.5分毎に行っていただき、得られた結果を様々な角度から分析した。②印南には宝永地震や安政地震の災害記録が比較的多く残っているので、和歌山県立博物館主任学芸員の前田正明氏のご指導を得て正確な解説と現代語訳に取り組んだ。③本校津波研究班の総まとめとして、防災啓発冊子「知っていますか？地震と津波 Part2」を御坊中央ライオンズクラブの資金援助を得て作製した。本校の津波研究班が8年間行ってきた研究成果を図版や写真を多く入れ、津波の基本的な性質や印南湾での津波の挙動をできるだけ理解しやすいように編集した。この冊子は印南町議会や印南町教育委員会、自主防災会等防災上重要な機関に配付して、地震・津波理解の一助としていただいた。



8年間の成果をまとめた小冊子

**2013年度** ①昨年度行った津波シミュレーションのアニメは360分にわたる津波の挙動を示し、防災上有益な情報となった。しかしシミュレーションは波の動きのみを示すもので、地理的な情報は読みとりにくかった。そこでシミュレーション画像と地図を重ね合わせ、津波情報と地理情報を両方読み取れる上に経時変化もわかるハザードマップを作成した。②「知っていますか？地震と津波 Part2」のダイジェスト版を防災「いなみっ子」未来プロジェクトの一環として作製し、本年度末に校区全戸に配布する予定である。

## 【まとめ】

以上本校防災教育の取り組みをふり返ったが、取り組んだ生徒は9年間で81名になる。「印南湾における津波の挙動」の解明から始まって、紆余曲折を経て現在に至った。その間様々な方法でその研究成果を地域に発信してきた。3.11後に高まった地域の防災への取り組みをささやかながら後押しできたと手前味噌ながら自負している。

## 第4節 大坂の津波被害

### 1 はじめに

宝永四年十月四日（太陽暦では1707年10月28日）の午下刻～未上刻頃（午後1時前後）に、遠州灘沖と紀伊半島・四国沖を震源として発生した宝永地震は、地震とその直後に発生した津波によって太平洋沿岸地域に大きな被害を与えた。太平洋で発生した津波は、紀伊水道（紀伊半島の西岸と四国の東岸に挟まれた海域）から大坂湾へ入り、地震発生から約2時間後の申上刻頃（午後3時過ぎ）には大坂へ来襲した。そして、大坂湾に流入する安治川や木津川の河口から遡上した津波は、当時の大坂の市街地を縦横に廻る堀川に沿って甚大な被害を及ぼした。

本節では、宝永地震における大坂での被害とその要因について、当時の大坂の立地条件や地震発生直後の人々の行動から検討していく。また、当時の大坂の人々が、地震や津波の発生時にどのように行動し、その甚大な被害にどのように対応したかについても検討する。

### 2 江戸時代中期の大坂

大坂は、慶長二十（1615）年に大坂夏の陣で市街地が灰燼に帰した後、大坂城の再建を手はじめとして、元和～寛永年間（1615～1644年）に都市基盤の整備が進められた。

#### （1）近世都市大坂の成立

元和五（1619）年に江戸幕府の直轄都市となった大坂は、元禄年間（1688～

1704年）には市中を廻る堀川の開削工事や、新たな市街地の開発がほぼ終了した。それ以降、18世紀を通じて大坂は、諸国から年貢米や諸産物の集まる「天下の台所」として発展の道を辿った。

市街地北部の堂島・中之島や江戸堀川などの川岸には、諸国の大名が領内の年貢米や諸産物を大坂で売り捌くことを目的として、倉庫と邸宅を兼ねて設置した蔵屋敷が数多く建ち並んでいた。元禄末期（18世紀初頭）以降、大坂市中には100カ所前後の蔵屋敷があった。また、大坂湾に通じる安治川や木津川の河口付近は港となっており、諸国から大坂に入港した数多くの大船（数百～千石積み程度の船）が碇泊していた。安治川口には樽廻船（大坂・西宮などから江戸へ酒などを輸送した廻船）や菱垣廻船（上方から江戸へ日常生活物資を輸送した廻船）が数多く碇泊しており、木津川口には北前船（日本海海運で用いられた廻船）が多く碇泊していた。それらの大型廻船は喫水が深く、安治川・木津川の上流へ入ることができなかったために、上荷船（20石積み程度の荷船）や茶船（10石積み程度の荷船）といった喫水が浅く細長い川船へ荷物が積み換えられ、大坂市中の諸堀川へ運び込まれた。大坂の市街地には、東横堀川・西横堀川・土佐堀川・長堀川・道頓堀川をはじめとする幾つもの堀川が縦横に廻っており、これらの堀川を利用した川船による舟運によって、諸国から運び込まれた年貢米や諸産物の取引が盛んに行われた。江戸時代中期の大坂は、堂島川や安治川・木津川といった

河川と、人工的に開削された幾つもの堀川が縦横に廻る「水の都」であった。なお、このような河口港や堀川の整備によって、商工業都市としての基盤を確立した大坂の市街地は大坂三郷と称され、大きく分けて本町通より北側の北組、それより南側の南組、堂島川以北の天満組から構成されていた（新修大阪市史編纂委員会、1989）。

## （2）大坂と地震災害

16世紀末の豊臣秀吉による大坂城の築城と城下町の整備にはじまる大坂の市街地は、それ以後の江戸時代を通じて、風水害や大火といった度重なる災害に見舞われてきた。だが、大坂が蒙った災害は、数十年ごとに発生する風水害や、半ば人為的要因による大火だけではなかった。大坂は、百数十～数百年に一度と極めて稀にしか発生しないにも拘わらず、発生した際には大きな被害を及ぼす大地震にもしばしば遭遇していた。

16世紀末の大坂築城以降の大坂での地震災害についてみると、文禄五（1596）年の伏見地震、寛文二（1662）年の近江・若狭地震、宝永四年の宝永地震、嘉永七（1854）年の伊賀上野地震、そして、同年の安政東海地震や安政南海地震などによって様々な被害を受けてきた（宇佐美、2013）。このうち、文禄五年の伏見地震と寛文二年の近江・若狭地震、嘉永七年の伊賀上野地震における大坂での被害は、津波被害を伴わなかったことから、全体として比較的軽微なものであった。しかし、宝永四年十月四日に発生した宝永地震と、嘉永七年（安政元年）十一月五日

に発生した安政南海地震という二つの地震は、地震と津波によって大坂に多大な被害を及ぼした（西山、2003・2005）。本節では、この二つの地震のうち、近世都市大坂が初めて遭遇した地震・津波災害である宝永地震について検討していく。

宝永地震における大坂での地震災害と津波災害の組み合わせによる複合災害は、同時期の京都や江戸といった他の大都市ではみることができない、大坂特有の都市災害の形態である。そのため、その被害の様相や人々の災害への対応には、近世都市大坂が有していた都市構造の特徴が、大きく影響を与えたように思える。宝永地震に関する大坂での地震・津波災害と人々の行動については先行研究がある（山本、1996）。そこで本節では、この先行研究の成果を参考にしつつ、地震と津波による被害状況の要因を検討し、宝永地震における大坂での震災対応について、幕府側と町人側の両側面から検討を加えていくことにする。

## 3 大坂での被害状況

十月四日の昼過ぎ、人々が各々の生業を営んでいる最中に発生した地震とそれに続く津波は、大坂三郷の至る所で地震による家屋・土蔵などの大破・倒壊や、津波による川船の大破・沈没といった多大な物的被害を生じさせており、それに伴う人的被害も多かった。

### （1）地震による被害

市街地東側の上町台地上に位置する大坂城や寺町では、大きな建造物の大破・

倒壊は殆どみられず、全体として被害程度は軽微であった。また、その西側に位置する船場（北船場・南船場）でも、一部で局所的に大きな被害があったものの、地区全体として被害程度は軽微であった。だが、これらの場所と比較して堂島や西船場では、町屋や蔵屋敷内の建物で倒壊が生じており被害程度は大きかった（図3-16）。

地震による被害の発生場所は大阪市中に点在しているが、大きな被害を蒙った

場所は堂島や西船場といった一定の地区に集中している。被害程度の大きな地区が生じた要因については次のように考えられる。大坂の市街地開発の進展に伴って、水捌けの悪い軟弱地盤であった堂島や西船場・堀江など三角州に位置する地区が、堀川の開削を基軸に市街地として造成され、また、安治川の開削によって軟弱地盤地域に港湾施設が拡充された。このようにして、宝永地震が発生する直前の18世紀初めには、地震に対して脆弱

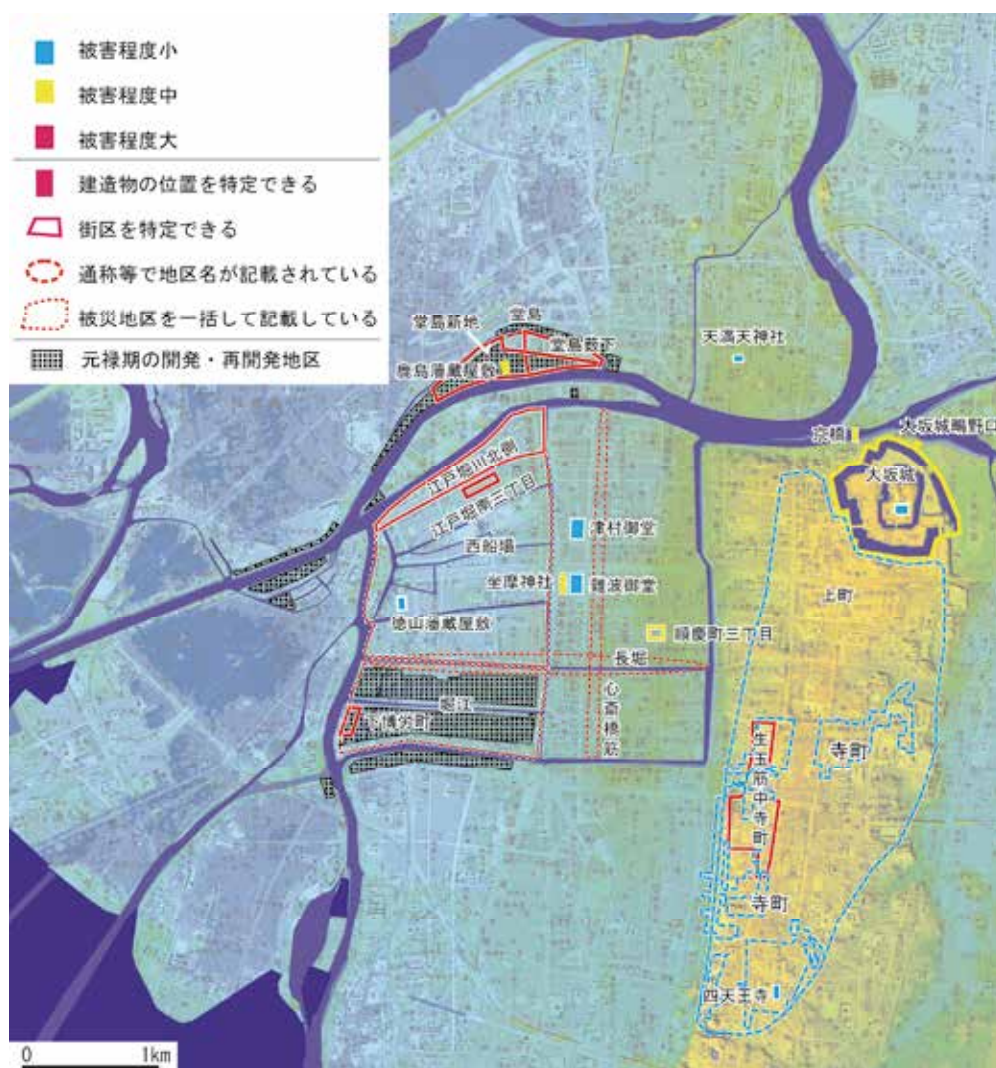


図3-16 宝永地震における大阪市中での地震被害の状況

注) 堂島や西横堀川以西の地盤条件の悪い地区で被害程度が大きかった。

※西山・小松原(2009)の第2図を転載。

※基図は、国土地理院『1:25,000 デジタル標高地形図「大阪」』、2006年。

な軟弱地盤上に町人地や港湾施設が展開する近世都市大坂が成立した。港湾都市としての大坂の発展に伴って、軟弱地盤である三角州上にも市街地が形成されていき、そのような地盤条件の悪い新開発地区で地震による大きな被害が多発して、被害程度の大きな地区が生じたと考える(西山・小松原、2009)。

## (2) 津波による被害

『名なし草 大坂大地震之事』や『宝永度大坂大地震之記』といった史料には、「倒壊家屋 1061 軒」、「死者総数 534 人」、「落橋 26 か所」など、地震や津波による死者や潰家や落橋などについて具体的な被害数が記されている。これらの史料記述からは、大坂市中では地震の揺れによる被害だけでなく、地震発生から約 2 時間後に大坂の市街地へ来襲した津波による被害も甚大であった様子がうかがえる。

紀伊水道を通過して大坂湾に浸入し、大坂湾に流入する木津川の河口から遡上した津波によって、木津川の河口付近に碇泊していた数隻の大船(数百～千石積みの廻船)が上流側へ押し上げられ、大坂市中へ向かって遡行した。都合の悪いことに、市中を廻る堀川上には、地震とそれに続く余震を恐れて避難した人々を乗せた多数の川船(上荷船・茶船など)が浮かんでいた。木津川を遡行してきた大船群は、市中の河川や堀川に架かる幾つもの橋を破壊しながら、堀川に浮かぶ多数の川船へ次々に衝突して、川船を押し潰しながら内陸側(東側)へ進行した。それによって、避難した人々を乗せた多くの川船は大破・沈没し、多数の溺死者

が生じた。また同じように、大坂湾へ通じる安治川の河口から遡上した津波も、河口付近に碇泊していた大船群を遡行させており、河川や堀川に架かる橋々や川沿いの建造物、堀川上の川船などに大きな被害を与えた。

一方で、木津川に浸入した津波は、流域の村々にも被害を与えており、大坂三郷の南に位置した渡辺村では、流失家屋 186 軒、溺死者 13 人という被害が生じた(新修大阪市史編纂委員会、1989)。

宝永地震時の津波の遡上によって、安治川と木津川の河口から遡行した大船群の衝突による落橋の位置について図示した(図 3-17)。この図には、嘉永七(1854)年の安政南海地震の際に同様な原因で生じた落橋の位置についても示している。双方の落橋の位置を比較すると、安政南海地震よりも宝永地震の津波の方がより内陸まで大船を遡行させていることがわかり、大坂では後者の津波の方が大きかったことを示唆している(西山、2005)。なお、別の研究では、安政南海地震の道頓堀川南岸の幸町(現、大阪市浪速区幸町 1～3 丁目)での津波遡上高を 2.9 m、宝永地震における同所での津波遡上高を 3.6 m と推定しており、宝永地震の方が 0.7 m 高いとされている(長尾、2011)。

## (3) 大坂市中での被害数

大坂三郷の人口は、17 世紀中頃～18 世紀中頃まで増加の一途を辿っており、元禄十二(1699)年にはその数が 364,154 人であったことから、宝永四年の宝永地震時の人口は約 36～37 万人であったと考える(新修大阪市史編纂委員会、1989)。

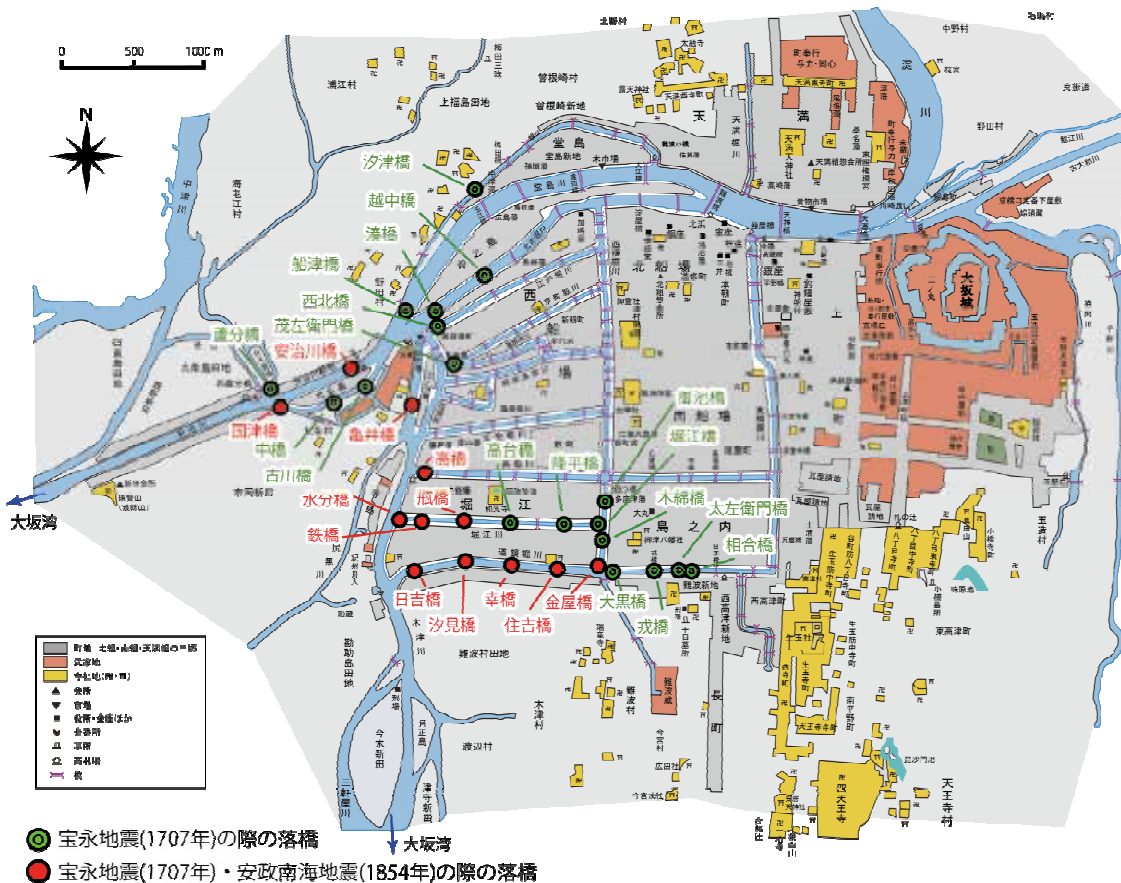


図3-17 宝永地震(1707年)と安政南海地震(1854年)における大坂市中での落橋の分布

注) 安治川・木津川の河口から浸入した津波に押し上げられ、堀川を逆行した大船群の衝突による橋の被害状況。

※塚田孝『歴史のなかの大坂 都市に生きた人たち』(岩波書店、2002年)76～77頁の地図に橋名を追加。

大坂市中での地震による被害については、『波速之震事』に大坂三郷の各組の惣年寄から大坂町奉行所へ上申した書上の写が収められている。それによると、大坂三郷での大破・倒壊家屋数は合計1,061軒、死者数は合計564人となっており、恐らく、その殆どは津波ではなく地震に

よる被害を表していると考えられる(表3-8)。また、『摂陽奇観』には、大坂(北組・南組)と天満組の惣町中における地震と津波による被害として、「倒壊家屋993軒」や「居住不可能な大破家屋781軒」、「死者541人但し溺死9人」といった記述がみられる。

表3-8 大坂三郷での地震被害

	崩家・大破損(軒)	死人の合計(人)	男(人)	女(人)
北組	579	308	144	164
南組	314	145	64	81
天満組	168	111	31	80
合計	1061	564	239	325

注) 『波速之震事』による。本庄栄治郎・黒羽兵治郎監修『大阪編年史』第七巻(大阪市立中央図書館市史編集室、1969年)に所収。



突如発生した地震によって被災し、その約2時間後に来襲した津波によって更に被災するという、発災直後の混乱した状況下においては、地震被害と津波被害とを明確に区別することは困難であったに違いない。そこで、地震や津波による大破・倒壊家屋数や死者数などについては、地震発生と津波来襲後の被災当初から既に混乱を来しており、その際に出て来た様々な被害数が記録として残されていったと考える。そのため、様々な史料にみられる大破・倒壊家屋数や死者数は、地震と津波による被害数を合わせたものと考えられ、それらの被害数には格差があるために、被害数を一概に断定することはできない。

一方で、大坂三郷での被害数について、幕府の被害報告書を筆写したとされる『朝林』という史料の記述に基づき、罹災した竈数3,537、軒数653軒、圧死者5,351人、溺死人16,371人以上としている研究もある(矢田、2013)。この史料については信頼性の高いものであるが、他の史料にある被害数と比べて大きくなっており、特に人的被害が大きく、大坂三郷の人口の約6%を占めている。このような人的被害が生じたとすれば、宝永地震後の大坂三郷では人口が減少し、その後の商工業の継続に影響を与えた可能性が高い。そのため、この被害数については今後検討の必要がある。

#### 4 大坂町奉行所の震災対応

当時の大坂には、大坂城代・大坂町奉行所といった幕府の政務機関が置かれ、

大坂城代は幕府の直轄都市である大坂の統治や大坂城の守衛などを任され、大坂市中(大坂三郷)の施政は東・西の大坂町奉行所が担当した。このような大坂市中の武士の人口については、大坂城内や蔵屋敷の居住者、奉行・代官・与力・同心を合わせて、総計7,710~8,105人と見積もられている(藪田、2010)。

#### (1) 触書と口達

『大阪市史』第三には、宝永地震の発生直後から、大坂町奉行所が発した触書(幕府や諸藩が町方に対して文書で発した法令)や口達(特定の役所に対して書面ではなく口頭で通達した法令)といった複数の法令が収録されている。それらの法令からは、当時の大坂町奉行所が震災直後に実施した様々な対応策をうかがい知ることができる。なお、大坂町奉行所から出された触書や口達は、大坂三郷のそれぞれの惣会所(惣年寄)へと伝達され、惣会所で町々の年寄たちへ申し渡された。これを受けた町年寄たちが、町会所へ家持や借家人を呼び寄せて触書や口達の内容を伝達した。

宝永地震が発生した宝永四年の十月四日~十一月一日までの約1ヵ月間についてみると、『大阪市史』第三には、大坂町奉行所が発した触書・口達が12件収められている。この時期の触書・口達の件数は、同年八月中が3件、九月中が1件であったことからみて、地震発生以後の1ヵ月間は特に多くなっている。地震発生から約1ヵ月間の触書・口達を内容別に分類してみると、12件のうちで直接震災に係るものは8件であり、全体の約67%

を占めている（表3-9）。以下では、大坂町奉行所が地震発生以後に行った震災対応について、触書・口達を中心に検討していくことにする。

## （2）火災発生への警戒

地震発生6日後の十月十日の口達には、「今日から鳴物（楽器）の使用を許可すること、火の元のこと」（達 一二一：『大阪市史』第三の番号。以下同じ）とあり、被災後、町奉行所が火災発生について警戒した様子が見える。この場合の火災とは、地震・津波の発生直後に生じる自然発生的な火災ではなく、むしろ被災後の大坂市中の混乱状態に乗じた放火や火付け盗賊の横行といった、人為的な原因による火災が念頭に置かれたのだろう。また、この口達には、火災発生に対する警戒を大坂三郷の町々へ命じることによって、被災後における市中の治安維持を強化しようとした、町奉行所の思惑があったようにも見える。

一方で、大坂三郷南組の立売堀南側西之町（現、大阪市西区立売堀4・5丁目）に

位置した徳山藩の大坂蔵屋敷の関連史料である『大坂御奉書控 宝永四年』の記述には、「屋敷から遠方で一・二カ所出火があったがすぐに鎮火した」とある。これによると、地震発生直後、少なくとも大坂市中の二カ所で、家屋の倒壊によると思われる火災が発生した。しかし幸いにも、それらの火災は直ちに消火されたために、大火には至らなかったらしい。火災発生については日頃から市中の町々で警戒しており、地震後の火災の場合にも火消人足を中心とした迅速な消火活動によって、延焼が食い止められたと考える。

このような事例から、地震発生直後の大坂市中では実際に火災が発生しており、地震・津波による被災後の世情の混乱によって、町奉行所だけでなく町人たちも更なる火災の発生を懸念した状況が想像できる。

## （3）手間賃の統制

地震発生3日後の十月七日の口達によると、「地震のために土木工事を今日から許可すること、大工や日用の賃金を高く

表3-9 宝永四年十月四日～十一月一日の触書・口達の内訳

触書・口達の内容	件数（触書・口達が出された月日）
手間賃の値上げ禁止	1件（十月七日）
火災発生への警戒	2件（十月十日・十一月一日）
漂流物の横領禁止	2件（十月十一日・十二日）
死牛馬などの早期処理	1件（十月十四日）
家屋・浜納屋の再建の届け出	1件（十月二十三日）
崩家・痛家の取り片付け	1件（十一月一日）
その他	4件（十月四日・六日・二十五日・三十日）

注）大阪市参事会編『大阪市史』第三（大阪市参事会、1911年）による。

しないこと、川へ流れ出た荷物のこと」(達一二〇)とある。これによると町奉行所は、地震による被災箇所の修復に際して、大工・日用の手間賃の高騰を取り締まっている。しかし、地震発生から3日後の時点では、被災した建造物の残骸の取り片付け程度は行われたであろうが、復旧・再建工事は殆ど実施されていなかったと考える。そのため、この口達は、手間賃の高騰を事前に抑止する目的で出されたものとみなすことができよう。その理由として、この口達には「地震のために土木工事を今日から許可すること」という文言があり、発災した十月四日～七日までの間、被災した建造物の復旧工事は許可されていなかったことが挙げられる。地震・津波発生の前日にあたる十月三日に出された触書で、徳川家宣(後の六代将軍)の子息家千代の死去による鳴物の停止が命じられており、鳴物の使用だけでなく、大きな音を出す普請・作事なども停止されていた。だが、十月七日の口達によって、地震・津波後の復旧工事に関しては、鳴物停止の対象外とされた。このことから大坂町奉行所は、儀礼的な鳴物停止よりも、被災箇所の復旧工事を優先させており、鳴物停止のために震災からの復旧が停滞する事態を危惧したと考える。

#### (4) 漂流物の横領禁止

『摂陽奇観』に収録されている触書によると、町奉行所は地震発生9日後に、津波によって破壊された川船・大船などから流れ出た船荷物や、金・銀・材木などを拾得した場合には、町奉行所へ届け出るように命じた。また、堀川内を漂流している橋板・

材木などについて、勝手に極印を打ったり、拾得して私物化した場合には処罰する旨を通達した。宝永地震発生59年前、慶安元(1648)年六月に出されていた「上荷船・茶船仕置之事」九カ条では、運賃の厳守、川口での難破船に対する早期救援の他に、流れ込み荷物など拾得物は、その他の年寄・難破船の船頭立ち会いの上で渡し、公定の取得謝礼を取ることを定め、荷物の横領を厳禁していた(新修大阪市史編纂委員会、1989)。このことから、十月十三日に出された上記の触書は、船荷物の横領を禁じた「上荷船・茶船仕置之事」を受けて出されたものであり、必ずしも今回の宝永地震発生が原因となって、新規に制定された法令ではなかったと考える。

このような法令の成立事情から、大坂町奉行所は突如発生した震災に対して全く新しい法令を発するのではなく、既存の法令を部分的に改変または補足してその遵守を強化させることで、震災への対応を実施したと捉えることができる。この震災対応からは、宝永地震による大坂市中での甚大な被害発生という非常事態において、可能な限り既存の組織や体制を活用して、混乱状態を終息させるべく迅速に対処した町奉行所の姿勢がうかがえる。また、このような触書が出された背景には、実際に、地震・津波発生後の混乱に乗じて、堀川内を浮遊している船荷物を掠め取る者が数多くいた事実があったのだろう。そのため、堀川内に漂流する船荷物などを横領した不逞の輩に対する取り締まりは、町奉行所の意向のみによって行われたのではなく、大坂三郷の町人や町年寄たちからの要請も踏まえて実施されたと考えることができる。

## (5) 死牛馬の処理

町奉行所は、十月十四日に「地震で死んだ犬・牛・馬は早く埋めるべきである」（達一二三）という口達を発している。地震で死んだ犬・牛・馬などを速やかに埋めるように命じたこの口達は、五代将軍徳川綱吉の政権期における生類憐みの令の一環として、貞享四（1687）年に出されていた捨牛馬禁止令に則した法令であったとみなすことができる（横田、2002）。

また、『宝永度大坂大地震之記』によると、地震・津波発生以後の大坂市中では、倒壊した家屋や大破・沈没した川船の残骸などの下敷きになっていた死体が、毎日のように掘り出されており、大坂周辺の墓地では火葬が追い付いておらず、死体が野積みになされたままの状態であった。大坂市中での死者の埋葬がこのような状態であったことから、地震・津波によって死んだ犬・牛・馬を埋めている余裕はなかったと考える。死牛馬などの早期処理を命じた口達が出されたのは、地震から10日後であったことから、死牛馬などの処理に関してその優先順位は低かった状況がわかる。そのために、地震直後の大坂市中では局所的に、瓦礫・材木だけではなく、犬や牛・馬の死骸までもが散乱するという凄惨な状況下にあり、衛生状態は日増しに悪化の一途を辿ったのであろう。そこで、町奉行所は上記の口達によって死牛馬などの処理（埋葬）を命じ、市中の不衛生な状態の改善を試みたと捉えることもできる。

## 5 幕府の震災対応

この時期の幕府は将軍綱吉の治世下にあった。元禄年間、綱吉の主導で行われた日光東照宮の大修復や、江戸の護国寺・護持院・寛永寺根本中堂などの造営によって、幕府の財政は多額の出費を強いられた。それを補填するために、元禄八（1695）年八月には、勘定吟味役の荻原重秀の提唱によって貨幣改鑄が行なわれた（高埜、1994）。しかし、宝永地震の4年前、元禄十六年十一月二十三日（太陽暦では1703年12月31日）に発生した元禄地震によって、江戸をはじめ南関東一帯は多大な被害を蒙った（宇佐美、2013）。そのため、幕府は江戸城の修復などに多額の出費を迫られ、一時的に回復していた幕府財政は再び窮迫する事態となった。ここでは、財政が危機的状況に瀕していた幕府が、地震発生以後、上方の直轄都市であった大坂において、どのような対応を実施したのか検討していく。

### (1) 物価の統制

寛保年間（1741～1744年）に、幕府の評定所が編纂した法令集である『御触書寛保集成』には、「今回諸国で地震があったために、諸物資の値段を高くしてはならない。いずれ値上がりすると考えて買い置きしてはならない。品物によっては蔵を検査して違反している者は処罰する」とある。これによると宝永地震の後、諸物価の値上げを禁止し、買い置きを禁じた法令が全国に触れられた状況がわかる。このことから、地震・津波によって被災した地域は当然のこと、直接被災しなかつ

た周辺地域においても諸物価は値上がりしたと考える。

宝永地震時の地震と津波による被災地域は、東海道～紀伊半島～四国～九州の太平洋沿岸に至る広範囲に及び、関東以西の西日本南部一帯が何らかの被害を蒙った。そのため、甚大な被害を受けた地域やその周辺では、救援物資や復旧用の資材の量が急激な需要に追い付かず、大幅な不足を生じて諸物価が高騰したであろう。加えて、地震・津波によって大坂や太平洋沿岸の港町が大きな被害を蒙ったために、大坂から江戸を結ぶ太平洋海運が部分的に不通となって諸物資の流通が停滞し、被災地域における物価が高騰した状況も考えられる。

## (2) 幕府による被害調査

十一月一日に出された口達には、「目付衆が市中を通る時に、倒壊・大破した家屋が乗馬に差し支えないようにすること」(達 一二六)とある。これによると、江戸からの目付衆が、大坂三郷の町々へ被害検分に来るため、崩壊・大破した家屋については、馬乗りの邪魔にならないように取り片付けることが命じられている。この町奉行所の口達からは、地震後、約1ヵ月を経た時点においても、大坂市中には被災した家屋が数多く残されていた状況がわかる。また、江戸から派遣された目付衆による被害検分を受けて、大坂での詳細な被害状況が幕府に直接把握され、以後の震災からの復旧対策に何らかの形で役立てられたと考える。

## (3) 幕府の震災復旧策

地震発生から1ヵ月半が経過した十一月二十一日の触書には、「大坂の安治川と木津川の河口の廻船と渡海船の石銭(船役)で、水尾(船の航行可能な深い水路)を浚えること」(触 七九九)とある。これによると町奉行所は、大坂へ入港する諸廻船からの石銭を、安治川口と木津川口での水尾の浚渫費用に充てるように命じている。そのため、宝永地震の津波によって、大坂湾へ通じる安治川口・木津川口の水尾が大船の通船に何らかの支障を来しており、水尾浚が実施されるに至った状況が考えられる。

しかし一方で、そのような両河口の水尾浚は、津波によって海底から運搬された土砂の堆積による水尾の埋没、といった津波による影響とは直接関係なく実施されたことも想定可能である。何故なら、河口で水尾浚が行われる主な要因としては、上流から流入し続ける大量の土砂の堆積が挙げられ、河川の水運の便を維持するためには、定期的に土砂を浚渫する必要があったためである。なお、先の安治川口・木津川口の水尾浚については、「両川口浚」の初期の事例として捉えられており、大坂に入港する諸廻船から徴収する石銭でもってその費用が賄われたとされる(新修大阪市史編纂委員会、1989)。

このように、震災後に水尾浚が実施された原因について確定はできない。だが、大坂の重要な港湾施設である安治川口・木津川口の水尾の復旧は、震災後の大坂の港湾機能を復旧させる上で必要不可欠な条件であったことは間違いのないであろう。そのため、震災後に両河口で行われ

た水尾浚については、諸物資の流通拠点である商工業都市大坂の機能の回復を主眼に置いて、幕府が実施した対応策の一つとして捉えることができよう。

#### (4) 大坂城代の震災対応

大坂城代は、江戸幕府が直轄都市である大坂に置いた最重要職であり、大坂城に駐在して大坂在勤の諸役人を統率して政務を統轄し、大坂城の警衛と西国諸大名の動静の監察を担った。ここでは、大坂城代の震災後の対応についてみていく。

震災発生時、大坂城代の土岐頼殷は江戸に滞在していた。土岐頼殷は、大坂での甚大な被害の報告を受けて直ちに大坂へと赴き、十月二十九日に江戸の4人の老中へ宛てた書状で、被災した大坂城の修復費用について報告している。『地震海溢考』の記述にあるこの書状によると、大坂城内でも櫓や門で被害の発生した状況がうかがえ、城内の城代屋敷では張付壁が少々破損した程度であり、全体として被害は軽微であったようである。大坂城を警衛する大坂城代としては、例え軽微な被害ではあっても、その後の余震などによる被害の拡大を危惧しており、被災箇所を修復を急務と捉えた様子がわかる。

## 6 幕府の震災対応の特徴

上記で様々な検討した大坂町奉行所や幕府の震災対応について特徴をまとめてみたい。

大坂町奉行所と江戸の幕府は、直轄都市であった大坂を支配する公権力（公儀）としての権威を示すために、地震・津波によって多大な被害を蒙った大坂の混乱

状態の収束や、商都大坂の経済活動の回復に努めた。このような大坂町奉行所や幕府の震災対応策は、一見すると大坂の民政を意識した施策であったように思える。しかし、被災した町人に食糧や住居を与えて生活を救済した様子は、史料記述から明確にうかがうことはできない。また、大坂市中における飢饉など他の災害への対応についてみると、町人への救済方法は必ずしも統一されたものではなく、最初から大坂町奉行所や幕府が救済を実施していたのでもなく、寺院の僧侶や市中住民の自発的な相互救済に任せていたとされている（渡邊、1993）。このことから考えると、大坂町奉行所や幕府は、今回の地震・津波による大坂市中での甚大な被害に際しても、その対応として十分な救済活動を実施しなかった状況が想定できる。そして、被災した大坂三郷の町人への救済活動としては、幕府側よりもむしろ、住民の自治組織である町を単位とした町人自身の手による自主的な救済活動の方が、市中で多く展開されたように思える。

そこで次では、宝永地震の発生に際して、大坂三郷の町人がどのように対応したかについて検討していくことにする。

## 7 町人の震災対応

先に述べたように、宝永地震時の大坂三郷の人口は約36～37万人であったと考えられ、その殆どが町人（町方）の人口であった。ここでは、大坂市中に居住していた家持・借家人など、武士層以外の住民を町人と総称する。

## (1) 町人の動静を記した史料

大坂の人口の大多数を占めていた町人が、地震・津波の発生以後、どのような行動・対応を実施したかを探るために、主に『大地震記 宝永四年十月』という史料を用いて検討していく。『大地震記 宝永四年十月』には、他の史料ではみられない地震発生時における大坂での町人の動静や、津波来襲時の町人の様子などに関して、章ごとに様々な逸話が記載されている（表3-10）。また、この史料には、宝永地震に対する当時の人々の見解も記されており、極めて貴重な史料とみなすことができる。なお、この史料において、地震・津波への人々の具体的な行動・対応に関する記述の場合は、概ねその実態を表現していると考えられ、ある程度の信頼性を付与することができる。しかし、この史料における地震や津波の被害に関する記述の場合は、幾らかの誇張表現や伝聞記事が見受けられることから、取り扱いには注意が必要である。

次では、『大地震記 宝永四年十月』の幾つかの章からその内容を紹介していき、大坂での町人の行動や震災対応について個別に検討を加えていく。

## (2) 地震による被災状況

『大地震記 宝永四年十月』の最初の章である「浪華大地震ノ事」には、地震発生時の町人の行動について記されており、大坂市中の人々が、突然発生した大地震に驚愕し、狼狽した様子が見ええる。また、次の「頼家人死ノ事」の章によると、地震の揺れは激しく、家屋の倒壊によって数多くの死者が生じた状況がわかる。

この章には、地震発生直後に人々が家屋から逃げ出そうとしたが逃げ出さず、倒壊した家屋の下敷きになって死亡した具体的な事例が幾つか記されている。なお末尾には、「倒壊家屋数 15,000 余軒とそれによる死者数 3,700 余人」といった被害数について記されている。だが、こ

表3-10

### 『大地震記 宝永四年十月』の章構成

1	浪華大地震ノ事
2	頼家人死ノ事
3	寺屋ノ童子多死事
4	藪下遊女多死事
5	浪人某氏自害ノ事
6	盗賊反家死事
7	三人同死事
8	地震與雷取違事
9	相撲取谷風死スル事
10	有寺長老腰抜事
11	地藏菩薩身代ノ事
12	貞女助継子事
13	被救命礼謝有品事
14	行野原不悟地震事
15	入湯風呂死事
16	日蓮宗俗唱念仏事
17	狼狽墜二階事
18	有宮御託宣ノ事
19	地震破損浪華中多少ノ事
20	地震當日得幸事
21	地震静諸人乗船事
22	大潮涌出諸人逃走事 附時行歌ノ事
23	大潮入道頓堀事 附 溺死并破船ノ事
24	大潮上木津川筋事 附タリ大潮廻堀々事
25	大通丸ノ事
26	丹波屋孝感ノ事
27	橋下得銀箱事
28	錢與小兒取違ヘシ事
29	婦人頓智事
30	捨黄金褌身事
31	抱合死骸ノ事
32	嬰兒逃死事
33	婦人橋上働ノ事
34	婦人水中働ノ事

注) 各章の番号は原史料にはなく、便宜上付けたものである。

これは伝聞情報に基づく記述であることから、他の史料記述との比較・検討を経なければこの記述を用いることはできない。

更に、「寺屋ノ童子多死事」や「藪下遊女多死事」などの章には、地震による様々な被害の様相が記されており、大坂市中の至る所で建物が倒壊した状況がわかる。また、「地震破損浪華中多少ノ事」によると、西横堀川より西側では家屋の倒壊が夥しかったようである。このような大坂市中での被害多発地域については、『波速之震事』にも「倒壊家屋や大破家屋は、南北では西横堀川より西側が多い」とあり、やはり西横堀川より西側の地盤条件の悪い地域で地震被害が多かったようである。

地震によって倒壊しそうな家屋から、何とか逃げ出すことができた町人たちは、その後、本震の衝撃が過ぎ去っていくにつれて次の避難行動を開始した。

### (3) 堀川の川船への避難

「地震静諸人乗船事」の章によると、地震発生直後、大坂市中の町人たちは火災発生を危惧しており、川船を用意できた人々は、市中の堀川上に浮かぶ上荷船・茶船など多数の川船へ、家財道具を積み込んで家族と共に避難した。また、数多くの町人が堀川上の川船へ避難したために、市中の幾つもの堀川が川船で渋滞した。

先述したように、当時の大坂市中には、河川や幾つもの堀川が縦横に廻っており、その堀川上には諸物資を運ぶ数多くの川船が行き交っていた。そのため、堀川上の川船へ乗り込んで避難する行為は、火災など他の非常事態発生に際しても、同様に行われていた避難方法であった（新

修大阪市史編纂委員会、1990）。また、宝永地震の45年前、寛文二年五月一日（太陽暦では1662年6月16日）に発生した近江・若狭地震の際には、本震発生後も断続的に余震が発生していた。『元延実録』によると、「その後も度々地震があったため、市中は大変な騒動になり、昼夜の区別なく船に乗って海上で居住した」とある。そのため、寛文近江・若狭地震の際に大坂の町人たちの中には、相次いで発生する余震から逃れるために、昼夜共に船に乗って海上で過ごした者のいた様子がうかがえる。

これらのことから、堀川上の川船へ荷物と共に避難する方法は、過去に発生した数度の火災や寛文近江・若狭地震の経験に基づいていたと考えられる。このような避難方法は、本震後の相次ぐ余震とそれによる家屋の倒壊に不安を感じ、地震後の火災発生を警戒した多くの人々が実施しており、大坂では決して珍しい行動であったのだろう。このように、非常事態発生に際して堀川上の川船へ避難する方法は、宝永地震が決して最初ではなく、火災発生の際の避難や45年前の寛文近江・若狭地震の対応に先例があった。しかし、今回の宝永地震は寛文近江・若狭地震の場合とは異なり、地震発生から約2時間後に大坂へ津波が来襲したために、その避難方法は却って被害を拡大させる原因となった。

### (4) 津波による被災

地震発生から約2時間後に大坂湾へ来襲した津波によって、木津川の河口付近に碇泊していた数隻の大船が道頓堀川に



沿って遡行した。そのため、避難した大勢の人々を乗せて道頓堀川に浮かんでいた多数の川船は、押し寄せて来た大船群に押し潰されて大破・沈没し、多数の溺死者が生じた。この道頓堀川を遡上する津波と大船群の様子については、「大潮入道頓堀事 附 溺死并破船ノ事」の章に記されている。この章の記述によると、道頓堀川に架かる幾つもの橋が大船の衝突によって落橋した。折悪しくその橋々の上には、津波から逃れる途中の人々が大勢いたために、落橋によって多くの溺死者が生じた。

「大潮上木津川筋事 附タリ大潮廻堀々事」の章によると、木津川・安治川・堀江川でも、遡上した津波に押し上げられて遡行した大船群によって、道頓堀川と同じような被害が生じた。特に、地震直後に川船に乗って避難していた人々は、遡行してきた大船群によって川船もろとも押し潰され、溺死者は夥しい数にのぼったようである。

このように、家財道具と共に堀川上の川船へ避難する方法は一見すると、打ち続く余震や家屋倒壊への不安感や、火災発生への恐怖感から避難する方法としては合理的なように思える。しかし、地震発生から約2時間後に来襲した津波による大船群の遡行によって、大坂市中の河川や堀川上は安全な場所ではなくなった。河川や堀川上の川船に避難していた大勢の人々は、大船群の衝突によって甚大な被害を蒙る結果になったのである。そのため、道頓堀川をはじめとする大坂市中の堀川の水面は、津波来襲後しばらくの間、川船から散乱した荷物や川船や橋の

残骸、または溺死体といった数多くの漂流物で埋まった光景が想像できよう。

### (5) 上町台地への避難

「大潮涌出諸人逃走事 附時行歌ノ事」の章によると、川船が用意できず、堀川上の川船に避難できなかった人々は、津波来襲に際して市街地東側の上町台地の方向へ走って逃げている。この章では、多少の文飾がみられるものの、大坂三郷の町人たちが取る物も取り敢えず、迫り来る津波から逃れようとした有様が表現されている。そして、押し寄せてくる津波から何とか逃れることができ、上町台地上の寺町に辿り着いた人々は、縁のある寺院の境内へ駆け込んでおり、一カ所の寺院に500～700人余りの男女が入り込んで、5～10日間ほど避難生活を送った。

このように、上町台地上に建ち並んでいた寺院は、津波から逃れてきた町人たちの臨時の避難所として機能したのである。避難所となった上町台地西縁上の生玉筋中寺町・生玉寺町・天王寺寺町などには、法華宗・浄土宗・禅宗の寺院が多かった。そのため、大坂三郷でこれらの寺町に近い南組の南船場・島之内・堀江などには、これらの寺院に縁ある者、つまり、法華宗・浄土宗・禅宗寺院の檀家が多かったと考えられる。

当時の大坂市街地の東縁を成していた上町台地は、南北に連なる比高10～15mの高台であった。そのため、宝永地震直後の津波来襲に際して、大坂の町人たちは堀川上の川船で被災しただけではなく、「津波が来たら高所へ逃げる」という津波に対する基本的な避難方法を迅速に実施して、助

かった人々も大勢いた事実がうかがえよう。また、先にみた「大潮入道頓堀事 附 溺死并破船ノ事」の章によると、川船の手配ができずに路上へ避難し、迫り来る津波から走って逃げる事ができた人々は、道頓堀川に架かる橋々の上で渋滞しており、多くの橋上は非常な混雑を来した。そして、先述したように、多数の人々を乗せた橋々は、道頓堀川を遡行してきた大船の衝突で破壊され、多数の人々が堀川に落ちて溺死するに至った。

### (6) 治安悪化への対応

「盗賊反家死事」の章の記述から、地震・津波直後の大坂市中では、人々が家屋を出て避難しており、その混雑に乗じて盗賊が横行した様子が見える。大坂三郷南組の順慶町三丁目（現、大阪府中央区南船場1・2丁目）で味噌商いを営んでいた大和屋では、店の者たちが避難した後に屈強な男7・8人を店内に置いており、盗賊の襲撃に対する警備を怠らなかった。それが功を奏して、地震・津波後の夕暮れ過ぎに、大和屋に侵入した14・15人の盗賊の一団を撃退している。しかし実際、横行する盗賊に対してこのような強固な警備態勢を実施し得たのは、順慶町三丁目の町年寄であった大和屋久兵衛など、一部の裕福な商家のみであったと考える。

それでは、他の大坂三郷の町人たちは、地震後の火災の発生や盗賊の横行などに対して、どのような対応を行ったのであろうか。先にみた『地震海溢考』には「大坂の市中では提灯を出して番をした」とあり、十月四日の地震・津波発生以後打ち続く余

震の中で、大坂三郷では町々に不寝番を置いて、夜間の警備を強化した状況がわかる。地震と津波によって多大な被害を蒙った大坂市中では、十月四日以後、盗賊の横行などによって治安状態が悪化しており、地震・津波の被害に治安の悪化が組み合わさって、町人たちの社会不安が日毎に増大した状況が想像できる。

### (7) 震災後の復旧に向けて

宝永地震時の大坂市中では、地震の揺れそのものによる被害（震害）よりも、むしろその後に来襲した津波による被害の方が甚大であった。先にみた『大地震記 宝永四年十月』の「大潮入道頓堀事 附 溺死并破船ノ事」の章には次のようにある。津波に押し上げられて道頓堀川を遡行した数隻の大船は、堀川に架かる幾つもの橋を打ち砕きながら内陸側（東側）へ進行し、日本橋の手前付近でようやく停止した。そして、津波が引いた後、遡行してきた大船群は堀川内に取り残された。このように道頓堀川の橋々は、津波による大船群の遡上によって、日本橋より西側の相生橋まで8つの橋が破壊されており、道頓堀川を挟んだ兩岸の町々の往来には、支障を来したことが容易に想像できる。そのため、被災した橋々の復旧は急がれた。

大坂三郷では、町橋の修理や普請については町々の経費で賄われており、今回の地震・津波によって大破もしくは崩落した場合も、町々の経費で橋の修復や架け替え工事が実施されたと考える。道頓堀川に架かる戎橋については、翌宝永五（1708）年閏正月に、町々から徴収した費

用で新しく架け直す工事が開始されており、工事中は仮橋を設けて交通を確保したことがわかる（乾、2002）。この戎橋の新造工事は、前年十月四日の大船の遡行によって崩落した戎橋の再建工事であったのだろう。また、西横堀川に架かる木綿橋についても、同じように町々の経費負担によって、翌宝永五年に新造されている（乾、2002）。このことから、宝永地震で落橋した後の再建工事であった可能性が高い。

このような町橋の再建工事から類推すると、今回の地震・津波で被災した大坂三郷での震災後の復旧工事に際して、大坂町奉行所は積極的に関与しなかったように思える。そのため、被災後の大坂三郷では、個々の町が主導して自ら経費を負担することで多くの再建工事が実施されていき、幕府側（政権側）の支援は殆どなかったと考えられる。

## 8 町人の震災対応の特徴

以上で検討してきたように、本震後に打ち続く余震や地震による家屋の倒壊を恐れて、宝永地震時の大坂の町人たちが実施した避難方法には大きく分けて二つあった。一つは、堀川上に浮かぶ川船へ家財道具を積み込んで避難する方法であり、もう一つは、川船の手配ができなかったために、路上など屋外に避難する方法である。

地震発生後の大坂市中では、家屋を出て大路や川岸など屋外へ避難する人々もいたであろう。だが、堀川が縦横に廻る大坂では、家財道具と共に移動可能な川

船を用いた避難こそが、最善の避難方法として捉えられていた。これは恐らく、大火の際の避難方法や寛文近江・若狭地震時（1662年）の経験が、宝永地震時にも適用されたものであろう。しかし、地震発生直後の時点では最善の避難方法であっても、約2時間後に津波が来襲した際にその避難方法は全く裏目に出てしまい、川船に乗って避難していた人々は津波による大船の衝突で甚大な被害を蒙る結果となった。その一方、路上など屋外へ避難した人々は、突然の津波来襲に際して道路を走って逃げることができたために、津波によって壊滅的な被害を蒙ることはなかった。そのため、このような避難方法の相違が、大坂の町人たちにとって生死を分ける大きな要因になったことは確かである。

ところで、宝永地震の場合、大坂では大勢の町人が川船に乗って堀川上へ避難したが、その4年前の元禄地震（1703年）の場合、江戸ではそのような避難方法はみられなかった。『江戸町触集成』所収の町触によると、元禄地震の際には江戸湾にも津波が浸入しており、津波が内川（隅田川）を遡上した状況がわかる。しかし、宝永地震時の大坂のように、多くの町人が河川や堀川上に浮かぶ川船に家財道具を積み込んで避難した様子はいかたがえない。そのため、隅田川を遡上した津波による被害は拡大することなく、船の転覆による溺死者の発生といった限定的なものに止まった（羽鳥、2006）。

このことから、宝永地震の際に、大坂の町人たちが実施した川船を用いた地震（余震）からの避難方法については、同時

期の大都市である江戸では実施されておらず、大坂独自の地震への対応であったと言える。

## 9 地震の捉え方

宝永地震に遭遇した当時の大坂の人々は、地震・津波による被害についてどのように捉えたのであろうか。以下では、当時の人々の地震災害の捉え方について考察を試みたい。

### (1) 地震発生後の避難行動

先にみた『大地震記 宝永四年十月』の「大潮上木津川筋事 附タリ大潮廻堀々事」の章では、地震発生直後の人々の行動について次のように捉えられている。

地震発生後、更なる地震（相次ぐ余震も含む）や火災の発生を恐れて堀川上の川船へ避難した人々は、ひとまず安心することができた。だがその後、川船に乗っていた人々は、津波に押し上げられて堀川を遡行してきた大船群に押し潰され、大勢の人々が溺死するに至った。その一方で、地震（余震）や火災を心配しなかった人々や、川船の用意ができなかった人々は、大路を走って逃げたために却って津波から逃れることができた。

しかし、先述したように、津波から走って逃げようとする大勢の人々で、堀川に架かる橋上は大変混雑しており、遡行してきた大船群が衝突して次々に橋を破壊していったために、多数の人々が橋から堀川へ落ちて溺死した。そのため、川船に乗って堀川上へ避難していれば当然命を落とすが、川船で避難していなくても絶命する場

合は多々あった。そのような地震時の人々の行動について、この史料の作者は、「人間万事塞翁が馬」（人生の吉凶は簡単には定めがたい）とも捉えている。これは、避難方法の相違に起因して、多くの人々の生死が決定付けられたことを表している。だが実際には、どちらにも多数の溺死者が生じる結果になった。

### (2) 地震被害を抑制した原因

『大地震記 宝永四年十月』の「地震当日得幸事」の章で、この史料の作者は、地震発生の当日（十月四日）に幸運であったこととして次の三つの点を挙げている。

1. 地震の発生が日中であったために、夜に発生した場合と比べて、命を落とす人々の数が少なくて済んだ。

2. 市中の全ての駄馬が、役儀のために上町・大坂城周辺に集められており、地震発生時に馬による被害がなかった。

3. 前日に出された鳴物停止の触書によって、道頓堀周辺の芝居が全て休みとなっており、道頓堀の芝居小屋で人的被害が抑えられた。

このことから、地震・津波による被害の発生以後、大坂の町人たちは、必ずしも甚大な被害に打ち拉がれて、自らの境遇を嘆いただけではなかったようである。むしろ、大坂の町人たちは、地震・津波の被害は大きかったものの、最悪の事態だけは避けられたことに喜びを感じていた様子さえうかがえる。恐らく、このような決して否定的ではない震災の受け止め方こそが、震災以後、町人たちが自らの手で生活基盤の復旧を成し遂げていく上で、大きな原動力となったように思える。

## 10 おわりに

江戸時代中期に発生した宝永地震は、大坂三郷の市街地や川船・町人などに、地震と津波によって物的・人的に多大な被害をもたらした。そのなかで特筆すべきは、地震発生後、大勢の町人たちが河川や堀川上に浮かぶ川船に乗って避難しており、そこへ木津川や安治川を遡上した津波に押し上げられて遡行した大船群が衝突して、甚大な被害が生じたことである。大坂市中では、地震による被害も多かったが、津波に押し上げられた大船群の遡行による川船の大破・沈没や、それによる溺死者などの被害は更に甚大であった。

このように宝永地震時の大坂では、地震被害だけではなく、人々が堀川上の川船に乗って避難した行為が原因となり、津波によっても甚大な被害が発生した。そのため宝永地震は、震災以後の大坂において、幕府側（政権側）の都市政策や住民の災害意識に、何らかの影響を与えた可能性が考えられる。しかし逆に、地震・津波災害が幾ら大きかったとしても、後世に何ら影響を与えなかった可能性も十分にあり得るだろう。

そこで、宝永地震における大坂での震災が、後世へ与えた影響があったのか否かについて検証するためには、宝永地震以後に起こった震災について、その被害状況や震災対応を検討していく必要があるだろう。つまり、宝永地震の147年後に発生した嘉永七年（1854）六月十五日の伊賀上野地震や、同年十一月四日の安政東海地震、同五日の安政南海地震について

も、宝永地震と同様に検討しなければならない。このような検討を通して、宝永地震における被災経験が、その後幕末に発生した安政南海地震の際にどのように反映されたのか、あるいは殆ど影響を与えることはなかったのか、という疑問について明らかにすることができるだろう。

### 〔付記〕

本稿は、筆者が発表した下記の論文を部分的に改稿したものであり、内容については基本的に同じである。西山昭仁「1707年宝永地震における大坂での地震・津波被害への対応」、56～72頁（『災害・復興と資料』第4号、2014年）。

（西山昭仁）

## 参考文献

- 乾 宏巳：『近世大坂の家・町・住民』，清文堂出版，2002年。
- 宇佐美龍夫編：『日本被害地震総覧 599－2012』，東京大学出版会，2013年。
- 新修大阪市史編纂委員会編：『新修大阪市史』第3巻，大阪市，1989年。
- 新修大阪市史編纂委員会編：『新修大阪市史』第4巻，大阪市，1990年。
- 高埜利彦：「一八世紀前半の日本—泰平のなかの転換」，岩波講座 日本通史 第13巻 近世3，1－64，岩波書店，1994年。
- 塚田 孝：『歴史のなかの大坂 都市に生きた人たち』，岩波書店，2002年。
- 長尾 武：「宝永地震（1707）による大坂市中での津波遡上高」，歴史地震 第26号，15－18，2011年。
- 西山昭仁：「宝永地震（1707）における大坂での震災対応」，歴史地震 第18号，60－72，2003年。
- 西山昭仁：「安政南海地震における大坂での震災対応」，1854 安政東海地震・安政南海地震報告書，42－67，内閣府中央防災会議，2005年。
- 西山昭仁・小松原琢：「宝永地震（1707）における大坂での地震被害とその地理的要因」，京都歴史災害研究 第10号，13－25，2009年。
- 羽鳥徳太郎「東京湾・浦賀水道沿岸の元禄関東（1703）、安政東海（1854）津波とその他の津波の遡上状況」，歴史地震 第21号，37－45，2006年。
- 矢田俊文：「1707年宝永地震と大坂の被害数」，災害・復興と資料 第2号，118－122，2013年。
- 藪田 貫：『武士の町 大坂』，中央公論新社，2010年。
- 山本博文：『江戸時代を「探検」する』，文藝春秋，1996年。
- 横田冬彦：『日本の歴史』第十六巻 天下泰平，講談社，2002年。
- 渡邊忠司：『町人の都 大坂物語』，中央公論社，1993年。

## 史料

- 『江戸町触集成』第二巻：近世史料研究会編，江戸町触集成 第二巻，塙書房，1994年。
- 『大坂御奉書控 宝永四年』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 続補遺別巻，社団法人日本電気協会，82，1994年。
- 『大阪市史』第三：大阪市参事会編，大阪市史 第三，大阪市参事会，1911年。
- 『大地震記 宝永四年十月』：大阪府立中之島図書館所蔵（請求番号 644/4）。東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第三巻別巻，社団法人日本電気協会，373－385，1983年。
- 『御触書寛保集成』：高柳眞三・石井良助編，御触書寛保集成，岩波書店，1934年。
- 『元延実録』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 150－0101）。文部省震災予防評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，財団法人震災予防協会，820～823，1941年。
- 『地震海溢考』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第三巻別巻，社団法人日本電気協会，361－366，1983年。
- 『摂陽奇観』：船越政一郎編，浪速叢書 第三 摂陽奇観 其三，浪速叢書刊行会，1927年。
- 『名なし草 大坂大地震之事』：本庄栄治郎・黒羽兵治郎監修，大阪編年史 第七巻，大阪市立中央図書館市史編集室，46－47，1969年。
- 『波速之震事』：本庄栄治郎・黒羽兵治郎監修，大阪編年史 第七巻，大阪市立中央図書館市史編集室，48－49，1969年。
- 『宝永度大坂大地震之記』：本庄栄治郎・黒羽兵治郎監修，大阪編年史 第七巻，大阪市立中央図書館市史編集室，50，1969年。

大坂の町人たちは、宝永地震（1707年）の地震・津波の被災経験を全く活用することができず、147年後の安政南海地震（1854年）に際して、宝永地震と同様に多大な被害を蒙った。そこで、自分たちの苦い経験を石碑に刻むことによって永らく後世へ伝承させ、次の大地震発生の際に、後世の人々が今回と同じ過ちを繰り返すことがないように対策を講じた。現在、大阪市浪速区幸町三丁目9の大正橋東詰に建てられている「大正橋安政南海地震津波碑」に刻まれた「大地震両川口津浪記」という碑文がそれである。この石碑に刻まれた「大地震両川口津浪記」は、筆写されて木版の一枚刷りにもなっている。

その碑文から、この石碑は安政南海地震の翌年、安政二（1855）年七月に幸町五丁目や長堀茂左衛門町の町人たちによって、幸町五丁目（大坂三郷の南組に属した日吉橋南詰の町）の木津川の渡し場に建てられたことがわかる。当時、幸町五丁目に大正橋はなく、渡し船の乗り場があったことから、木津川の渡し場という人々の往来が多い場所に地震津波碑を建てることによって、多くの人々の目に触れさせようとした建碑者の意図がうかがえよう。また、『地震海溢考』によると、幸町五丁目では安政南海地震の津波によって、倒壊家屋6軒、溺死者12人という被害が生じており、同町での死者を慰霊する目的で地震津波碑が建てられた可能性もある。

その碑文には、嘉永七（1854）年に相次いで発生した、伊賀上野地震・安政東海地震・安政南海地震における大坂市中での地震や津波の被害状況、また人々の避難の様子などが記されている。更に、多くの人々が堀川上の川船に乗り込んで避難したために、津波に押し上げられて遡行してきた大船群によって川船ごと打ち砕かれ、夥しい水死者を生じる結果になった過程が述べられている。そして、安政南海地震の147年前に大坂を襲った宝永地震の際にも、堀川上の川船に乗って避難しており、津波によって多数の溺死人が生じていたが、その被災経験については、年月を経て伝え聞く人も稀になったために、今回も同じような被害を蒙るに至ったとある。そのため今後、大地震が発生した際には必ず津波が来るから、川船に乗って堀川へ避難してはならない、と後世の人々に警告を発している。

なお、この碑文の末尾には「望むところは良識ある人が、毎年文字を読みやすいように、墨を入れて下さるのが良い」とある。この津波碑は、現在もこの地域の住民の手で維持・管理されており、この末尾の文を受けて、1年に1回、8月の地蔵盆の日に碑文に墨が入れられている。



写真3-59 大正橋安政南海地震津波碑【2004年3月西山撮影】

注）大阪市浪速区幸町三丁目9の大正橋東詰北側の歩道上に建てられた津波碑。

# 第5節 中国・九州地方の地震津波の被害

## 1 文献にみる中国・瀬戸内地域の概況

### (1) 被害の概況

中国地方は概ね震度5～6と推定されている<sup>\*1</sup>。概況を図3-18および表3-11にまとめた。

**鳥取県・島根県** 日本海側では、鳥取で「絶えて無き余程の地震」と記録されているが、高潮などの記録はない。出雲国では、松江藩領内で潰家130軒、斐川河口近くの高浜村や武志村（現出雲市）で土地の沈下が記録されており、領内全体では土手大小2376間（約4.3km）が3、4尺あるいは5、6尺（0.9～1.8m）震い沈んだという<sup>\*2</sup>。石見国波根東村（現大田市）の記録では、以後年内中は数日に一度ずつの余震が続き、出水の筋が変わってしまった所も多いと記されている<sup>\*3</sup>。

**山口県** 日本海側の萩は、「形の如きの地

震」<sup>\*4</sup>。瀬戸内海西部の周防国では、徳山・岩国で高潮が確認されている。徳山では晩になって漸く潮の差引があり、夜中に高潮となって海辺では騒ぎとなったが、人や牛馬に被害はなかった<sup>\*5</sup>。岩国では、地震後、藩主などが馬場の茶屋に退避した。余震が収まらないので白山宮に舞神楽を命じ、そのまま三日ほど留まったが、揺れも間遠になったため7日に帰館している<sup>\*6</sup>。なお、周防・長門では10月28日にもM5.5の地震が起こっており<sup>\*7</sup>、周防国佐波郡上徳地村（現周南市）では倒家289戸、死亡3人、負傷15人、死牛4匹の被害であったという<sup>\*8</sup>。

**広島県** 安芸国では、広島湾の海田市（現海田町）で、夕方から大潮が満ちて一昼夜満干7度におよんだ。船越村（現広島市）では新田堤が切れ、「潮入り皆済無免」（未納分の年貢免除）となっている<sup>\*9</sup>。三原では本丸石垣3か所が破損、町裏塩浜およ

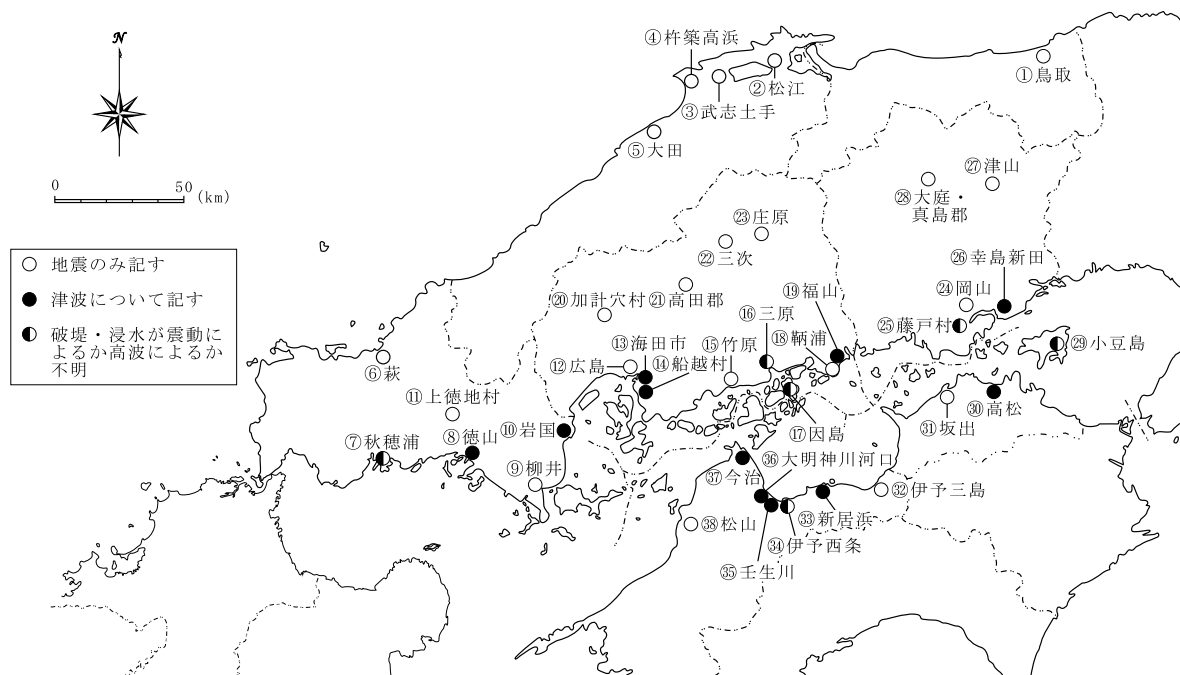


図3-18 中国・瀬戸内地域における宝永地震・津波



表3-11 中国・瀬戸内地域における被害の概況

県名	番号	地名	概況	出典
鳥取	①	○鳥取	絶えてなき余程の地震、所々破損多し、城内別状なし	『史』『新』
島根	②	○松江	大地震、領内潰家 130 戸	『新』
	③	○武志土手	300 間ばかり平地になる	『新』
	④	○杵築高浜	土地陥没	『新』
	⑤	○大田	波根東村一大地震	『続』
山口	⑥	○萩	形の如きの地震	『補』
	⑦	●秋穂浦	塩田堤決壊	『拾』
	⑧	●徳山	地震、山崩れ・岸崩れ、晩潮差引度々、夜中高潮	『新』『続』
	⑨	○柳井	強震	『拾』
	⑩	●岩国	大地震、津波打つ	『補』
	⑪	○上徳地村	10 月 28 日防長又地震、倒家 289 戸、死亡 3 人、負傷 15 人	『新』
広島	⑫	○広島	城濠破れ、路上を浸す	『新』
	⑬	●海田市	夕方から大潮満ち、一昼夜干満 7 度	『補』
	⑭	●船越村	新開破堤、汐入無免	『補』
	⑮	○竹原	多井新開堤地震にずり下がる	『新』
	⑯	●三原	大地震、城石垣孕む、町中寺社少々破損、新田塩浜破堤	『史』『新』
	⑰	●因島	水溢れて路上を浸す	『新』
	⑱	○鞆浦	大地震、死傷者なし	『新』
	⑲	●福山	大地震、高潮、余震 12 月まで	『新』
	⑳	○加計穴村	大地震	『拾三』
	㉑	○高田郡	地震	『新』
	㉒	○三次	地震	『増』
	㉓	○庄原	大地震	『補』
岡山	㉔	○岡山	余程地震、城内外損害なし、西大寺町 1 尺ばかり破裂泥沸出る	『史』『新』
	㉕	●藤戸村	松新田堤破損	『新』
	㉖	●幸島新田	家潰れ、土蔵残らず潰れ、大風雨高潮常より高きこと 5 尺余	『新』
	㉗	○津山	強地震、城内別状なし	『新』
	㉘	○大庭・真島郡	山村最も甚だし、下徳山村・茅部村潰家各 2 軒、半潰れ多し	『新』
香川	㉙	●小豆島	苗羽村・安田村・西城村 14 か所で塩浜破堤	『補』
	㉚	●高松	領内潰家 929 戸・死人 29 人、海潮平生より 5、6 尺も高し	『新』
	㉛	○坂出	高屋村一塩浜残らずゆり崩し	『坂出市史』
愛媛	㉜	○伊予三島	地震	『補』
	㉝	●新居浜	高潮損害多し	『補』
	㉞	●伊予西条	深の洲外新田破堤、下島山村飯積神社一岡陵陥没し沼となる	『新』『補』
	㉟	●壬生川	湊船入川高潮満つ、北新田破堤	『補』『拾』
	㊱	●大明神川河口	高潮に流され 3 軒移住	『拾』
	㊲	●今治	潮満にて 2、3 尺干し、又満より 1 丈余程満ち上がり	『補』
	㊳	○松山	道後温泉止まる	『補』

註) 番号および地名の前の符号は、図3-18に対応している。出典は、『日本地震史料』→『史』、『新収日本地震史料・第3巻別巻』→『新』、『新収日本地震史料・補遺別巻』→『補』、『新収日本地震史料・続補遺別巻』→『続』、『日本の歴史地震史料・拾遺三』→『拾三』、『日本の歴史地震史料・拾遺別巻』→『拾』、とそれぞれ略した。

び城付き5か村のうち東野村・木原村の新開堤が多く割れ、石垣も所々で損じた。広島藩領内では、土橋落損6か所、堤損58か所3624間半、堤割れ下り9か所、唐樋・石樋崩れ4か所、崩家78軒、損家68軒、崩蔵6軒、損蔵46軒、釜屋崩れ41軒、塩菜屋崩れ10軒、浜子小屋崩れ7軒、などの被害であった<sup>\*10</sup>。備後国では福山藩領で家中潰家5軒、町潰家3軒、在々潰家49軒、鞆津町で潰家3軒、破損家45軒、寺破損1か所であった。領内に高潮が襲来したとされるが<sup>\*11</sup>、鞆浦の「中村家日記」には「昼八ツ時頃より大地震、尤、死傷之もの無之、同晦日迄も少々震申候」とあるのみで、高潮の記述はない<sup>\*12</sup>。内陸の加計<sup>\*13</sup>や庄原<sup>\*14</sup>でも大きな揺れが記録されている。

**岡山県** 備前国のうち岡山では余程の地震であったが、城内外ともに損害はなかった。町方では潰家19軒、半倒19軒、壁・屋根瓦が落ちた家60軒、道路の割れた所4か所、などの被害があった<sup>\*15</sup>。宝暦7年(1757)生まれの斎藤一興は祖母の話として、「西大寺町の道一尺ばかり破裂し泥沸き出る」と記している<sup>\*16</sup>。西大寺町は岡山城下町の中心部である。児島郡では藤戸村(現倉敷市)で新田堤の外圍石土が崩れたり、堤の「しざり」(後退)が起こっている。邑久郡の幸島新田(現岡山市)では大地震に家が潰れ、土蔵は残らず潰れた。高潮は常の高さより高きこと5尺余であったという<sup>\*17</sup>。美作国では、「当国にては終に<sup>ついで</sup>覚え申さざる強き地震」であったが、津山城下では別条はなかった。揺れが最も甚だしかったのは大庭郡・真島郡の山村(山中筋<sup>さんちゅうすじ</sup>)で、蒜山高原の上徳山村・茅部村(現真庭市)で潰家が各2軒、

半潰家も多く出たという<sup>\*18</sup>。

**香川県** 小豆島では苗羽村・安田村・西城村の14か所で塩浜の堤が破損した<sup>\*19</sup>。高松では地が破れ水が湧き出て、城下の人屋が多数崩れた。城内では、多聞2か所転び掛け、櫓1か所、石垣・惣塀所々崩れ、潰家19軒。領内では、潰家929軒、大破数百軒、死亡29人にのぼった<sup>\*20</sup>。阿野郡北高屋村(現坂出市)では塩浜が残らず揺り崩れ、塩釜壺も流失し、多くの村人が家業の株を失ったという<sup>\*21</sup>。丸亀藩では城内は別条なかったが、侍屋敷破損多数、町在潰家413軒、池潰れ76か所、汐入堤潰れ1119間(約2km)、支藩の多度津藩では潰家35軒、寺社潰れ3軒、などの被害があった<sup>\*22</sup>。

**愛媛県** 伊予国でも燧灘西部の海辺村で津波が記録されている。周布郡・桑村郡の新田地帯では地盤沈下と高潮により堤が崩壊し、壊滅的な被害が出たという<sup>\*23</sup>。今治では、潮が2、3尺も干したかと思うとまた1丈余りも満ち上がるなど海潮の動きがあやしく、浅川を潮が満ち込んだ。町の住民は残らず家を出て、浜や屋敷裏に小屋掛けして数日過ごしたという<sup>\*24</sup>。今治城は大手冠木門が震い倒れたほか、塀門石垣が所々で破損した<sup>\*25</sup>。新居郡下島山村(現西条市)飯積神社では岡が陥没して沼になり<sup>\*26</sup>、松山の道後温泉も例のごとく湯が止まり、御祈祷の末、翌年4月朔日に湯が出るようになった<sup>\*27</sup>。

以上の概観によれば、中国・瀬戸内地域においても、地震の揺れは当時の人たちが経験したこともないほどの烈しいものであったことは間違いない。地盤の関

係だろうか、内陸部で家屋の倒壊が目立つ所がある。島根県中部や瀬戸内海の四国側で地盤の沈下が記録されており、液状化の様子も各地で確認される。津波は、夕方（地震発生から3～4時間後）に瀬戸内海西部の周防灘北岸まで及んでおり、四国側は文献では燧灘辺りまでだが、実際には伊予灘沿岸にも及んだかもしれない\*28。山口県東部・広島県西部の津波は豊後水道を越えて北へ直進したのか。津波の高さは1丈（約3m）という記述

もあるが、概ね5、6尺余（約1.5～2m）といったところだろう。軟弱地に作られた潮留堤が地震によって破損し、そこを襲った高潮によって新田地や塩浜に被害が広がった。

ただし、地震津波は一つ一つ個性的であり、多島海で複雑な潮流の動きのある瀬戸内海では時に思いがけない水位の変動が起きる。過去の「経験」を鵜呑みにせず、十分に安全を確保できるような臨機応変の対応が、いざという時には必要である。

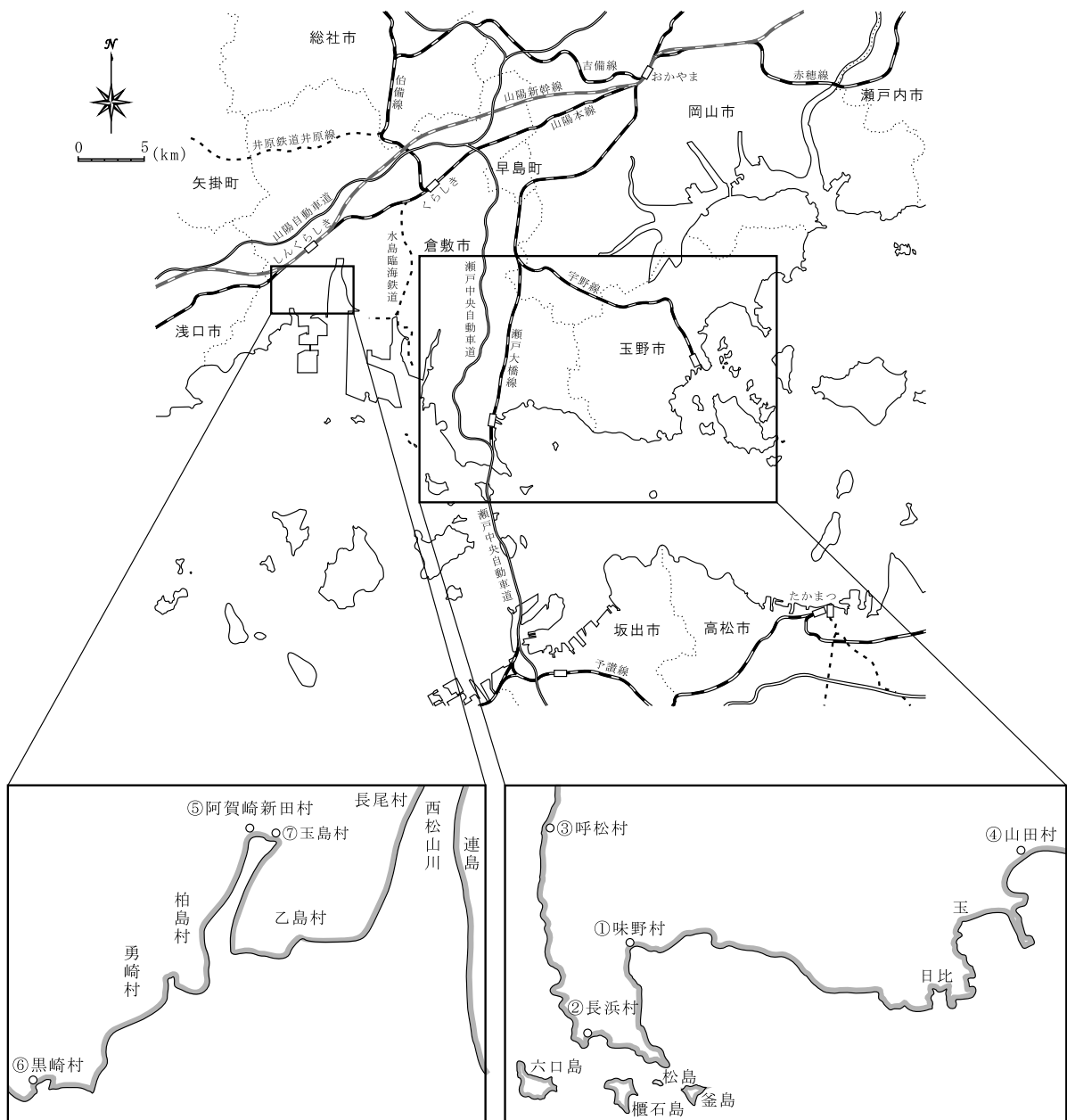


図3-19 岡山県関係地図  
(下は17世紀末の海岸線と村の位置関係を示す概念図)

## (2) 岡山県の状況

岡山県下では、備前国邑久郡で5尺余(約1.5m)の津波があったとされるが、それ以上に詳しい水位上昇の記録はない。そこで、備前国児島郡および備中国浅口郡の年貢免状(年貢の請求書)を検討することで、津波の状況について考えてみたい。一般に免状には、その年の災害などによる免除額(「当荒」)や不作による減免額(「毛見下」)などが記載される。宝永4年のそれらの数値を前後の時期と比べることで被害状況を推定する。ただし、地震発生が10月4日であったので、既にある程度作物が収納されていたり、免状作成時期の関係などで、被害が免状の内容に反映されていない可能性もある。その時には翌年以降に影響が確認されるかもしれない。なお、年貢の徴収法や免状の形式は領主によって異なる。児島郡の村々は江戸時代を

通じて岡山藩領であった<sup>\*29</sup>。村の位置は前頁の図3-19参照。

### ①児島郡味野村(表3-12)<sup>\*30</sup>

宝永4年の「当荒」は8斗6升2合で前後の時期よりは多い。内訳は、田高1斗9升2合(免0.634)、同高2斗2升1合(免0.498)、同高2斗2升(免0.5)、塩浜高9斗6升5合(免0.524)、畑高1斗1升7合(免0.545)。「免」は「高」に対する年貢率である。塩浜高の「当荒」が中心で「高潮」の影響をうかがわせる。この塩浜高の「当荒」は正徳元年まで続く。しかし、その額は「残物成」(最終的に納入する年貢)の1%にも満たず、前後数年に1度ある(元禄15年や正徳2年)「当荒」よりやや少ない。

表3-12 児島郡味野村免状にみる「当荒」などの推移

年代	(西暦)	日付	残高(石)	当荒(石)	残物成(石)	史料番号
元禄14年	1701	10月28日	536.025	0.164	315.089	1064
〃15年	1702	〃	536.025	※1.007	311.464	1065
〃16年	1703	〃	536.025	-	315.253	1066
宝永1年	1704	〃	536.025	-	315.253	1067
〃2年	1705	〃	536.025	-	315.253	1068
〃3年	1706	〃	536.025	0.179	315.253	1069
〃4年	1707	〃	536.025	0.862	314.570	1070
〃5年	1708	〃	536.442	0.256	315.413	1071
〃6年	1709	〃	536.144	0.215	314.786	1072
〃7年	1710	〃	536.144	0.052	315.439	1073
正徳1年	1711	〃	536.144	0.160	315.385	1074
〃2年	1712	〃	536.144	1.319	314.172	1075
〃3年	1713	〃	536.144	0.277	315.214	1076

註) 荻野家文書(岡山大学附属図書館所蔵)の各年度の「児島郡味野村定免相之事」より作成。

※この年度には他に2.782石の「毛見下り」がある。

②児島郡長浜村 (表3-13) \*<sup>31</sup>

前後の「当荒」と変化はなく、被害としては計上されていない。この村は下津井湊をかかえる村で、海辺は町場で耕地はほとんどなかったため、このような結果であったのだら

う。宝永5年からの「残物成」の減少は村役人給が引かれるようになったことによる。宝永7年はそれに加えて「毛見下」33.398石が引かれた。こちらのほうが村にとっては深刻であったろう。

表3-13 児島郡長浜村免状にみる「当荒」などの推移

年代	(西暦)	日付	残高(石)	当荒(石)	残物成(石)	史料番号
元禄14年	1701	10月28日	187.632	0.499	113.964	1235
〃15年	1702	〃	187.632	0.086	114.377	1236
〃16年	1703	〃	187.632	0.036	114.427	1237
宝永1年	1704	〃	187.632	0.036	114.427	1238
〃2年	1705	〃	187.632	0.036	114.427	1239
〃3年	1706	〃	187.632	0.036	114.427	1240
〃4年	1707	〃	187.632	0.036	114.427	1241
〃5年	1708	〃	187.632	0.036	112.888	1242
〃6年	1709	〃	187.632	0.036	104.927	1243
〃7年	1710	〃	187.632	※0.036	76.029	1244

註) 荻野家文書(岡山大学附属図書館所蔵)の各年度の「児島郡長浜村定免相之事」より作成。

※この年度には他に33.398石の「毛見下り」がある。

③児島郡呼松村 (表3-14) \*<sup>32</sup>

前後の時期に比べて宝永4年の「当荒」は際立っている。内訳は、畑高5斗5合(免0.66)、潮入畑高三ヶ一引7石2斗2升8合(免0.66)。「潮入」は「高潮」の被害を予想させる。「残高」(年貢賦課の基準となる高)の7%

ほどにあたる。これよりやや少ない程度の「当荒」は前後数年間に2度ある。宝永元年は潮入三ヶ一引6石7升3合、正徳2年は畑高三ヶ一引6石6斗8升、であった。「高潮」の被害を受けやすい村であったと思われ、同程度の被害はよくあることであった。

表3-14 児島郡呼松村免状にみる「当荒」などの推移

年代	(西暦)	日付	残高(石)	当荒(石)	残物成(石)	史料番号
元禄14年	1701	10月28日	102.425	-	55.958	3-2-14
〃15年	1702	〃	102.425	※-	54.033	3-2-15
〃16年	1703	〃	102.425	-	55.958	3-2-16
宝永1年	1704	〃	102.425	1.336	54.622	3-3-1
〃2年	1705	〃	102.425	-	55.958	3-3-2
〃3年	1706	〃	102.425	-	55.958	3-3-3
〃4年	1707	〃	102.425	1.923	54.035	3-3-4
〃5年	1708	〃	102.425	-	55.958	3-3-5
〃6年	1709	〃	102.425	-	55.958	3-3-6
〃7年	1710	〃	102.425	-	55.958	3-3-7
正徳1年	1711	〃	102.425	-	55.958	3-4-1
〃2年	1712	〃	102.425	1.470	54.488	3-4-2
〃3年	1713	〃	102.425	-	55.958	3-4-3
〃4年	1714	〃	102.425	-	55.958	3-4-4
〃5年	1715	〃	102.425	-	55.958	3-4-5

註) 田中太家文書(倉敷市歴史資料整備室所蔵)の各年度の「定免相之事」より作成。

※この年度には1.925石の「毛見下り」がある。

④児島郡山田村 (表3-15) \*<sup>33</sup>

この村の場合、宝永4年の「当荒」は前後の年と比べて多い訳ではない。目立つのは「毛見下」のほうで、

被害はこちらで減免されたと思われる。ただし、この額も宝永7年より少なく、数年に1度という規模の被害であった。

表3-15 児島郡山田村免状にみる「当荒」「毛見下」などの推移

年代	(西暦)	日付	二口物成高(石)	当荒(石)	毛見下(石)	残物成(石)	史料番号
元禄14年	1701	10月28日	373.351	3.777	4.407	364.206	256
〃15年	1702	〃	〃	4.322	69.152	298.736	257
〃16年	1703	〃	〃	3.544	64.910	303.756	258
宝永1年	1704	〃	〃	—	8.960	359.706	259
〃2年	1705	〃	〃	0.041	1.043	367.774	260
〃3年	1706	〃	〃	3.486	—	368.724	261
〃4年	1707	〃	〃	3.826	84.414	283.970	262
〃5年	1708	〃	373.484	5.481	—	366.862	263
〃6年	1709	〃	371.208	1.395	—	368.672	264
〃7年	1710	〃	〃	1.502	106.942	261.588	265
正徳1年	1711	〃	〃	1.639	—	368.393	266
〃2年	1712	〃	〃	5.119	—	364.913	267
〃3年	1713	〃	369.297	2.022	—	364.336	268
〃4年	1714	〃	〃	1.994	—	364.364	269
〃5年	1715	〃	〃	1.804	—	364.554	270

註) 山田村三宅家文書(岡山県立記録資料館所蔵)の各年度の「児島郡山田村定免相之事」より作成。

⑤浅口郡阿賀崎新田村 (表3-16) \*<sup>34</sup>

寛文元年(1661)に閉切堤防が完成し耕地化された備中松山藩領の新田村で、元禄6年(1693)より幕府領、元禄15年からは遠州浜松藩領。たびたび堤防が切れて被害を受けている。平年でも1~2割程度の「当検見引」があり、耕地は不安定であった。宝永4年はその前3年間の3倍以上の「当検見引」

が出ており、「高潮」被害をうかがわせる。この影響は宝永6年までは残ったようで、同年には潮抜き溝が作られ、その敷地55.426石が引高となった。この「汐貫溝引」は正徳4年に31.9711石に改められている。その後、宝永7年・正徳2年にも同程度の「当検見引」が出ており、宝永4年を特別視するような状況ではなかった。

表3-16 浅口郡阿賀崎新田村年貢割付状にみる「検見引」などの推移

年代	(西暦)	日付	村高(石)	当検見引(石)	汐貫溝引(石)	取米合(石)	史料番号
元禄14年	1701	10月	2016.3903	1228.3610	-	183.148	4-28
〃15年	1702	12月	2016.3903	1149.8210	-	164.894	4-29
〃16年	1703	11月	2016.3903	855.8370	-	261.993	4-30
宝永1年	1704	〃	2016.3903	457.1950	-	416.683	4-31
〃2年	1705	〃	2016.3903	434.3530	-	419.595	4-32
〃3年	1706	〃	2016.3903	381.6900	-	533.522	4-33
〃4年	1707	〃	2016.3903	1315.9980	-	208.299	4-34
〃5年	1708	〃	2016.3903	1250.7487	-	217.980	4-35
〃6年	1709	〃	2016.3903	894.4580	55.4260	301.768	4-36
〃7年	1710	〃	2016.3903	1164.7840	55.4260	225.459	4-37
正徳1年	1711	〃	2016.3903	290.6060	55.4260	569.831	4-38
〃2年	1712	〃	2016.3903	1405.9760	55.4260	181.457	4-39
〃3年	1713	〃	2016.3903	?	?	?	4-40
〃4年	1714	〃	2016.3903	363.0499	31.9711	587.336	4-41
〃5年	1715	〃	2016.3903	381.1700	?	?	4-42

註) 玉島米屋三宅家文書(倉敷市歴史資料整備室所蔵写真帳)の各年度の年貢割付状による。

?は史料が後欠のため不明である。

⑥浅口郡黒崎村 (表3-17) \* 35

村高 1535.0098 石の大村で、元禄6年(1693)以降は幕府領。

宝永4年の「田方当検見引」は前後の時期の2~3倍にのぼる。内訳は下のとおり。特に古新田と浜新田の引高が目立つ。なかでも浜新田は

	宝永4年	正徳2年
本村	39.110	31.915
屋守	65.514	64.311
佐見	31.728	19.189
南浦	24.539	34.456
古新田	88.557	79.199
浜新田	120.871	96.810

この年取米なし(年貢全額免除)になっている。「高潮」の被害と考えて間違いないだろう。阿賀崎新田村同様に宝永6年に古新田と浜新田に潮抜き溝が作られたようで、この年から「汐貫引」が合わせて20.838石計上される。5年後の正徳2年にも同じ程度の引高が計上されている。この年は別に「畑方風損引」44.2935石があり、台風の暴風と高潮の被害と思われる。海辺村として「高潮」の被害を受けやすい立地であったと思われる。

表3-17 浅口郡黒崎村免定にみる「当検見引」などの推移

年代	(西暦)	日付	毛付高(石)	当検見引(石)	取米(石)	史料番号
元禄14年	1701	10月	976.2005	552.8420	222.6980	5120
〃 15年	1702	12月	1133.9732	395.0693	255.2070	5121
〃 16年	1703	11月	1430.8396	97.8260	430.9870	5122
宝永1年	1704	〃	1392.2628	136.7800	410.2670	5123
〃 2年	1705	〃	1360.9748	168.0980	383.2410	5124
〃 3年	1706	〃	1415.7078	112.8020	474.6120	5125
〃 4年	1707	〃	1156.7158	370.3190	355.0550	5126
〃 5年	1708	〃	1457.8423	68.9395	498.4830	5127
〃 6年	1709	〃	1324.8683	180.6970	443.4970	5128
〃 7年	1710	〃	1079.5793	425.9860	350.7720	5129
正徳1年	1711	〃	1328.5193	177.0460	461.0470	5130
〃 2年	1712	〃	1137.1548	370.1735	378.5660	5131
〃 3年	1713	〃	1364.9002	139.9190	442.6090	5132
〃 4年	1714	〃	1300.5462	206.3460	401.6200	5133
〃 5年	1715	〃	1506.8922	-	420.7510	5134

註)「黒崎村吉田家文書」(玉島図書館所蔵)の各年免定より作成毛付高には「新開田畑」を含まない。当検見引には、宝永5年は「畑方子ノ砂入引」を、宝永6年・7年は「畑方日損引」を、正徳2年は「畑方風損引」をそれぞれ含む。

⑦浅口郡玉島村 (表3-18) \* 32

備中松山藩によって開発された新田村で、万治2年(1659)完成。のちに松山藩領と幕府領(のち丹波亀山藩領)の相給になる。免状が残っているのは松山藩領分あいきゅうで、村高は481.219石。「当毛引」だけをみると、宝永4年が前後の時期に比べて特別に引高が多いようには見えない。しかし、この年の「田綿免間引」たわためんあいびき

が前の3年間の6倍以上になっており、注目される。「田綿免間引」は木綿を栽培している田方に対する減免措置で、この高が多いのは綿田が大きな被害を受けたことを示している。この地域では特に新田地に木綿を栽培することが多かったから、そうした耕地が被害を受けたのだろう。「高潮」による被害が想定される。しかもこの影響は3年ほど残ったようだ。

「田綿免間引」は正徳1年からは計上されなくなる。ところが、翌正徳2年は「不作引」が前年の3倍近くにのぼっている。台風による暴風・

高潮の被害と思われるが、引高は宝永4年より多くなっている。やはり、「高潮」の被害を受けやすい立地であつたろう。

表3-18 浅口郡玉島村年貢割付状にみる「当毛引」などの推移

年代	(西暦)	日付	残高(石)	当毛引(石)	田綿免間引(石)	取米 <sup>ア</sup> (石)	史料番号
元禄14年	1701	11月15日	316.5520	157.1930		117.1460	128
〃15年	1702	11月13日	232.3769	236.2271		82.3960	129
〃16年	1703	11月15日	321.1140	139.3410		119.0160	130
宝永1年	1704	11月10日	377.2150	73.8400	20.1700	142.0180	131
〃2年	1705	11月7日	296.7650	158.4300	13.1400	109.7840	132
〃3年	1706	〃	299.6930	137.2500	34.2820	110.2340	133
〃4年	1707	11月15日	187.2590	132.5980	151.3680	64.1360	134
〃5年	1708	11月11日	189.2901	137.1170	144.8179	64.9680	135
〃6年	1709	11月13日	239.8960	129.8900	101.4390	83.8040	136
〃7年	1710	11月15日	170.7976	119.2900	181.1374	56.1650	138
正徳1年	1711	〃		117.2405		130.4110	139
〃2年	1712	〃		342.2019		37.8790	141
〃3年	1713	〃		81.0171		148.4960	143
〃4年	1714	〃		96.1477		142.5950	145
〃5年	1715	〃		111.0306		136.7900	148

註)「玉島村柚木家文書」(玉島図書館所蔵)の各年度の「年貢割付状」より作成。正徳1年から「割付状」の形式が変わり、「残高」「田綿免間引」の記載はなくなる。「当毛引」は「不作引」と記される。

以上のように児島郡・浅口郡の海辺村では宝永4年に前後の年にはなかった減免措置が行われている。ただし、このような宝永4年の被害を10月4日の地震津波だけによるものとは断言できない。実は、備前・備中地域はこの年の8月19日と9月12日の2度にわたって台風による大風雨・洪水・高潮の被害を受けていた。特に8月の台風による被害は大きく、岡山藩領では2万6390間(約47.5km)の潮堤・塩浜堤が破損し、潰家2940軒、流家3軒、破損船66艘、死亡7人、などの被害が出た<sup>\*37</sup>。この地域が宝永地震津波の影響を受けたことは間

違いないが、それはいわばこのような台風被害に追い打ちを掛けるものであったと考えられる。しかもその被害ですら、数年に1度襲われるような「高潮」を大きく凌ぐようなものではなかった。この地域では宝永地震津波を特別のこととして記憶し伝承するような状況ではなかったのである。ただし、現在は海岸部の埋め立てが広がっており300年前とは状況が大きく変わっている。その点を踏まえた細心の対応が求められる。

(倉地克直)



註

- \* 1 『日本被害地震総覧599-2012』東京大学出版会、2013年、82頁。
- \* 2 以上、『新収日本地震史料・第3巻別巻』（社）日本電気協会、1983年、45-46頁、397頁。
- \* 3 『新収日本地震史料・続補遺別巻』東京大学地震研究所、1994年、80頁。
- \* 4 『新収日本地震史料・補遺別巻』東京大学地震研究所、1989年、206頁。
- \* 5 註\* 3に同じ、80頁。
- \* 6 註\* 4に同じ、206-209頁。
- \* 7 註\* 1に同じ、97頁。
- \* 8 註\* 2に同じ、406頁。
- \* 9 以上、註\* 4に同じ、205頁。
- \* 10 以上、註\* 2に同じ、402-405頁。
- \* 11 以上、同前、45頁、405頁。
- \* 12 福山城博物館友の会『古文書調査記録第二十二集 中村家日記（一）』福山城博物館、2007年、69頁。
- \* 13 『日本の歴史地震史料』・拾遺三』2005年、141頁。
- \* 14 註\* 4に同じ、206頁。
- \* 15 同前、398頁。
- \* 16 『池田家履歴略記・上巻』日本文教出版、1963年、620頁。
- \* 17 以上、註\* 2に同じ、400・402頁。
- \* 18 以上、同前、398-400頁。
- \* 19 註\* 4に同じ、211頁。
- \* 20 以上、註\* 2に同じ、414-415頁。
- \* 21 『坂出市史・資料編』坂出市、1988年、338頁。
- \* 22 註\* 2に同じ、51・56頁。
- \* 23 『日本の歴史地震史料』・拾遺別巻』（社）日本電気協会、1999年、77-78頁。
- \* 24 以上、註\* 4に同じ、212頁。
- \* 25 註\* 2に同じ、48頁。
- \* 26 同前、416頁。
- \* 27 註\* 4に同じ、211頁。
- \* 28 文献は残されていないが、山本尚明「瀬戸内海の歴史南海地震津波について」（『歴史地震』第19号、2003年）はシミュレーションの結果として、伊予灘に面した伊方（現西宇和郡伊方町）で標準1.7 mの津波を推定している。
- \* 29 岡山藩の徴租法については田中誠二『近世の検地と年貢』塙書房、1996年、によらりたい。
- \* 30 荻野家文書（岡山大学附属図書館所蔵）。
- \* 31 同前。
- \* 32 田中太家文書（倉敷市歴史資料整備室所蔵）。
- \* 33 山田村三宅家文書（岡山県立記録資料館所蔵）。
- \* 34 玉島米屋三宅家文書（倉敷市歴史資料整備室所蔵）。
- \* 35 黒崎村吉田家文書（倉敷市立玉島図書館所蔵）。
- \* 36 玉島村柚木家文書（倉敷市立玉島図書館所蔵）。
- \* 37 註\* 16に同じ、619頁。

## 2 文献にみる九州・豊後水道地域の概況

九州地方での震度は西部で4～6、東部で5～6、豊後水道の四国側で5～7、と推定されている<sup>\*1</sup>。概況を図3-20および表3-19にまとめた。

**福岡県・佐賀県** 九州北部では「大地震」の記述はあるが、「津波」の記録は見当たらない。筑前国若松（現北九州市）の記録では、「九州所々地割、水出る、所々井戸の水切れ申候」とある<sup>\*2</sup>。久留米藩領・柳川藩領では「山辺家震い崩れ、人死もこれあり」という記録があり<sup>\*3</sup>、山間地では所によって震動の激しかった地区もあったようだ。柳川藩は城内外とも大破というようなことはなかったと幕府に報告している<sup>\*4</sup>。肥前国の佐賀・多久・鹿島

の記録には「大地震」とあるが、大きな被害の記述は見られない<sup>\*5</sup>。

**長崎県** 平戸は「大地震」とあるが「高潮」の記述はない。早岐（現佐世保市）は「申の刻（午後4時頃）より子の刻（午後12時頃）迄、潮満干八度」とある。長崎でも「七ツ頃（午後4時頃）」より時々潮の差し引きがあり、夜に入って「六ツ半（午後7時頃）」にわかに大潮が満ち、「八朔頃の潮」（8月朔日のいわゆる大潮）よりも「壱尺余」（約30cm）高くなり、間もなく引いた。それから「五ツ（午後8時頃）過ぎ」にまた潮が満ち、浦五島町にあった諫早藩の蔵屋敷前まで潮に浸かったという。新地町にあった唐人荷蔵も浸水した<sup>\*6</sup>。揺れはさほどでもなかったのか、感じた者も感じなかった者もいたという情

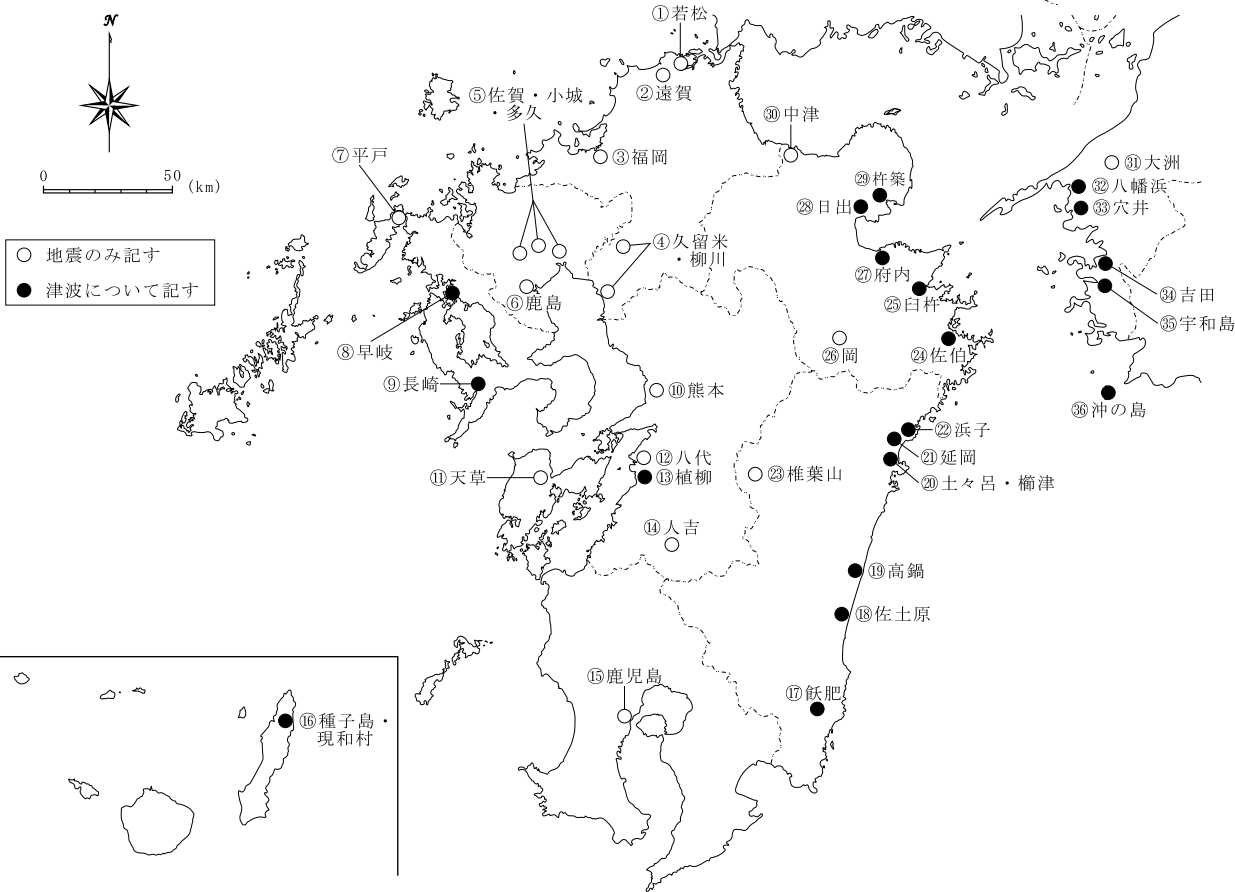


図3-20 九州地域における宝永地震・津波

表3-19 九州・豊後水道地域における被害の概況

県名	番号	地名	概況	出典
福岡	①	○若松	大地震	『史』
	②	○遠賀	大地震	『補』
	③	○福岡	地震	『史』
	④	○久留米・柳川	地震、山辺家震い崩れ人死もこれあり	『補』
佐賀	⑤	○佐賀・小城・多久	大地震	『補』
	⑥	○鹿島	余程強き地震	『新』
長崎	⑦	○平戸	大地震	『新』
	⑧	●早岐	申の刻より子の刻迄潮満干8度	『新』
	⑨	●長崎	7ツ頃より潮差引折々、八朔頃の潮には1尺余も高し	『新』
熊本	⑩	○熊本	余程強き地震、城下別条なし、領内の倒家470軒、怪我人なし	『新』
	⑪	○天草	大地震	『続』
	⑫	○八代	強き地震、城内さして破損もなし	『新』
	⑬	●植柳	本田地所々2、3尺程割れ水吹く、夜前10度程潮満ち塘8合迄	『新』
	⑭	○人吉	城下少々破損、潰家30軒、所々山岸崩れ20か所	『新』
鹿児島	⑮	○鹿児島	余程の地震、城中別条なし	『続』
	⑯	●種子島・現和村	地震、津波10軒流失	『拾』
宮崎	⑰	●飢肥	流死2人、潰家30軒、刈干稲2500把流失、川除・土手所々崩れ	『日記』
	⑱	●佐土原	地震・高潮、城中所々崩れ、領内倒家117軒、破船11艘	『藩譜』
	⑲	●高鍋	地震・高潮、城内外所々石垣崩れ、領内倒家125軒、破船2艘	『続』
	⑳	●土々呂・櫛津	20軒程流失	『日録』
	㉑	●延岡	城下水位4、5尺上がる	『日録』
	㉒	●浜子	5人溺死	『日録』
	㉓	○椎葉山	地震、耳川・戸根川山谷筋少宛崩れ、水増濁らん	『新』
大分	㉔	●佐伯	強地震度々あり、高波打ち込み大手前にて高さ5尺、所により9尺1丈、在浦487軒潰れ又は流失、流死城下4人・在浦18人	『新』
	㉕	●臼杵	未上刻甚だ地震、大波	『新』
	㉖	○岡	大地震、城内外在中破損多し	『新』
	㉗	●府内	大地震、城中家中町家迄大破、高潮二度迄満つ	『新』
	㉘	●日出	午中刻大地震、未上刻津波打つ、潮満干乱れて数十度に及ぶ	『新』
	㉙	●杵築	町家土蔵潰れ、未より子刻迄潮4度満つ、子刻1度、丑上刻1度	『新』
	㉚	○中津	午ノ下刻大地震	『新』
愛媛	㉛	○大洲	城石垣破損	『補』
	㉜	●八幡浜	八幡神社神主居宅迄潮進む、真綱代は潮満干なし	『拾』
	㉝	●穴井	浦より上迄潮上がる	『補』
	㉞	●吉田	在館在町破損あり、家中本町中程迄潮来る、町方残らず潮入り	『拾』
	㉟	●宇和島	城下家々破損死人2人、在方田503町流失死8人、浜屋敷潮込む町方床の上4、5尺、所によりその余も潮上がる	『史』
高知	㊱	●沖の島	流死2人、破船2艘	『史』

註) 番号および地名の前の符号は、図3-20に対応している。出典は、『日本地震史料』→『史』、『新収日本地震史料・第3巻別巻』→『新』、『新収日本地震史料・補遺別巻』→『補』、『新収日本地震史料・続補遺別巻』→『続』、『日本の歴史地震史料・拾遺別巻』→『拾』、とそれぞれ略した。

報が熊本に寄せられている。また島原も「地震少の事」であったが、旅人の話では雲仙岳が「強ク鳴リ」大岩が転げて砕けたとの風聞があった<sup>\*7</sup>。

**熊本県** 天草は「大地震」<sup>\*8</sup>、八代は「強き地震」であったが城内外ともに破損はなかった<sup>\*9</sup>。熊本も「余程強き地震」であったが城内は別条なし。藩が幕府に提出した届によれば、領内で倒家470軒、井樋5か所・橋9か所が破損、死馬2疋、死亡・怪我人はなかった<sup>\*10</sup>。球磨川河口の植柳村（現八代市）では、「七ツ時分（午後4時頃）」より潮が満ち始め、それから夜の「五ツ時分（午後8時頃）」から「四ツ半時分（午後11時頃）」までに10度ほど潮が満ち、堤の「八合」まで達した。同村では妙見宮の鳥居が倒れている<sup>\*11</sup>。人吉では、本丸で門が潰れたのをはじめ城内の櫓門・石垣・堀・家作などが所々で破損した。その他、家中侍屋敷少々破損、町中潰家2軒、民家潰れ28軒、道路の潰れ3か所、山岸崩れ20か所、田畠潰れ少々など、かなりの被害が出ている。ただし、死亡・怪我人はなく、牛馬も別条なかった<sup>\*12</sup>。

**鹿児島県** 鹿児島は「よほどの地震」であったが、城中は別条もなかった<sup>\*13</sup>。種子島では「津波」が襲来し、現和村（現西之表市）庄司浦で人家10軒が流出した<sup>\*14</sup>。鹿児島藩領に関する情報は極めて不足している。

**宮崎県** 日向灘に面した海辺は広く「津波」に襲われている。南部の飢肥藩では、領内で流死2人、潰家30軒、刈干稲2500把流失、川除250間・土手35間・石垣525間崩れ、橋7か所落下、などの被害が出た<sup>\*15</sup>。佐土原（現宮崎市）では地震と

高潮で城中所々の曲輪・石垣が崩れ、田畑38町6反余に潮が押し込み、潰家117軒、破船11艘、などの被害が出ている。高鍋（現高鍋町）もやはり地震・高潮により、城内外の所々石垣などが崩れ、倒家125軒、破船2艘、などの被害であった<sup>\*16</sup>。人吉藩領であった米良（現西米良村）では特に被害はなかったようだが、椎葉山（現椎葉村）では美之川・戸根川両筋をはじめ小さな谷筋で山崩れが起き、増水・濁乱が起こっている<sup>\*17</sup>。最も被害が大きかったのは北部の延岡藩領で、延岡城下では河川が逆流し城廻りで常の「大潮」より「四、五尺」も高くなった。「大地震」が「未時（午後1時頃）前」、「大浪入」が「未時後」とあるから、1時間後くらいで「津波」が押し寄せたか。城下南の東海浦に掛かっていた船が北部の追内・無鹿あたりに打ち上げられたという。多くの者は「近山」に逃げたが、浜子（浜砂）村では逃げ遅れた住民5人が溺死、土々呂村・櫛津村では20軒ほどが流失した。藩では家を流されたの者に糯米1俵を給付、麦2俵を貸付、家財を流された者には糯米3斗ずつを給付した<sup>\*18</sup>。延岡の状況は、本節コラム（増田豪執筆）によらりたい。

**大分県** 豊後水道を中心に広い範囲で「津波」の被害が出ている。詳しくは本節の「3 豊後水道域の状況」（櫻井成昭執筆）で触れられるので、ここでは概略のみ記す。最も被害が大きかったのは南部の佐伯藩。城下大手前で「高波」が「五尺」、所によって「九尺・壹丈」に及んだという。藩では家中や町中に対して勝手次第に城内へも避難するよう申し付け、避難者に

粥を提供した。潮入は最初と2度目が大きく、冠木門の内まで差し込んだが、その後は次第に少なくなった。城下では家中潰家161軒、町屋18軒、流死4人、在浦では潰家487軒、山崩れ32ヶ所、流死18人、牛馬流死13疋、破船12艘、などの被害であった<sup>\*19</sup>。臼杵は天守が少し傾き家中屋敷35軒が大破、在中倒家79軒、溺死女15人と幕府に報告している<sup>\*20</sup>。溺死女の数が多いのが気になるが、詳しい事情はよく分からない。府内（現大分市）は「大地震」で城中の天守櫓・土塀・石垣などが大破、侍屋敷124軒、町屋52軒が潰れ、死亡女1人と報告されている。「高潮」は両度にわたって満ちた<sup>\*21</sup>。日出では、「午中刻（午後0時頃）大地震」、「未上刻（午後1時頃）」に「津波」が打ち寄せ、その後も潮の満干が乱れて差し引き数十度に及んだ。浦々では野山に2、3夜避難した<sup>\*22</sup>。杵築では「午ノ下刻（午後1時前頃）大地震」、「高潮」は「未之刻（午後2時頃）より亥刻（午後10時頃）迄汐四度満ち」、さらに「子ノ刻（午後12時頃）」に4度目より2割程小さな潮が1度、さらにその半分程の潮が「丑上刻（午前1時過ぎ頃）」に1度、計6度あったという<sup>\*23</sup>。中津は「大地震」であったが別条なく、「津波」の記録も見付かっていない<sup>\*24</sup>。内陸の岡（現竹田市）は「大地震」で、城内本丸の望月楼が崩れたほか櫓・倉・馬屋などにも潰家が出て、城下侍屋敷3軒、在中民家34軒も潰れた<sup>\*25</sup>。

**愛媛県** 内陸の大洲では城内所々が破損、家中・町屋とも大破に及ぶと幕府に報告している<sup>\*26</sup>。宇和海北部の八幡浜では八幡神社の神主宅まで潮が寄せたが、真網

代浦では潮の満干はなかったという<sup>\*27</sup>。その南の穴井浦では「津波」の記録が残っている<sup>\*28</sup>。宇和島藩の支藩が置かれた吉田陣屋町（現宇和島市）は新田地に開かれた町で、度々水害を受けているが、宝永地震でも「高潮」に浸水し、藩主は立間村の医王寺に避難した<sup>\*29</sup>。藩主の在館・在町ともに破損し、町方は残らず潮入り、家中も本町の中程まで潮が来たという<sup>\*30</sup>。領内では潰家537軒、当荒2360石余、死亡12人（内女8人）、怪我29人（内女16人）などの被害が報告されている<sup>\*31</sup>。南部の宇和島藩領は最も被害が大きく、城下では浜屋敷が「汐込み」となり、町方でも「床之上四、五尺」、所によっては「其余も汐上り」があった。町方流死2人、藩主家族も家臣宅に避難、家中・町中の者は山際に野宿した。在方の被害は、田503町2反1畝歩（高にして7273石）が流失、流家257軒、潰家71軒、半潰家506軒、焼失家2軒、破損船18艘、死亡8人、半死24人、牛馬死13疋、半死1疋、などであった。沖の島（現高知県宿毛市）は「高潮」で流死2人、破損船2艘であった。地震のため土佐領で盗賊が横行しているとの情報があり、境目番所に加番人を遣わし、歩行衆に夜回りを命じるなど、国境の警備を固めている<sup>\*32</sup>。

以上の概観によれば、この地域でも地震の揺れは常にはないものであった。内陸部で家屋の倒壊が目立つ所があり、山地で山崩れも散見する。「津波」は九州の西部と東部、および四国側の宇和海で広く認められる。九州西部では3時間後くらいから「高潮」が認められ、高さは概

ね1 mに満たなかった。九州東部は1時間以内に「津波」が寄せており、高さも5尺（約1.5 m）から1丈（約3 m）に達する所もあった。延岡・佐伯あたりはリアス式の海岸になっており、被害が大きかった。九州北部および国東半島以北の周防灘では、顕著な「津波」の徴証は見当たらない。ただし、本節1項でも述べたように、周防灘北岸の中国地方では「津波」の記録があり、伊予灘沿岸でも「津波」が想定されているから、何らかの水

位の変動があった可能性はある。油断は禁物だ。四国側の宇和海もリアス式の海岸部で「津波」被害が大きかった。高さはやはり5尺から1丈ほどと思われ、地震と津波の時間差を記すものが見当たらないから、地震からあまり間をおかずに津波が押し寄せただろう。今後最大限の対応が必要とされる地域の一つだ。なお、延岡藩・佐伯藩が領民の避難や救済に努めていることは興味深い事例である。

（倉地克直）

註

- \* 1 『日本被害地震総覧599-2012』東京大学出版会、2013年、82頁。
- \* 2 『増訂大日本地震史料・第2巻』（財）震災予防協会、1943年、186頁。
- \* 3 『新収日本地震史料・補遺別巻』東京大学地震研究所、1989年、220頁。
- \* 4 『新収日本地震史料・第3巻別巻』（社）日本電気協会、1983年、54頁。
- \* 5 註\* 3に同じ、222頁。
- \* 6 以上、註\* 4に同じ、555-556頁。
- \* 7 同前、561頁。
- \* 8 『新収日本地震史料・続補遺別巻』東京大学地震研究所、1994年、83頁。
- \* 9 註\* 4に同じ、557-558頁。
- \* 10 同前、567頁。
- \* 11 同前、558頁。
- \* 12 以上、同前、568-569頁。
- \* 13 註\* 8に同じ、84頁。
- \* 14 『「日本の歴史地震史料」・拾遺別巻』（社）日本電気協会、1999年、96頁。
- \* 15 「伊東志摩守日記」『宮崎県史・史料編・近世4』1995年、1066頁。
- \* 16 以上、註\* 3に同じ、145頁。
- \* 17 註\* 4に同じ、570頁。
- \* 18 同前、588-589頁。
- \* 19 同前、56頁、583-585頁。
- \* 20 同前、52頁。
- \* 21 以上、同前、52-53頁、578頁。
- \* 22 同前、588頁。
- \* 23 同前、581-582頁。
- \* 24 同前、580頁。
- \* 25 同前、53頁、587頁。
- \* 26 同前、47頁。
- \* 27 註\* 14に同じ、77頁。
- \* 28 註\* 3に同じ、214頁。
- \* 29 註\* 4に同じ、416頁。
- \* 30 註\* 14に同じ、85頁。
- \* 31 註\* 4に同じ、47頁。
- \* 32 以上、註\* 4に同じ、417-427頁。

### 3 豊後水道域の状況

九州と四国間に広がる豊後水道のうち、太平洋に近い豊後水道域南部は、南海トラフで起きた地震に伴う津波を、いわば直接にうける地である。豊後水道域の人々にとって、宝永地震はどのような被害をもたらし、地震のことは後世にどのように受け継がれたのだろうか。以下では、こうした地震とその後の状況を豊後水道西側の現在の大分県、特に豊後水道域南部の佐伯市をとりあげ、紹介していくこととしたい。

まず、豊後水道に面した、いくつかの所の状況をみていくことにしよう。

#### 概略図



#### (1) 各地の状況

##### a. 豊後国杵築

杵築（現大分県杵築市）は、国東半島南東部にある。

江戸時代に形成された城と町は、杵築丘陵とよばれる、八坂川左岸（北側）に広がる丘陵の先端にある。河口近くで、丘陵は2つに分かれる。武士の居住区は、南台・北台とよばれる2つに分かれた丘陵上にある。町は南台と北台の間にのびる谷部や丘陵裾の八坂川沿いに形成されていた。

杵築城下の町役所の日記によれば、午の下刻（午後1時すぎ）、「大地震」があり、その後少しずつであるが、夜中まで17、8回ほど揺れたという。そして、10月17日頃まで昼夜をとわず、地震があった。この地震で、城下町では以下のような被害があった。

表3-20 杵築での被害状況

町名	被害状況	件数
六軒町	潰れ家	2
	壁落ち	1
	壁少落	4
	土蔵崩れ	1
	家大破損	1
下町	土蔵潰れ	1
	納屋崩れ	1
	壁崩れ	1
	壁落ち	2
	瓦落ち	1
	家大破損	1
魚町浜	瓦落ち	1
	壁破損	1

※被害状況は、史料に記された言葉を用いた。

杵築城下町における大きな建物被害は上表のとおりだが、下町や六軒町で破損のない家はなかったという。この下町や六軒町は、八坂川沿いの地盤が軟弱な地にあった。

そして、杵築では、未の刻（午後2時）から亥の刻（午後10時）まで、史料の

言葉をそのまま引用すると、「汐四度満申候」とある。ただし、4度目は先ごろの風雨で汐があがった時と同じくらいであったという。その後も、子の刻(午前0時)と丑の上刻(午前2時頃)に汐が満ちたが、午前0時のものは、4回目よりも2割ほど小さく、午前2時のものは半分ほど満ちてひいたという[「町役所日記」、東京大学地震研究所(1983)]。

ここでいう「汐」は津波のことをいい、2割ほど、あるいは半分というように、数値としては明確でない表現であるが、地震後およそ12時間の間に6回津波が来襲したこと、だんだんと規模が小さくなったことがわかる。

## b. 豊後国府内

府内(現大分県大分市)は大分川河口近くにあり、豊後水道域の中部に位置する。

大分川河口の左岸の沖積地をのぞむ丘陵は、「上ノ原」などとよばれ、中世から豊後国の拠点であった。府内城は荷揚城の別名があるように、江戸時代の城と町は沖積地の開発や海の埋め立てなどによって形づくられた。

さて、府内では宝永地震のことを、複数の役人が記録に残している。府内城内にいた役人は、以下のことを書きとめている[「御用留」、東京大学地震研究所(1983)]。

- ① 10月4日の午の下刻に大地震が起き、「御天守・櫓・土堀・石垣并御家中屋敷・町家」が大破した。

② 地震後、時ならぬ「高潮」が2度満ちたので、「上原」への避難を検討したが、早速に潮がひいた。しかし、また潮が満ちて、これも早速に引いた。そこで、家中の妻子や町人を「上原」へ避難させた。

③ 10月5日朝まで地震がやまず、時の城主・松平(大給)近陳は、中嶋御舞台で一夜を過ごした。

ここに記された「上原」は、前で触れた府内の南に伸びる丘陵地をさす。津波(記録では「高潮」)は、府内を少なくとも3度襲ったこと、そのうち2度目・3度目の津波はすぐに引いたことがわかる。

一方、収穫期の検見に、近隣の村々を巡っていた者は、現在の大分県由布市庄内町宇南で地震に遭遇した。その日は、地震がくり返し起きたため、橋爪大庄屋の畠に小屋をかけて、泊まった。翌5日まで大地の揺れはやまず、協議して検見は中断し、城に戻った[「丁亥歳日記」、東京大学地震研究所(1983)]。そして、城内と城下の被害状況をまとめている。

これによると、府内城内では天守の「両鯨棟瓦」がすべて落ちた他、以下のような被害が出た。

潰れた建物：本丸台所、下台所、廊下橋門下番所、廊下橋門内鉄砲倉など6件。

倒れた建物：西丸西口二階櫓の1件。

倒れ掛った建物：廊下橋門櫓、西馬屋など6件。

転び掛った建物：東丸御次瓦屋、御料



理之間、麦倉など4件。

他に櫓や多門塀、石垣が所々で破損、櫓の鯨も所々で落ちた。

また、家中の被害は以下のとおりである。

潰れた建物：台所が2件、長屋が2件、座敷が1件、家が1件。

転び掛った建物：家が1件、本家が1件、門が1件

倒れた建物：門が14件

次に城下の被害は、浄龍寺本堂など5軒の建物が潰れ、城下西の駄原村組では4軒の建物が潰れ、1人が亡くなったことが記されている。さらに、城下の塩九升や近隣の古国府などでは地割れが確認されたこと、上村（現大分市荏隈付近）の畑では地割れがおき、そこから泥水が4、5尺の高さで噴き出て、砂が地面にあがったことを記している。

上村の状況から、府内近郊では液状化現象がみられたことがわかる。地割れが起きた塩九升や古国府は、大分川左岸の沖積地に位置し、上村はかつて大分川が流れていたとみられる地域にある（図3-21）。ちなみに、府内の記録には、11月3日まで余震の記述がある。

### c. 豊後国佐伯

佐伯（現大分県佐伯市）は番匠川河口近くにあり、豊後水道域南部に位置する。

佐伯城は番匠川左岸の城山（海拔140m）の山頂に築かれた。城の東に広がる町は、16世紀後半から本格化した干拓などにより形づくられた。また、豊後水道域南部にあたる佐伯領に属した地域はリアス式海岸であり、海に面した浦はわずかな平地に集落がある。

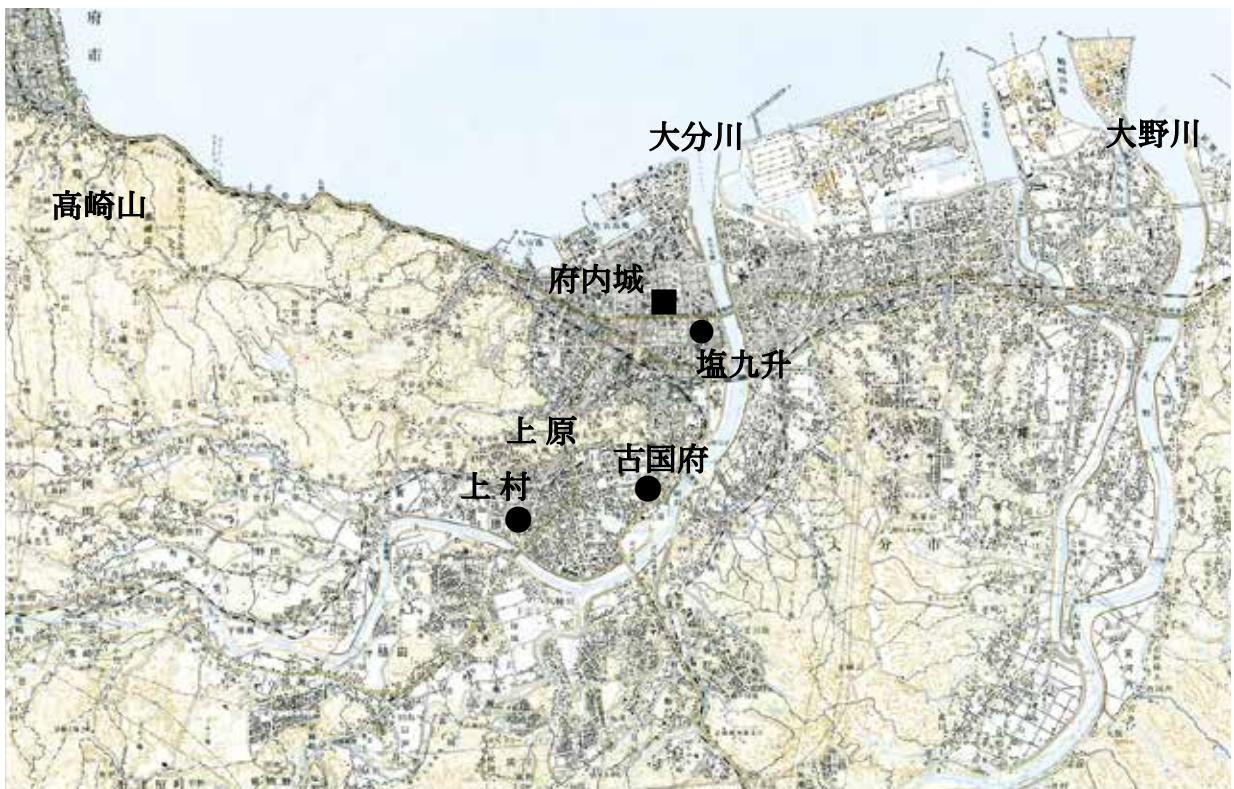


図3-21 府内周辺図

記録によれば、10月4日午の下刻に、大きな地震があり、その後城下の大手前では、津波（記録では「高波」）が1丈に及び、城下入口の5つの番所が大破したという。そして、津波は、城下へ昼夜7回押し寄せ、最初の2回は佐伯城冠木門の中まで入ってきたが、その後はだんだんに小さくなったとある（「元禄宝永正徳享保日記」、東京大学地震研究所(1983)）。ここでいう冠木門は、津波が到達したこともふまえると、佐伯城内でも最も海拔が低い、城の東側に位置する三の丸に所在した門とみられる。

ところで、上で引用した記録には、次のような言葉が記されている。長文であるが、原文をそのまま引用しておきたい。

「地震止候迄、追付高潮城下へ押込候故、家中町等之もの男女共ニ山ニ上リ候様申付、城内へも無遠慮候間勝手次第何方へ成共参怪我無之様、火之元念入申付旨役人共へ申付候、尤今晚などハ城内其外勝手次第ニかこひ申付、当分皆々差置候様ニ早速粥等申付給させ候様申付候」

つまり、地震がやんだ後に津波が来るので、家中や城下の人々に山などへ逃げるよう知らせ、佐伯城内への避難も認め、いずれにしてもケガのないように、火の元を用心して避難することを指示している。そして、城内への避難をふまえ、粥などを準備させたというのである。

こうした佐伯藩の対応は、地震後に城を開放したという点で注目すべきも

のであるが、いま1点注目されることは、上の記録で「地震が止んだ後、高波が来るので」とあるように、地震の後に津波（記録では「高波」とある）が来ることを理解していた点である。

このことは、太平洋に近い豊後水道南部一帯では、過去の経験などから地震の後に津波が来るということを情報として持っていたことを窺わせるが、宝永4年10月4日の地震では、佐伯領の被害は決して小さいものではなかった。佐伯城も破損したが、城の被害状況については第5章（北原糸子氏執筆）に詳しい紹介がある。領内の被害状況は、以下のとおりである。

亡くなった人：22人

倒壊・流失した家：559軒（うち、海岸に面した「浦方」487軒）

荒れた田畑：2464石余

山崩れ：12ヶ所

こわれた家：多数

なお、現大分県佐伯市米水津<sup>よのうず</sup>では、津波が10m近くの高さに及んだ。こうした地震と津波被害の詳細は、後で詳しく触れることとしたい。

#### d. 豊前国中津

中津は瀬戸内海に面し、山国川河口の右岸にある。16世紀後半頃から河口の沖積地が開発され、町が生まれた。正確に言えば、中津は豊後水道域ではないが、豊後水道域に近く、文字情報である記録などがまとまって伝わっているため、地震の様子などを知ることができる地である。そこで、ここに参考として紹介しておきたい。

中津には、藩の役人が書いた記録や町役人が書き継いだ『惣町大帳』がまとまって伝わる。これらの記録によって、江戸時代の中津城下町の歴史や文化を知ることができ、宝永地震のことは藩の役人が記した「日記」[東京大学地震研究所(1983)]に記されている。

この記録によれば、中津では地震のゆれは大きかったものの、特に目立った被害はなく、「別条なし」とある。ただし、その後の地震のことを細かく書きとめている。

- 10月5日：夜中まで6度
- 10月6日：昼夜2度
- 10月7日：昼夜5、6度
- 10月8日：夜中4、5度
- 10月9日：昼夜4度
- 10月10日：昼夜2度
- 10月12日：申刻（午後4時頃）  
と酉刻（午後6時頃）
- 10月13日：夜に2度
- 10月16日：戌の中刻（午後9時頃）
- 10月18日：子の中刻（午前1時頃）
- 10月20日：卯の中刻（午前7時頃）  
・丑の中刻（午前3時頃）
- 10月22日：昼に1度
- 10月23日：酉の上刻（午後6時頃）
- 10月24日：辰の中刻（午前9時頃）  
に2度
- 11月8日：昼夜2度
- 12月5日：亥の上刻（午後11時頃）

こうした記述は、大地がゆれ続けたことに不安を感じていたことを示している。ちなみに、中津をはじめ、瀬戸内海西部に面した一帯では津波の記述

がなく、津波が体感されていないことがわかる。なお、上で触れた中津藩役人が記した記録には、宝永4年11月23日に始まった富士山噴火が12月8日の項に記されている。そこには、11月23日付の駿州富士郡吉原宿から出された噴火の「注進」が書写されており、当時の災害情報の伝達の様子を知ることができる。

## (2) 米水津の宝永4年10月4日

### a. 2つの記録

さて、豊後水道域南部の大分県佐伯市米水津（旧大分県南海部郡米水津村、以下では米水津と略する）には、宝永地震とそれに伴う津波被害などの様子を伝える記録がのこる。それは、「宝永四年高潮之記録」と「旧記之写」（ともに個人蔵）という2つの記録であり、既にさまざまな形で紹介されている[米水津村教育委員会(2004)、千田・高宮ら(2004)、千田・中上(2007)、櫻井(2012)]。

2つの記録をみると、「宝永四年高潮之記録」（以下、高潮記録と呼ぶ）は「当所代々役人萬用控」（以下、萬用控と略する）という、米水津の6つの浦のうち、米水津湾の最奥部に位置し、米水津地域の中核となる浦代浦（図3-22参照）の浦役人が書き留めた記録の一節である。「萬用控」には、佐伯城主毛利氏歴代の事績や浦代浦に建つ養福寺（浄土宗）の歴史、浦代浦の役人の事績など、浦の役人にとって重要な情報が書き留められている。「高潮記録」は、「宝永五年十一月廿二日」に記された原文を

## 米水津のようす

宝永4年(1707)の地震で、佐伯市米水津の浦代浦では養福寺にあがる石段2段をのこす高さ(およそ高11.5m)まで、津波がおしよせた。

— およそ海拔10m



図3-22

文化元年（1804）の水害の際に、過去に地域で起きた災害の記憶として改めて書写したものである。

一方、「旧記之写」は米水津湾の南側に位置する色利浦に伝わったもので、「安政元寅年十一月五日地震海嘯ノ筆記」とともに明治25年（1892）に色利浦の御手洗想太郎が書写したものである。「旧記之写」の本文終わりには、「宝永五年子十一月廿二日書 色利浦住人持主 次郎兵衛」とあり、続いて記録の由来が記されている。これをみると、「旧記之写」は宝永5年に記された記録を、安政地震直後の安政元年11月13日に写し、さらに明治25年に写したことが述べられている。

こうした点から、米水津では宝永地

震からの1年後の宝永5年11月22日に「地震の記憶」が記録としてまとめられていたことがわかる。その後、この記録を浦代浦や色利浦などで各々書写し、持ち伝えたとみられる。そして、宝永地震と津波に関する「地域の記憶」は、後世の災害—文化元年の水害や安政地震など—の際に、改めて記憶すべき歴史として記録されたことが知られる〔櫻井（2012）〕。

以下では、豊後水道域において、宝永地震の様子をより具体的に知ることができる地域として佐伯市米水津を取り上げ、紹介していきたい。米水津は、南東方向に湾口が開き、豊後水道に向かって海底地形も急傾斜で深くなる（図3-23）。このような地形は、豊後水道

## 米水津付近概要図

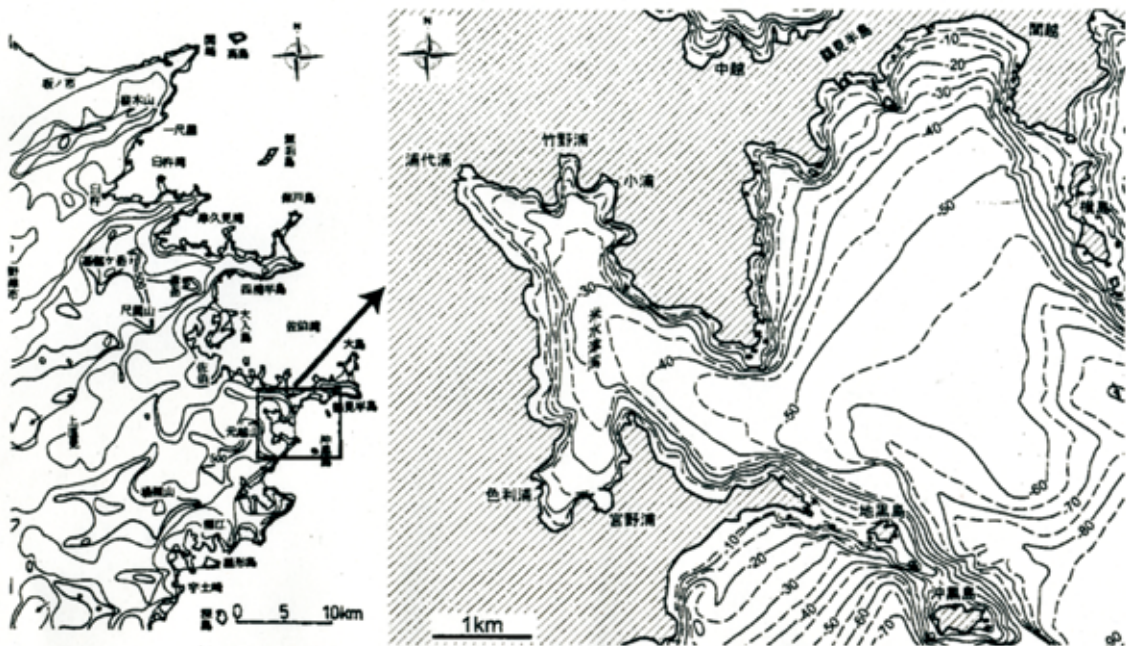


図1 米水津村の位置と周辺海域の海底地形

※出典 千田昇氏ら「大分県南海部郡米水津村における宝永四年 安政元年の津波の記録について」（大分大学教育福祉科学部研究紀要第26巻第1号、2004年）

南部のリアス式海岸に点在する浦の典型的なタイプの1つである。

## b. 宝永4年10月4日のこと

「高潮記録」をもとに、宝永4年10月4日の米水津の様子をみることにしよう。

4日の八ッ時頃、米水津の南の方でおびただしい音がすると、すぐに大きなゆれに襲われ、立ってられない状況になった。八ッ時の下刻には、波が浦中に満ち、浦代浦は一面湖のようになった。色利浦の田の尻（海岸近くの地名）では、泥がわき立ち、海がそのままにごったという。沖から「網さわぎ」しているのをみていた所、波先が少しみえたと思うと、汐が浦にさしこんできた。浦の家や田畑は流され、浦代浦の養福寺では石段を2つ残す所（海拔11.5m）まで汐がさしこみ、色利浦では尾花の峰押の山（地名、海拔10m）の8合まで汐がさしこんだ。色利浦で2人、浦代浦で18人が亡くなった。小浦・竹野浦などで死者はいなかった。夜になると西風が吹き荒れ、浦代浦・竹野浦では10軒ほどの家が沖に流されたという。宮野浦では、高汐で家が浮いたがそのまま網を「おきまわし」たため、家財道具も流されなかった。そのため、翌年になって家財道具などが流された浦代浦などでは難儀した。その昔、100年以上前にこうした汐が満ちたことがあったこと、年寄りたちの話に聞いていたので、よくよく用心すべきである。この時も家財が流されて難儀したといい、常に道具のことは用心するべ

きである。この地震で、土佐や阿波、大坂まで高汐で大きな被害がでたという。佐伯領のうち蒲江や丸市尾は大破、佐伯沖の大嶋などでは被害がなく、木立村などでは新たに開発された耕地が多くつぶれたという。

この「高潮記録」では、地震後の溯上高10m余の大きな津波の記述のみで、その後の津波に関する記述はないが、津波に襲われた時とその後の浦の様子がよくわかる。また、近隣のことも風聞であるが記述されており、たとえば蒲江（現大分県佐伯市蒲江）は大破したことなどが知られる。実際、佐伯城主毛利氏の記録（「元禄宝永正徳享保日記」、[東京大学地震研究所(1983)]）には、浦代浦や蒲江浦（佐伯市蒲江）が津波で大きな被害をうけたため、年貢を免除することが記されている。

米水津では、この他に地域の伝承として、小浦には2つの庵（いわゆる仏堂で、現在は無住であるが、かつては僧侶が居住したという。浦ごとに、1つ以上所在する。）があったが、1つは津波で流され、統合されたという。また、色利浦では津波で庵が流され、別の地に現在の薬師庵が創建されたとい、宮野浦の迎接庵の石段には宝永地震で津波が押し寄せた高さの所に、そのことを刻んでいる。これらは文字情報として現在に伝わっていないが、地域の人々にとって、津波の恐ろしさを伝える「歴史」として、語り継がれたのである。

### c. 宝永地震と安政地震

さて、前で紹介した「高潮記録」には、100年以前に津波が押し寄せたことを年寄りたちが話していたことが記されている。このことは、「旧記之写」でも記されており、以下に原文のまま抜粋引用しておきたい。

「百年以前もか様なる汐みち候ヲ年寄たる人皆申され候間、能々心に用心あるべき候、其時ハ皆人死故、或ハ家財なき故」

留意されることは、宝永4年以前にも米水津を津波が襲い、多くの人々が亡くなったという言い伝えがあったことである。宝永地震の時、この言い伝えがどこまで共有されていたかは解釈が難しいところであるが、浦代浦で18人が亡くなったことは、言い伝えが共有されていなかったことを示しているのかもしれない。ちなみに、「旧記之写」は、前で紹介したように明治25年に御手洗想太郎が筆写したものであるが、御手洗は上の記述に関わって「慶長十八年ノ大地震ナラン」と注記している。御手洗の注記根拠は明確でないが、米水津ではかつて津波に襲われ、多くの人々が亡くなったという「歴史」が語られていたのである。

このようにみると、宝永地震は、米水津の人々にとって忘れることができない「地域の記憶」であったことが窺える。実際、御手洗想太郎が記した「安政元寅年十一月五日地震海嘯ノ筆記」によれば、安政地震の折に米水津の人々がとった行動は、以下のようなものであった。ここでも原文を抜粋引用しておきたい。

「老人の説にハ、大地震あれば必つなみあるゆへ気ヲつけよとの事故、村中ノものハ海岸に眼ヲはなさずながめ居しに、追々海水膨張してする事、まのあたりなれば、村中へ通知し雨戸等をしめ、村中一同逃出し頃ハ、高サ五・六尺以上ナル石垣ヲのりこし、見る間に村中に充満シ、凡ソ一番汐の満込しハ長キ四・五町程、短キハ二・三十間ニ及び」

老人の説を聞き、海の状況を観察し、一同逃げ出したというのである。ここに宝永地震の教訓が生かされていたことが窺える。

宝永地震の教訓が、安政地震で生かされた地域は各所でみられる（倉地2013）。豊後水道南部の佐伯領でも、米水津に限らず宝永地震のことは「忘れざるべき記憶」として伝えられたようである。安政地震の折、佐伯藩の「御用日記」[東京大学地震研究所（1985）]には、次のような記述がある。

一万一此上大地震・津浪等有之候ハ、宝永四年亥年之御当りを以、大手・搦御門開之、御家中并市中之者共立退候ハ、御城内江入可申哉と儀右衛門江申達候処、其通申聞候ニ付、夫々江申渡候

佐伯藩の役人は、宝永4年の地震を例に挙げ、家中と町の人々を城内へ避難させることを指示している。ここにも、宝永地震の教訓が息づいていることの証をみつけることができる。

なお、米水津をはじめ、佐伯領のリアス式海岸の浦々には、いのりの拠点としての「庵」が必ず存在する。現在、

これらの庵は、浦の奥まった高い所にあり、墓地に隣接する所が多い。前で紹介したように、宝永地震に伴う津波によって、米水津の色利浦や小浦では庵が流されたという。しかし、安政地震で破壊された庵は確認できていない。すると、庵の立地は、宝永地震を含めて、米水津をはじめとする豊後水道南部を襲った、地震や津波の経験をふまえた立地であると予想される。



写真3-60 浦代浦から養福寺をのぞむ



写真3-61 米水津湾口をのぞむ



写真3-62 迎接庵

### (3) むすびにかえて—宝永地震と豊後水道—

これまで、豊後水道域南部の中心に、豊後水道域における宝永地震の被害状況や災害の記憶の伝承などを述べてきた。以下に、豊後水道域の特色というべき点をいくつか挙げておきたい。

まず1つは、近年製作された佐伯市米水津の養福寺や迎接庵の石段に刻まれた津波の高さを示す銘文などの他に、地震や津波被害の様相を伝える石碑などが、現段階では寡聞にして確認できていないことである。たとえば、宝永地震で溯上高10mをこえる津波が押し寄せた佐伯市米水津にもなく、前で紹介したように地震や津波被害の伝承は文字情報や言い伝えに拠っている。この点については、今後の調査を俟ちたい。また、宝永地震の災害教訓は、被害の大きかった豊後水道南部の佐伯領で引き継がれていたことを確認できた。

いま1点は、宝永地震に関する同時代史料をみていくと、「津波」という言葉が使われていないことである。たとえば、前で紹介したように、「高汐」や「高波」、あるいは米水津の記録では「汐がさしこむ」と表現されている。安政地震では、前で触れた佐伯藩の「御用日記」に「津浪」の言葉がみられるが、同じ記録に「高汐」や「高波」とあり、基本的にはこの段階でも「高汐」や「汐」という言葉が使われている。豊後水道域西側では、地震の後に押し寄せる、いわゆる津波は明治時代以後に本格的に使われるようになった言葉といえる。

また、宝永地震で豊後水道域南部の蒲江は大きな被害をうけたことは、米水津の「高潮記録」などに記されているが、



現在のところ大分県佐伯市蒲江で津波被害などの様子を伝える記録を確認できていない。あるいは、臼杵（大分県臼杵市）も地震と津波のことを伝える同時代記録や情報が少ない。しかし、記録類がないことをもって、津波の被害がなかったことを意味するわけではない。むしろ、津波によってさまざまな諸資料が失われている可能性もあると考える。佐伯市蒲江等における諸資料の探索と被害状況を明確にすることは、今後の調査研究に委ねたい。

最後に、佐伯市米水津へと戻りたい。

米水津の浦のうち、色利浦の薬師庵には薬師如来像と観音菩薩像、地藏菩薩像の3軀の仏像が安置される。これら3軀の仏像は、同一の時代に制作され、その時代は江戸時代半ばとみられる。台座などに墨書を確認できていないが、薬師庵が宝永地震に伴う津波で流されたという言い伝えをふまえると、薬師庵の3軀の仏像は、地域の復興の中で制作されたともいえよう。

また、御手洗想太郎がまとめた、宝永地震の被害状況を伝える「旧記之写」、安政地震の被害状況を伝える「安政元寅年十一月五日地震海嘯ノ筆記」はともに南海部郡役所の罫紙に記され、「南海部郡役所第二課第一科」を宛先としている。史料が作成された明治25年は、濃尾地震の翌年であり、震災予防調査会による地震被害の調査が全国的に開始された時期である。『震災予防調査会報告』第1号によれば、大分県は調査依頼先に含まれていないが、御手洗想太郎が書き残した記録は、地震・津波被害に関する調査が実施された可能性を伝えている。宝永地震のことは、およそ100年後に「高潮記録」が、さらにその90年ほど後に「旧記之写」がまとめられ、「地域の記憶」として継承された。

そして現在、佐伯市米水津では、地域の方々が自主的に防災活動をされている。その基点は、溯上高10mをこえる津波が押し寄せ、くり返し「地域の記憶」として文字情報でまとめられてきた宝永地震なのである。

（櫻井成昭）

#### 参考文献

- 千田昇・高宮昭夫・浜田平士・富松俊夫・御手洗進，2004：大分県南海部郡米水津村における宝永四年十月四日（1707年10月28日）、安政元年十一月五日（1854年12月24日）の地震による津波の記録。大分大学教育福祉科学部研究紀要，第26巻第1号。
- 千田昇・中上二美，2007：大分県佐伯市米水津とその周辺地域における宝永4年、安政元年の南海地震と津波の分析。大分大学教育福祉科学部研究紀要，第29巻第1号。
- 倉地克直，2013：津波の記憶，環境の日本史4。人々の営みと近世の自然。吉川弘文館。
- 櫻井成昭，2012：大分県の歴史地震に関する覚書，大分県立歴史博物館研究紀要，第13号。
- 東京大学地震研究所，1983：『新収日本地震史料』，第3巻別巻，（社）日本電気協会。
- 東京大学地震研究所，1985：『新収日本地震史料』，第5巻別巻，5-2，（社）日本電気協会。
- 米水津村教育委員会編，2004：『宝永四年 安政元年 村の大地震・大津波』。

宝永地震と安政南海地震に関する様々な歴史資料の中で、現在の延岡市域<sup>のべおか</sup>における津波被害に関する記述を抜き出し、地図上に示したものが図3-24、図3-25である。この二つの図を見ると、宝永・安政のいずれの地震においても、津波は海岸部だけではなく、河川を遡り、海岸からの直線距離で10kmを超える内陸部まで到達していたことがわかる。その一方で、海岸部の集落では一程度の被害が確認されるものの、その浸水地域は意外なほど広くはないように思われてしまう。歴史資料の不在が、必ずしも被害がなかったことを意味するものではないが、この二つの地震は、どのような被害をこの地域にもたらしたのであろうか。

宝永地震が発生した際の延岡藩主三浦明敬<sup>みうらあきひろ</sup>は、矢作藩<sup>やはぎ</sup>（千葉県）、壬生藩<sup>みぶ</sup>（栃木県）、延岡藩<sup>のべおか</sup>（宮崎県）、刈谷藩<sup>かりや</sup>（愛知県）、西尾藩<sup>にしお</sup>（愛知県）、勝山藩<sup>かつやま</sup>（岡山県）とたびたび転封を繰り返した譜代大名三浦家の三代当主である。御用日記となる「日録」からは、未時前<sup>ひつじどき</sup>に発生した地震により、藩主が居住していた西之丸下の坂下御門脇<sup>にし の まる さかした ごもん</sup>の石垣が破損したことをはじめ、家臣達の屋敷においても何らかの建物被害が発生したことを確認することができる。さらに、未時後に押し寄せてきた津波は、港に停泊していた船を河川の流路に沿って内陸部へと押し上げ、また、架け替え工事のために河川に据え付けられていた柱を押し流すなど、猛烈な勢いで河川を遡上した。安政南海地震の発生に伴い筆写されたと考えられる「宝永四年大地震覚書写」（安政元年11月写）では、五ヶ瀬川<sup>ごかせ</sup>・北川<sup>きた</sup>の両河川においては、河川が大きく蛇行する、海岸部から遠く離れた内陸部の集落である俵野<sup>ひょうの</sup>や鹿越<sup>かごえ</sup>まで到達したと記されている。「日録」や「諸御用」の記述からは、この津波により、海岸近くに位置する濱子村<sup>はまご</sup>では溺死者6名と牛馬への被害が、また土々呂<sup>ととろ</sup>・櫛津村<sup>くしつ</sup>では16軒の家屋が流失するなどの被害が発生したことが確認される。また、五ヶ瀬川<sup>ごかせ</sup>と大瀬川<sup>おおせ</sup>に挟まれた川中地区に居住していた三浦家家臣の家族や城下町の住民達が、水位が4～5尺（120～150cm）上昇中であったことを受け、延岡城内へと避難を行ったことを記すなど、当時の住民達の多くが、近くの高台へと避難していた様子も窺うことができる。

こうした地域住民達の避難の様子は、宝永地震の時と同様に、津波が大きく河川を遡ったことが確認される安政南海地震においても見ることができる。土々呂・櫛津村において、通常より9尺程（約270cm）の水位の上昇と、16回にも及ぶ津波の襲来が確認されるなど、延岡市域に多くの被害をもたらしたことが「万覚書」などから確認できる安政南海地震であるが、この地震発生時に長井村<sup>ながい</sup>に居住していた甲斐亦兵衛<sup>かいたべえ</sup>が記した「万歳記大学」からは、海岸部の村から北川筋上流の村々へと素早く津波襲来の情報の伝達を行い、そして、その情報を受け取った住民達が、迅速な高台への避難を行った様子が克明に記されている。史料からは、海を望むこともできない内陸部の住民達を迅速な避難行動へと衝き動かした理由がどのようなものであったかを窺い知ることは難しい。しかしながら、宝永地震からの年数について言及する「万歳記大学」の記述からは、宝永地震における被害の記憶が伝承されていた可能性を指摘することができるだろう。



図3-24 宝永地震における延岡地域の津波被害状況



図3-25 安政南海地震における延岡地域の津波被害状況